

令和 5 年

決算審査特別委員会会議録

令和 5 年 9 月 7 日 開会

令和 5 年 9 月 11 日 閉会

上士幌町議会

9 月 7 日

令和5年 9月 第1回 上士幌町議会 決算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和5年9月7日								
招集の場所	上士幌町議会議場								
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和5年9月7日 午前 9時00分				委員長	渡部 信一		
	閉会	令和5年9月7日 午後 4時37分				委員長	渡部 信一		
応（不応）招委員並びに 出席及び欠席委員 出席 10名 欠席 一名 欠員 一名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅 早 早退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別
	委員長	渡部 信一	○	委員	田邊 静香	○			
	副委員長	山本 和子	○	委員	馬場 敏美	○			
	委員	早坂 清光	○	委員	西原 正行	○			
	委員	松岡 聡美	○	委員	江波戸 明	○			
	委員	斉藤 明宏	早						
	委員	中村 哲郎	○						
会議録署名委員	2番 松岡 聡美 委員				3番 斉藤 明宏 委員				
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本 章		議会事務局主査	大原 拓人				
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	副町長	杉原 祐二		企画財政課主査	岩隈 亘史				
	会計管理者 (町民課長兼務)	青木 弘彦		ゼロカーボン推進課長	佐藤 泰将				
	総務課長	船戸 竜一		ゼロカーボン推進課主査	山本 敦志				
	総務課主幹	石川 志乃		デジタル推進課長	梶 達				
	総務課主査	岡田 直		デジタル推進課主査	山崎 大地				
	総務課主査	寺戸 優哉		デジタル推進課主査	鈴木 勇汰				
	企画財政課長	宮部 直人		町民課主査	佐々木 幹				
	企画財政課主査	遠藤 裕司		建設課長	渡部 洋				
	企画財政課主査	市川 貴邦		建設課主査	大塚 利晃				
企画財政課主査	玉木 聖悟		建設課主査	松岡 佑昌					

委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	商工観光課長	名波透	保健福祉課主査	池田優
	商工観光課主査	荒井美里	保健福祉課主査	澁谷真
	保健福祉課長	新井英次郎	保健福祉課主査	北澤佳隆
	保健福祉課主幹	佐藤真由美	保健福祉課主査	長良美穂
	保健福祉課主幹	塩澤尚弘	保健福祉課主査	渡辺正史
	保健福祉課主査	岸美香	代表監査委員	根本広実

(午前 9時00分)

○杉本 章議会事務局長 ただいまより第1回決算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、渡部信一委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（渡部信一委員長） おはようございます。

決算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきますが、不慣れでありますので、審議に当たりましては皆様のご協力をお願いいたします。

審議に当たりましてお願い申し上げます。審議は、会議規則及び議会運用例に基づき議題外にわたらないように、かつ簡潔に質疑をされますようお願いいたします。質疑の過程で微妙な部分もあろうかとは存じますが、ご協力をお願いします。

それでは、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の本委員会の傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審議に支障がありませんので、これを許可することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（渡部信一委員長） 異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

次に、本委員会の説明員の出席要求については、委員会条例第19条の規定により、町長等の理事者及び各課部局の課長職の出席を求めています。また、このほかに町長等の町理事者が説明のために主幹及び主査の職にある職員に委任または委嘱した職員も、委員会条例第19条の規定により本特別委員会に出席を求めています。したがって、各課部局の主査職以上の職員が本委員会に説明員として出席しておりますので、ご承知願います。また、監査委員につきましても委員会への出席のお願いをし、本日出席をされております。

これより本特別委員会に付託されております案件の審査を行います。

本特別委員会へ令和5年9月5日に付託されました認定第1号から認定第6号までの令和4年度各会計歳入歳出決算の認定についての6件を一括して議題といたします。

令和4年度の各会計歳入歳出決算の認定についての提案説明は9月5日の議会本会議において行われておりますので、これを省略いたします。

次に、会議記録署名委員の指名方法についてお諮りいたします。

本特別委員会の会議記録は、後日町民の閲覧等の公開の用に供するものでありますの

で、この会議録の署名委員を、会議規則第126条の規定を準用して、委員長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の会議記録署名委員は、委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、本特別委員会の会議記録署名委員は委員長において、2番、松岡聡美委員、3番、斉藤明宏委員を指名いたします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は、最初に一般会計からとし、一般会計は、歳出は款ごとに、歳入はページごとに質疑を行います。特別会計は、会計ごと一括審査といたします。

決算書に合わせて質疑を行いますので、施策報告書のページが一部重複しますので、ご了承ください。

初めに、令和4年度上土幌町一般会計歳入歳出決算書の事項別明細書の歳出から質疑を行います。

事項別明細書の歳出は議会費39ページから40ページ、施策報告書は20ページから21ページについて質疑を行います。

質疑ありますか。

田邊委員。

○5番(田邊静香委員) ここには詳細は載っていないんですけども、予算のほうの一般管理費の中で、ここだと委託料に関わるのところなんですけれども、国庫支出金で自衛隊……そうですか、失礼しました。

○委員長(渡部信一委員長) それでは、ほかにありませんか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) 質疑がありませんので、議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、歳出は総務費39ページから58ページ、施策報告書は22ページから40ページまで、施策報告書のページごとに区切って質疑をいたします。

22、23、施策報告書の。ありませんか。

田邊静香委員。

○5番(田邊静香委員) 先ほどは失礼いたしました。

ここには詳細は載ってないんですけども、41ページの委託料に関する事で、予算

のほうに一般管理費として1万2,000円という金額なんですけれども、国庫支出金で自衛官募集事務委託というものがあるんですけれども、このことに関して広報したときの反応を含めどのような動きがあったのか、もし詳細が分かるようでしたら質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 総務課長。

○船戸竜一総務課長 こちら、自衛官の募集につきましては、毎回自衛隊のほうから依頼がありまして、それを広報に載せております。それをもって総務課のほうにお問合せですとか、そういうものは特に来ていない状況にあります。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいですか。

ほかに。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 私も同じことを質問しようと思ったんですが、自衛隊の募集の委託については1万2,000円が広報に載っていました。それはそれとして理解して、国からの委託事業として載せているということで分かるんですが、過去に令和4年のときに自衛隊の募集の名簿についてはどうなっていますかと質問したんですが、そのときには提出をしてないというふうに私は答弁されたと受け止めているんですが、その後についてどのようになっているのか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 総務課長。

○船戸竜一総務課長 令和4年度につきましては、同じく自衛隊のほうから要望がありまして、令和2年度に閣議決定が行われまして、こちらの書面における提出については問題ないという決定の通知文書が来ておりますので、令和4年度につきましては、データによる提出を行っているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） そうしますと、令和4年度はデータ丸ごと提出したと。それは、2020年令和2年度閣議決定をし、2021年自治体通知をしたと。写しは可能であるという通知だと思うんですが、可能、出してもいいですよということで、国がそう言っても出すのは自治体の判断なので、それは命令といいますか、閣議決定ではありますが、提出をすることができるというふうになっているんだと思うんですが、その辺の確認と、今問題になっているのは、データを出してしまった以上は、自衛隊は利用して、各家庭訪問したり、ダイレクトメールでお誘いのニュース出したりしているんですが、それに対して住民基本台帳の中では公益性が高い場合には閲覧をすることが可能なんですけど、それに対して資料、例えば出してほしくないというような、何と申しますか言い方難しい

んですが、そういうことを取っている自治体もあるんですが、町としてはそういうことはしなかったのかどうか。これからの問題になりますので、予算とか、ちょっと一般質問もしようかなと若干思ったり、すごく大事な問題ですので、そのことについては検討したのかどうか、まず、質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 総務課長。

○船戸竜一総務課長 まず、委員おっしゃるとおり、この閣議決定につきましては、出すことについて問題ないというような形で、出さなければならないという形にはなっていないのは間違いありません。その中で本町におきましては、この基本台帳法等に抵触しないというようなことを確認しまして、提出したという流れになっているところでございます。

なお、この提出につきましては、本町におきましては22歳と18歳ということになりまして、15歳につきましては、閲覧という形で取り扱っている状況にあります。

また、今委員から懸念材料として、情報を望まない方についてどのようにしているかということなんですけれども、令和4年度につきましては、本町については、この件については特に手続は取りませんでした。ただ、他の自治体の状況を見ますと、確かに望まない方については申請をしていただいて、この提出については除外をするというような手続を始めているというところが増えてきておりますので、本町においてもこの辺についてはきちんと検討し、必要があれば、当然このような除外申請等の広報を行いながら除いていくという手続を踏まなければいけないかなというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） そもそも基本的なデータを自衛隊募集に利用といったら失礼ですけれども使うために出すこと自体、多分ふさわしくないとは思っています。閣議決定、それは自治体が判断することですので、除外申請と言いますね、それ、既に除外申請を2022年からしている自治体も旭川とか、多分帯広もそうではないかなと。それで周知徹底して、個人的に情報を得て除外申請あるかどうか分からない自治体でも、実際に自ら申請をして意思表示したというところがありますので、そのことも十分、国から言われたことについて一回町でかみ砕いで、どうするかということを議論しながら、ねばならないではなくて、独自で判断をして決めてほしいなと思って質問させていただきました。これは、令和4年度に出していますので、その辺について確認したいと思います。これからのことですので、質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 総務課長。

○船戸竜一総務課長 委員おっしゃるとおり、自衛隊への情報提供については、自治体が

最終的に判断をするというのは、これは間違いないことですので、その辺を十分考慮しながら行っていかなければいけないというふうに考えております。

また、情報提供につきましては、やはり個人の情報ということもありますので、やっぱり本人が望まないものを一方的に出すというわけにもいきませんので、やはりこの辺の手續についても他の自治体の状況をきちんと確認し、また、本町の考え方を整理して、除外申請等含めてできるような形を検討していきたいと考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ありませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 22ページのふるさと納税推進事業についてお尋ねしたいと思います。

ふるさと納税は、始まってから本町もかなり効果的に事業を進めていると思うんですけども、ここにあるように一定程度の国の抑制対策と言ったら語弊があるかもしれませんが、50%以内の取扱い、こういうことを含めて今日では一定程度、先日も一般質問でこの辺の話しようと思ったんですけども、概要だけ確認したいと思うんですけども、増加の50%の部分の抑制、これを今日の新聞でしたか、帯広もやっぱり50何%オーバーしているとかあるんですけども、本町はしていませんよという認識でいます。これについて間違いなくするとしたら、どこかにまた負担かかるのかなど。あるとしたらどこかに負担がかかる部分を想定できる部分については、今返答してほしいなと思いますし、それから、ポータルサイトの部分で特別な対策という部分ありますけれども、こういう部分含めて、新たな対応という部分についてのおおむねの概要、これあれば確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課、宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 今2点のご質問いただきましたけれども、まず、1点目、ふるさと納税の制度の関係で経費率の制度改正に係る部分ということのお話でした。

本町の経費率に関しましては、先だって国のほうにも報告をしておりますけれども、前年度で48.6%という経費率になっておりまして、国が定める50%を下回っている状況です。10月以降に新たな制度改正が行われるということで、それに関しましては寄附証明書の発送だとか、そういった新たな経費もこのいわゆるふるさと納税に係る経費として含めるというような中身のものです。仮にですけれども、それらも含めた場合の試算もしてみましたけれども、そちらについても49%ぐらいということで50%を下回っていると。今のところ、予算ベースの想定ですけれども、次年度についても50%を下回るといような見込みでいるのが現状でございます。ですので、今段階で、例えば経

費率を下げるために調達、返礼品を調達する割合を下げるだとか、それは具体的に言うと1万円は今例えば3,000円の返礼品をご用意しているところを、1万1,000円で3,000円の返礼品にするだとか、そういった形の具体的な見直しということは今段階ではしないという方針であります。

それから、ポータルサイトの見直しの関係でありますけれども、こちらにつきましては、昨年度本町のふるさと納税の分析業務を行っておりますけれども、この中でポータルサイトのアクセス数ですね、ポータルサイトを見られる方、これに対する寄附者の寄附、そこから寄附をする割合というのが、上位の寄附を受領している自治体に比較すると低いというような結果も示されておまして、やはり魅力のあるポータルサイトをつくることで、そこから寄附をしていただくような、そういった取組が必要だろうということで、大幅な見直しは今できているわけではありませんけれども、写真の見せ方あるいはそのページの見せ方というのを少しずつ改良して、そういった形で今対応しているというのが現状でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 成果表の24ページになるんですが、地域おこし協力隊について質問いたします。

資料の中では……そこまでいってないですか。23ページまで、すみません。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 今の江波戸委員の質問に関連する部分なんですけれども、今回の制度改正の中で10月1日から地場産品の厳格化というのも盛り込まれたというふうに認識しているんですけれども、その辺、本町の現在の返礼品の中でこの厳格化される中で何か変更しなければならぬ部分があるのかなのか、その辺含めてお伺いします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 本町で今返礼品として取り扱っている商品の中で、それに該当するようなものはございません。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸明委員） 22ページの広報誌発行関係です。町の情報、今インフォカナル等出てきていますけれども、非常にインフォカナルと防災関係がかぶったりという部分でちょっと見づらいなと思いますけれども。最後のほうにSNS等という部分で、今町のフェイスブックである程度情報を流しているかと思っておりますけれども、ちょっと情報の量、タイムリーなやっぱり情報というのが必要じゃないかなというふうに認識しています。

先般の熱気球大会については、かなり具体的な部分もあったと思いますけれども、ほかの町には今これからやるとか、それからこういう状況とかという、いろんな情報がタイムリーに対応しているところがあって、僕もたまたまそういうところを見る機会があるんですが、この町では今こんなことやっているんだとか、そういう部分がフェイスブック等である程度分かりやすくなっていますし、町民もまだまだ全部このデジタル的な部分で対応できるわけではありませんけれども、そういう工夫とか、情報というのは、広報誌で月1回、25日配付基準日でありますけれども、それ以前に情報を流しておいたほうがいいのかとか、それから、また町の行事の在り方とか状況とか、町民がやっぱり知ること、少しでもいろんな行事のことを知りながら、またそこに参加するとか見識を高めるとか、そういうことがありますので、これももう少しちょっと充実すべきかなと認識しておりました。

ちょっとこれについての考え方ありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 広報誌につきましては、委員おっしゃったとおり月1回の発行ということで、毎月25日に発行してございます。これに関しましては、1か月分の出来事についての紹介、報告、それからその先の事業や行事の紹介等をするということで、確かにその月1回ということがありますので、誌面においての情報発信に関してはタイムリーでないものもたくさん出てくるということはございます。

インフォカナルのお話ですとかSNSのお話ありました。それらにつきましては、各課のほうでもそれぞれ対応している部分もありますので、町民にとって必要な情報を分かりやすくどのタイミングで出していくかということは引き続き心がけながら、情報提供をしっかりとしていければなというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかに。

中村哲郎委員。

○4番（中村哲郎委員） 施策報告書23ページ、SDGs普及・推進事業ですが、3つ質問あります。

1つ目は、この額が昨年から81%以上減っているということ、ここにも書かれているように、一定程度理解が高められたということでそういう額になったのかということが1つ目。2つ目は、インセンティブポイントの今の現状です、どうなっているのかということ。3つ目は、自治体への先進地域に調査とあるんですが、これの調査報告書というのは行けば見られるんでしょうか。この3つ、質問します。

○委員長（渡部信一委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、1点目の令和3年に比べて令和4年度の実績が下がっているということでございますけれども、令和3年度につきましては本町が未来都市に選定されたと、併せてモデル地域と選定されまして、国の補助を活用していろいろ事業を行ってきました。それはあくまでも単年度限りということでございましたので、令和4年度につきましては、町単費の予算ということで少額になっているという現状になっております。

2点目ですが、インセンティブポイントということで、いわゆるSDGs脱炭素に資する行動にポイントをつけようというところで今協議をしておりますけれども、そのツールをどうするかというところで、これまで内部でも議論をしつつ、商工会あるいはバルーンスタンプ協同組合様とも協議をできております。7月にバルーンスタンプ協同組合様の役員会を開いていただきまして、そこで既存のバルーンペイですね、そこと連携をしていきたいということで町側の意向を伝えまして、バルーンスタンプ協同組合様からも了承をいただいております。今後具体的な細かい協議を行うということで、今晚も会議の予定をされておりますけれども、令和6年4月から運用開始をしていきたいということで、今協議している最中というところでございます。

続いて、3点目、先進地調査ということで、24ページ目にも先進地調査の自治体等の記載がございますけれども、調査報告書という形ではないんですが、復命書という形で残っておりますので、それについては閲覧が可能かと思っておりますので、状況によってはお出ししたいなと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 23ページの普及事業について確認したいと思います。

町のほう、少しいろんな意味でこの取組を強化している自治体というふうに私も認識しておりますけれども、1点目は、やはりなかなか町民に、何をしたらこういう部分になるのかな、SDGsなのかなというのが非常にまだまだ分かりづらいようなイメージは、僕は全体的な部分で認識しています。そんな意味で、SDGsのやっぱり町独特の対応という部分で、先ほど中村委員から質問あったインセンティブ、つまり目標とか意識の向上とか、そういう部分についてポイントという部分で検討しているというふうにありますけれども、非常にここら辺というのは難しいのかなと。これやっぱり目標を明確にしていけないとなかなかできないということで、今までこの1年間、向こう含めてそういう部分だと思いますし、そういう部分でここら辺もしっかり町民に認識しないと、本当に意識向上になるったらこういうことかなとか、それから目標ってこんなもんだとか、

それ持たないとこのせっかくのポイント事業、これはすごい不公平感ではないんですけども、ちょっとやっぱり浸透しづらい部分があるかと思えますけど。

まず、1点目、基本的な考え方でよろしいですから、今のバルーンスタンプと連携したいという部分ですけども、そこら辺についてそれでいいのかなという部分と、やっぱりきちっとした取組の方向性を町民に理解という部分が大事かと思えます。

それと、ちょっと分からなかったんですけども、議員さんも含めて研修ということで、このSDGsのボードゲームというんですか、あれを作ったんですけども、何かよく、字が小さかったり、僕が目線が悪いのか非常に使いづらかった。何やったのかなと、あれで理解しているとよくPRしている部分もありますけれども、例えばあの部分の効果とか、それからどのぐらい費用かかったのかというのを、ちょっと情報的にありませんので、まず、これも確認したいと思えます。

もう一点、やはりSDGs、僕は地域にどうやって浸透させていくかという部分については、一部努力している情報もちょっと報告があると思えますけれども、これが一番僕は非常に大事な事かなというふうに思っています。ここに表現されているように、多くの視察の受入れという部分は、やっぱりすごい本町についてはSDGsの在り方が素晴らしいんだという認識の町村とか、それからどうやっているんだとかいろいろあると思えますけれども、やっぱり町民目線がまだまだちょっと足りないのかな、理解が足りないのかなとかありますけれども、ここら辺の評価、町民に対する評価を含めて、ちょっと確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） ゼロカーボン課、佐藤課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 SDGs、本町、本格的に力を入れてきたのが令和3年度というところで、先ほども申し上げました未来都市選定を受けてからというところで力を入れてきたというところです。ゴールも1から17ございますけれども、これをやはり自分事としてどう捉えてどう行動するかというところが大事ですが、確かに江波戸委員おっしゃるとおりに、その辺の町民の意識あるいは目標的などころでどう目指しているのかというところがあるかと思えます。

我々もこの普及につきましては、限られたリソースの中でどう町民にアプローチしていくかというところで、これまでもご議論いただいておりますが、今のところは若者からアプローチをしているというところで、プロジェクトチームの活動であったり、小学校においては5年生を対象に出前授業あるいは出前講座等々を行ってきております。

今後については、やはり住民の行動変容をとというところでポイント制度につなげていきたいというところですが、やはり町民一人一人が意識を持ってきちんとSDGsを理

解をして行動するというのが大事かと思しますので、そこがまだまだというところのご指摘かと思しますので、ここはしっかり粘り強く我々も普及に努めていきたいなと思っております。

普及に関しましては、毎月広報の誌面でSDG sの誌面も掲載しており、どういった行動をしたらいいかとか、これまで町がどういう取組をしているかというところのご紹介もしてきているところですが、その辺は今後も粘り強く実施していきたいと思っております。

地域に浸透というところでは、この施策報告書にも書いておりますけれども、昨年行った住民アンケートでは、一応SDG sというキーワードについては理解はしてきているのかなと思っておりますけれども、実際のところ、じゃどこまで理解されているのかというところについては、まだまだというところがあるかと思っております。

視察については積極的に受け入れてきているところがございますけれども、先ほどのご質問がありましたボードゲームの関係ですが、ボードゲームにつきましては、令和3年度、先ほども申し上げましたとおり、モデル都市として選定されまして、その交付金を活用して製作をしております。令和3年度の決算絡みですので、ちょっと今手元にはないんですが、ボードゲームについては、例えば小学校の出前授業、今年に入りまして職員あるいは議員さんも交えての職員研修等でも活用したり、今年については南商高校が糠平を使って1年生の研修が行われていたんですけれども、そこで200名ぐらいを対象にこのボードゲームを活用して普及をしているというところなんです。なかなかそんなボードゲームも数多くやれるというところも、ちょっと時間的な物理的な問題はございますけれども、せっかく経費をかけて作ったボードゲームですので、そういったものを活用しつつ、今後とも普及にしっかり努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今報告があったように、やっぱり僕は町民意識をどういうふうに町として嗅ぎ取りながら、調査も含めてとかいろんな方法もあるかと思しますし、町民と向き合うとかいろいろあると思しますけれども、やっぱりかなり僕はこのSDG sという言葉は結構何となく理解しますけれども、17、169のまだまだ枝葉があるこの対応について、町としてこういう大きな目標等含めて町独自のやっぱり枝葉を作ったほうが僕はいいなと認識をしますけれども、やっぱりそこら辺がちょっと理解されるためには、もう少し地域に、今若者とかと言いますけれども、やはり高齢者の、逆に言えば声も聞いたり経験も聞いたりとか、そういう中からという部分がちょっと最近、今回もこの4年目迎えてなかなかないという部分を認識していますし、町民の方も分か

らないということから始まっちゃいますので、やっぱりここら辺については、今あるように、きっちり2年間の経験を踏まえて対応すべきでないかと思えますけれども、再度その点について確認したいと思えます。

○委員長（渡部信一委員長）　ゼロカーボン推進課、佐藤課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長　プロジェクトチームにつきましては、若手メンバーというところで同じような形で今年度も動いてきております。一方で、高齢者の意見もというところで、これまでもいろいろと議員の皆様からもご意見をいただいているところでありますけれども、現在のSDGsの未来都市が今年度で3か年目を迎えます第1期を終えます。今第2期の計画づくりを行っておりまして、そのメンバーについては幅広い層でというところで、高齢者の方にも入っていただいて今計画づくりを行っております。

SDGs関係の今年度の動きにつきましては、来週予定されております総務文教厚生常任委員会、公開委員会で要望しているところでございますけれども、そこで具体的な進捗の報告を予定しておりますので、詳しくはその場で説明をさせていただきたいと思えます。

○委員長（渡部信一委員長）　馬場委員。

○8番（馬場敏美委員）　今と関連する部分なんですけれども、このSDGs推進について今いろいろ課長から答弁ありました。そんな中で、例えば広報通じてとか、いろんな形で町民に知っていただくための方法論は取っていると思うんですけれども、私、このSDGsの目的そのものが誰一人取り残さない地域づくり、まちづくりというところで考えたときに、今の形で進めていっても一定数の方、この情報に触れることができない方というのは必ずいるんだと思うんですね。触れたけれども分からないじゃなくて触れることができない方、例えば広報で言えば文盲ですとか、例えば目が不自由で読めないだとか、いろんな方がいるんだと思うんですけれども、そういう中でこの大きく書かれている目的を達成していく上で必要なのは、やはりほかの課との連携もきちっとしていかなければならないのかなと思うんですね。例えばそういう方たちが必要なものというのは、やはりセーフティネット、社会保障関係なんかが必要な方たち、特にそういう方たちが多くなっていくのかなと思うんですね。そういうときに、このゼロカーボン推進課で進めているだけじゃなくて、誰一人取り残さないといったときに、そういう課も巻き込んだ中で、じゃ、そういう方たちにはどういう形で対応していくのか、そういう視点も必要じゃないかなと思えます。今第2期という話も出たんですけれども、そういうことも含めてぜひ検討していただきたいと思いますなと思うんですけれども、それについてお

願いたします。

○委員長（渡部信一委員長） ゼロカーボン推進課、佐藤課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 馬場委員おっしゃるとおり、SDGs 脱炭素を含めて、我々のゼロカーボン推進課だけで成し得るものではございません。横の連携ということで、四半期に1回ごとSDGs 推進本部委員会議ということで、理事者、課長級で会議をもって情報共有をしております。さらに、毎月1回は課長会議を行っておりまして、10のテーマというところで、当然その中にSDGs ゼロカーボン含まれておりますけれども、各課の情報共有を図りながら進めているというところがございますけれども、今、馬場委員のおっしゃっていた触れることのない方もいるというところの課題もあるのかなというところは今認識したんですけれども、その辺細かい課題も、本来であればこの会議で各課情報共有しながら対応していくというところですが、具体的にそこまで細かい課題は出てきていないというところですが、今後ともその辺を意識しながらというところで会議の中でも話をしていきたいなと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかに。

施策報告書のSDGs・普及推進事業、24ページもあるわけですが、ここまでで区切りたいと思いますけれども、この件についてほかにご覧いただけますか。SDGsまで、とりあえず。

松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 単純な疑問なんですけれども、情報発信についてなんですが、22ページの情報発信のところなんですけれども、ホームページやツイッター、フェイスブック等で迅速に情報提供を行うというふうにありますけれども、本当に大切な情報を発信するときには、やっぱり確実なものでなければならぬというふうに思っているんですけれども、そのアプリなどを町民の人がどれだけ利用しているのか、十分活用されているのかの判断はどうされているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 こういったSNSを活用した情報発信についてでございます。

委員おっしゃるとおりで、ツイッターですとかフェイスブックといったものは、当然スマートフォンですとかPCですとかタブレットですとか、そういったものを所持している方が当然自らフォローですとか、自ら申請する形でその情報を取りに行くといったものでございます。

また、町が今広報誌以外のところで用いている手法として、総務課の防災担当のほう

で所管しておりますがインフォカナルというものがございます。また、このインフォカナルにつきましては、災害情報にとどまらず町から緊急でお知らせしたいこと、例えば熊の出没ですとか、そういった情報についても、このインフォカナルを今活用している状況でございます。

このインフォカナルにつきましては、スマートフォンですとかお持ちの方につきましては、皆様のほうでアプリをインストールしていただいているというところでございますし、また、町が貸与しているタブレットにも、そのインフォカナルのアプリを入れているところ、また、そういった機器が用いれない方につきましては、町から個別の受信機をお送りして音声で流すというような対応を取っているというところでございます。

こういったインフォカナルが、今はそういったスマートフォンですとかをお持ちでない方に関しましては、今インフォカナルというところを広げて、またそういった操作の方法ですとかといったところは、まちづくり会社とも連携しながら使い方についての周知を行っているというところと、全く持ってない方に関しましては、個別の端末受信機というのを配付している、そのような対応を取っているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 総務課長。

○船戸竜一総務課長 今情報の発信の関係で町が発信していますインフォカナルのお話が出ましたので、ここで若干現在の登録状況についてお知らせしたいと思います。

現在、このインフォカナルにつきましては、スマートフォン、それから俗に言うガラケーというやつですね、それから個別受信機等を使いまして情報の発信を行っているところであります。町民、それから事業所等々に、これらの情報が伝わるようなアプリを入れていただいたり受信機を設置していただいて、現在1,700弱まで来ております。なかなか当初から周知をしながら皆さんにインストール等をお願いしているんですけども、なかなか飛躍的な数字の伸びというのはいないんですけども、着実にこの辺については伸ばしてきている状況にありますので、今後もその辺について周知、それからインストール等々をしていただいて、皆さんのお手元に届くような形を努力していきたいと考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸明委員） 今のインフォカナルの関係なんですけれども、災害のところでちょっと質問しようと思ったんですけども、今課長のほうからそのような状況について報告されました。1,700が多いか少ないか、かなり少ない、認識だと思います。ほかの町村と比べて、うちはこういうデジタル的な部分を使っていますけれども、まだこれ始まってからもなかなか数字が伸びていかない。伸びていかないということは、情

報が届いてないという認識も一方ではあるのかなと思っています。

ですから、インフォカナルの話が今出ましたから、これについて余分なことではないんですけども、NHKで何やりますとかなりますとかそういう問題じゃなくて、やはり災害、熊とかさっきの問題とか、本当に人の緊急に係る部分、これはほかのところは大体緊急無線とか緊急何々とかで対応しているんですけども、うちは最後までこの防災遅れていましたけれども、なおかつ遅れているなど認識していますけれども、これ早急に、もしこのままデジタル的な部分で対応するとしたら、やっぱりかなり真剣に端末まで含めて点検しながら対応していった津々浦々までというぐらいにしないと、防災対応していますというふうにならないと思いますので、本来防災のところでお話ししようと思ったんですけども、今課長のほうから防災関係の話出ましたので、再度この辺確認したいと思いますけど。もし、委員長のほうで取り扱ってくれるんだったら、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 委員長のほうからお許しありましたので、防災の部分ですけれども、この場でお話しさせていただきたいと思います。

江波戸委員おっしゃるとおり、防災というのは人命にかかわる部分ということで大変大切なところかということも認識しております。ただし、なかなかそれがうちのこの機械が町民全体への広がりが無いというのも課題として残っているのも承知しております。この辺については、本当に一番大切なところということですので、もう少ししっかりとした対応をしていかなければいけないかなと考えております。

また、インフォカナルの利点としては、各メディアが流す全国全道並みの大きな情報だけではなく、先ほど江波戸委員おっしゃったとおり、熊の出没情報ですとか断水、それから上土幌町内の停電等々、かなり有益な情報が流されていくツールとなっていると考えておりますので、この辺もう少しやはりしっかり周知徹底しながらアプリ等のインストール等を進めていただくような検討は進めなければいけないというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

松岡委員。

○2番（松岡聡美委員） 今課長さんがおっしゃられたように、本当に緊急で大変なときに本当に町民全体に行き渡るような、そういうことを今後もしっかり考えて対応していただきたいと思いますなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に、施策報告書の24、25ページを。
山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 施策報告書の24ページ、地域おこし協力隊の関係について質問いたします。

令和4年度、この報告書見ますと3分野で採用し、21名が活動行ったと報告がありました。ずっと広報見ていましたときに、令和4年度には当初新規採用が1名となっているんですが、協力隊員は3年過ぎたら雇用が切れますので、私が調べた中では、その資料なんですけれども、令和4年5月31日までは2名が採用が外れると、今年の8月31日直近まで7名で、合わせると9名が在職切れとなっていると思うんですが、それについては随時採用しているのか。それと、大事な部署に、主に商工観光とか部署によってかなり差が出てくるんですが、そこにおいては採用が切れた場合に補っているのか、その仕事の内容についてきちんと受け継がれているのか、確認いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 施策報告書に記載の実績につきましては、年度当初のほうということになっております。昨年度の4月1日に1名採用した後に、5月、7月にそれぞれ1名ずつ追加で採用しておりますので、そういった意味では、これ以降の情報としてはそういった状況にあります。おっしゃられたとおり、3年たつと任期が到来をして、その後必要であれば、その分野において、あるいはその課題において必要な推進員というのは引き続き求めたり、また、新たに必要な分野において募集をするという状況を随時行っておりまして、今現在も募集を行っている推進員も5名分ですね、今現在ですけれども5名分の募集を行っているという状況で、必要に応じて不足する分、あるいは新たに求める分に関しては募集しているというような状況でご理解いただければと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 新たに2名採用されまして、5名は募集中だという、トータル的には何名になるのか、20名ぐらいにはなるのかと思うんですけれども、部署によって、一番商工課が多いのかなという気もするんですが、教育委員会の中でも重要な役割を果たしてきた方がもう任期切れになっていると。それから、学校関係に派遣されていた方とか、ICT推進員の方もそうなんですが、部署によって必要な人材だったんだろうと思うんですが、その辺はきちんと引き継がれるのか、その部署の中で、教育委員会なら

教育委員会の中で、それから商工課の中できちんとその仕事、任務がきちんと受け継がれていかないと、協力隊員がいろいろ力を発揮して新たな事業とかいろんなことやったときに、それは受け継がれていかないといけないのではないかと、その辺について、教育委員会とか各部門によって募集しているんだと思うんですが、その辺はきちんと確認されているのか、質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課課長。

○宮部直人企画財政課長 基本的には、まず最初に求めるときには、任期があるということ認識をしながら人材として求めていくということでもあります。ですので、その課題によってはその3年間の間に推進員と共に職員、その課の中で課題解決をしていくというもの、あるいは3年たった以降、4年目以降も必要だという場合に関しては、継続してまた募集をしていこうか、ケース・バイ・ケースがあらうかと思います。また、協力隊員についても、自己都合、いろいろな状況がありますので、急にやめられるということもケース的にはありますけれども、その後、必要な補充をする、あるいは職員が対応するといったことで、必要な業務に対して全てが協力隊ということではございませんけれども、対応してきているというような実態にあるということでご理解いただければと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 同じく24ページの地域おこし協力隊について確認したいと思います。

この部分で、地域おこしはやっぱり国のほうの大きな支援を持って対応している事業ですけれども、目的はやっぱり地域をどうやって振興するか、そういうツールの一つの大きな核にしたいという部分がありますけれども、その核の使い方ですね、町村によって自治体によっていろんな使い方があるのかなと思います。本町については、極端に言えば行政事務のためにという部分が結構多いのかなというふうに認識していますから、21名のうち、認定こども園も含めてとかいろんな現場もありますけれども、そういう部分があるかと思いますが。一部、例えば関連しているといったらあれですけれども、資本を投下している1つの会社、2つの会社含めて、それから地域の社会福祉協議会等含めて、そういう対応ありますけれども、町村によってはしっかり地域の担い手になってもらいたいという認識でやっているところもあるんだと思うんですよね。

ちょっとそこら辺がうちの町の、ちょっとかなり早くから続けてきた、それからまた管内でも結構協力隊が多い町という部分で対応しているんですけれども、やっぱり今はかなり地域に密着するという手法の取り方もあるのではないかなと思います。それは、

やっぱり民間に地域協力隊を派遣すると。そこでいろんな業種、たくさんありますから、そこで経験しながら対応していくと。または、町村によってはその事業者、受入れしてくれる事業者に支援をすとか、そうしながらやっぱり地域にどうやって土着、定着してもらえるかという手法もあるんですけども、長年やっている割にはそういう手法がなかなか見えないという部分がありますけれども、これを民間に派遣して、地域の次の担い手なり、そういう部分になるような手法で担当課で検討したことがあるか。あれば、ちょっと課題も含めて確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 この採用形態に関しましては、行政、町の職員ということでこれまで全員そういう形で採用してきているということです。目的の一つといたしましては、この地域に引き続き継続して住んでもらいたいという思いもあって、移住の促進にもつながればという側面も持ちながら、制度が始まった以来、人材を求めてきております。

担当課のほうで地域課題に応じて今と違った形の人材を求めるという方法について、担当段階で検討した経緯はございますけれども、具体的にじゃどういったところに不足している人材、あるいは地域の中でどう活躍してもらおうかという具体的な協議、担当課の協議ということは、今までしてきた経緯がないというふうに認識はしております。

地域おこし協力隊の制度に限らず、その地域の担い手となって活躍してもらえようという制度というのは、ほかにも国のほうでは制度化しているものもありますので、この地域において必要な場合につきましては、そういったものも活用しながら、今委員がおっしゃられたことも参考にしながら、必要に応じて対応していければなというふうに思っております。

今まで具体的に検討した経過はないということで、答弁いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 僕もよく認識してない部分なんですけれども、やっぱり地域の事業者、それから事業をしたいという部分等含めて、きつとこういう制度がありますよと、事業所にとってはこういう制度が使えますよとか、それはある程度規制があるかと思っておりますけれども、そういう調査もしていくと案外あるんじゃないかと。きつとそういう調査からすべきだというふうに認識して、課長のほうからそういうふうな今まで経験的なことはないという話していますので、きつとそういうこともほかの町村で結構これ始めていますし、成果を上げている、全てが成果になっていませんけれども成果を上げているという事例もありますから、本町にとってもやはり事業所の担い手不足とい

うのも、商工、農業、林業含めていろんな分野であるんだと認識していますから、その点からの考え方というのは、やっぱりまだ検討してないという部分にちょっと聞こえたものですから、必要ではないかなという、今までの長い経験を含めて、行政の中にも切り切ってしまうんじゃないかと、やっぱりもう少し門戸を広げたほうが、本町のいろいろな意味での環境づくりにはいいのかなと思いますけれども、再度確認だけさせていただきます。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課、宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 先ほどの答弁、ちょっと若干お話の趣旨が私のほうも理解しなかったもので、答弁ちょっと誤りがというところがありますので、訂正させていただきながら答弁させていただきます。

まちづくり会社、あるいはk a r c hに派遣する際、それ以前に民間への派遣については、どういった手法があるかだとか、どういった必要があるかだとかということは、これ行政内部担当課としてですけれども検討した経過はございます。他町村において事例もあるということも若干情報を仕入れながら、どういった形でできるだろうかといったことは検討しておりましたので、今お話のあったとおり、町の中で課題があるとすれば、そういったことも今後は検討していけるかなというふうに、実現は別にしても、していければなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかありませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 同じく25ページの生涯活躍のまちのプロジェクトの関係で、僕は非常に今後のこの対応の中で、まちづくり会社のこれまでの在り方、これは地域の課題解決に向けて会社が取り組むべき事業の在り方について協議しながら進めると、これは重要な視点だと思うんですね。やっぱりこの会社の在り方、これがよく見えないという部分もあったのかなと思いますけれども、やっぱりこの視点が、ちょっとこれからの話になりますけれども、今まで欠けていたのかなとか、取りやすい委託がかなりポイント高いという部分等含めてあった会社ですから、やはりよく言われている自主自立に向かっていく方法というのは、ここのポイントが大事だと思いますけれども、やっぱりこういう書き方されたということは、一定程度どんな視点かなという概要だけでもいいですから、ちょっと確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 この間、会社の取組に関しましては、いろいろとご意見を頂戴してございます。この会社を立ち上げるに当たって、生涯活躍の取組を始めるという段

階でこの会社の役割として期待をすることは、行政だけではできないところ、行政では手の届かないところですか、あるいは民間では収支ベース考えても難しい、ただ、行政だけではなくて民間の知恵、あるいは町内の各種団体のご協力によって、町民に近いところでいろんな町民の課題解決あるいはそのことによって町の中で元気に活躍をしていける、そんな場をつくりながら町を元気にしていくというところ、そこを会社に期待をしているというところで、会社のほうの目的もそこにあるということになります。

この間もお話ししてきておりますけれども、そういった取組に関しては、決して収支を考えたときにもうけが出るというような中身でないものが多いということがあって、町としても必要な事業ということで委託をしてきているというのがこれまでの実績という状況になってきております。

この間の議論の中で、その財源としては国からの地方創生の交付金を活用してきているということで、そういったこともあって、ある程度大きな金額の委託をしてきておりますけれども、ずっとそれに頼っているということもなかなかできない可能性も出てきますので、必要な事業に関してある程度の精査は必要だろうということ、それから町の中では新たな課題も出てきているということで、その課題に対してまちづくり会社が何ができるか、具体的に言うと今取り組んでいるスマホホロの事業なんかも新たに出てきた課題の解決のためにまちづくり会社としてできること、そういったものを新たな事業として展開をしてもらうと。

そういったことが、今後町の中でこういったものがあるだろうかということ、それから会社としてこういった形でそれに取り組んでいくかということ、会社側でもその議論をしてもらっていますし、日常的に行政とも打合せをしてきているということですので、今後に向けて自主自立というのを、完全に自主自立はかなり今の状況では難しいというふうに認識しておりますし、町の必要な事業に関してはお願いをしていくという構図は変わらないというふうに今のところ認識しておりますけれども、内容については精査をして、また議員の皆様にもご相談したいと、ご協議申し上げたいというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 健康ポイント事業に関することなんですけれども、活動計を貸与して皆さん歩数を図って健康増進に取り組んでいるというところなんですけれども、やはり歩数だけではなくて、私自身もヨガセラピストとして活動しているので、自身の体の使い方という部分を学んだところがあるんですけれども、日頃の姿勢とか歩き方というのが本当に大事なところになっていて、悪い姿勢で歩いていると逆に膝、腰を痛め

てしまったりとかするところがあって、ただ歩数を稼げばいいというものではなくて、やっぱり日常の歩くだけではなくてかがむとか、そういったときの体の動かし方というのが、やっぱり体操とか運動しているとき以外の体の使い方というのがほとんどもう24時間占めているわけなので、健康寿命を維持するということであれば、やはり痛くないように、痛くならないように継続してきっちり日頃の体の使い方とか歩き方というのをチェックしてあげたほうがいいのかと思っています。

というのも歩いている町民の方いっぱいいらっしゃいますけれども、やっぱりちょっと気になる歩き方、私としてはちょっと気になる部分もありましたので、医療の関係の方にちょっと聞いたことがあるんですけども、たくさん歩いてかえって膝、腰痛めて薬を飲んで、病院にかかって、動けなくなっちゃったりとかという事例もあるんですね。なので、適切に体の動かし方をしっかり個人個人に合わせて指導してあげる、やってあげるという、全体に共通の理解という意味で全体講習というのはもちろんいいとは思いますが、その後、ちゃんと見てできているかという部分をしてあげるの很重要だと思いますので、そういう部分、今やられている部分があるのか、今後ちょっとそういう部分があるのか、伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 今、田邊委員おっしゃられたとおりのことだと思います。私も専門的なことは承知している立場ではございませんけれども、過去にも確かに歩き過ぎて、始めたばかりのところですけども、ポイントというインセンティブがあるということもあって、歩き過ぎて足を悪くされたという方がいたということも耳にしたことがございましたし、そういった意味では余り過熱しないような形でこの中のポイントのつけ方だとかというのは気をつけたりもしてきております。

片方で、これは昨年ぐらいからですけども、まちづくり会社のほうとしてもこの健康ポイントの参加者、あるいは新たに参加したいという方も含めてですけども、体の使い方、歩き方、そういったものも講座的に取り組んだりということもしてきております。そのほか、この健康ポイント事業ですね、どういうふうに活用していくのが町民の健康に結びつくだろうかということも、今担当課、保健福祉課、生涯学習課と私も企画財政課、それとまちづくり会社が入って、ちょっと今年度は定期的に打合せもしてきております。

まずは、この健康ポイント事業が歩くきっかけをつくると、健康を意識するきっかけをつくるというところに大きく寄与しているというのは共通認識でおりますので、これを活用した形で町民の健康にさらに寄与できるような、そんな取組ができないか今検討

している最中でございますので、またご意見いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 同じく生涯活躍のまちの関係なんです。今質問したこと、私も本当に同感に思いますので、これは前から指摘したことなんです、それに関わると、かつて教育委員会の体育の関係で結構指導する方が協力隊でいたんですが、その方と保健福祉課が協力しながらいろんな体のつくりについてやっていることもあったんです。多分今はないと思う、その方やめちゃったのでないと思いますので、私もこれは前から指摘していることなので、私もよく歩き方、申し訳ないけれども皆さんの歩き方をチェックしながら見ているんですけれども、やっぱり歩く姿勢と基本的な体のつくり、これは保健福祉課にもなるんですが、食事をしっかり食べるとか、何かそういう体のことをしっかりやらないと、ポイント稼ぎに行くだけでは駄目だと。これは質問するわけではないです。そういうことも含めて、健康ポイントの数にだけ特化するのではなくて、全体的な体の歩き方からお腹を引っ込めるとかいろんなことを、私も最近それ始めて自分で広場始めたんですが、そんなことも含めてぜひ、これは答弁いいですのでお願いいたします。

それから、私の質問したいのは、委託の委託の事業の関係で質問したいと思うんですが、MYMICHI事業が令和3年か4年ぐらい、ハレタに委託をして、さらにMYMICHIに委託をしていると。令和4年度、私予算では1,326万円の予定、委託している、金額多少変わるかもしれませんが、そうなっているんですが、その委託事業が実施されているかの判断と精算はどうなっているのかと、多分事業ごとに精算して、やったかやらないか。令和4年度はかなり事業きちんと行われていますのでしていると思うんですが。生涯活躍のまちの中の事業報告書の中で、令和4年度は働くプログラムをしながら稼ぐというので126万円稼いだとしているんですが、その126万円というのは、だからと委託金を下げるわけじゃなくて、そのお金は本人たちに入るのか、株式会社に入るのか、その辺の収益はどういうふうになっているのかと、まず、それ質問したいです。委託の関係がどう精算されているかと。

それから、人件費なんです、委託費の中では総括管理費で568万円、サポートスタッフ分で160万円で、合計568万円が人件費として町から委託して、さらに委託をMYMICHIにしているんですが、この人件費と、MYMICHI株式会社になりましたので、人件費の関係がここまでなのかときちんと分けられるのかどうか。その辺の関係がちょっとどうなのかというふうに、分けてきちんと精算できているのかどうか、まずそ

れが1つと。

それから、HOTステーションは福祉課になるのかとも思うんですが、委託の関係はちょっとここで質問していいか分からないんですが、令和4年から保健福祉課の受託です、受託事業になって、ハレタからさらにママのHOTステーションのほうに委託している形になっているんですよ。そのときに、ママのHOTステーションは多分社団法人に令和4年からなっているはずなんですが、ですから、ハレタの中にそのまま受けるのではなくて、社団法人のほうに受託というか、ハレタからすれば委託している事業になるかと思うんですが、そういう場合にママのHOTステーションがさらに事業を展開していく場合に、結構展開していますよね、そのときの町の関係、保健福祉課の関係、予算の関係がどうなっているのか、私はなかなか見えてこない。ハレタに委託しても、それがそこから独立して事業を行うのはすごくいいと思うんですが、委託の関係、精算の関係、どうなっているのかと。それから、さらに委託した事業が、MYMICH I にしろHOTステーションもどんどん事業を拡大した場合に予算がどうなっていくのかと。協議してここまでは補助ですよと、ここまでは独自の事業ですよと分けることができるのか、その辺が多分これからの課題になってくるのかなと思って質問いたします。

ちょっと多岐にわたりましたけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 まず、1点目のMYMICH I 事業の関係についてでございます。

令和4年度の決算、実績に基づいての委託料の精算のお話ございましたけれども、過去にはコロナ禍にあって予定をしていた回数ができない、あるいは予定をしていた関係人口数に達しなかったというところで、その分に関しましてはもともと町のほうで積算をしていた金額を基に、回数等の減について精算で減額をしてきたという経過がございます。令和4年度につきましては、仕様どおりの形で実績がありましたので、その分の精算については特にしておりません。委託料全体の話としますと、そこには健康ポイントのポイント付与の経費も入っていますので、そのみ令和4年度については実績に応じて減額をしているというような中身になっています。

また、この委託事業に当たっては、町のほうとしても各事業それぞれ積算をしながら最終的には委託料の総額を定めて予算化させていただいておりますけれども、それが精算の段階でこの事業に幾ら使った、あるいはこの部分は人件費だとかといったことを実績に求めるようなものではございませんので、実態として人件費にどれだけ使われたのかだといったことの実績に関しては、町としては把握をしているという状況にはござい

ません。

それから、ここにいる間に担い手として働いていただいた部分での収入に関しましては、もともとそれも見越して、それらの収入が例えば参加者がこちらにいる間シェアハウスを使う経費に充てるだとか、あるいはこちらにいる間の食費に充てるだとかということの予定をしていましたので、それらの経費にこれらのいわゆる収入を充てて事業を実施しているというような実態になっております。

それと、HOTステーションという具体的なお話ありましたが、こちらにつきましては保健福祉課のほうで委託をしている事業ですので、詳細に関してはそちらで聞いていただくのが間違いないかなというふうに思いますけれども、HOTステーションという事業ではなくて、これは生活支援体制整備事業の第2層協議体を運営したり、それに伴って町の中での困り事だとか、そういったものをどう解決していくかといったような業務として町からはまちづくり会社に委託しているというふうに認識しております。そのうちの一部を、HOTステーションの事業も含めて一部を委託しているというふうに認識しておりますけれども、その精算等については、担当課のほうにご質問いただければというふうに、私のほうではちょっと把握してないところがありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 このママのHOTステーションに関しましては保健福祉課のほうで委託をしておりますので、私のほうからちょっとご回答させていただこうと思います。

こちらのほうは、介護保険法に基づく事業ということで、施策報告書で言いますと介護保険の137ページですね、こちらのほうにちょっと詳細は書いてありますけれども、再委託の部分、ちょっと今答弁させていただこうかなと思います。

こちらのほうは、先ほど宮部企画財政課長のほうから話があったとおり、まちづくり会社と町のまず契約がありました。そこから主体的に動いていらっしゃった方というのが独立したということで、まちづくり会社が再委託をかけて委託契約を結ぶということになってございました。こちらのほう、もちろん一括契約ではありませんで一部の事業を委託するということになってございまして、そちらのほうはきちっと契約書に基づいて対応してございます。町とまちづくり会社の契約書の中にも再委託という項目がございまして、一部再委託をする際には書面による事前承認があればできるということになってございまして、そちらのほうの事項に基づきまして町のほうに再委託の承諾申請書というのがきちっと出てございまして、その内容を精査した結果、実際事業を行ってくだ

さった方のコーディネーター業務の能力、また事業の継続性から、事業の推進上必要と判断して町も了解したところでございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 事業がどんどん発展していくのはすごくいいんですが、委託の再委託の関係について、先ほど人件費分はここまでが委託分の事業だとか何とかという精算は分からないというか、そこまでの実績は把握してないという答弁があったんですが、前でしたら事業ごとにこれぐらいの事業をやったら人件費はこうこうだからと組まれていますので、トータル的に精算できて、事業をやらなければ人件費分もそれなりに減るんだろうと思うんですが、そういうことではないとなると、なかなか人件費分なり事業費分も含めてきちんと、民間になっちゃったらなかなか詳細な資料欲しいと言ってもなかなか出てきませんので、その辺きちんとしてほしいなど。事業が発展するのはすごくいいんですけれども、どこまでが委託できて、どこまでが独自の事業なのか分けをしていかないと、町民の方は従来どおり、ハレタの事業でハレタに町が委託しているから、そういうふうにとっているわけですよ。ですから、そうすると、あれ違う、株式会社、いわゆる法人に委託しているので、中身どうなるかというのは私たちは把握できないというわけではないんですが、そこまでできないんだということがありますので、その辺きちんと確認しながら委託なり事業の発展を続けてほしいなと思っていますが、それについて答弁があればお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課長、宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 積算の内訳に関しましては、先ほど精算のときに説明したとおり、当初予算というか予算もそうですし、契約する段階の町の価格を決める際もそうですけれども、その積算の中では、この事業に関しての人件費、あるいは実際に係る直接経費が幾らなのか、諸経費がどのぐらいなのかということ積み上げながら計算をして、予算額なりその予定価格をつくっているというのが実態です。委託業務全般そうですけれども、その受託した事業所がどのようにそれを人件費に当て込んだのか、あるいは直接どういうふうに使ったのかだとかといったところまで精算を求めるようなものではないというふうに認識をしております。

ただ、契約の中で、物によってですけれども、例えば人を雇わなければならないとかという条件がついていれば、その部分についての確認は必要になってくるなというふうには思っております。

ただ、仕様書ですね、契約書にこのような業務をすることということをお互いで確認

している部分の中で、先ほどもお話ししましたがけれども、1つには何回この事業をやってくださいよですか、その健康ポイントのポイントに関しては、一定程度の金額で予算は見ていますけれども、実態としてポイントを付与した分のみで精算をしますよですか、そういった条件を定めておりますので、それについてはその回数をもって、もともと町のほうで積算をしていた金額でその回数分を減額して、会社のほうとも協議をしながらその分を精算するというような方式を取っております。なかなか決算ベースで受託者側がどのように委託料として受託した金額を使っているかというのは、町としてはなかなか把握は難しいものだろうなというふうに認識しております。

ただ、再委託の問題に関しまして、まちづくり会社がやっているものだと思っている町民の方が実は違ったというような、そんなようなお話もありましたけれども、まちづくり会社としても当然それも十分にまちづくり会社の事業として認識をしながら一緒になって進めていると。実行だとか企画だとかの一部を再委託をしているということですので、それについては会社のほうにもちょっと確認しますが、しっかりと会社のほうとしてもその取組は一緒になってやってほしいというふうに思っていますし、そのようにやっているというふうに認識しております。

○委員長（渡部信一委員長）　ここで休憩をしたいわけですがけれども、生涯活躍のまちの上士幌創生包括プロジェクト事業、26ページまで関連あるんですけれども、これを終わらせていただきたいわけですがけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（渡部信一委員長）　それでは、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時21分）

○委員長（渡部信一委員長）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

○委員長（渡部信一委員長）　次に、施策報告書の26ページ、移住促進・二地域居住事業から、27ページまで。26、27ページ、ありませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員）　26ページの移住・二地域居住関係で、この部分でかなり3,000万円に近い予算でこの事業を進めているんだと思うんですがけれども、特に上士幌町交流と居住を促進する会がこの大きな主体として対応しているかと思っておりますけれども、この会の役割と計画と、それから実行した点検、これは町として一緒にやっているとは

思うんですけれども、どのような形で協議しながら対応していった、その最後の成果、この公表についてどうということなのかなと思いますので、何かと忙しかった商工観光課だと思えますけれども、これもやっぱり企画絡みでやっぱりまちづくりのひとつあっていいのかなという、企画課がもともとこういうことやったんですけれども、やはり企画も交えた対応もしているんじゃないかと認識しますけれども、その状況も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 移住定住、二地域居住に関する事業ということで、基本的に上土幌町交流と居住を促進する会というところの部分で事業を行っておりまして、その計画、それから総会については、昨年度の報告、そういったところをそこでやってございます。

目的としましては、交流人口、関係人口を多くして、東京プロモーション活動ですとか移住に関するそういうプロモーション活動、昨年度は大阪、東京、福岡等でやってございまして、そういったところで移住に関するセミナーをやったりですとか、来ていただいた方に上土幌の町を知っていただいて移住、関係人口につなげるというところが一番の目標でございます。

先ほど委員からもございましたけれども、企画財政課とも一緒にやっておりまして、昨年度については企画財政課のほうと一緒にやった部分としては、上土幌まるごとオンライン見本市というところが企画財政のほうで主体的にやっていただいたというところでございます。

大きな部分としてはそういう部分でございまして、昨年度、新たに取組んだ事業としましては、そのオンライン見本市の部分ですとか、昨日も行ってきましたけれども、東京で行われました朝日新聞主催のGood Lifeフェアというところに町全体のプロモーションとしてSDGs、ゼロカーボン、町のやっている取組を知っていただいて関係人口につなげるというプロモーションをしてまいりました。

以上でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 状況については、企画もやはりまちづくりの大きな一つの事業ですから、ぜひ企画もやっているという形で状況は分かりました。

やっぱり町民の方々もこういうフェア等で参加することによって、自分たちの元気さ、それからそういう全国的な目線、経験、非常に大事なことだと思いますから、その選定とか役割、そういうことも今回フェイスブックで見ましたら、そういう経験のことが

あったフェイスブックを出している参加者もいたと思います。本当にまちづくりの今まで知らない立場で経験することも大事だと思いますから、そういう会社の環境、またこういう部分で人をつけるんだなと思いますから、そういう目線含めて、やっぱり一生懸命中央に参加する部分も含めてとか広く上士幌を知ってもらうとか、やっぱりうまくツールを使いながら対応してほしいと思いますけれども、そこをいかに効率的にやるかというの、また一つの課題だと思いますので、その点確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 町民の方に参加していただくというところが、委員おっしゃるとおり非常に大事な部分だというふうに思っています。

上士幌町交流と居住を促進する会にはいろんな団体の方が入っていただいております。例えば移住のプロモーション活動に行く際に建設業協会であったり林業関係の団体であったり、また福祉関係の団体であったり、そういったところは今人材不足で困っているというところもありますので、移住のプロモーション行きますと、どうしてもやっぱり仕事の関係の質問を受けるんですよね。その仕事の関係で質問を受けたときに、こういう仕事がありますといったところが非常に重要なポイントになりますので、毎回その団体の方全員ということにはならないんですけども、交互に順番というか、いろいろお声がけをして一緒に行っているというところでございます。

それから、先ほどのGood Lifeフェアには商工会と一緒に参加してまいりまして、商工事業者、今年に関しては4事業者行って、町のPRということで、皆さん、ほかのところも情報交流したり情報交換したりというところで、非常に有効なところかなというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 移住促進・二地域居住事業の関係で地域おこし協力隊の関係ともちょっと関連するんですけども質問させていただきたいと思います。

ふるさと納税もこの移住の部分も全国の自治体で取り組むようになって非常に競争しているんだというふうに思いますし、移住の関係では、NHKでも昼のニュースが終わった番組で毎週、何曜日だったかちょっと今覚えていませんけれども、上士幌町も取り上げられたことがあったというふうに聞いております。

そんなようなことになっていきますけれども、私が聞きたいことは、地域おこし協力隊、町がこういう何々推進員ということで今募集しているけれども、先ほどもお話ありました、こういう移住フェア等に様々な方が、移住を實際されるかどうか分かりませんが、興味があつて参加をされているというんですね。何々推進ということで町が募集し

ている人とは別に、非常にこういう能力なり技術なり思いを持っていらっしゃる方というのも、たくさん参加していただいているんだと思うんですね。そういう人たちを逆にこの地域おこし協力隊制度で受け入れるというような形の取組というのも、逆にあってもいいんじゃないかというふうに思うんですね。

そのためには、ただ単に1回そこでお話ししたからそれで採用ということにはなりませんので、何らかの審査会か本人とまた再度お話をする場面は必要かというふうに思うんですが、そういうところで地域の産業や文化やいろんな場面でまちづくりに貢献していただけるような方に来ていただく、あるいは意欲のある方に来ていただくというようなことの取組にしていけないのかなというふうに私は個人的には思っているんですけども、その辺についての考え方を、商工になるのか企画になるのか分かりませんが、質問したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 私のほうから、移住に関して協力隊の募集だとかというところでちょっとお答えをさせていただきたいと思えますけれども。

基本的にやっぱり移住のプロモーションだとかセミナーに行きますと、やっぱりお仕事の関係を聞かれることが多いというところで、求人情報だとか事前に持っていくんですけども、その中に今募集している協力隊の情報も一緒に持って行って、そういうところで興味のある方にはそのお知らせをして、こういう方を募集してますというところをまずやっています。もっと言うと、協力隊の中から起業された方もそうですし、そういった方を一緒に移住のプロモーションに行っていて、セミナーというか皆さんの前でセミナーを開いていただいて、こういう形で上土幌に移住して、こういう形でお仕事していますというような形のセミナーも開いたりなんかしているので、そういうところではいわゆる募集活動というか、そういうところにつながっているのかなというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 分かりました、そういう部分理解できます。ただ、私が言いたいのは、そういうフェアだとかそういう部分を町にとって貴重な人材発掘の場にしてほしいという意味で、既存の協力隊の今こういう募集していますということだけじゃなくて、そういう人材を協力隊制度を使って確保してくというような協力隊制度の活用というものもあるんじゃないかという意味合いで申し上げているので、そういうことで理解していただいて検討していただければというふうに思って発言をしました。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 答弁よろしいですか。

ほかに。

中村哲郎委員。

○4番（中村哲郎委員） 移住の関係なんですけれども、今、名波課長からもお話しありましたように、私もちょっと最近やられた福岡のセミナーであるとかGood Lifeフェア、微力ながら任意で参加させていただいたわけなんですけれども、やはりコロナ明けということで物すごい人が来ています。そこに、本当にお昼も取れるか取れないかぐらいの感じで人が来ています。

そこにおいて説明するのに、やっぱり一番聞かれるのが仕事のことです、仕事。その仕事の中で、確かに求人情報というのは持って行って机の上に出すんですけれども、それだけではなくて、やはり向こうで聞いたかったのはどんなことを、どういうふうに仕事が展開できるかというような、そういう夢と言ったらちょっと大げさかもしれませんが、そういったストーリー仕立てのものもあるととてもうれしいと思います。人材発掘として、それにかする方も結構いらっしゃるので、それを説明するのに説明員が皆さん同じレベルで同じようなことをしゃべっているかということ、そうではないと思うんですね。事前に、行く前に、こういうことをしゃべりましょうみたいなことも事前打合せすべきだと思うし、本当に今だとかなりの人が来て、それにかする人、私も二、三人見ました。ですので、そういう方にストーリー仕立てでちゃんと説明できるような場を設けたほうがいいと思います。早坂議員が言われたように、やはり人材発掘の場であるので、本当にもったいないと私は感じました。

ですので、単なる求人情報だけではなくて、セミナーをするのもいいかもしれませんが、セミナーだとそこに出くわさなかった人はそれを逃してしまうわけなので、それはやっぱり説明員の人たちがそういうことを説明できるような場を設けたほうがいいんじゃないかなと思います。私は、自分でも担当した中に、地域おこし協力隊もそうですが、介護の人材であるとか、食品加工センター、今多分人材不足だと思っていますけれども、そういったところにかする人たちもいました。ですので、そういったものをストーリー仕立てに、こういうことをこういう職業がありますよ、そのために町はこういうことを協力しますよというような資料というか、そういうのを見せながらお話しできるような場があるといいと私は感じました。

そこら辺について、ちょっと今後課題にしてほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 東京、福岡、お手伝いいただき、大変ありがとうございます。

今のお話で、いわゆる仕事を求めている方がいて、そこにどれだけ情報提供できるかというところになると思うんですけれども、やっぱり行くメンバーは限られてくるので、そのいわゆるスキルアップを図らなければいけないというふうに思いますし、今委員おっしゃられたように、事前にそういったところの情報を集めて、行く前にこういった情報提供ができるねというところをもう少し詰める必要があるのかなというふうに思っています。

ただ、今年に関しては仕事ガイドという冊子を作っておきまして、そこについてはストーリー立てしたような中身で、それぞれの職場の方、今人材求めている方のところに行ってインタビュー形式で聞いて、それを仕事ガイドということで冊子形式にするという作業を進めておりますので、次回に関してはそういうものも活用しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今いろいろな課題等が出されておりましたけれども、移住促進のところなんですけれども、実際問題、今移住定住者の方の推移について、この表は毎年ごとの表になっておりますけれども、実際の全体的な推移、実際問題出入りはあると思いますので、その辺のところ、実際全体的な推移についてはどのようになっているのか、ちょっと知りたいなと思ひまして、分かれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 いわゆる我々で移住としてカウントしているのは、移住を窓口にしたところの通った方をカウントしているということで、町全体の出入りというわけではないんですけれども、コンシェルジュであったり町の移住関係の窓口を通った方というところの集計はしてございます。

現状、トータルの数字でいきますと、移住者数としては合計で237名ということになっておりまして、いわゆる在住の割合、そういった方が定着している割合でいきますと76%という数字になってございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） もう少し分かりやすくというか、トータルのことは今教えていただきましたけれども、毎年の推移ですね、増えていっているのか減っていっているのか、そのような感じで教えていただければと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 この表にも書いてございますとおり、移住者数としてはこのコロナ禍の部分で移住の体験住宅だとか大分止めていたというところもあって、コロナ禍の部分でいくと、ちょっと停滞していたかなというところがございます、昨年度コロナが大分回復してきて、移住者についてもコロナ禍前の数字に戻っているというところで把握をしております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、続きまして、施策報告書28、29ページに移らせていただきます。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） まちづくり支援事業、28ページなのですが、令和4年度結構3件もありますが、その具体的な事業内容について説明をお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課、宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 この3件ですけれども、1つは地域食堂を展開されるという団体ですね。それから、5区の商店会からは商店街の活性化ということで、具体的には花のプランター等の設置で町を彩っていくということの活性化の事業。それともう一つは、昨年の冬12月ですけれども特別養護老人ホーム福寿協会のところ、イルミネーションを実施されておりますけれども、こういった形で町ににぎわいを持たせたいという団体の方、この3団体から申請があつて実施をされております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） この3事業については分かったんですが、地域食堂については引き続き行っている事業だと思うんですが、それは教育委員会のほうの予算で多分なっているのかなという気もしますが、その辺の連携取りながら、地域食堂については今でも続いているのではないかと、教育委員会いませんね、そこまでの把握はできているかどうか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課、宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 教育委員会のほうで、今年度参加している補助金を活用しているというふうに聞いております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 28ページの再エネ地産地消促進奨励事業です。これは昨年度の実績ゼロと書いてあります。脱炭素先行地域の事業が始まって、これを活用という

部分もあったと思いますけれども、受入れする部分については株式会社k a r c hという一つの特化した事業所という部分になってくるかと思いますが、この部分についてk a r c hとの連携とk a r c hの行動、これがちょっとどうだったのかなと認識します。十分な時間がなかったという部分については少し理解しますが、これから本町が大きな事業が始まる一つの状況ですから、これについてちょっと確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 再エネ地産地消促進奨励事業ということで、太陽光発電を設置しまして自家消費をすると、さらに自家消費だけで賄えない部分を買電をしなければいけないというところで、この買電につきまして地元の電力会社と供給すると10万円を交付するという形になった事業でございますけれども、太陽光の補助事業が昨年秋冬から動いているというところで、29ページに実績ございますけれども、住宅15件、事業者1件という形になっております。

この再エネ地産地消促進奨励事業につきましては、あくまでも住宅を対象にしておりますけれども、実施した方が年度末ぎりぎりまで施工した方もいらっしゃいまして新年度に入ってからこの事業に手を挙げてきているというところで、現在2件の実績となっております。

この周知に関しましては、k a r c hとも連携をしていくというところで、この10万円交付については、あくまでもゼロカーボン推進課が窓口となっております。ただ、電力の契約についてはk a r c hのほうの窓口ということになりますので、その辺連携をしていくというところで、手続の案内、方法等についてはk a r c hのほうでも説明を行っていただきたいというところで、その辺は情報共有しながら進めているというところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

28ページ、29ページ。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 太陽光発電等再エネ設備導入補助事業に関してなんですけれども、前回の補正予算のときにも発言させていただいたんですけれども、太陽光エネルギーですが、環境への負荷の少ない太陽光エネルギーを利用した太陽光発電システム等の導入促進ということですが、これは環境負荷の少ないというふうなことになるのと、太陽光発電中はそうかもしれないんですが、製造から廃棄に至るまでに関するところが非常に重要だと考えています。今の状態ですと、やはり現段階では技術的な今進歩はなかなか

かつてきてないというところで埋立ての可能性はあるわけですがけれども、今後太陽光発電を環境によいというふうにするためには、使用後のパネルの処理を適切にする必要があると考えています。やはり環境の負荷の少ないということにすると、これがどうしてもセットになると、きっちり活用して発電して、その後きっちり処理するということがセットかと思うんです。

維持の面に関しては、例えばメガソーラーとか地面に直接設置する部分あると思うんですがけれども、例えばそういうときに草刈りをするというところになるともちろんCO₂も出ますし、除草剤をまくということになると、また環境負荷が出てきてしまいますので、そういうメリット、デメリット、作業性、作業も発生してくる部分があると思いますので、例えばパネルを掃除して発電を維持するとか、そういうメリット、デメリットという部分を町民の方がしっかりと理解されて、このパネルに取り組んでいるのかという部分を伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 ただいまの質問でございますけれども、まず廃棄問題につきましては、これまでも答弁させていただいたことがありますけれども、まず大型の太陽光設置したところについては、廃棄に係る積立てをするようにということに法的にもなっております。ただ、これあくまでも強制ではなくて努力義務だという形になってございます。

一般家庭の廃棄については、やはり現在埋立てしているところもあろうかと思っておりますけれども、これをリサイクルするというところで技術は確立をされておりますけれども、全国的にこのリサイクル業者がまだそんなに数が立ち上がっていないというところで、我々今認識しているところでは2桁もないような状況で、なおかつ北海道はまだそういった業者が現れていないというところで確認をしております。ただ、リサイクルするにしても、それなりの物量が出てこないと採算ベースに乗ってこないというところもあろうかと思っておりますので、今後北海道でもそういった業者が立ち上がってくるだろうというところでは認識をしております。

ただ、あくまでも廃棄については自己責任という形に今なっているかと思っておりますけれども、この辺については、しっかり廃棄も含めてきちんと対応していくようにということで、町民にはしっかり周知をしていく必要があるのかなというふうに考えておりますが、ただ今現段階では、我が行政としてはこうしなさいといった義務づけしたものは無いというのが正直なところでございます。

今委員おっしゃったとおり、デリメリの話もございますけれども、この辺もしっかり

伝えつつ、実際設置した人もしっかり環境に意識した形でこういったところに取り組んでいくということが大事かと思しますので、その辺はしっかり周知説明をしていきたいなというように思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 29ページの太陽光の発電、再エネ推進の関係です。

この部分について設置する段階で、やはり一定程度の設置のためのルールづくり、いわゆるこれはいけないよとか、これはどうだかという一つのやっぱりそういう設置のための条件づくりというのがあったと思います。一般的にそういうことを確認しながら対応するという形で、この説明段階では要望した段階で検討しますとなっていますけれども、そのために一定程度そういうルールをきちっと対応して町民に明らかにしながら発信したのか、なかなかちょっと僕も調べてないので分からなかったんですけども、そういうガイドライン的な部分の在り方についてちょっと認識してなかったものですから。ただ、町のほうは一定程度、例えば光反射の問題とか、環境の問題とか、景観にどうだとか、そんなことも含めて一定程度と認識したものですから、ここら辺ちょっと再度確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 太陽光設置に関しましては、全国的にトラブルになっているケースもあるというところは認識をしております。ただ、本町独自のガイドライン的なものは設けていないのが実態でありますけれども、ただ、我々の要綱、要領あるいはQ&A等々では、国の省庁でそれぞれガイドラインが出てきておりますので、それにのっとった形で進めてくださいというところでございます。

今北海道も、いろいろ自治体もそういったトラブルがないかという調査も行ってきております。いろいろ条例あるいはガイドラインを設けている自治体の動きもありますけれども、どちらかというとなら風力関係が今道内でも課題になっているのかなというところでございます。その辺につきましては、我々も十分アンテナを張りながら、必要に応じてはそういった検討も必要になってくるのかなというところで考えておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今課長からあった部分ですけども、本町もこの脱炭素先行地域の計画づくりから即実行という形で承認されて実行という部分で、まだまだちょっと課題という部分がきつとどこかにあるのかなという部分と、取り組んでいる原課、非常に苦労しながら対応しているんだと思います。

例えば昨年度の実績でいくと、令和5年こんなに増えることなかったのかなとか、ですからやっぱりそれも含めて僕はどちらかという、言い方は別にしましても、ちょっと計画段階のやっぱり煮詰め、検討、事業の内容の課題、それから進め方、こんなことが十分にされてなかった部分で、どうしてもそれに乗っていかならんとしたら大変なちよっとやっぱり苦勞と課題が出てきていたんではないかなと認識します。

そんな意味で、やはり早い段階で、これは国の環境省の予算という部分である程度限度額もあったり、30何億、それからかなり50億と言いつつもそれ以上伸びない可能性もあるとか、いろいろ情報ありますけれども、やはり再度見つめて、それから対応できるものと対応難しいものと精査、分別しながら、もう一回点検したほうがいいのかという認識であります。

ということは、やはり年の中に何回も補助、交付金を求めて、または町民にやっぱり対応できなかつたり、やっぱり抽選とか、そういう部分含めて、いろいろやっぱり課題というのは残ったと思いますので、そこら辺、再度課題を煮詰めながら、やっぱり計画見直せるものについては見直すとか、そんなことも一、二年の教訓の中にあるんじゃないかなと思いますけれども、この点の部分について確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、本町の脱炭素先行地域の提案につきましては、環境省が令和3年12月27日に実は要綱を示しました。年明け令和4年1月下旬から公募が始まって、その締切りが翌月の2月21日だったかと思います。それに合わせて我が町も計画を練って提案をしてきたところでございますけれども、計画自体の熟度が高かったのかというと、正直そうでない部分もあったのかなと今思っておりますけれども、今の進捗としましては、特段大きなぶれはないのかなというふうに思っておりますけれども、今、江波戸委員おっしゃるとおり、計画の進捗を見極めながら修正等もあろうかというところかと思えます。

ただ、やはり本町の計画の課題としましては、行政主導で行うプロジェクトですと行政の頑張り次第というところがありますけれども、やはり民間を巻き込んでというところが本町の特徴でありまして、その民間、住民の方に参画をいただいて太陽光を設置して再エネ化をしていただくというところで住民に依存するところも正直ございます。正直、計画提案するときには、何件あると希望調査を取ったわけではございませんので、正直毎年募集をしてという対応になって、今回抽選という形になったところでございます。その辺については、大きな課題があるというふうに認識をしているところでありますけれども、やはり抽選という形でかなり住民に不安等を与えてしまったのかなという

ところは、十分担当課としても反省をしているところであります。

今後、秋の配分が全国的に環境省で行われるというところで、今回抽選で落ちた方もおりますので、そういった方の予算をしっかりと確保しつつ、なるべく抽選とかそういう形のない形で進めていけるよう、担当課も最大限努力していきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

それでは、進みます。

施策報告書30ページ、31ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 30ページの交通ターミナルの関係で質問いたします。

令和3年から比べれば約2,400人ほど増えているというふうに報告ありますが、これは設置カメラで通った数の人数だと思います。実質的にはどんなものか、ちょっと把握できてないと思うんですが、増えた要因についてどのように検討されているかどうか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 今委員おっしゃられたとおり、この利用者数に関してはカウンターでカウントしておりますので、実際にどのような方たちが毎日利用されているかというところまでつぶさに把握はできておりません。傾向として利用者数が前年度令和3年度より伸びてきているという部分に関しましては、コロナ禍にあったときに利用者数がやはり出歩く方たちの減少だとか、そういったことの要因によって前年度は少なかったと。経過を見てみますと、令和2年度2万4,000人ほどの利用者数が令和3年度は2万1,000人ほどに下がっているんですね。今回令和4年度は2万3,000人強ということになっていますので、分析としてはそういったことなのかなというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、どういった方たちが利用しているかがつぶさに分からないので、傾向としてはそういった形で捉えるしかないかなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） なかなかターミナルの活用が進んでないなと私は思っていますが、例えば自動運転の発着といいますか、そこになってはいるんですが、それによって増えるというような計画、見通しがあるのかどうか。大抵利用する方はふれあいプラザに行って、下りてそこに行くんですが、その辺のこれからの活用方法ですね、それについてあれば質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 委員が今おっしゃられました自動運転バスの関係、先ほどの数字が伸びた部分の一部には、これがあそこを乗り場として活用していますので、そういった部分も寄与しているのかなということをつけ加えさせていただきたいと思います。

利用の今後の計画と見通しということですが、数値的なもので今後どうなっていくかといった計画を持っているわけではありませんが、あそこがより活用されていくために自動運転バスも含めてほかの公共交通機関ですね、いろんな足の確保の関係であそこが中心となって町の中に皆さん移動していただくというようなことも考えておりますし、そういった意味では、もう一つは、バスターミナルというか待合所以外の活用としてあそこを居場所として活用されている方も一部見受けられますので、そういった形でも少し利用の対象としては増えていっていただければなというふうにも考えておりますので、今後何かしらあその活用を促進するようなことも片方では考えながら、しっかりとあその意義に沿った利活用を推進、促進していきたいというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今と同じく交通ターミナルの件です。

増えたというのは、確かにデータ取りが正しいかどうか、どちらかといったら正しいというふうに認識しますが、単純計算でいくと1日65名という部分で、これが増えたとか減ったとかという筋合いなのかどうか。僕は違うんじゃないかと。やっぱり目標値をもって対応していかんならない。いろんなデジタル化のあれでいっても、帯広空港からの連携とか、そういうことがなったときにどういうふうになってくるかとか、それがないと、僕はこの施設は今言ったように、あそこが単なる施設の利用率がすごく、きつと暑いときはあそこにクーラー入っていますし、そういうことに気がついた人はそこで涼んだかもしれませんけれども、そこまでの利用はなかったと思います。ただ、この65名という部分についても、あそこの乗り降りした場合の、一つ使う方もいるかと思えますから、それが正確な数字じゃないと思いますけれども、やはり目標値、いろんな部分をもって目標値をやっぱりどこかで持たないと、いつまでたっても使っていない施設、僕はあそこ、ふれあいプラザのお風呂行ったり、帰りとか含めてほとんど人影が見えません。

そんなことで、また今ちょっと話し合ったようにほかの使い方、例えば補助事業の範囲で、ここは交付金ですか、交付金の範囲であの空間をもっと違う意味で共有できないかとか、そういう方法もやっぱりあれば、その検討も必要になってくるかと思えますし、

そういうことを含めて、やはりにぎわいとまではいいませんが、やっぱりせつかくの公共施設ですから、それをどうやって有効に使うかというのなかなかこの数年間手だてが見えてないという部分ありますので、ここら辺についてのやっぱりそろそろそういう手だてを検討する部分になってくるんだろうと思います。

それと、上土幌町地域公共交通活性化協議会という部分で先ほどちょっとありました。この部分の協議会の中で、このターミナルのことについてどのように検討したのか、もしあれば確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 今、江波戸委員からありました計画、数値の目標というものがある程度持つべきだという話、確かに今お話を聞いていて、そういうことも必要だなというふうに改めて感じております。

4年間あそこの施設が運用されて、ある程度年間の利用の実態というのが見えてまいりました。さらにあそこの利活用を推進していくといったときに、やはりこの今の実態の数字をベースにして、どのようにして数値が、数値だけ見たときに上がっていくのかといったところも一方では考えておかなければならないなど、それによって実績がどうだったのかということも必要だなというふうにも感じましたので、具体的に何年に何人という計画までつくれるかどうかということは別にしても、今後の利用促進に向けてある程度目安となる人数だとかというの、そういったものも考えながら利活用の促進を図っていききたいというふうに思います。

また、ターミナルの活用だとかについて具体的に協議会の中で話があったかというお話ですけども、昨年度の協議会の中では具体的にご意見等いただいたという経過はございません。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 状況についてやっぱり数値化というのは、やっぱり一つは行政的な課題の一つかなと思いますから、ぜひ未来を含めて、それによっていろんな交通手段というの変わってくる可能性ありますし、あそこの使い方、それから交付金の中であの施設をどう使えるかも検討していただきたいという思い、それ今なかったんですけども、そういう部分含めて非常に大事なことかと思えます。

ただ、先ほど言った上土幌町地域公共交通活性化協議会ですか、ここはきっと交通体制の協議をする最高機関かなと僕は勝手に認識していますが、それでいいのかどうか、そこでやっぱりこのターミナルの少し協議をしてもらうことも必要ではないかと

認識しますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 昨年度の協議会ではご意見等なかったんですけども、今年度の協議会の中では、地域においてああいった施設を設置しているということが非常に利便性を考えてもいいというような評価を委員さんのほうからも受けております。あるいは具体的に利用されている事業者の方からもそういったご意見もいただいております、今後はさらにそれをどう利活用していけるか、利用する人数がどう増えていくか、これは全体的な町民の足の確保というか、町民の移動がどうなっていくかということにも左右されるかと思えますけれども、あの施設、せつかくある施設が有効に活用されるよう意識をしてまいりたいというふうに思います。

また、ちょっと話がそれますけれども、実はあそこの施設、やはり町民のほうからもなかなか行ったことがないとか使われてないんじゃないかなとかという意見、そういったものを実は今 J I C A の研修生が J I C A の研修事業で町のほうに今滞在しております、その研修生がその課題ということで我々のほうにもお話に来ています。あそこを知っていただくきっかけ、あるいはどういう形で使えるかといったことの実験的な取組をしてみたいということの申出もありまして、今写真展を今週から来週にかけて実施するということでもありますので、そういったことも含めてあそこがどういうふうに使えるのか、もともと交流のスペースだとかということも想定をして造っているところもありますので、改めてその辺も担当課として考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいでしょうか。

江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） 同じくページ30のヒト・モノ・Ma a Sの部分になります。

これから自動運転バスという部分ですけども、あそこの車庫造った段階でしばらく車庫が使えなかったとか、そんな部分があったり、やはり計画がちょっと、予算の関係とそれから調査の不足がちょっと分かりませんが、やっぱりそういう部分含めてやはりしっかりとした対応をしていかないと、この部分、電気の補充等については蓄電の部分についてはふれあいプラザの電源を使ったとか、きっとそういうことだというふうに認識していますので、やっぱりほかの管理の迷惑ではなくて、やっぱりしっかり1億2,000万円の予算使っていますので、そこも含めてやっぱり計画については緻密に対応してほしいなというふうに認識しているところであります。

それと、ドローンの実証もやっています、この中で。それについて、僕は前にもちょっとお話ししたんですけども、実証することはきっといろんな全国的にもこれあり得

るということだし、世界で見たら世界もかなり同じような実証がかなり進んだり、まだまだこれからという部分もあるかと思えますけれども、結果的にこの5,000人の町上士幌町の中で将来、近い将来も含めて、その予算をどう必要性が生じてくるかという部分が、僕は実証の一番本町にとって、町民なり、町もやっぱりそれを知り得たいところだというふうに認識しています。やることはきっと世界を見たら、ドローンについてはまだまだ遅れた事業やっているなど認識したりしていますし、自動運転もかなりほかでは進んできていますけれども、国内ではまだまだ規制の問題とかでなかなか難しいところもあったと思えますけれども、最終的にこの5,000人を切った町がどうやってそういうデジタル的な行動の中で特に町民の足、それからこれから人手不足含めて対応するという部分ありますけれども、やはり緻密に最終的な町の負担、町民の負担、これがないと、よし分かったよということになかなかならない。それから、将来的に見ても、地方交付税についても含めて、やはり厳しい時代がきっと来るだろうと僕は勝手に認識していますし、そういう文書もあります。

このことを含めて、やっぱりそこを明確にするということのも実証の大きな課題だと思います。それは空想的な課題的な部分もあるかもしれませんが、やっぱりそれは町民が一番知りたいところだと認識していますので、このことについて確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ヒト・モノMa a S推進事業でドローンの配送に関してでございます。

こちらの事業、これまでも進めさせていただける大きな事業費がかかっておりますけれども、この3か年の事業として、一旦はこの3か年の事業の中で成果を求めていくこととしておりますけれども、この3か年の事業費につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、またその裏財源としましては、既に企業版ふるさと納税を通じて企業から大きな支援をいただいております、町の持ち出しは限りなくない形で今事業を進めているというところでございます。

また、この3年間の中に各種実証を進めていく、それももちろん大事なんですけども、これもかねてより説明しておりますけれども、この3年間の間にももちろん余りコストをかけずにドローンが、例えば今は人が飛ばしていますけれどもドローンが自動で飛んでいくですとか、自動で物を下せるようになるですとか、そういった実証は進めていきながら、全ての方にドローンで届けるという姿を目指しているわけではありません。コストが高くてついでしまうようなところ、そのために昨年度は、まずここにあるように

基礎調査というところを非常に力を入れて行ったわけなんです、事業者さん等とのヒアリングも含めて行ってきたわけであります。

もちろんこの人口5,000人の町でこういった物流課題に対して町が継続的な支援をしていくというのは、私も難しいというふうに考えております。なので、この3年間の中で今の物流事業者さんが担っているコストをドローンを交えて下回るようにしていくと、そのためのいろんなデータ取りですとか分析を、昨年度は特にそこを中心になってシステムを含めて構築をしたというところがございます。

本当にこの調査の中でいろいろ分かってきたことがあります。町も今まで移動課題というところはいろいろ一生懸命取り組んでまいりましたけれども、あまり、物流課題に対して取り組んだというのは初めてのことでしたので、知ることがたくさんありました。実際に運ぶ荷物の大きさですとか重さですとか、緊急度、配送先といったいろんな仕分けを行ったり、何となくそれは市街地の荷物が多んじゃないかと、それは誰が考えても分かることなんですけれども、実際にじゃ本当にそうなのかというところを調べてみると分からないことがたくさんありました。やはり荷物も市街地、人口密集地域である市街地が約8割と、特に役場の1.5キロ圏内のところが8割というところで、残りの2割が農村地域ですとか糠平地域の荷物であるということが分かりました。ただ、ここでじゃ車の配送にかかっている時間ということを考えると、全く逆転します。配送時間だけ考えると、市街地以外の農村地域、また糠平地域にかかっている配送時間が8割という逆転の現象が起きます。これは当たり前と言えれば当たり前なんです、データで見ると実際に分かってきて、要するに車で農村地域、糠平地域に運ぶことが、非常にコストが高くなる要因になっているというところがございます。

じゃ、こういったところの荷物を少しでもドローン、無人でという形で担えるようになってくればコストの低減につながっていくというところで、じゃ、ドローンに置き換えられる荷物はどれぐらいなんだろうということとすると、今の運んでいる荷物のうちの45%はドローンに置き換えられるんじゃないか、そうすれば今車で走っている、軽バンが走っているところが、1.5倍ぐらいの効率化が図れるんじゃないかと、今そういったデータをいろいろと積み上げている現状でございます。

この中で、先ほど来申し上げていますように、物流事業者さんがビジネスとして今いただいている単価のところドローンも交えて実装化できるかと、本当にこの一点にかかっているのかなと思います。

現状は、皆さんもご承知のとおり、まだまだドローンも人が飛ばしていたりだとか、むしろ今新しく新聞の配送というところも実装化で行っているんですけれども、これは

当然今まで1日遅れだった方がその日にドローンで届くというのは非常に喜ばれていることなんです、じゃ、実際はどうかといたら、人が飛ばしたり、その道路を渡るために補助員をつけたりと、そんなことをしてコストをかけてじゃ実装化できるかというのは、まだまだです。こういったところは我々も、ただやっていかないことには、国に対しての要望ですとかそういったこともできませんので、こういった実証を通じて、またデータの積み上げを通じて、この3年間の間にコストも含めて実装化、我々町が支援しなくても動いていけるという形を目指していきたいと、そのように思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今ドローン含めてスマートタウンの一翼を担う部分については理解できます。

最後にちょっと気になったのが、国のほうに報告じゃなくて、町民にも報告があれば、答弁としては理解できるなと思いますけれども、国のほうについては町民は余りそれやったからどうだということじゃなくて、町民にとってこうですよ、これが一番大事なことだと思いますので、その目線を忘れないでぜひお願いしたいと認識しています。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 私が申し上げたような説明ですとか将来的に目指している形というところを、本当に町民の方に知ってもらおうということは非常に大事なことだと思いますので、各種事業者さんにも協力をいただいております。また、今後のルーラルOSの取組ですとかといったところには、そういった事業者さんの協力が欠かせませんので、以前ちょっと委員会のほうでこういった取組ですとか分析結果みたいなものを我々の今デジタルのICTを活用している取組のホームページを、分かりやすいホームページを作って周知をしたいというふうに答弁させていただいたんですが、大変ちょっと作業が遅れていて申し訳ないんですが、そういったホームページ等も作って、こういった分析データですとか目指している形というのを町民の方、町外の方も含めてですが周知できるようにしっかりと努めてまいりたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 同じくヒト・モノMa a S推進事業について、この中でインクルーシブMa a Sについて触れられているんですけども、実際に書かれている部分でいけば、課題の洗い出しですとか、その課題解決に向けて検討を実施したということで、翌年度に向けては、自動音声ガイダンスサービスの開発を進めるというふうになっているんですけども、実際にこれ城西国際大学と連携してやって、電動車椅子でワーケーション含めて上土幌に来るという状況で、いろんな城西国際大学と連携した中でいろん

な課題があるんですけれども、何でこの自動音声ガイダンスにつながったのか。この辺、もともとこの自動音声ガイダンスにつなげるための実証だったのか、いろいろ課題ある中でここが必要だというふうになったのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 昨年度このインクルーシブMa a S実証調査の中で城西国際大学の学生、先生が協力していただく形で、またそこに民間企業の協力も得て、通常の子供車椅子ではない電動車椅子、またこの電動車椅子もご自身で操作して動くタイプの電動車椅子というのと、介助人の方がその車椅子を先行して歩く形でそれについていくというような電動車椅子の2つのタイプでの実証をして、様々な道路のことも含めてとか、施設の例えばそういった高さにちゃんとその方たちが券売機で買えるかだとか、そういったことも含めての調査をして課題の洗い出しをしていただいたというところが昨年の状況でございます。

また、電動車椅子もご自身で操作されたりする際にも、やはりもちろんスマートフォンを使って自分で地図情報を調べて、ここに行きたいという形でその電動車椅子を操作したりだということも可能なんですけれども、どうしてもその方もじゃお土産を買うだの何だのとするとな手がふさがってしまったり、スマホもそれを持ちながら操作というのは非常に難しいということが分かったものですから、そこに対して例えばイヤホンでそういったアプリも使わずにその電動車椅子が走っていくことによって、その場所に来たときにその音声のガイドが落ちてくるだとか、そういったところがあれば、より手も使えていいのではないかと、そういった意見もあって、次年度はこういった音声ガイドの検証もしていこうという話になったというところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 非常に丁寧というか、本人にとっては非常に分かりやすいんだと思うんですけれども、それ以前の課題として今言った道路の問題とかも説明あったんですけれども、例えば公共交通施設も含めてトイレがどうなっているかだとか、例えば民間事業者の入り口がどうなのかとか、そういうようなこと結構、総文でも一度ちょっと何件かその辺を調査したことはあるんですけれども、課題としてトイレなんかは大きな課題かなというふうにちょっと思っていたんですけれども、そういうことも含めて今後取り組みながらこれを進めていくというような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 もちろんこちらのところが大本のところでございますし、施設に限らず、この電動車椅子を持ってくるということのも、実際に学生さんが自分がそう

いう障害を持った方という想定の下、自分たちの学校から飛行機に乗って上士幌町まで来るというところまで実際にそれをやってこちらに来られたんですよね。なので、もちろん上士幌町内の施設ですとか道路の課題もたくさんあるんですけども、それ以前に交通事業者さんのところで、例えば航空会社さんあたりは、そういったものをちゃんと折りたたんで持ち込んで置けるスペースを用意して下さったりですとか、例えばそこのお手伝いがなされるようなサービスがしっかりあるんですけども、もちろん十勝管内の交通事業者さんでも路線バス含めてそうなっているところもあるんですけども、それが多分1か所でも止まってしまうと、それぞれの交通事業者さんはそういうサービスをしているけれども、この1か所の方がそれが対応できなかったらもう来られないみたいなどころがあるので、それは上士幌町だけで完結できるものではないんですけども、そういった交通事業者さんの働きかけ等々も含めてハードの、なかなか町が全てを整備するというのは難しいですけども、そういった課題を検証するというのは重要なことだと思いますので、そこはもちろん基本のところとしてやっていながら、実証を今年度も予定しているんですが進めていきたいと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 西原委員。

○9番（西原正行委員） 私もヒト・モノ・Ma a S推進事業についてちょっと質問させていただきたいと思います。

先ほどドローンのことについて細かく説明いただきましたけれども、陸送部分についていろいろなアンケートを取った結果、事業としていろいろなものを、ここで書いてあるので言えば、町内飲食店の配送事業とか生乳検体集荷サービスを開始したというふうになっております。その結果、いろいろなデータが積み上がっておると思いますけれども、今後について、さらにもっともっといろいろなものを事業を受けていく余地がこれからもどんどん出てくるものであるのか。

それともう一つ、多分大手インターネット通販の受託等というほうにも書いてありますけれども、これらが実現性としてどのような形で進めていこうとしているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 先ほど申し上げたそういったデータのことですとか、そのドローンへの置き換えというところは、そもそもの荷物のパイがないと始まらないことですので、まず本当に陸送でたくさん上士幌町の各事業者さんとかの方に受け入れていただいて、たくさん荷物を集めることをやってください、また、自分たちで新たな荷物を創設するというのもやって、まず数をたくさん抱えるということを昨年度調査も含

めてやりながらやってくださいと。

それはそれでいろんな新しく拠点を設けたNEXTDELIVERYという企業なんですが、いろんな努力もあって、各個店さんから、スーパーさんから荷物を請け負ったりですとか、また、自分たちの努力で獲得していったところでいいますと、お弁当の配送、スマートフォンから注文受けて、それを各飲食店さんでピックアップしてお客さんに運ぶというサービスを開始したりですとか、農林課と実証からスタートして、今はもう町関わらずお金を取ってやっているんですけれども、今まで農家さんが農協さんに運んでいた生乳の検体を回収するサービスを始めたり、また、保健福祉課のほうの配食サービスの配送を請け負ったりですとか、とにかくまず1日当たりの荷物を増やしていこうということで、今ここに書いてあるとおり既に80件ぐらいの数、月にすれば2,000個ぐらいの荷物請負になっております。

ここでもある程度データを取ったり、この中で先ほど申し上げたような価格帯の中でコストを抑えるということも目指していけるんですけれども、おっしゃったとおりで、もうこれ以上さらにたくさんの荷物を集めるということが一番肝要になるかと思います。

先ほどの大手インターネット、文房具等を扱う大手インターネットサイトなんですが、この荷物を受託したということがまず1つあります。それと、今町もちょっと間に入ってかけ合っているんですけれども、できれば共同配送を目指していきたいと。今、大手物流業者幾つかありますけれども、その大手物流業者も同じような課題を全部抱えていますので、恐らく本音ベースで言えば、上士幌町まで届けて、その先はお願いできるならしたいという事業者さんは本音ベースではいらっしゃると思う。特に農村地域、糠平地域、三股地域含めて、そのラスト1マイルのところは担ってくれないかと考えている大手物流事業者さんはたくさんいらっしゃると思いますので、今ちょっと働きかけているのは、その大手の物流事業者さんと、帯広なのか、ちょっと上士幌までか分かりませんが、その幹線は担ってもらいながら、その先はこの一緒に取り組んでいる物流事業者が受けて、荷物の数を増やして、そのドローンの振り分けですとか、そういったところを目指していくというところで、今町も間に入りながら働きかけを行っているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 西原正行委員。

○9番（西原正行委員） ありがとうございます。今言われたこと、本当に進んでいるということは大変喜ばしいことだなというふうに思っております。

さらにもう一つ、ICT推進プロジェクト事業について、昨年度1年間かけて9回にわたって全体会議を行っているというふうに書かれています。その中でいろいろな事柄

が話し合われたと思うんですけども、その中で具体的にどういうことが進んでいるのかというのがちょっとまだ見えていないということもございますし、これらICT関連に推進をしていくということは、多分今進んでいる庁舎の整備に関しても大変絡んでくることだというふうに思っております。私たちが説明受けている中では、庁舎もコンパクトにしていくなど、いろいろなこれから変化が大変進んでいくと思っておりますけれども、それとの関連性も含めてご説明いただきたいと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 このICT推進のプロジェクトを立ち上げて以来、各課からメンバーに入っていて、このようにずっと会議を設けてきたところでございます。

一番最初には、まず課題の抽出ということを行いました。その中で本当に各課からいろいろな課題が出てまいりました。例えば建設課で言えば地図情報のことですか、水道のスマートメーターのことですか、除雪のシステム化のことですか、農林課で言えば、そういった鳥獣害のドローンのことですか、保健福祉課であればこういったいろんな健診のオンライン化ですか、本当に各課課題を抱えておまして、いろいろな課題が上がってきて、そこでいろんな協議をしながら、そういった我々が持ち得ているシステムですとかの情報を共有したり、また、予算化の際には我々の部署ですと交付金の活用ですとか、そういったところも検証してきております。

今委員がおっしゃったところ、庁舎の改築にとっても、例えばですけども、総務課さんから上がっている課題のペーパーレスといったところは非常に大きく関わる問題だと思っております。我々デジタル推進課で所管しているサーバー室ですとか、我々職員がつくっているインターネットの構造のことですか、密接に庁舎改修にも関わってくることに認識しております。議会事務局からも、皆様のタブレットのペーパーレス化ということで議題にも上がってきておりますので、そういったところを庁舎改修も総務課と連携しながら、こういったプロジェクトチームの中でも考えていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 関連の質問なんですが、ICT化推進事業、年9回会議をもちながら進めているということなんですが、具体的に例えば将来を目指す将来ビジョンというのは、Society5.0でスマートタウンを目指すところに行くということを立て上げるときには確認していると思うんですが。

それで、私が聞きたいのは、各課ごとの課題について、例えばの話、自動運転にしる、

例えばドローンにしる何にしる、いろんな上がったものについては、ここでやっぱり全体で確認をしながら進んでいるのかどうか。今はICT推進室がデジタル推進課というふうに課長がそこに設置されましたので、確認しながら全体の中で進んでいるのかというのを質問いたします。

個別の課題についてはこれから出てきますので、その中で質問いたします。ただ、全体の流れで質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 プロジェクトチームの中では、当然例えばマイナンバーカードの利用ですとか、そういった全課にまたがるような課題のところはこの全体の会議の中で行っておりますし、また、個別の課とやり取りしていることに関しても情報共有という形で、もうこのプロジェクトチームは今全課からメンバーが入っているんですが、そのメンバーにおいて共有をさせていただいています。ただ、個別のそれぞれの各課の課題につきましても、毎回毎回この全てのプロジェクトチームのメンバーを集めてやっているわけではなくて、もうその都度、こういった会議体を持たずとも、それぞれの課と我々の課、また関係する課、またがる課題であれば複数課交えて打合せは随時行っております。この全体の会議の中では、先ほど申し上げたように、全体の進捗状況の共有というのは、全てのプロジェクトのことについて、この会議体の中での共有は行っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） その中心となるのが、課が新しくできましたデジタル推進課になるんだろうと思うんですが、それで今確認させてもらいました。やっぱり全体事業で建設課から行政から商工まで含めてどういうふうに、最終的にはスマートタウンと軽く言えばそうなんですが、そこに向かっていくか、デジタル化については、やっぱり確認していかないと。例えばの話、こういう補助金出たからいいからどうのこうの進んでいくんじゃない、やっぱり確認しながら全体の、それは例えばそのときに高齢者のことも関わってくるかもしれないし、商店街も関わってくるかもしれない、教育も関わってくるかもしれない、それを全体で確認しながら補助申請するなり事業を進めていかないと、単独でデジタル推進課が申し訳ないけれども、お金、補助金出ると、ああいいぞというふうではなくて、確認しながらどういうメリットが町内にあるのかと、どういう課ごと、どういうメリットがあるのか確認しながらいかないといけないなど。

個別の問題はこれからまた質問させていただきます。その確認をしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 もちろんでして、我々が各課に、これはデジタル化しなさいというふうに押しつける何物もございませんし、各課から上がってきた課題に関して、それはデジタル化して我々の課だけの問題ではないので、各課がICTを活用したほうがいい、デジタル化したほうがいいと思っていることたくさんあると思いますので、その課題を上げてもらって、我々が間に入っているいろんな企業とのつながりですとか、先ほど来言っている国の交付金、こういった有利な交付金があるようですとか、またそういった情報も共有させていただいておりますし、我々が何かを全て共有していくのではなくて、もちろん上がってきた各課の課題に対して、我々がこのプロジェクトチームであったり個別に一緒に入ったりというところで事業を進めていくように、もちろんそのような体制を取っております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 同じくICT推進プロジェクトの関係で、今基本的にどうかなとずっと思っていたのは、デジタル化して何をやるのかなという。表立ってやっているのは、スマートタウン等含めた、それから足の問題含めてとか、先進的な部分についてはよく見えますけれども、僕はこの運営、この協議会の運営をきちっとできる、各課から上がってきたのをどういうふうに調整して、それをやはり取り組む順序、予算、それから当然国の交付金が必要だったら交付金、財政を取り崩すとかいろいろ調整するのが僕はデジタル課の役割で、やっぱり全体の動きをやっぱりどういうふうに、各課から上がってくるのを待っているんじゃないかと、上がってきたのをどう調整するかというのが役割じゃないかなと認識します。何回かこういう役場組織を使って、当然庁内DX含めて推進していくということになると思うんですけども、僕は一番大事なものは、ちょっとこんな検討されたのかなという部分について、1点だけ確認したいと思います。

これ、デジタル化に恵まれない人って結構僕はいると思います。高齢化なり、僕もほとんど恵まれてない一人かと思っておりますけれども、ただ電話ぐらいは使えるとか、やっぱりそういう部分とか、対応できてない部分、僕はこの部分が一番大事な部分だと思いますけれども、この協議会の中で、やはり町民に対しての地域のDX含めて、対応していたのかなという部分がちょっと十分ではないと。当然先ほど貸出し、そのツール、ICTに関するツールはある程度対応しますけれども、全てに恵まれてないなという部分の方について、持っていても分からないとか含めてこちら辺をどういうふうにするか。一部、僕は非常にまちづくり会社のやっているスマホを教えてくれる、あれは僕も3回ぐらい行きましたけれども、ああ、助かったなど。こういうところからきっと始まるんだ

と思いますけれども、これ協議会の中できっちり一番先に検討する課題だというふうに僕は認識していますけれども、これらの課題、検討等あれば、これからどういうふうにするか、それを確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 そうですね、プロジェクトチームの課題についてなんですが、我々デジタル推進課が所管して説明していくということで、その自動運転バスですとかドローンというところが先行して目立ってしまうかもしれないんですけども、当然我々今国と一緒に進めている行政手続のオンライン化のことで、行政システムを標準化していこうといった動きも、我々が連携の中心となって各課からの課題ですとか、それぞれで標準化に対応していかなければならないところで、分からないところですかを我々は補助を重視しながら対応したりというところで行っているところもございます。

また、今おっしゃられたデジタルの恩恵がないのではないかとされている方々、当然持っているけれども使い方が分からないですとか、そういった方に関しては、今生涯活躍のまちかみしほろにご協力をいただいて常設の窓口を設けてもらって、非常に我々も、もちろんデジタル推進課でも町民の方が来れば対応させていただいているんですけども、非常に入りやすい窓口がハレタのほうに用意されているということは、非常に我々としても助かっておりますし、町民の方からの評判も上々で、今非常に利用される方が増えているという報告を受けているところです。

また、もちろん持っているけれども使えないという方に関しては、そういった生涯活躍のまちのかみしほろと一緒にきめ細かな対応というふうにしていくんですけども、私が考えるデジタル化に恵まれない方というのはいないと思っていまして、裏のシステムですとか、さっきの標準化とか、オンライン化というところもそうなんですけれども、それができる方だけが恵まれるという話ではなくて、やっぱりそのところで我々行政職員が今までかかっていた手間ですとか時間みたいところが短縮できたり、コストが安くなるのもいいんですけども、いろんなことによってそのデジタル化の恩恵というのは必ず、その分そういったシステムにかかっていた、その作業にかかっていた時間が短縮できて、町民の方の対面で取れる時間が取れるということも、非常にデジタル化の恩恵だというふうに考えますので、そのような形で単純にデジタルデバイスを使ってもらうということも非常に大事ですし、我々も一生懸命取り組んでいくんですけども、我々が今役場として職員としてかかっている作業等々を効率化していくといった、そういったデジタル化によって広く町民の方が恩恵を受けるという形も目指してい

きたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 基本的にそういう目線も含めて、やはり町民とこのデジタル化について、恩恵がないというのは別にしても、例えばワンタッチ窓口含めてとか、そういう部分については当然お互い恵まれる部分かなという部分ありますけれども、全く離れてしまっている、僕はそういう意味で恵まれないと言っているんですけども、やっぱりそういう方がいる部分についてどう補填していくかとか、やはりデジタルがありますけれども、やはりアナログのよさ、これもやっぱり頭に入れておかないと、全てがデジタルで終わるということではなくて、やっぱりお互い声をかけ合って、例えば保健関係で高齢者とのやり取り、元気かいと、これはいいんですけども、やはりデジタルでやることも必要ですけれども、やっぱり訪問してお互いお茶でも酌み交わしながらやるということで、もっと深みのある行政ができるのかなと。やっぱりこれはデジタルではない、今までやったからデジタルじゃなくて、アナログじゃなくて、やっぱりそういうことも頭にきっちり入れながらやっていかないと、何でもかんでもこれで整理できるものではないということをやっぱり我々も確認しながら、行政の中でもアナログ的ではないんですけども旧態でやっていたいところ、これはやっぱりきちっと取り残しながら、できること、ワンタッチ窓口的な部分等含めては、やっぱり積極的にやることも僕はやぶさかでないで認識しています。

考え方、ちょっと僕と違った部分を感じたものですから、再度質問させていただきました。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 おっしゃられたこと、非常に分かります。我々も本当に全てをデジタル化とかICT化というところを考えているわけではなくて、上士幌町にとってメリットが出る部分は生かしていくと。

今行政手続のオンラインですとか標準化もそうなんですけど、我々のところで行政として年数件しか発生してないような手続までわざわざオンライン化していく必要があるのかとか、例えば今マイナンバーカードの今後の利用のところで言えば、コンビニエンスストアで住民票が発行できるとか、それはすごくそういうのが得意な方にとっては便利だと思うんですけども、我々の町でコンビニエンスストア行くのも役場行くのも距離が変わらない中で、そこまで夜に急いで取りに行く方がどれぐらいいるんだろうと考えたときに、何百万というコストをかけてやるのが正しいのかとか、そういったことを一つ一つ検証して、もしかすると本当に日中来られない方は、もしかすると高齢者より

若い子育て世帯の方が日中役場に来られないということがあるのであれば、夜にそういう受付だけをして郵送でお送りするとか、朝もし来られる時間にあれば作られているとか、そういった簡略的なオンライン手続のほうがいいかもしれないとか、そういったところはアナログと組み合わせというところを我々も非常に意識しながら、我々の町にとってどこにICTを活用するのが非常にメリットがあるのかということ、常にアナログも交えながら検証してきたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） すみません、今のICT推進の絡みなんですけれども、DXというとデジタルトランスフォーメーションの略かと思いますが、まず、段階としてはペーパーレス、そしてその後、部署間の中で例えばメールをやり取りするだとか、3段階目としては外側との今回町民とのとか、関係する各事業所というところがあると思うんですけれども、その部分のペーパーレス化、先ほどからお話があるように、ワンクリックでとかというワンアクションでということであると思うんですけれども、今のDX、デジタル化はいろいろチャットボットだとか、広報のペーパーレス化とかという部分もあると思うんですが、例えば役場の中で作業の仕事の部分で、現段階で段階的には今どの部分に来ているのかというのと、例えばもっとこうしたいのに進まないという部分は、例えばマイナンバーカードという部分も一つあろうとは思いますが、どういった部分がネックだったり、もっとこうしたいほうがいいんじゃないか、こういう技術があったらいいんじゃないかという部分に関して、どの段階まで行っているかというところですね、その部分を教えていただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 そうですね、ペーパーレスに関しては、所管は総務課という形になりますけれども、今議会事務局さんのほうでも、例えばこういった資料のペーパーレスということも検討されているかもしれませんが、当初は恐らくこういった両方でもいったこともあるかもしれませんが、それはやはり逆にコストのことも手間を考えると2倍の手間、コストということになってしまいますので、ペーパーレスに関しては、今総務課とも協議をしながら順次移行していくというところでございます。

また、全体のシステム化の動きとしては、国の標準化の動きに合わせてというところもあるんですけれども、我々今町が取り組んでいる部分として、まず今役場のネットワーク構造というのは役場職員だけで閉じられた、専門的に言うとLGWANという行政だけが使うネットワークがあったりだとか、マイナンバーの事務だけを、これ非常に強固なセキュリティで守られているマイナンバーの事務だけをやるシステムがあるという

のと、皆さん町民の方が一緒に使っているインターネット系と言われる通常のインターネット回線と、この3つの3層構造を使い分けて仕事をしているんですけれども、ここを今インターネット系と我々役場が使っているLGWANというところをつなげようということを今改修工事を今年度中にやっています。

これができると、町民の方が役場の公開するシステム、例えばまだ今年度はできないんですが、地図の情報を公開したいとなったときに町民の方も見られる、我々が提供したいものも町民の方に通常のそのネットワーク構造をもって提供することができるというふうにできたり、今年度中にできるところで言えば、町民の方とチャットをしたりですとか、ビデオ通話によって会議をするということもできるようになります。

これまでもやっていたと思われるのは、恐らくひょっとすると余り役場的には望ましくなくて、個人の携帯を使っていたりだとか個人の回線を使ってということだったと思いますので、そこをしっかりと我々の役場の職員のPCから町民の方とつなぐということが今年度中にできるようになりますので、その仕組みを利用して、先ほど申し上げたような手続のところですか、町民の方に対して何かそういった、地図情報と先ほど申し上げましたけれども、そういった情報を提供するというのを翌年度以降で構築したいというふうに考えておりますので、それはまた予算を含めて皆さんと協議をしながら、優先順位をつけながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 総務課長。

○船戸竜一総務課長 先ほど出ました役場の文書管理ということになってくるのかなと思いますけれども、本町におきましてはまだ今、梶課長のほうから説明あったように、外部からの情報のやり取り含めてインターネットもしくはLGWAN等を使ってやっているんですけれども、それを実際に決裁を取って保存を、何年するかというのはありますけれども保存をしていくという文書管理の面からいきますと、これはまだ紙媒体という形になっておりますので、基本的にはまだデジタル化していないというのが現状でございます。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

次に進みます。

32ページ、33ページ、交通安全対策関係からですね。

斉藤明宏委員。

○3番（斉藤明宏委員） 33ページ、職員の厚生費の関係で質問させていただきたいと思えます。

昨年4月にデジタル推進課とそれからゼロカーボン推進課という新しい課が2つでき

ております。ここにありますが、一般事務職が採用が1名ということになっています。次のページになるんですが、退職者が9名いらっしやって、新規採用が6名ということになっています。そういう中で現状、まず1問目、職員の欠員が今どれぐらいになっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 まず、ちょっとこの表の見方、ちょっと難しいというか、まず、最初の人事管理の職員131名とありますけれども、これは令和5年3月31日現在の職員ということで、この後退職者を除くとか、そういうような形になっていきます。

それで、次のページにあります職員採用として書いてありますけれども、これは令和4年4月1日に採用した職員の人数、そして、退職者は令和4年4月1日から3月31日までの退職者ということで、必ずしもこの人数と次のページの採用、退職者を差引きしているというものではちょっとないということでご理解願いたいと思います。

なぜかという、この5年3月31日現在で131名とありますけれども、令和4年3月31日、前年の3月31日現在でも人数的には131名ということで、ここの差はなかったというふうにご理解いただければと思います。

ただ、新しい2つの課ができて採用した中では、事務職員としては1名ということで、欠員というか、新しい課ができて、そこに新しい職員が移行している部分がある中で、職員としてどうなったかということはあるかなと思います。ただ、それについては、欠員というよりも人事管理の中でできるところ、できないところ、それから会計年度任用職員さんの利用、地域おこし協力隊員の利用含めて全体の中で調整をしながら、今の人数を確保しているというふうにご考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤明宏委員。

○3番（齊藤明宏委員） それで、併せてお聞きしたいんですが、職員の令和4年度で一番多い残業をしている職員は、どれぐらいの時間残業しているかお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 時間外の最も多かったということで総務課で考えているのは、デジタル推進課の方で887時間ということになっております。

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤明宏委員。

○3番（齊藤明宏委員） 800時間を超える、新しくできたデジタル推進課にそういう職員の方がいるということでしたね。ということは、やはりかなり職員の方に負荷がかかっているというのは、これ事実だというふうに思っています。そのことに対して理事者

として、新しい課ができて、そこに行っているのは技術職ではなくて一般事務職がそこに入っているということだと思があるので、一般事務職の方が足りないんだというふうに私は思います。

この間、例えば認定こども園とかに技師の方であったりとかという方がたくさん子供さん預かっていらっしゃるので、そこは定員がありますので充足するように採用されているというふうに理解するんですけども、残念ながら一般職の事務職の方は不足しているんじゃないかなというふうに私は認識しているんですが、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 今の時間外の関係につきましては、基準的にはちょっとオーバーしているというような状況でございます。今の職場の関係につきましては、この4年度については、マイナンバーカードの交付というようなことでそういった部分がかなり大きかったかなという部分と、確かに新しい課の中でそれぞれの事業を進めるという部分で、その担当する部分が業務を行う上で時間外が増えてしまったということかなというふうに理解しているところでございます。

全体の部分につきましては、やはりそれぞれ大小ありますけれども全体の人事管理の中で進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、時間外が多いイコールじや職員数がという部分も、これは絶対的ではないとは思いますが、そういったことも関連してきているという部分はあると思いますので、そういった意味で、例えばデジタル課にせよゼロカーボン課にせよ、それぞれの人数の配置は、職員ということだけではなく外部人材含めまして配置をするよう配慮してきているところでございます。

今後につきましても、全体の人事管理の中で検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(午後 0時00分)

○委員長（渡部信一委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤委員。

○3番（齊藤明宏委員） 先ほど副町長のほうから今後についてお話をいただいたんです

が、先ほど一番超勤されている方が887時間ということで、先日、夜会議があつてこちらに伺ったときに、1階も2階も昼間と変わらないぐらい電気がついて各職場で超勤が行われておりました。ということは、やはり各課においても日常的に超過勤務がされている実態にあるのかなというふうに思います。

それで、今、長期休暇を、体の調子を崩されている方が何人ぐらいいるかお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 今、委員が言いました疾病による長期休暇、休職ということになっている職員についてですけれども、令和4年度につきましては延べ人数で3名、それから、令和5年度に入りまして現在3名の職員が休職ということで休みをいただいております。

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤委員。

○3番（齊藤明宏委員） そういうことで、職員の皆さんの健康管理という中で心配をするわけです。

行政組織につきましては、理事者側と職員側と、それぞれ協議をしながら行政組織を決めているんだと思うんですが、ぜひ職員側の十分意見も考慮した中で今後の人事配置、あるいはそういうことも検討していただきたいということを要望します。今後の考え方、もしあれば副町長からお答えをいただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 行政組織の部分につきましては、職員組合のほうとも毎年協議をさせていただきながら体制を組んできているところでございます。職員組合のほうからは、それぞれ要望事項等ありながら、それについてできることできないことございますが、協議をしていって今まで行ってきたということでございます。

時間外なり病気という部分も実態としてございますので、いずれにいたしましても、それら時間外の分については特に是正していかなきゃいけないというふうに思いますので、そういった対策を考えていきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 関連してなんですけど、仕事の量が多いのもありますけれども、残業の問題は、いろんな国の制度の関係とかデジタル化の関係も含めて、仕事量が多いんじゃないのかなという気はいたします。例えば今回のマイナンバーのこともそうだし、もし、これは一般質問にも、来年度予算にもなってくるんですけれども、何か制度を変えようとする、システムが変わると、それに関わる仕事ですね、パソコン入力だとか

何だとかいろんなことがやっぱり多くなっちゃって、本来だったら町民のために簡素化してサービスを町民に、先ほどの答弁にありましたように、実際に町民と触れ合うことができるようになるのに、結果的には職員の方々はそういう残業に追われたり、いろんな入力に追われたりして、町民の方と触れ合う機会が減っていくんじゃないかと、そのことをちょっと心配しますが、その辺についてどのようにお考えか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 全てがそういったデジタル化でということではないんですけれども、確かにシステムとかはそれぞれ入ってきているということはございますから、そのシステムを操作するのと、今、いわゆる町民の方と接点を持ちながらやるということと、そういった部分が同時並行的にやらなきゃいけないという部分がございます。

また、これから進展していきますと、デジタルの部分でそれぞれ済む場合もあろうかと思えますけれども、いずれにいたしましても、住民の方とコミュニケーションを取りながら業務を進めていくという部分はなくなるというふうには思いません。

国の制度改正等につきましては、これはやっぱり当然その部分の業務、場合によっては条例改正まで含めてありますので、そういった業務というのは増えてきている部分はありますけれども、それぞれ、例えば定型的にいけば予算編成ですとか、そういった税の部分の賦課するときですとかという部分で、集中的にある部分もございます。そういった部分も含めまして、部課局長の職員管理という部分もしていきながら、そういった是正に努めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 33ページの人事管理についてです。

まず、今あったように、職員の休職を含めてとか、時間外の問題というのもありますけれども、ここで、職員厚生の部分で、確かに、いろいろチェックした段階では高ストレス率が11%、近年、令和2年では10%、令和3年では13%、令和4年では11%という形で、大体10人に1人といったらあれですけれども、そのような形で結果が出てきているかと思えます。

これ非常に大事なことで、仕事の効率とか自分の健康も含めてとか、いろんな形であるかと思えますけれども、これ要因の把握と、その対応という部分、先ほどの部署の問題とかというそういう部分もありますけれども、やっぱり上下関係での気遣い等を含めてとか、いろんな対処の仕方があるかと思えますけれども、やはり働きやすい環境づくり、今、働き方改革という部分も含めて結構厳しくなっています。

ただ、役場の人は週休二日あっていいねとか、時間ある程度決まっているねとか、や

やっぱり現場へ行くと、例えばコロナにおいては保健福祉なんかよく頑張っているとか、デジタル問題でも新たな事業展開をする中でも、やっぱりそれなりの苦労があるかと思えますけれども、相対的に10分の1ぐらいの高ストレスの方の対応を含めて、全体の状況について、どう整理しながら働きやすい職場づくりをしているのか、基本的な部分について確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 まず、やはり最近多いのがやっぱりメンタルの関係のストレスかなと感じております。行政というのは業務が多岐にわたりますので、その部局等々でいろいろな悩み、課題等を抱えながらストレスになってきているのかなというのは、ある意味どうしてもそういうふうになっていってしまうのかなというふうには感じております。

その中で、総務課としては、ストレスチェックをして、まず客観的に職員が自分がストレスがあるのかどうか、ある場合はどうしたらいいかというようなことをまず知っていただきたいということでこのストレスチェックというのを実施しております。幸いにほとんどの職員がこれを受けていただいている状況の中で、やはり10%強の高ストレス者というのが出てきています。

以前から、この人たちに対してどうケアしていくかというようなことを常々検討なり職場内で考えてきてはいたんですけれども、一番多くの声が出てくるのが、総務課なり、そのストレスの相談相手の一番近くにある保健福祉ですとか産業医さんとか、そういうところとの連携というのが一番考えられているんですけれども、こういう小さい町というか小さい職場ですので、どうしても顔が見えてしまうというようなことで、非常に抵抗感があるという話は常々されております。去年はなかったんですけれども、おととしとかも、数名そういうような相談があったんですけれども、やはりちょっと身近過ぎてというようなことがありました。それで、今年については、そうならないように、現在、高ストレスというようなことで、なった方については、他の専門の業者さんの、直接顔を合わせない、対面ではなくて、それこそアバターというんですか、仮想の人を介して相談をし、そして悩みを打ち明けてストレスを軽減していくと、そういうような対応を今していきたいと考えているところであります。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） 重ねまして、やっぱり、そういう形になると職場の効率といたらちょっと語弊があるかもしれませんが、業務の進め方も非常に課内でも調整していかんならないと。

そういう中で、課題として今ちょっと感じるのは、先ほど委員さんからもあった、例

えば人材の不足という部分はあるかと思えますけれども、今、町のほうから関連会社という言い方は変ですけれども、k a r c hとかまちづくり会社に職員を派遣しているという部分については、違う事業をやっている、研修ということだという認識しますけれども、これ派遣期間というのが、やはりある程度基本的な部分は本人との調整の中で決めるべきだという認識であるはずですが、ここら辺の調整とか、派遣期間をきちっと決めておいて、当初そこだけ研修しておいでという部分の約束事があるのかどうか、この辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいまありましたまちづくり会社なりk a r c hという部分については、その期間については、一応定めながら行っているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） そういう研修がいいのか悪いのかは別にしても、やっぱり、いろんな地域の出来事に対応する現場の経験というのは非常に大事だと思いますけれども、そこも本来の行政といったらあれですけれども、役場行政の機構の中で人が足りない場合、やはりそういう部分も含めてある程度きちっと、今、副町長からあったように、対処しながら、期限を決めて、やっぱりそこできちっと整理しておくという、これも大事だというふうに認識しています。

やはり、各課担当分掌の責任体制と、やらねばならぬ仕事という部分は、きっちと管理をできる範囲でしないと効率も上がってこないし、町民とのやっぱり関係も雑になってくるかなという認識もするものですから、やはり任された役場の131名の人員をいかにどういうふうに対応するか、これやっぱりその中で再度検討して、この派遣問題もやはりどこかで区切りをつけるような、研修で出てくる新たなまちづくり等を含めるといろんな研修があると思うんですけれども、ここに固定したような派遣というのはもうそろそろいいのかなという認識をしますので、そういう認識ちょっと町のほうにあるかないか確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 職員、まちづくりのために100%の力を出していただきながら進めていくというところできたいというふうに思っておりますけれども、先ほど来あります時間外ですとかメンタルの部分、そういったことも配慮しながら進めていきたいと思えます。

研修派遣の部分につきましては、それぞれの相手の事業、まちづくり会社を進めていく上での事業、k a r c hの会社としての事業の部分についても、一応、派遣された職

員もその中で業務を行いながら、町と連携して行っているということでございますので、その時期が来ましたら研修派遣という部分は終了していくというような形になるうかと思えます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 私も江波戸さんと同じようなことを今聞きたかったのですが、内容的には同じようなことだと思うんですけども、やはり私も職員の厚生というところを見て、高ストレスを感じているのは10分の1もあるということに私は驚きました。本当にこれはもう大変なことだなというふうに感じております。

そういうことで、その件については、今、副町長さんなり総務課長さんのほうからいろいろご回答いただいたので大体分かったわけですけども、やっぱりそういう高ストレスでもう大変な方がこれだけいるということですから、やっぱり心理カウンセラーではないですけども、医療的なケアだとか、面談をして、しっかりどのような原因があってそういうふうになっているのかとか、そういういったケアも大事ではないかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 答弁よろしいですか。

総務課長。

○船戸竜一総務課長 松岡委員言うとおりの、本当に10%を超えているということで、総務課としてもこれを減らす努力はしていかなければいけないと考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 32ページ、33ページ、職員厚生関係については34ページの上段まで入ったわけですけども。

よろしいですね。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、続きまして、34ページ、35ページ、地域振興対策費関係から。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 35ページのシェアオフィスに係ってくるかなと思うんですけども、シェアオフィス関係人口づくりということで、1つの目玉で直営で運営していると思います。運営の中身は別にしても、この大きな目的の一つとして、ここで言っている縁ハンスという事業で、地域の事業者と色々な取り合わせの中で、よりパワー

アップしていこうという部分があると思います。前まで3つぐらいの縁ハンスでの結びつきをとっているのがあるんですけれども、最近ちょっと何かあまり具体的な部分は聞いていないので、進展しているかという部分もあるかと思いますが、最近の事情だけちょっと確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 シェアオフィス運営事業に関連して、縁ハンスプロジェクトについてのご質問をいただきました。

かみしほろ縁ハンスプロジェクトにつきましては、上士幌、今シェアオフィスの運営ですとか、につぼうの家もそうなんですけど、新しい働き方をする企業を中心に上士幌町でテレワークなりワーケーションなりというところで、いろんな企業の方に上士幌町で働いていただくというところで、今、いろんな人材の方、企業の方がシェアオフィスでお仕事をされたり、につぼうの家に滞在されたりというところで来ていただいております。

また、そこで働く方たちは非常にスキルの高い方たち、いろんな経験を持った方たちがお仕事をされていますので、その方たちが、ただ上士幌町で仕事をして、夏の涼しいところで仕事をして気持ちよかった、帰っていくというのはもったいないなというところで、この縁ハンスプロジェクトというのを立ち上げて、兼業・副業という形で、ぜひシェアオフィスでお仕事されている皆さんに兼業・副業という切り口で上士幌町の事業者さん、生産者さんとマッチングをするプロジェクトとして開始をいたしました。

当初より、我々はマッチングというところでつなぎ合わせをするだけで、ここでマッチングをしたことによって我々が何か報酬を出すだとか、例えば、商品開発をじゃそのペアでしていこうとなったときの何か支援をするということはしておりません。

もちろん町の事業者、生産者であれば、商工のほうの補助メニューですとかそういったところは活用できる部分もあるかと思いますが、そういったご紹介はしますけれども、我々が何かお金を出したりということはしていないというところでいいますと、あまり無理やりのマッチングですとか、当然、マッチングした先も、事業者さん、生産者さんがその都市部の人材の方にお金を払って自分たちが商品開発をしたいですとか、新たにICTを活用して商品売っていきみたいみたいなところでマッチングをして、その報酬を払った上で行っていくという、我々はこのマッチングだけを行っているということになりますので、あまり無理強いをしてとか、そういったことはあまり考えておりませんので、どんだんいろんなマッチングが成功しているかというところ、あまりそうではなく、現状としましては、これまでにマッチングした3件のみというところで、次の具体

な動きというのはまだ至っていないというところが状況でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今、課長からあったように、3件で止まっているというのは、やっぱり当初どおりで、それもあまり進んでいないというふうに認識しています。1つは、シェアハウスの売りの一つで発信されたのかなというふうに思いますけれども、やはり、何となく今、責任ないとは言っていないんですけれども、事業者、生産者と対応してくれと、そういうふうに、金かけようがかけまいがというのもありますけれども、せっかくアイデア的にはかなり僕はいいと思うんですけれども、やっぱり日常的に、我々についても、生産者も事業者もどのような人がシェアハウスに来ているかという情報も、どういうふうを取れているかという部分もあると。それから、来ている方が本当にそういうことに対して意欲的なのかとか、責任を持った提案ができるのかとか、やっぱりそういう部分をきちっと見極めるのが役場の当初の計画のシェアハウスの役割の一つかなというふうに思っていますんで、今ちょっと何か軽いなという認識で、僕自身が思ってた聞かせていただきました。

こういうことがあるんで、シェアハウスとか都市と地方とのつながりとか、いろいろな情報も違いますから、こういう部分はやっぱりチャンスとして生かすべきだと思うんですけれども、再度そういう認識も欲しかったなと思います。もしあればお話ししていただけると思いますけれども。

それと、につぼうの家との関係です。

企業滞在型交流施設のにつぼうの関係ですけれども、当初、博報堂とか無印良品との関係をちょっと深めながら、道の駅との連携という部分あるんですけれども、どうもその顔が見えない、姿がちょっと見えないという部分あります。何か工夫したのかどうか、その経過も含めて、先ほどのも含めて2点ほど確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 1点目について、縁ハンスプロジェクトに関して、すみません、私の先ほどの説明で言葉足らずな部分があったかと思うんですが、我々としても、もちろんマッチングはするんですけれども、マッチングをした後のフォローですとか、そこにそもそも、本当におっしゃるとおり、シェアオフィスに来てそういうことをやりたいといった方、だからといってすぐご紹介というよりは、その方たちがしっかりそういったスキルを持っているかですとか、我々の事業者さん、生産者さんにとってプラスになる取組になるかというところはしっかり判断した上でご紹介をしておりますので、単純なマッチングというよりはそこの査定とは言いませぬけれども、しっかり本町の事

業者さんにお伝えしていい方かどうかということも見極めながらご紹介、おつなぎをしているというところですし、また、今、委員から少しお褒めいただいたかと思うんですが、こういったプロジェクトをやっているということ自体は、非常に、例えば我々WeWorkでこういった企業誘致のイベントなんかもやるんですけども、非常に評価をいただいている部分でございます。

こういうマッチングのプロジェクトが、町が間に入る形で持っているということ自体が非常にそういったテレワークされる、ワーケーションされる企業の方にとって魅力的であることということは我々も認識しておりますので、この取組はもちろんなくすつもりもありませんけれども、こういった取組をやっているということ自体のそういった都市部の新しい働き方をする企業にとっての魅力を感じてもらえる一つだというふうに思っておりますので、これは継続して、町が間に入りながらこのプロジェクトを続けていきたいというふうに思っております。

また、につぼうの家について、道の駅との連携という部分でございますが、今、道の駅と連携したプランというところで取組も行っておりますし、また、モビリティの貸出しなんかも、今、道の駅で行っているところをにつぼうの家との連携のパックというところでも行っております。

また、今年度、令和5年度の話になってしまいますが、令和5年度から帯広を中心に、十勝でそういった企業を呼び込んでくる取組をしているシティデザインさんという会社と今連携を結びながらやっているというところでいうと、シティデザインさんと道の駅を運営するk a r c hさんとの結びつきも非常に深いというところで、今、この3社連携した取組としてにつぼうの家、それを指定管理で受けているスパイスボックス、そしてミッションを共有するk a r c h、また十勝全般でそういった取組、呼び込みを行っているシティデザインさんというところでの3社でそういった首都圏からの呼び込みといったところの連携を今図っているといったところで、我々町も情報共有いただいているという、そういった状況でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） につぼうの家に関してなんですけれども、委員会などでもお伝えいただいていたところなんですけれども、視覚的な見た目のお話が以前も出たかと思うんですけれども、グランドカバーがなかなか種が根づかなかったというところで、今後草刈とかそういった対応をしていきたいというところも、なかなか、メインストリートの方の始まりの部分で目立つところでもありますので、そういう配慮をというところあったと思うんですけれども、私も通って気になって見たりとかするんですけれども、

中に人が滞在されているときに、明かりがついているから今日はいらっしゃるんだなと思うんですけども、あそこロールスクリーンのカーテンで何かやっているんですけども、中が結構見えてしまうんですよ。もし私が逆の立場だったら、よく人通りで散歩とかしている人とか車通りあるところで結構開けているところなので、視覚が開けていると滞在されている方もちょっと気になるという部分あるのかなと思ひまして、グランドカバーもそうなんですけれども、塀というか樹木じゃない……、樹木だとちょっとすぐ育たないんであれですけども、もうちょっと遮るようなものがあつたら滞在されている方も配慮あるのかなというところはちょっと以前から気になっている部分でして、そのグランドカバーの部分も含めまして、そういったアンケートもされて、備品についてはアンケートで答えるような形でそろえられているということも伺っていたんですけども、視覚の部分、私はちょっとそこが気になっていましたので、何かあれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 外構の部分で、当初予定していた芝が根づかずにといったところで、今そこは以前からご説明していますとおり、コンソーシアムにいろいろ相談をして、コンソーシアムも整備だけ終えて解散という形ではなく、メンテナンスのところも含めて連携を取り合っておりますので、その、なかなか町が再度というのは難しいですけども、コンソーシアムのできる範囲内で、例えば違った芝を植えるということとはできないのかとか、管理はもっと小まめにということでは町からお願いをして伝えてきているところがございます。

また、外からの目ということではいいますと、あそこ、交流スペースとしての機能も持っておりまして、使い方によっては、全体で、先月もあつたんですけども、イベント的にあそこのウッドデッキを使って開けた形で交流を楽しんでという方も、もちろんあまり周りの迷惑にならないような形でということではされている方もいらっしゃいます。

何か植栽をして、あそこをもっと目隠しをするようなところではあまり考えてはいないというのと、滞在されている企業の方からも、直接そのような、あそこをもうちょっと目隠ししてほしいといった声は今のところ届いてはいないので、ただ、これからも引き続きアンケートを取っていく中で、逆に滞在する企業側のそういった声のほうが大きいのところがあれば、我々も少し対策を考えていくようにしたいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかよろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、進みます。

続きまして、36ページ、37ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 36ページのスマートタウン事業について質問いたします。

ここに書かれている令和4年度の成果としては、タブレットの問題とか、一番最後にeスポーツのことが書かれているんですが、ちょっと今回スマートタウン自体は分かるんですが、その中に介護予防のICT化というのが令和3年、4年にかけて新しく事業が入ったんで、そのことを質問したいんですが、担当課は福祉課になるんですけども。

全体的に、介護の問題では、できるだけ人と人が……、タブレットはもちろん大事なんですけれども、多分、いろんな事業をやるときに、直接関わった事業が多かったと思うんですが、スマートタウンICT化推進事業の将来ビジョンの中で介護予防のICT化が入ったんですね。そのときに私はちょっと介護予防は直接関わったほうがいいんじゃないかということ質問させてもらったんですが、具体的にはeスポーツが令和4年度から事業化されましたね。そのことについてどんな感じなのかと。令和4年度はたしか無料だったかな、令和5年度からきちんとしたお金を取りながらやっているのかなと思う。その辺について、参加者の反応なり、介護予防に本当になっているのかとか、その辺について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、eスポーツの関係ということで、ふれあいプラザのほうで行っていますので、私のほうで答弁させていただきます。

こちらのほう、令和4年度は試用期間ということで無料で行ったんですけども、こちらのほう7月から1クールを3か月単位で行ってございます。こちらのほう参加された方は、実人数で言うと48名、延べ日数で換算しますと510名ということになってございます。かなり多くの方に参加していただいております。

こちらのほう、流れ的にはeスポーツもやるんですけども、その前段にリズム体操ということで、音楽に合わせて体を動かしていただくということを10分程度していただいて、その後40分程度eスポーツ、画面を見ながらやる。その後、またクールダウンということで5分間ストレッチとかをやるということで、ずっと画面を見続けているというわけではなくて、体を動かしながら総合的に介護予防を進めているということになってございます。

こちらのほう、参加している方々からもかなり高評価をいただいております。ふだんだったらなかなか家から出なかったんですけども、今回の機会です外に出るきっかけ

ができたとか、ふだん動かさない体を動かすことができたという、いろいろないい反応をいただいているところでございます。

また、こちらのほうは担当者から見た状況としましても、画面を見ながらですけども、かなり考えながら指を動かしたりとかしておりますので、かなり脳によい刺激になっているのかなということもありました。また、お互いにコツとかを教え合ったりとかというコミュニケーションも取れていますし、かなりこの事業、介護予防には効果的だったと担当課では考えてございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 評価の仕方はいろいろだと思うんですけども、私自身は、私もいろいろな事業をやっているんですが、eスポーツに参加した方が、逆にこっちに疲れちゃって来ないとかということも多々ありました。多分、実際に体を動かすのと画面の中で太鼓をたたいているのが、ちょうど同じ日なのでぶつかるんですよ。見ているんですけども、頭の使い方が介護予防のシステムが違うのではないのかなと私個人的には思っています。

ですから、私はできるだけ体を使って、向かって、それぞれに合った形でやるのがいいのかなと思って、高齢者にいわゆるeスポーツですか、そういうのはどうなのかなと思って、参加者の、もちろん楽しいよという人もいれば、いろいろな意見があるので、ぜひその辺も、これはこれとして大事なんですけれども、直接会って、その人に合った運動なり、その人の声を聞くということをこれからぜひ介護予防、特に認知症の関係でやるのであれば、そのほうに力を入れてほしいなと思っていますので、これは月1回なんですけれどもそのときにかち合うんですよ。ああまたやっているねとすごく気になって、参加者の声も若干聞いたりしているので、そのことも含めてぜひ考慮してほしいなと思って質問させていただきました。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、いろんな捉え方があるのかなと思いますけれども、担当課としては介護予防には効果的だと考えてございます。こちら繰り返しですけども、様々そういう教室とかあって、それぞれ好みとか興味が違うと思いますので、それぞれ自分が興味あることにまずは参加していただくというのがまず介護予防につながるのかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかよろしいでしょうか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） スマートタウンの推進という部分で、きっと、これはすごく、どういうふうにしていいかという部分で、どちらかといったらデジタルタイプのスマートタウンづくりという部分がありますけれども、あらゆる産業にやっぱり結びついていかないとスマートタウンということにはならないのかなと。

管内でも結構農業に特化しているかは別にしましても、当然地域住民にも関係しながらの農業的な部分とか、やっぱり観光、それから関係人口づくりとか、いろんな課題があるかと思えますけれども、もう少しスマートタウンについて、町の生活なり経済なり、それから循環性とか、そういうことを含めて町民が認識していかんなんというふうにするんですけれども、その糸口がなかなか難しいなという部分は僕は感じています。

そんな意味で、コミュニティーもかなり近年高齢化、それから少子化も含めてとか、移住・定住含めて少しずつ減ってきているなという、自分の地域のことですけれども、そんな認識をしながらいます。

そんな中で、一つのスマートタウン化は別にしましても、一番大事なのは、きっと、先ほどこちよっとあったように、タブレットをどう使うかという、貸出し状況とか保有状況とか、やっぱり町民の、利活用に対応できる調査というのが必要になってくるんだと思います。その中から町民が選択しながら対応できるような環境をつくって、そこからスマートタウンというのが始まっていくのかなということになるかと思えます。

ただ、コンパクトタウンにしようとかそういう問題じゃなくて、町全体のまず在り方、これなかなかまだ見えていないという部分ありますんで、今すぐということじゃなくて、やはり時間かけてやっていかんなん部分ありますけれども、これの農業から産業に書かかった部分を含めて、当然、地域住民生活を含めて、やっぱり大綱的なスマートタウンということは、やっぱり示すべきではないかという認識しますけれども、その点確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 先ほどICTプロジェクトチームのところでも同様の話をしましたけれども、当然、我々も何かに特化してデジタルを活用していくというのではなくて、スマートタウンというところでまちづくり全般にわたって、もちろん我々デジタル推進課が旗振り役となってというところありますけれども、もちろん、課題に関しましては、各課から上がってきた、抽出された、各課の課題というのは、それぞれの課が町民の現場と向き合う中で出てきた課題だと思っておりますので、その中で優先順位

だったり、また国の支援の活用といったところもありますけれども、順位をつけながら、このどの分野に限ったことではなくという形で進めてまいりたいと思います。

また、農業ですとか、本当に独自に行政だけではなくて事業者さんがもう自らどんどん進めていっている分野もあれば、やはり行政が中心となって進めていかなければいけない分野もあるかと思っています。

また、これはちょっと私の感想なんですけれども、全く今まで導入していない分野のほうが逆に導入はしやすかったりですとか、以前も議論であった商工の関係ではそういったデジタルの地域通貨みたいなものどうなんだろうというところで、やはり、既にデジタル通貨、通貨ではありませんけれども、ほとんど同じような形で機能しているバーンペイがあるという中では、なかなかそれに成り代わったもので提供するというのはやはりちょっと難しいという、そういった感じも私の感想としてもありました。

なので、今入っているものを有効に活用しながらですとか、また、先ほどアナログとデジタルの融合ということもございましたけれども、そういったそれぞれの分野の進み具合ですとか、そういったところも勘案しながら、どこに導入していくのが一番効率的で、かつ全般がデジタルが行き渡るのかというところは検討していきたいと思っております。

その中でも、おっしゃっていただいたタブレットの貸与というところは、我々としてはこれを核にしていきたいと思っております。最初はデマンドバスの予約から始まりましたが、今では配食サービスのチケットですとか保健福祉課ではビデオ通話に使ってもらったりですとか、先ほどのインフォカナルの受信に使っていただけるですとか、いろんなところで使えるようになっておりますし、タブレットを貸与して、その方に全てのアプリを入れてという形は取っておりませんので、こちらでその方に応じたアプリを入れたり、また、その方があまり利用しないなというようなアプリは削除したりということもできますので、このタブレットの貸与というところは、今後の取組のところでも核として機能させながら、その方に応じたサービスの提供というところをしっかりと考えていきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今、基本的な考え方は何となく分かったか、ちょっと理解は別にしましても認識しないとならんと思いますけれども、やはり町民はスマートタウンって何だろうって、まだその段階だと僕は認識しているんですよ。ですけれども、やっぱりこれだけが走って行ってデジタルとすぐ結びついちゃうんじゃないかと、やはり、もういろんな意味で町民が溶け込みやすいところから、やっぱりスマートタウンといい

ますか、やっぱりきれいなまちづくりとか、そういうことも含めてとか、範囲ってかなり広いなと認識します。何でもかんでもタブレットで間に合わせるとかそうじゃなくて、周りがきれいになって、ああこれもいい意味では美しい村づくりとか、そういう部分につながると思いますので、僕はそういう中で、特化しなくて全町民に共有する有益性あるもの、これはやっぱりデジタルでやっていきたいと思いますとか、そういう認識でないと、何せデジタルがいいんだよ、そういうことじゃなくて、やっぱりまちづくりの中で、その視点、デジタルを使う視点、ちょっとないのでこのスマートタウンというのを僕なかなか町民の中に、言葉としては聞いたことはあるけれども、どうやってやっていいのかなとか、これがいいのかとか、そんな感じしますんで、やっぱりもう少しこういう町民との関わっている具体的な事例が都度都度いろんな意味で周知してくれればありがたいなと思いますけれども、これについて確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 おっしゃられたとおりだと思います。

周知のところで、いろんな手法で知ってもらうとか、もちろん皆さんに体験してもらおう、体感してもらおうということは非常に有効なことだと思っておりますので、また、いろんな周知の方法ってあるかと思うんですが、マイナンバーカードの先般の議論の中でもありましたけれども、やはり皆さんが使ってみて便利だとか、これは楽になったとか、これはすごく我々の暮らしていく中で有用だというふうに思っただけ以上の周知というのはないと思っておりますので、自然とそういったサービスがちゃんと提供できれば、そこがまた口コミで広がったりということもあると思いますので、我々、町民のところはどういったサービスを欲しているかということをしっかり把握して、そこにちゃんと行き届くようなサービスを提供するというのが何よりのそういった周知につながると思っておりますので、また周知の方法というところは、先ほど来そういったSNSの活用ですとかインフォカナルをもっと100%に近づけていくとかの努力ですとか、そういうお話あったかと思っておりますので、いろんな方法を考えながら、町民の皆さんにデジタルの有用性というところを実感してもらえらる場面というのが増えるように努力していきたいと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 先ほどeスポーツに特化して質問させてもらったんですが、要するにスマートタウン事業そのものが、これは私資料をずっと大事に持っているんですけども、ICTの技術を使いながら、いろんなところで町を築いていくということがスマートタウンだと思うんですが、ICTを使って便利になっていいこともあるんです

けれども、逆に、そうじゃなくて昔からのことを大事にする、スマートタウンの反対は何だか分からないけれども、私はアナログ人間ではないんですけれども、そういうのは両方いかないと、スマートタウンが総合計画でもあるし、いろんな農業、交通、物流、社会福祉、全部、教育全部含めてその部署で利用していくのはいいんですけれども、必ずしもそうじゃないところでも、スマートタウンじゃないところの、そういうところも大事にするまちづくりも並行していったらいいと思うんですが。

先ほど、例えばで会合のことを言ったんですけれども、認知症にならないためにeスポーツもあるかもしれない、でも認知症にならないために隣近所こんにちはこの挨拶運動なりなんかもあるかもしれない、総合的に考えていかないと、スマートタウンに進むことだけが将来極端な話を言えば、ここの中には自動運転バスがないんですけれども、自動運転バスはちょっとスマートタウンにかなり進み過ぎるような事業に私は見えるんですが、そんなことを含めて、やっぱり両論で町民の声を大事にしながら、どういう町をつくったらいいか、それを考えながら進めてほしいなと思って、スマートタウンもよしと、ゆっくりもよしと、そんな形で進めてほしいなと思って質問をさせていただきます。答弁お願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 私、どうしてもデジタル推進課という課の課長なんで、デジタルを推進しているように思われるかもしれないんですけれども、もちろん先ほどのプロジェクトのところから申し上げているように、我々がプロジェクトの中で挙がってきている課題というのは、多分、各課が町民と接する中で、これは絶対デジタルにしたほうが皆さまにとってもいいことだということころを課題として挙げてきているので、その優先順位をつけてという形で動いていっているというふうに私も思っておりますので、原課がアナログのままのほうが絶対逆に効率的だし、町民とのコミュニケーションもデジタルに振るより今のままのほうがいいと思っていることは多分課題として挙げてきていないんですよ。

これは裏の作業の部分で、どうしても単純な作業のところでは機械に任せたほうがいいから、これはデジタル化したほうがいいだろうというところを挙げてきているものだというふうに思っておりますので、そういったところをしっかりと我々としても把握しながらですし、デジタルのところでも今自動運転バスの話、次のところでありましたけれども、自動運転バスのところも最終的には、当然、運転手さんのところで不足している部分ですとか、そこを効率化することによってコストを下げたいという最終の目標があるんですけれども、そこでコミュニケーションをなくしていいものだというふうには私も考え

ておりませんので、令和5年度の話になってしまいますけれども、事業費の中に盛り込ませていただきましたけれども、たとえそれがレベル4の空間になっても、もしかしたら二種免許を持っていない、運転をしない人が乗るということもあり得るかもしれませんし、もし本当に無人というところになれば、無人であってもちゃんとその方たちとのコミュニケーションが取れるような遠隔のツールですとか、そういうビデオ通話ができるですとか、何かそういったことも考えていきたいというところで今回事業費にも盛り込ませていただきましたので、当然、アナログだとか人との触れ合いを残したほうがいいと思われるところまで全て何も機械化しようというふうには考えておりませんので、そのあたりご理解いただきながら、このスマートタウンの推進事業というところで今後も協議をさせていただければと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 今のところに関連してなんですけれども、従来の地域とかそういう団体というのを大事にしながらというところがあると思うんですけれども、先ほどおっしゃられていたように、新しい事業を入れたほうが……、解釈がちょっと間違っていたら申し訳ないんですが、取り組みやすいというところがあるというふうに言われたときに、私がちょっと浮かべたのは、例えば、一つの例で言えば、無人のお店ができたと思うんですけれども、ごめんなさい、正確な名前が出てこなくて申し訳ないんですけれども、というのがありますが、例えばほかの商品を売っているお店、商店のほうを見てみたときに、人手不足とかで困っているとかという部分はやっぱりあって、本当に休みなく、「もう1か月休んでいないんだ」とかという話も聞く中で、ああそれは大変だなと思って。

バルーンペイとかという部分でタブレットは導入されてきている部分はあるとは思いますが、お店のほうに。もうちょっと民間のほうで、今あるコミュニティーとか事業者さんの中にそういったデジタル化を、やっぱり疎かったらどうしても後れていっちゃったりする部分があって、なので、ギャップがどうしてもあるのかなと、事業主さんの間でギャップが出てきてしまうのかなと。そのギャップを埋めるという取組で今回あったのか、そういう取組があるのか、もしくは今後あるのかという部分で、答弁もしましたらお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 そうですね、スマートストアも今データの連携といったところでは、ぜひこのスマートストアともそういったデータ連携、我々がどういう商品が売れるとか、そういうことには町は全く興味がございませんので、どういった時間帯に

どういう年代の方が来るんだろうとか、そこに最適な移動のサービスは何なんだろうとか、そういったことも考えていきたいですし、今おっしゃっていただいたところでいうと、本当に、無人のお店じゃなくても、それは利用者さんからすれば無人のお店より、もしかしたらそこでちゃんと店番の方がいてそこと会話があったほうがいいという方も大勢いらっしゃると思うんですよね。でも、じゃだからといって、その方がずっと休みなくとか、朝から晩までいるというのは難しいと思うので、例えばお休みしたい日、例えば土日だとか夜の遅い時間とかは、そういったある程度無人のシステムを導入して、例えば1人しかお店の方がいないんだとすれば、そういったシステムも活用しながら長時間販売できる時間を確保するだとか、そういった形で商工、商店の方も利用していただければいいなと思いますし、昨日ちょっとまた別件のところで馬場議員ともちょっとお話をさせていただいたんですけれども、例えば、今回ルーラルOSというところでいろんなデータ連携に取り組んでいきたいというところで、じゃ全ての事業者さん、商店さんがそんなデータ分析だとかああいったことができるか、またそういった人材がいるかといったらなかなかそれは難しいんじゃないかと、そういったところにいきなり事業者さん、商店さんが入っていくというのはそれは難しいですし、システム化されていないようなこともたくさんあるけれども、例えばですけれども、そのお店がやっているかやっていないかとか、これは私今テレワークとかで来る企業からもたまにクレームのように言われることがあるんですけれども、インターネット上では火曜日定休になっているのに行ったらやっていなかったと、明日帰るのに、せっかく食べたかったのにみたいな、何で情報が違うんだとか、そういったところでも、例えば、本当にお店の開店、閉店の看板のような形で、オン・オフだけ入れてもらうとかすれば、リアルタイムで、今このお店が開いているのか、もっと少しやろうとすれば、混んでいるのか混んでいないのかとか、やっているのかやっていないのか、そんなところは多分今の事業者さんの皆さんにお願いして協力してもらえらると思うんですよね。いきなり一足飛びにデータ連携だとかデータ分析までいかななくても。

そういったちょっとデジタルで、皆さん、サービスを提供する側も受ける側もよりいいと思ってもらえるような、今ハードルが、デジタルの取り込みにはちょっと高いと思っているような事業者さんにも、少し、これならできると思ってもらえるような政策とかもちょっと我々のほうで今後、提言していければというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 先ほどからいろいろお話しあって、私もスマートタウン推進事

業についてちょっとお聞きしたいんですけれども、まず、多くの町民の方にデジタル機器に慣れ親しんでもらうということで行っていると思うんですけれども、まず96台のタブレットをお貸ししたということで、この数値としては、全体から見て5段階で見たらどのぐらいの数値になるのかなというふうにちょっと感じました。その辺のところは1点と、デジタル化デジタル化というふうに、どうもその言葉がどんどん先に進んでいっているような気がして、実際それに追いついて行けていない私のような町民がまだまだたくさんいらっしゃると思うんですよね。そういうところのケアについてどのようなことをお考えなのか、具体的に、もしあればお聞かせください。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 タブレットの貸与の台数についてでございますけれども、現在は累計で103台、町から貸与させていただいています。それには先ほど申し上げたデマンドバスの利用者の方ですとか、給食アプリの方、LINEの見守りの方、いろんな利用のされ方によって優先順位をつけて対応させていただいているんですが、松岡委員、このことの経過の当初のところをご説明受けていないと思うので改めてご説明させていただきますけれども、一番最初に、町の方にスマートフォンですとかタブレットを保有しているかどうかという調査をかけさせていただきました。そのときに、その時点としては350台まで確保できれば、そういったスマートフォンですとかタブレットですとか、そういった端末をお持ちじゃない方皆さんにも行き渡ることができるのではないかと。この数は今後増えることはないだろうと、恐らく今高齢者の方々でも新しくスマートフォンを購入されたりですとか、そういったデジタル端末を持つ方って増えていますので、ここが大幅に増えていくことはないだろうというところで、我々当初350台というところを最大の数と想定して、一気に350台購入するのはちょっと難しいので、年次計画を立てて今台数を増やしているというところで、今年度中には200台まで購入が進む予定であります。

また、デジタル端末に慣れていない方へのフォローというところでいいますと、先ほど来申し上げているまちづくり会社との連携というところで、常設の相談窓口を設けさせていただいておりますが、我々デジタル推進課としても、先般もちょっとお話したんですが、高齢者の方々にちょっとお声がけをして、そういったデジタル端末に触れてもらう機会ですとか、場合によっては先ほどの話にあったスマートストアのところにちょっと協力をしてもらって、そういうお買物の体験をしてみまじょうですとか、自動運転バスに乗っていただきまじょうですとか、そういったこちらからちょっと仕向けるような形で体験会みたいな催しで、できればそのときに少しいろんなご意見をお伺いでき

ばなど、ワークショップとまで言わないかもしれませんが、そういったヒアリングのことも設けられたらなというふうに、今、10月にちょっと子供たち向けのをやって、11月に高齢者向けのそういった会を催してやりたいと思っていますので、できれば皆さんも、我々としても周知しますけれども、お声がけいただいて、ぜひそういったところに、今まで全く触れた機会がない高齢者の方とかいらっしゃいましたらぜひお声がけしていただいて、周知にご協力をいただければというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今お話しありましたように、変な話、もうデジタル化に拒絶反応を示すような方も結構いらっしゃって、そういう方のためにも慣れ親しんでもらうための方策を何とか考えていただいて、このスマートタウンの推進に向けて何とか進めてもらいたいなというふうに思います。やっぱり誰一人残さないというところが大事だと思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 答弁いいですか。

梶デジタル推進課長、一言。

○梶 達デジタル推進課長 頑張ります。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

36、37ページについて。

江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） 自動運転バス、それから先ほど出たスマートタウンは新年度事業になってくるのか昨年度からの形が分かりませんが、きっと今回もかなり大枚の、新聞に出ていたとおり、副町長から先般の報告どおり、自動運転バスについては、かなりの国の交付金が見えてきたなというふうに認識します。

特に、コンソーシアム事業、組織を組んだ部分で、例えば組んだ会社に対してとか、町のほうの交付金を活用しながら、そこに、財産的といったらおかしいですけども、例えばその調査をするためにドローンが必要だからドローンを買うとか、そういう部分の所在という部分があったり、ちょっと分かりませんが、今回のスマートショッピングというのかな、あの店にちょっと僕も1回入ってみたんですけども、出たり入ったりはできるなというふうに分かりました。ただ、そこら辺まではいいんですけども、あそこもコンソーシアムの組織でやっていて、やっぱり、交付金等を使いながらその事業をきっとやったと思うんですね。初めはやっぱり道の駅のところに造るという話だったんですけども、突然、あれ、気がついてみたら、あそこで、民間の施設の中

でその事業をやっていますよといった場合、非常に、財産ではないんですけれども、価値観、それに基づく部分の在り方というのは非常に難しいなという、それは明確にしてくれないと町民は納得しないという部分もあるかと思えます。

ただ、今回の1億8,000万円、バスでも何社かでやって、その中でどういう、参加した会社、町はどっちかといったら財政を確保するという部分だけで終わってしまって、その効果は当然求めますけれども、何か事業に対して、残ったものに対しての財産価値等について、ちょっとどういうふうになっているのかなと、まずは。それはもう完全に貸付してしまったということになるのかとか、あれば。非常に、せつかくの交付金を使って、町民の使い勝手をよくするという部分は分かりますけれども、そこら辺ってどうなっているのかなと、ちょっと分かりかねる部分ありますので、できれば具体的に詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 自動運転バス事業について、ちょっと令和5年度の、つい最近採択となった事業も含めてのお話だったかと思うんですが、昨年度、町が申請をする形で、町が交付をいただいて、当然、バスをまず町が所有して皆さんに議決をいただいて町が備品として購入してという形でスタートをさせていただきました。

今回の経費の中にバスの新たな購入というのは含まれておりませんので、コンソーシアムへの負担金という形になっておりますが、コンソーシアムも町と自動運転と一緒にやっている企業と地域の域内の交通事業者というところで、3者でコンソーシアムを組んで事業を進めてまいります。今後ともこうした車両の購入、自動運転バスの購入すとか、そういった財産的なことが発生する場合は、町として予算計上したいと考えております。

今回はたまたまこういったバスの購入がなかったもので、コンソーシアムという形で予算を組んでおりますけれども、新たにバスをまた購入をしていくとか、バスに限らず何か財産を持つという形は、そこはこの自動運転バスの事業に関しましては、責任を持って町が予算計上して、金額によっては皆さんの議決をいただきながら町が備品として購入をして管理をしていって、町が管理を行っていくと、車庫等も含めてですけれども、そのような形で考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） きっとそういう部分は常識の範疇で、町が持つ備品という部分ありますけれども、かなり目に見えない部分で、会社が負う部分とかコンソーシアムの組織内の参加企業が、利益を得るというわけではなくて、当然そこは仕事ですから、

そこには利益が生じてこないと参加してこないとか、やっぱり組んだチーム内で利益を生むというような形、本当にどうなんだろうなという部分をちょっと感じたり、さっき、スマートストアですか、これについても、施設を造った部分で、本当に町としてどこまでお金を出したのかとか、やっぱりそれがちょっと、これから何らかの形で報告があるかと思えますけれども、そういうことを含めて、やはり参加した企業だけが一定程度の財産ではないんですけれども、余分な利益を得るような仕組みというのはちょっと本当にいいのかなと認識しますんで、これは公共的に共有する部分、いわゆる公益になる部分だったら一定程度認められると思えますけれども、私的な分、私益になる分については非常に慎重に対応していく必要があるかという部分があると思えますけれども、これはどういう認識で対応するかといったら非常に難しい認識を持ちながら対応していかんらんとする部分はあると思えますんで、この点、また今日も含めて機会機会にその状況というのは報告すべきではないかと思えますけれども、これについて確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 スマートストアに関して、我々が、あそこのハード整備に関してお店を造るにあたっての何か支援をしたということはありませんし、当然それは民間のところの整備の中でなされたものでございます。

また、自動運転バスに関しましても、何かこう……、当然コンソーシアムの企業に委託していかないとシステムのなところも、運行、今オペレーターさんを地域の交通事業者さんをお願いしていたりという部分がありますので、委託事業というのは当然発生していくんですけれども、そこが何かそういった財産の形成につながる部分ですとか、そういったところは含まれないものというふうに我々も認識しておりますし、含む場合は、例えばですけれども、知的財産みたいなところで、ある場合はしっかりその3者の中で知的財産の協定みたいなものを結んで、例えばそういったマッピングのデータがどこが所管しているとかどこの財産になるみたいなところはしっかり協定を結んでやっていきたいと思えますし、少なくとも今申し上げたような知的財産のマッピング、自動運転で走るための上土幌町のマップのデータというのは、それは上土幌町でしか生かされないデータだと思っておりますので、ただ、知的財産ではないかというところでいえば、そういったご指摘もあるかと思えますので、しっかり3者の中で協定を結びながら事業を進めていきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今質疑をした中で、コンソーシアムの部分については、お

互い知的財産については共有できると、私はどここのどうということではなくて、その辺がちょっと分からなかったものですから、そういう認識で確認させていただきました。あくまでも残るものは大きな事業であります、残るものは知的財産が残ったと、これはやっぱり共有できるものについては共有すると、そういう認識だというふうに思っています。

続けて質問いいですか。

○委員長（渡部信一委員長） はい。

○10番（江波戸 明委員） 集会施設の管理の関係です。

僕の地域で、西地区集会所の関係で、町のほうでは西地区、それから白樺、新西、これからだんだんと縮小化していくという部分で、時代の対応を含めて、これ先はどうなるのかなという部分になります。

そんな中で、やっぱり、一所懸命地域で頑張ってくれた人たち、人材で、あそこの施設の管理人という部分が数年前から誰もやってくれなくなっ、町内会の僕、副会長をやっているものですから、副会長でやってくれという意向があっ、鍵の預かりだけしています。管理まで行き届かないなというふうに思っています。

そんなことを含めて、やはり西地区の集会所については、地域ではほとんど使いづら、それから施設の状況を含めてとか、大き過ぎるとか、ほかで使っている方もいますけれども、やっぱり本当にちょっとした打合せ程度でしか必要がないという事情でありますから、これからやっぱり集会所の在り方、地域地域によっては場所の問題、それからコンパクト性の問題とか、こういうことを考える時代に入ってきているかと思いますけれども、そういう地域の集会所については、特に西地区集会所についてはそういう事情でありますから、今後、そういう事情のある集会所というのも増えていく可能性もあったりするんじゃないかと思いますけれども、そこら辺の対応の仕方と町の現状認識を確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 集会所の関係ですけれども、西地区、特にということでお話は毎年お聞きしているところでございます。

そんな中、管理に関しましては、例えば、やっぱり担い手がなかなかいないということで、草刈りであったり除雪であったり、そういったところをご協力させていただきながら進めているところであります、今年度につきましては、別な集会所につきましても草刈りのお手伝いを町のほうでするというような協力をしてきているところでございます。

今後についても、昨年と同じような話になって大変申し訳ないんですが、防災という意味でも二次避難所という指定を受けておりまして、少なくなりつつあるという状況の中でも、周辺に、行政区全体ではないんですが、住んでいらっしゃる方がいます。そういった方のそういう場面での大切な施設という部分も片方であるというふうに認識しております。

サロンだとか、そういった小さい行政区全体ではなくても、小さい活動がこれからなされる可能性もあります。そういったところでは、施設としてどのような協力ができるか、その辺を考えながら取り組んでいきたいというふうに思います。

管理状況、今、組合長さんのほうは鍵だけの管理をしているというところがございます。その辺につきましても、今後どうあるべきかというところは管理組合と直接お話をさせていただきながら今後の方向を考えていきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

38ページ、39ページです。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 39ページ、自治体DX推進事業について質問いたします。

オンライン化とかそれ自体は便利になるのはいいと思うんですが、これは前から質問している件になるんですけれども、行政業務のシステム化の標準化で、共通化と申しますか、全国的に、もし統一されたものがあれば、今の時点でまだその作業まで入っていないと思うんですけれども、2025年度までに多分この事業をするようになるのかなという気もするんですが、オンライン化して、先ほど言いました町民に対してもいろいろできるんでそれはいいんですけれども、全体的に行政のそれぞれの事業をシステム化され共通化されるとやっぱり困る面もあるんじゃないかと、その辺は町独自のいい面を残すようにシステム化なり共通化に向けてぜひしてほしいなと思っています。その点について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ここがまさに今おっしゃられたとおりの、令和7年度末までに、国と、またほかの自治体と足並みをそろえてシステムをオンラインの手続が取れるようにしたりだとか標準のシステムにしてベンダーに支払うコストを下げているかどうか、これは本当に標準化することによるメリットはすごくたくさんあると思っております。

ただ、委員おっしゃられたところで、先ほど私も申し上げましたけれども、わざわざ

それを本当に町としてオンラインにする必要があるのかといった業務ですとか、単純に、すごく年間の処理件数が少ない業務であれば今までどおりの作業でいいんじゃないかとか、そういったフィット&ギャップというシステムをただただ標準化するというところではなくて、我々の町に合わせた標準化というところを、今、各課と協議をしたり、我々も分からないことも多いので、間に入って一緒になって進めているところでございます。

そこはおっしゃるとおりで、我々も何も全てオンラインすることがいいことだとも思っていないし、なるべく無駄がないように、かつ利便性は下げないようにというところで。

ただ、今おっしゃられた逆もあって、我々の町ではここまでこの様式に記入事項を求めているけれども、本当にこれってここまで求める必要はあるんだっけという逆のパターンもあるかなと思っていますので、そこはもし国とかほかの自治体がそこまで求めてもないような書類があるのであれば、その様式に合わせていくとか、そういった努力もしながら、我々の町に合わせたオンライン化、標準化といったところを目指していきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 共通化ではないんですけれども、いろんな手続は町民の方が結構いろいろしやすくなったと、いろいろ情報が書いてあって、判こも要らないと、そういう点はすごい便利だと思うんです。それは、逆に言えば町の職員が一生懸命作業してくれているから町民がいい面と、それから、いろいろ、もし全国的に統一化されて、ちょっとぽんと押せばできるんなら、それはそれとして職員の仕事が省けると。

でも、最後まで町民との窓口をやっぱりきちんと個別の窓口、そこいなくなったから3人を2人に減らすとか、ましてはゼロになんかできないと思う。その辺は十分検討されて町民のためのDXですか、あまり私この言葉好きじゃないんですけれども、国がやらなきゃいけないという2025年度、令和7年度ですか、やらなきゃいけないんで、それはそれとしてやらなきゃいけないこともありますので、十分注意しながら進めてほしいなと思っていますが、答弁お願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 繰り返しになりますが、我々の町に合ったものにしていきなりたいと思いますし、ちょっと言い方としてはあれですけれども、身の丈に合ったものにもしたいなと思っていますので、あまりこの標準化にすることで、逆に莫大な経費がかかるだとか、共通のを使うことによって余計な経費がかかってしまうということもなく

したいなと思っていますので、本当に我々の町に合わせた形のオンライン化、標準化というところを目指していきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、40ページで総務費は終わりにになります。総務費まで、40ページまで。

よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、質疑がありませんので、総務費に対する質疑を終結いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 休憩取りますか。

10分間休憩をします。

（午後 2時15分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時24分）

○委員長（渡部信一委員長） 続きまして、歳出は、民生費57ページから64ページ、施策報告書は41ページから55ページまで。施策報告書のページごとを仕切って質疑いたします。

41ページ。施策報告書の41ページについて。よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので次に進みます。

次に、42ページ、43ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 43ページで福祉灯油の関係と高齢者等に対する物価高騰に対する支援事業だと思うんですけども、これについて質問したいと思うんですが、令和4年度は、各種物価高騰に対するいろいろな支援事業があったんですが、その中で恒久化してほしいなと思うものが何点かあったんですけども、福祉灯油は、取りあえず何年かはまだ続くんですけども、福祉灯油、こういう中で、やはり1万円というのはすごくちょっと、受けている方は厳しいと。何年かの、3年ごとの見直しですので、次は多分再来年になると思うんですが、その辺についての考え方どうなのかと。

それから、非課税世帯に対するいろいろな支援事業があるんですが、課税世帯に対する支援事業というのはこのときと、それから今年も1回やりましたね。その点について、こういう事業については恒久化できないものかどうか、町独自の予算として。

例えばの話、余りふさわしくないかもしれませんが高齢者等の福祉基金ですね、納税金の関係性も含めてできないものかどうかということで、令和4年度の予算に関して質問いたします。今後の対策について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 委員おっしゃるとおり、令和4年度につきましては、国のほうもコロナ対応の臨時交付金等々補助金がありましたので、そちらを活用していろいろな支援事業をさせていただいてございます。

また、今年度につきましても非課税世帯3万円とか低所得の子育て世帯へ、児童1人当たり5万円の事業等々をさせていただいております。

この中で、これまでも継続的にやっておりますのが福祉灯油の事業でございます。こちらのほうも、また、一時期かなり原油価格が上がって、その後、国の補助金とかがあつて、ちょっと落ち着いてきた感があつたんですけれども、ここに来てまた、今月から、たしか13円値上がりということになってございまして、なかなか、先の見込みがつきにくいのかなと考えてございます。

この中でも現状につきましては1万円のまま今年度はさせていただきたいと思っておりますけれども、まだ今後、まだ灯油価格の動向というのはまだ見えていない部分もありますし、また国の考えとかも、まだ、また補助金とかそういうのが出てくる可能性もありますので、そういうのを総合的に判断して対応していきたいなと思っておりますけれども、今回9月補正では増額の部分については考えてございません。

それから、お話しのアツたほかの支援金につきましても、これまで国の交付金等々を活用させて対応させていただいておりますけれども、今のところは町独自の一般財源、またはいきがい基金を使って、恒久的にこの支援金を続けるという考え、今のところございません。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので次に進みます。

44ページ、45ページ。

よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) ないようでありますので次に進みます。

46ページ、47ページ。

よろしいですね。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) 次に進みます。

48ページ、49ページ。

山本和子委員。

○6番(山本和子委員) 49ページの高齢者等福祉バス運行事業について質問いたします。

令和4年10月からコミュニティバスというふうに変えて本格運行が始まりましたね。手を上げたら止まるとかいろいろな利便性があったと思うんですけども、その、実施してからの運行状況について、なかなか、まだまだ、前よりは利便性が高まっていると思うんですが、まだまだ利用が、何でかといいますと、そこまで行くのにちょっと遠いと。もうちょっとコース、こうなったら買物行くのになとか。だから、よくはなっているんですけどもその辺の要望とかないのかどうかということ。それから、もうちょっと小まめに、もうちょっとそういうことできないのかなと思って質問させていただきました。

以上、お願いいたします。

○委員長(渡部信一委員長) 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 コミュニティバスの運行の関係だと思います。

総務費のほうで、企画財政課のほうで予算を計上して、昨年10月より運行を開始しているということです。

実績といたしましては、それまでの、今ご覧いただいている高齢者等福祉バスの乗車とほぼ変わらない推移で乗車いただいている、利用いただいている状況にあります。

その中で昨年度利用されている方々との意見交換、あるいは、なかなか利用されていない、あるいは存在もなかなか知らなかったという、どちらかという若いお子さんをお持ちの世代の方たちとも意見交換等をしながら、今後どういう、例えばルートの有方、運行ダイヤの有方を検討する上での意見交換等も行ってきておまして、そういったものも総合的に判断して、必要であればまた見直しをかけていきたいというふうに思っております。

○委員長(渡部信一委員長) 山本和子委員。

○6番(山本和子委員) 11区のほうから来る方は割とその便に合わせて、週3回ですか、

お風呂に行くとか、そのついでに買物行くとかというふうにはほとんど必ず利用して、この間、たまたま違う日に、私ちょっと企画をしているのに来るのに、その方、いいのか悪いのか自動運転バスに乗ってきたというから、ああ、それもいい方法だねと言ったんですが、いろいろなバスを利用するのはいいんですけども、やはりもうちょっと回数が、週3回のほかに何かもうちょっと、町のイベント、それから福祉関係のに行くとか。例えばこの間出たのは、特別な例かもしれませんが熱気球に行くのに足がないという。そういうときに、そのコミュニティバスがちょっと走ってくれたら行けたのになというふうな、そういう声も中にありました。いろいろな声を聞きながら、せつかく来年3月までに新しいバス入ると思うんですけども、もうちょっと、お金多少、小まめに回れば人件費分かかるかもしれませんが、その辺要望聞きながら、うまく活用してほしいなと思って質問させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 従来の高齢者等福祉バスを運行している時点でも様々なご意見があったりご要望があつて、それに対応できるものに関しては対応をしつつ見直しをかけてきているということですので来ております。

その方法というかそのやり方につきましては、当然コミュニティバスに変わっても住民の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら、可能な限り可能な範囲で見直しをかけていく必要があるというふうに思っております。

ただ、そのダイヤ、ルートをいじるのはそう簡単なことではありませんし、お話しがあったとおりの経費の問題だとかもありますので、総合的にほかの公共交通機関だとかあらゆる交通機関との連動だとかも含めて、総合的に検討、判断をしてまいりたいというふうに思っていますのでご了承お願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 48ページからかかった部分で災害時の要配慮者登録台帳の関係です。

ここに書かれているとおりの、地域で平常の見守りという部分ありますけれども、この登録者、配慮者の登録の公開制度といいますか、例えば、どこまで法的に公開できるのかとかなないと、地域で、どこの誰々さんがこの配慮者の対象になっていますよというのが、情報的に分からないという部分もありますので、ここら辺どのように改善されているのかちょっと確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この要配慮者台帳の整備につきましては、国の災害対策基本

法、法律に基づいた対応となっております。

こちらのほうは、避難時に、避難前に、例えば行政区の方とかそういう団体とかに情報を公開していいかという確認を取った人だけが載せられるというような法律になってございます。そちらのほう、今のこちらの施策報告書にも載っているとおり148名ということになってございます。ただ、最新、直近は157名と増えてございます。

こちらのほうは本人から了解得た人だけでございますけれども、それ以外にも、この台帳のほうには、公開はできないんですけれども、町としては要介護の高齢者等々とか障害者の方ですね、そういうも含めて大体255名とか、そういう方たちも全てデータとしてあります。ただそれは他団体に公開できないということなんですけれども、情報は町で持っておりまして、関係部署では情報共有をして、いざというときに備えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） ちょっと読み取り、聞き取りできなかった部分なんですけれども、148名は公開していいという認識の数字だと。そのほかに、足したら400前後になるんですかね、そういう含めて、これ、地域の連携がないと、このネットワーク、ちょっと町内会とのネットワークとかそれが本当に日常的に対応できるのかなとか、そこら辺はこの百五十何名と、今なったという部分で、これについてはどういう関係を持っているのか。それとも、地域はどういう関係を持とうと、持たんとならないのか。ここら辺ってどうなのかな。

基本的には、今、関係者という言葉をちょっと最後に出てきたんですけれども、関係者だけがこれ、情報を知っているのかな。地域には出さないよという認識だったのか、そこら辺ちょっと読み取り方十分でなかったもんですから、再度確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 すみません。ちょっと説明が足りなかったもので。

先ほどの148名というのはあくまでも公開を了承した方でございます。こちらの方、例えば民生委員さん、地区の民生委員さんにこの情報を公開しておりますし、また、行政区としても町のほうに申請を出した行政区に対しては、その地区の方々の情報は公開してございます。今でも。多分総務課のほうでちょっと対応しているんですが、多分、そちらのほうは多分1つの行政区かなと思いますけれども、その辺そういう制度があるというのは今後も周知していきたいと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 新しい情報だというふうに認識しながら、それは、例えば行政区として区長名、町内会名で申請すれば、地元の町内会の要配慮者についてはある

程度情報を得られると。ある程度どこかには事務はあるかと思えますけれども、そこら辺についても、含めて指導を受けられるという形でよろしかったでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 そういふことでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかによろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に進みます。

50ページ、51ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 51ページの障害者地域生活支援事業について質問したいと思うんですが、サポート白樺に通所している方7人で、その方についてはきちんと作業をしながら、それなりの報酬もらいながら、それからわっかのほうでもB型支援事業をやっていると思うんですが、そこを退所したりいろいろな事情があつて、行っていない方も結構いるんだろうと思うんですけれども、このサポート事業の対象になるのかどうか分かりませんが、利用人数の中にカウントされる人数に該当するか分かりませんが、そういう方々を、居場所づくりとかそういうものについてはどんなふうに、今後必要なのかなということ。

私、前に、いろいろあそこで、いろいろ、毎週遊びの広場やっていたときには、その方、その子、その子って、結構毎週来ていたんです。だから、どうなったのと言ったら、今どこも行っていないんだというような声も聞いたので、ああ、そういう居場所があれば、まだ二十歳前なのでいろいろなところで居場所があつて交流する場があるといいなと思う、その子にとってはいろいろな、あそこ、白樺とかあそこを言われてもなかなか行けないということも含めて、そういう場所があればいいなということ質問させてもらっているんですが、そういうことについて、今後どのように検討されていくのか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、サポートセンター白樺ということで、こちらの地域活動支援センターの7名ということはあるんですが、それ以外に53ページのほうのB型の事業所では16名ということで受け入れているところでございます。

居場所づくりということですが、確かにうちの町はこの1つしかないということで、ちょっとそこと、例えば合わないとかという方々もいらっしゃるのかなと思えますけれども、そういうのを、基本的になるべく多くの方、サポートセンターで受け入れ

ていただきたいというふうに考えてございまして、そして、そのために委託料なり補助金を出している考えでございまして。

多分ここ、こういうところにいられない方というのも一定数はいるのかなと思いますけれども、そういう方々も町の職員がいろいろ相談乗ったりとかして、なるべく就労できる方は就労に就いていただいたりとかそういう支援はしていきたいと、今後についても支援をしていきたいと考えてございまして。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 少し戻るんですが、報告書の50ページの多職種連携情報共有システム運用事業についてなんですけれども、今後の課題に書かれておりますが、ICTを活用して経過記録などを共有図れて業務改善があったというところなんです、書類とかそういった面に関する事だと思っておりますが、1つちょっと、これは町民の声ということになってしまいかもしれないんですが、認知症のある方で、いろいろな交通とかそういった安全を守れる範囲で、安全性はあるので、その方、なるべく個人の方が自由に、自分の行きたいところに行くようにしてあげたいんだという介護の方の意見を聞いたことがありまして、ですが、付添いだとかそういったときにすごく時間がかかってしまったり、探すときに、どこ行ったとかということになることがあるというふうに聞きまして、その方が上土幌、デジタル化というところで、なるべく身近に感じさせてあげたいんですけども、そのご家族が、例えば、今スマホみたいな形でGPSを持ち歩いて、何か取り付けて、その方へですね。で、検索が簡単にできるようなGPSシステムがあると思うんですけれども、そういうものを紹介しても、やはりちょっと、毎月の固定費がかかるのと、初期費用は、そんなに高いものではないものもあるんですけれども、なかなかお金のシビアな方だと取り入れられないという部分も、金銭的にきつい部分もあったりすると思うので、何かそういう部分を福祉のほうにも取り入れてもらえたらうれしいなという現場の方の声とご家族の方の声を聞いたものですから、何かそういった言葉の吸い上げをしてデジタル化、そういう身近な部分で感じられるものを吸い上げて仕組み化するとかそういった補助があるとか、そういうものがあるのか伺います。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうの多職種のシステムのほうにつきましては、こちらのほうは医療機関とかケアマネさんとか介護施設等の職員が情報を連携できるようなシステムということになってございまして。

また、このICTの部分というか認知症の方の部分、ちょっと別になるんですけれども、認知症の部分につきましては認知症基本法というのが6月14日にたしか公布されて、

まだ施行はされておられませんけれども、こちらのほうが公布されてございます。その理念というのは、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせることができるような社会をつくるということでございます。その部分にも当てはまるのかなと考えてございます。

例えば、認知症の方、家族の方の同意が得られて、どこかに行ってしまうといった場合は登録制度というのがありまして、現在、たしか今町内で1名ですか、2名ですね、登録されている方があって、何かその方がいなくなったときに情報を公開してもよろしいかということで了解を得ているような状況でございます。

それで、たしか2年ぐらい前、町内でも高齢者の方がちょっと行方不明になったことがありましたけれども、家族の同意を基に、例えばインフォカナル等々でも活用させてもらって、結構短時間で見つかったということがございます。

そのような制度で、ちょっと今対応しているところでございますね。

○委員長（渡部信一委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 ちょっと補足させていただきます。

この多職種連携システムについては、あくまでも、主治医、かかりつけの先生とケアマネージャーをはじめとする関係者とグループを組んでの情報共有になります。ICTのそういったシステムを使っただけの共有です。

委員おっしゃるのは、そのGPSを使っただけの認知症による対策は取れないかということなんですけれども、GPSのその機器に関しても介護保険のサービス事業でレンタル機器であるんですよ。それで、過去には試した方はいるんですけれども、やはり機械ですので充電をしなければいけないですとか、機械の管理の仕方とかがちょっと問題になって、当然、独り暮らしの認知症の方はちょっと難しいですし、夫婦であっても、ご主人がしっかりしていればできるんですけれども、それと、お互いに充電したかとかそのものがどこにあるかということを管理がちょっと難しいので、1名の方利用した方いましたけれども、なかなかGPSによって発見できたというその事例がなかった状況にあります。

ですので、今現在、課長がおっしゃるとおりに、その事前登録をしておいて、家族に同意をもらっておいて、そういった検索のときにはインフォカナルを使わせてもらいますよということで、同意の下で一斉に配信をさせたらうと。もうそのほうが、いろいろな人がその情報を見てくれて、近くにいないかなということをちょっと見てくれるので、そういった多くの目で見るとというのが一番効果的かなというふうに感じています。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） ありがとうございます。

状況非常によく分かりました。

対象外の部分でちょっと質問をしてしまいましたが、私のほうに意見を寄せられた方にもそのように伝えさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 特別養護老人ホームの関係です。

ここにあるとおり、昨年度は3年間の中で1,000万の枠内という部分です。

老人ホームも築35年超すのかなという部分でありますから、一定程度老朽化はかなり進んでいるんじゃないかなと思います。

その中で、町とホームの約束事で、期限3年間で1,000万という部分でありますから、これからいろいろな意味で、かなり修繕・改修に金かかる時期かなと思います。

こういう部分で再度、どのような、ちょっと取組の、具体的内容は別にしても概要がこのようになっていきますんで、町としてもこの高齢化社会を迎えた中で非常に貴重な施設でありますし、我々の目から見たら準公的な施設、隣町ではもう町のほうで対応するような施設ですから、もう少し目線を上げて、ここら辺に対応するようなことあるんじゃないかなというふうに認識しています。

そんなことで、町として、これは枠組みは別にしても、ホームのほうから改修等含めて、それから利活用の向上等を含めて、何かの声があるんだとしたらその状況をお願いしたいと思いますし、この3年間、1,000万の上限枠の約束事について、再度、何らかの意味で時代を背景として改善するような余地があるのか、検討したことがあるのか、ホームとの両サイドでそこら辺の意見交換があったかないか含めて確認したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらの施設、すずらん荘の部分かなと思いますけれども、こちらのほう確かに、ちょっと、今、築年数、これは昭和62年開設ということで、かなり施設自体は古くなっている現状でございます。

福寿協会のほうでも、今後、中長期的に、いつ頃改修とか、場合によっては建て替えとか、そういう計画を今後検討するというようなお話を聞いてございます。

現状、部分部分で毎年要望はいただいております、その中で今回冷房設備等とか、今回ベッドセンサーとかそういう部分を補助してきている経過でございます。その辺、

将来的なきちんとした計画が出てきてから、町としてどのような支援ができるのかというの協議していきたいと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 状況の概要は分かりました。

ぜひ町のほうからも、そういう改修計画は、やはり、スムーズに理解できるような中で、お互い協議を早急にしながら対応する時期かと思えますので、その点について再度確認したいと思えます。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 例えば町が支援する場合には、いろいろな過疎債を活用したりとかそういう方策等々もありますので、その辺は協議がありましたら前向きに検討していきたいとは考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかよろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので次に進みます。

52ページ、53ページ。

よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に進みます。

54ページ、55ページ。

よろしいですね。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に進みます。

55ページで民生費が質疑がありませんので、民生費に対する質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

（午後 2時53分）

○委員長（渡部信一委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時54分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは再開いたします。

次に、歳出は衛生費及び労働費63ページから72ページ、施策報告書は56ページから68ページまで。施策報告書のページごとに仕切って質疑いたします。

56ページ、57ページ。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 56ページの医師確保対策です。

常勤医については2つの診療所、クリニックを含めてありますけれども、僕の隣に1つのクリニックがあって、よく話したり、今日の朝も医者は元気に畑仕事やったりして、見かけてたまたまよく話しするんですけれども、もうかなり、僕も高齢ですけれども、先生もそれなりの年を重ねてきています。

ここで、医療体制を確保することができたとありますけれども、きっと後段のほうで、現在の常勤医師体制の維持改善に向けて関係機関と連携して対応を図っていくという、このつながりなんですけれども、ここの最後の、この連携をして今後の対応を図っていくというのが非常に大事な、これらの当面の行動ではないかなと思いますけれども、こちら辺についてもうちちょっと具体的に、現状を踏まえて対応、あるいは方向性を確認したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、行政としましても、医師の高齢化というのは両診療所の大きな問題なのかなと考えてございます。

昨年度、1つの診療所のほうとちょっと意見交換をしたことがございます。そちらの方も、一時期は後継者の確保に向けてご尽力いただいたんですけれども、最近の医者を育てる学校のほうも専門性に特化してしまって、総合的に診療できるお医者さんというのはなかなかなくて、マッチングがうまくいかなかったという話は聞いてございます。

町としてもかなりその辺は危惧しているところでございますけれども、もう一つの診療所に補助金を出していることもありますし、その現状というのはお互いに共有してございます。そちらのほうも、例えば、お医者さんが退職したときも、なかなか医師不足の中、すぐに常勤医を配置していただいたりとか、かなり配慮をいただいているのかなと考えてございます。

そういう、今後もしお医者さんが減っていったときにも、もう一つのほうの診療所の本体の病院ともうまく連携を取りながら、本町の医療体制、一次医療体制というのが守られるように、行政としても働きかけを行うとともに連携していきたいと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） これからまた、後段の高齢化時代を迎えると。団塊の世代もそういう時代へ入ってくるという部分であります。

まちづくりの根幹というのは福祉、いかに充実させていくか。その中でもやっぱり、福祉の中でも医療、これは、先ほど議論した足の関係とか非常に関連しながら、高齢者としての、また、いろいろな各段階で非常に地域の医療は、やはり医者への信頼性ばかりではなくて、いるかないかでかなり違って来るかと思えます。

ぜひ、のんびりしている時間はきっとないような状況だと思いますので、これはかなり重点的に、今の体制をどうするか含めて、やはり対応していくべきだというふうに認識していますので、これはかなり早急な課題だと。ここで書いて確保できたという部分でなくて、やはり後段の課題。この連携の在り方と関係機関との連携の対応を図っていくという部分をより強化してほしいなど認識していますけれども、再度の確認です。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうは本当に喫緊の本町の福祉に関わる問題でありますし、また、本体の病院のほうもそういう認識に立っていただいておりますので、今後も本当に連携をして方針を検討していくと同時に、何かあったときにすぐ対応いただけるような体制も取っていただきたいと思いますと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 57ページの健康づくり推進事業について質問いたします。

ここにも書いてありますように第3期の増進計画及び自殺対策行動計画について中間報告、委員会でもありました。そのときに私すごく気になることが、よくこのアンケートを取ってまとめたなどすごく感心したんですが、その中で気になることが2つほどあったんですが、他市町村に比べて医療費の問題では糖尿病とか筋骨格系が高くなっていると。そのことがあったので、比較したからじゃなくて、やはり弱点を克服しなければいけないのかなというのがあったのと、それから、食事の問題がすごく丁寧に調べて、私すごく自分で参考になっているんですが、やはり朝食抜きの方がいたりとかいるんですよ。一生懸命いろいろなサークルに顔出して一生懸命やっているんだけど朝昼兼ねて1食だけという方もいたりとか、食べているものは分かりませんが、私も含めてなんですけれども、やはり一番の大事なことは食事だと思うんで、その辺がすごい丁寧に書いてあるんですが、この中の、32ページなんですけれども、食事、朝食を欠食する人が減少したかどうかという点について、悪化しているというのは多分余り減っていないんだと。

例えば、前に小学校のあれでも、朝食、子供たちが欠食する方が多いというのがあったんですが、毎食、朝野菜を小鉢いっぱい食べるかというの、悪化しているということは余り野菜を食べていないのではないかと、そういう点について、全体的な運動能

力だけではなくて、基本的な食事だとか、先ほど田邊さんが質問したように、歩くだけがいいんじゃないかと、やはり基本的な姿勢だとか、どうしたらいいかということ、体づくりをどんなふうにするか、この結果見ていろいろ改善されているんだと思うんです。その辺について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらの詳しい部分につきまして保健師のほうから回答させていただきます。

○委員長（渡部信一委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 まず、医療費の部分で筋骨格系、糖尿病等多いということなんです。糖尿病はかなり、ここ数年力を入れて、血糖値が高い方が多いので、それを、必要な方は受診につなげるというようなことをしています。予防もそうなんです。きちんと治療するということが目標にしていますので、治療者が多いということが決して悪いということでもないかなという。重症化させないということが大事なので、その医療費についてはそのような視点を持って見ていきたいなというふうに考えております。

もう一つ、筋骨格系ということでいろいろな整形の手術とか治療があるので一概には言えないんですが、若いうちからきちんと運動して、予防できるものもたくさんあると思います。若い方の、特に女性が筋力が少ないような、そんな何か、血糖値が高く筋力が少ないので血糖が高くなるのかなというように分析もしておりますし、全体的に、若い方忙しいので運動の習慣がないということもありまして、今年度からまたYouTubeなども配信して、筋力をつけるというような運動をスマートライフの中に入れてまして普及啓発しているところであります。

食事に関しては、委員のおっしゃるとおりすごく食生活が大事ということで、今回、欠食の方が多ということで、私たちも、欠食が多いと、これも血糖値を高めるので、ここに関しては何かしら普及啓発を、力を入れていかなければならないなというふうに考えているんですが、ここ数年、30代の健診受診者が、前年度で100人を超しまして少しずつ増えている、意識が高くなっているような状況もありますので、若い方たちに欠食が多いというような傾向があるので、またその健診の機会を、指導の機会を使って普及啓発を深めていきたいというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 40代健診もあるんですけども、40代のときには、遅くはないんですけども、60になっても70になっても遅くはないんですけども、やっぱり基本的な食生活、筋力をつけるという、私も頑張っていますけれども、基本的にやっぱり自

分が努力しないと健康な体を維持できないと。そして、私いろいろ、健康オタクって自分で言っているんですが、他人、自分も含めて、あなたも、あなたも、やっぱり健康で長生きしようよって。それには、こうしたらいいああしたらいいということも、もちろんあれもよく見てスクワットもやったりしているんですが、やっぱり食事をしてそれなりの筋トレをして、持続的にやるということは広めていかないと、隣近所に。保健福祉課がどんなに頑張ってもそれだけでは進まないで、そういうことを、ぜひ、先ほど欠食が多い人、30代、特に働き盛りの方々は本当に、役場職員の方も多分忙しいと思うので、働いて戻ってかき込んでまた戻ると。そういうことも含めて食事大事ですので、その辺について、これすごく参考になるんで、時々眺めているんですが、ぜひそんなふうに、全体的に町ぐるみでそういう雰囲気をつくっていったらと。必ずしも、一生懸命歩いてばかりですので、それも大事なんですけれども、いろいろなサークルに行くのも大事なんだけれども、やっぱり基本的には自分の体の何が弱いのか、何が、どこが欠けているのかということを見直しながら健康な体をつくっていきましようというのを一緒に、一緒にというか、私はそういうふうに働きかけていきたいなと思って、それも含めて、これからぜひ、一緒にと言うの変ですね。そういうふうにしてほしいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この町民の方々に理解を深めていくというのは大事なことだと考えてございまして、広報誌のほうもプラザだよりというか特設の部分いただいておりますので、ここで定期的に皆さんに分かりやすいように、健康の大事さとかを訴えていきたいと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 健康づくりということで、今もずっとお話がありましたけれども、1か月ほど前に新聞を見ていましたら、食生活改善推進委員という、制度というかボランティアで活動をされるという方なんですけれども、何か、市町村が養成講座を開いて、その講座に参加をして、終了したら市町村に協議会をつくって、そしてボランティアで、健康づくりだとか食育について活動をしてもらうというようなことの制度というか仕組みがあるということで、道内には64ぐらいな自治体にしかないということで、札幌を中心に、小さな市町村ですと、養成講座やるといったって単独ではなかなか、講師の方を呼ぶというのも大変なことなんだと思うんですけれども、こういう部分について、健康づくりだとか食育ということで、こういう制度があるということでご承知なのか。そういう制度について、この間何か、必要がないというふうに判断されているのか、

その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 食生活改善指導員みたいな協議会を開いてというのもあるんですけども、本町においても平成21年度で特定健診が始まる前は健康づくり推進協議会というのがあって、その推進委員さんが各地区に存在して、そこで、その当時あった婦人学級とかもその頃は盛んでしたけれども、健康づくりの講座を各農村地区や市街地区で開いて、そこに保健師が行って一緒に健康教育をしてというような取組をしていた時代がありましたが、特定健診が始まって、健診勧奨ですね、受診をしましょうという勧奨役がその推進委員さんたちだったんですけども、それが、私たち市町村の保健師が対応する方たちが国保の人を中心にやっていくというふうになった時点からその推進委員さんというのは解散となったんですよ。

まず、その頃まではいろいろな市町村でも同じような同様の取組があつて、小さな単位の町民の中に保健師や栄養士が行って、血圧を測って、塩分を取り過ぎちゃ駄目だよとかそういうようなことをまめにずっと取り組んできた経過があります。ただ、そこに関してどれぐらいの成果が上がったかという、なかなかやはり、そこでの、年に数回の講話で、なかなか地域が変わっていくということは難しいということになって、それ以降は、やはり健診を通して、その健診結果をもってしっかりと個別指導に力を入れるという方向に変わっていきました。

一方で、私は包括支援センターという高齢者領域で活動をしていたときに、食生活改善ボランティアというものを一回立ち上げたことがあります。保健師や栄養士から食事のことを皆さんに伝えるよりも、その食について学んだ町民の方が町民同士で学び合うというふうな形のほうが自然に行くのではないかとというふうに考えたからです。その当時、3か年ぐらい、その食生活改善支援員みたいなのをボランティアを育てて、社会福祉協議会にその育てた方たちを運用して、高齢者のサロンに派遣をして、お弁当を通じて食のバランスを学んでいただいたり、そういうような取組をしたこともあって、その後、その方たちが自主活動化されたときに、健診のときにちょっとした栄養バランスのよい軽食みたいなのを健診に来た人に配るとか、そういうところで活動していただいたこともありました。ただ、その方たちもそれぞれにお忙しくなって、やはり継続するということが非常に難しい状況があつて、そちらも一旦解散しましょうということになったという経過があります。

そこはとても重要だし、住民の方々の力を借りることで非常にいい取組ができたという体験もあるんですけども、やはり持続性を持たせることというのがなかなか難しい

というのが現状で、今のところそういう経過と状況にあります。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 57ページの環境衛生管理、ここちょっとお願いしたいと思っています。

先般、町民の方からちょっとお話し聞いた中に、かなり悪質なごみ捨てがあったという部分で、警察のほうに届けたら、警察のほうで調査に来ましたという部分が、ちょっとそういう話し聞きました。それは町のほうも、その辺ちょっと承知しているかどうか分かりませんが、かなり大がかりな部分で、町民の方が見つけて、そういう通報したという部分ありますけれども、町のほうでも悪質と、ちょっとポイ捨てとちょっと違う部分があるんだと思いますけれども、不法投棄、完全に不法投棄という部分の件数というのはどのぐらい把握しているのか。それに対してどんな呼びかけを、これから町のほうとしてしていくかという部分があるかと思えます。

この看板に作成という部分がここにはありますけれども、そのほかにもう一個、今、インフォカナルか何かで町民にその状況を公開しながら、町民全体で監視するという体制も必要ではないかなという1つの考え方、僕もちょっとそんな気がしている部分ありますし、この犯罪を許さないという部分含めて、そういう悪質な不法投棄の現状の確認が町としてまで連絡しているか、警察の中で処分されたのかどうかを含めて確認し、また、その対策についてインフォカナル等町民の目線で対応できるような環境づくりも必要でないかなと思っていますので、この点について確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 まず1点目、不法投棄のまず件数なんですけれども、こちらについては、ちょっと町のほうでは押さえてございません。

それで、今、江波戸委員おっしゃりました先日のその大がかりな、大規模な不法投棄というのは町では把握しております。そういった案件につきましては、警察から直でこちらにも連絡が来ておりますので町としても実態を把握しており、作業にも協力してきているところであります。

こういった状況についてどのように呼びかけていくかということですが、委員おっしゃるとおりインフォカナル、これも状況によっては利用することも検討したいと思えます。やはり広報が中心になると思えますけれども、ここについては、また、いろいろな状況も含めて、このような、今年度も1度出したかなとは思いますが、不法投棄の状況とかそういった部分についてお知らせして啓発を強めていきたいという

ふうを考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 交番で大がかりと。不法投棄と言えばいろいろありますから、先般のはかなり、車で持ってきて、本当に投げた大型、小型含めてという部分ですから、やっぱりそういうことは許せることではないという部分で、何らかの周知の仕方しながら、町民目線で、そういうことが発見したらすぐ対応するとか、連絡しながら対応するとか、町民目線があるんだよということは、やはり何らかの形であると、少しでもそういう、不法投棄するのは犯罪という部分になりますけれども、そういうことを減らすということではなくて、その意識を改善できるという部分もあるかと思えますから、そういう部分で、何らかの形で多くの町民に大型の不法投棄という部分は別にしても、大きな一定程度の事件、警察が絡むような部分についても含めて情報流したほうがいいのかという認識しています。

今、そういう形で対応するというふうに聞こえましたんで、ぜひそういう早急な、できればいろいろなツール、町のフェイスブックでも現場の状況を流すとか、インフォカナルに映像は出ませんけれども早急に流すとか、そういう形で、町民のレベルでこういう環境対策、不法投棄対策を見る、監視する目線があるぞという町にしてほしいなと思いますんで、再度の確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 正におっしゃるとおりで、誰もが知っているんだぞということを多くの方に分かっていただくために、町としてもやれることをやっていくということを考えております。

看板の設置もそうですけれども、今おっしゃられた、そうですね、今回のその大がかりな不法投棄、これは写真としてお知らせできるかどうか、そういった部分はもちろん警察に聞いてみないと分からないところもありますが、そういった不法投棄があったと。大がかりなものがあったということについては何らかの形で伝えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） お願いしながら、次にその下の緑化推進事業です。

これは確かに、美しいまち、やさしいまちづくりの一つの強調となっているこの緑化という部分ありますけれども、本町も樹木とか花とかきちんとした町並みとかとありますけれども、ちょっと気になったのが、最近気になる道道の並木と商店街の並木の関係でちょっと気になっています。

かなり、例えば小学校、中学校通りの部分においては、ざっと見て、もう枯れるだろう、枯れてしまったイメージという木がもう15本くらいあるんですね。ある1つは、並木とかというのは、やっぱり町の顔だというふうに、僕、認識していますし、町はやっぱり品位といいますか、そういう部分だというふうに思いますけれども、これ道道ですから道の管理がちよっと分かりませんが、そこら辺、やはり何らかの呼びかけをして早急な改善ということはちよっと難しいかもしれませんが、原状復旧含めて、今後の商店街の並木、道道等の並木含めて検討する部分が必要ではないかと思ひますし、また関係機関に呼びかけをして対応してもらおうということも必要ではないかと思ひますので、町の、僕は、品位という言葉も使っていますけれども、やはり、そういうふうに認識していますので、あそこら辺についての対応は、これは何課になるかちよっと確認できなかったんですけれども、土木か町民課かと思ひますけれども、よろしく考え方お願いしたいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 商店街の樹木でございます。

並木については、数年前から成長が著しいであったりとかなかなか剪定が進んでいないということで、昨年大がかりな剪定を、管理者である北海道のほうにお願いしながらやっていたところでございます。

それで、委員おっしゃったとおり、私も現場のほう最近もよく見ているところがございますけれども、確かにもう枯損しているような樹木が数本ございます。これも、今まだちよっと北海道に対してはお話ししていないところなんです、この辺はちよっと相談していかなければいけないということで準備しているところでございます。以前についても枯損して空いた植樹ますについては連合商店会、その他商工観光課だとか含めて、どのように美化を図っていくかというようなお話をしているところでございます。同じようなスキームになるかどうかちよっと分かりませんが、その辺については北海道のほうに要請をするなり対応をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 今の緑化推進事業に関連して花壇のほうなんですけれども、アダプトプログラムという事業を活用して、メインストリートですね、中メインなのか、糠平方面の国道の両サイドのすごい長い範囲でお花を植えていただいて、前は、コロナの前は町内、付近の町内、私も参加したことがあります、子供と地域の方と一緒にスコップ持って、お花を一斉に、日曜日とか土曜日に植えてということをやっていたんですけれども、今は担当者の方がやられているような、担当者というか一部の方がやられて

いるような形で、本当に広い範囲を数人でやられているのかなというのを見ていて思っています。

その中で、そのなり手の方が進んで、今、心地よくその花壇に取り組めているのか。もしくは、もうちょっと厳しくなっているのか。ちょっと、現状、もし声が聞こえてきていましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 委員おっしゃる部分はアダプトプログラムでやっている方の中でそういった意見があるかということでしょうか。

（「 」の声）

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 花壇につきまして、国道沿いですね。につきましてはおっしゃるとおり、以前行政区でやっていたところが、コロナもそうですけれども、人が少なくなってきたということで空いてしまったということで、町が人材センターを活用して整備しているものであります。

その部分については、先ほど担当者とおっしゃられていましたけれども、ここについては人材センターの方が花植え等管理をしているというところです。その他の部分については、現在も地域、周辺住民の方がアダプトプログラムで愛着を持って整備していただいております。その方たちからの直接の意見というのが町のほうに、町民課のほうには直接来てはいないんですけれども、後ほどのアダプトプログラムの教育委員会のほうでも、もし確認していただければというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） ありがとうございます。

なかなか、私のほうも仕組みを把握していない中で、ちょっと想像で話してしまったという部分あるかと思うんですが、そのように教育委員会のほうに確認してみたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 少し話が戻ってしまうんですけれども、医療確保の対策について。

先ほど、江波戸委員のほうからもお話しありましたように、私も同じように医師の確保対策として、ここの病院は町営ではありませんのでなかなかその対応は難しいかなとは思いますが、次の、次期経営者確保に向けて何とかしていただけたらなというふうに思っております。が一点と。

もう一点ですけれども、常勤医師体制の維持改善に向けて対応を図っていくというふ

うにここにありますけれども、この上士幌町は高齢化に伴い、どんどん高齢化をしていくという状況から、自分で専門の病院へ、帯広等の専門へ行くという、通うことが難しくなってくるというふうなそういう高齢化の町民が増えてくるという予想がありまして、そんな方から、例えば耳鼻科などの専門的な医療の提供なんかは週1でも月2回でもいいのでやってほしいなという声も聞いているのですが、その辺の可能性については将来的にあるかないか、その辺のところもお聞きしたいです。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 民間の診療所の部分につきましては行政主導というのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、なるべく支援できるところは支援していきたいなと思いますし、また、いざとなったら別の診療所のほうで一次医療体制というのは確保できるように、こちらのほうも話はしていきますし対応していただきたいと考えてございます。

また、専門医の部分でございます。

こちらのほう、昔から、例えば小児科の専門医がいなかったりとか眼科とか耳鼻科とかという話は過去にもいろいろお話があったところでございます。

なかなか総体的に医師の医師不足というのがどこも進んでおりまして、なかなか、週に何回かでも来てもらうというのもなかなか厳しい部分があるのかなとございますし、例えば帯広の本体の大きな病院とかでも派遣をしていただいて医師を確保しているとかそのような状況になってございますので、その辺はちょっと、かなり困難な課題なのかなと思いますけれども、ただ、どうにかしていかなくてはいけないというのはもちろんあります。そうですね。その辺は今後の課題だと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今のお話から、なかなか難しいということはよく分かりましたが、町民の声からですけれども、やはり、できないということは言えませんので、やはりこれからの検討の課題というように伝えていきたいなど。取りあえずはそう思います。以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので次に進めます。

次に、58ページ、59ページ。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 58ページの老朽施設の解体の関係です。

何となくのこの事業の課題と今後の部分と、効果等を含めて、少しずつ減少してきているというイメージはありますが、残されている施設についてはなかなか難しい施設があるのかなというふうに思います。

ですけれども、だからここでちょっと気になるのは、来年度以降、事業の継続及び事業内容の検討という部分で、いいほうに解釈していいのか、それとも、この事業をやめてしまうのかというちょっと解釈ちょっとできなかつたものですから、この事業、逆に言えば、よりきちんと対応するべきかなというふうに思いますし、例えば、観光地である糠平についても、例えば公営住宅、これからZEB化しながら対応するとかありますけれども、まだまだ民的な施設が残っていたりしていますんで、そういうことを含めて、私は、検討の方向はまだまだ継続して、より強化していくという認識で読み取ることができたと思いますけれども、ここら辺の評価は高いんだと思いますけれども、今後の部分について、一定程度、方向、まだ確定していないんじゃないかなという気を持ちながら概要だけ確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 老朽施設のこの解体の補助につきましては、記載のとおり3か年事業ということでやっておりまして、今回の要綱につきましては令和5年度でその3期目が終了するということになっております。

委員が心配されている継続についてですけれども、今後、要綱がこの5年度で終わることですので、新年度予算の時期にまた協議させていただくことになると思いますが、現段階で、担当としては、まだ今後、ちょっと空き家の軒数というのは把握はできていないんですけれども、軒数としては少なくなっているながらも町内の空き家としては減ってはいないと。ある程度減ってはいるんですけれども、まだまだ、もう少し続けていく必要があるのではないかなというふうには原課としては分析しておりますので、今後、予算編成のときにおいて、また改めて協議させていただきたいというふうに考えております。

その事業内容につきましても、以前ちょっといろいろなご意見等もいただいておりますので、そういった部分でその要件等も見直しの検討もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 59ページ、大丈夫でしたかね。

○委員長（渡部信一委員長） はい、大丈夫です。

○5番（田邊静香委員） 失礼しました。

予防関係なんですけれども、その中の項目10番目の子宮頸がん接種率についてなんですけど、令和3年度はゼロ%で令和4年度8.7%なんですけど、この経緯なんですけれども、横に課題として書かれていますけど、積極的推奨差し控えにより接種者がいない状況が続いていたけど、令和4年度より推奨を再開し徐々に接種者が増えているというところなんですけど、今から五、六年前だったか、すごくこの子宮頸がんワクチンで副反応に女子生徒が、中高生の思春期の方が、すごいもう苦しんでいるという報道がなされていたと思います。

そこから、このワクチンについてはいろいろヒトパピローマウイルスとかそういうものの、名前だったと思いますが、数種類、何種類だかちょっと正確には、すみません、今、持っていませんが、そのうちの一部に対する、全部のウイルスというよりも一部だったかと記憶しています。その中で副反応が重篤だということの中で、今もまだ当事者は苦しんでおられる状況だと聞いています。

その中で、やはりその当時の状況を知らない方というのは、やはり、ああ、推進しているから、もちろん子供のことを思って、どちらもですが、打つ・打たないというの、どちらも子供のことを思って、本人も、もちろん打つというところを決めて、本人の意志確認もありながら打っている部分ではあるとは承知しているんですけども、以前の副反応について、きちんと保護者と本人が知っている状況で打っているのか。もちろん、紙にサインするのがあると思うんですけども、その実態です。見られている中で、どのように、打たれる方、変わってきているのかというの、もしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 子宮頸がんワクチンなんですけど、国の見解が出て接種を再開するに当たって、かなり詳細なパンフレットがついてきまして、その中には、どのような症状が出やすいかとかそういうことも綿密に書かれているかなというふうに思います。

一方、産婦人科学会、子宮頸がんにかかってしまって命を落とすというような若い女性がいることも、これも事実でして、予防接種で防げるものをそのような病気で亡くなっている人もいるというような事実もあるので、私たち町の保健師が一見解を出すということではできないんですけど、両方の情報を今後もきちんと伝えていくことが大事で、選んでいただくということが大事かなというふうに思っています。一応、その送付の中には冊子が入っているというようなことで情報提供はしております。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) それでは次に進めます。

60ページ、61ページ。

山本和子委員。

○6番(山本和子委員) 60ページの歯科予防事業について質問いたします。

ここ数年、全体的に、妊婦さんも含めて子供たちには改善されている傾向があるなど思って大変喜んでます。

私が議員になった頃はもう、十勝管内でも上士幌、すごくひどい状況だったんですが、すごく改善されたなど。フッ素のよしあしは判断あると思うんですが、やりながら。

それで、今全体的に矯正も結構子供たちに、小学生になるとやっているんですね。

ですから歯に対する、しっかりした歯を持つというのとは子供の頃から、そのまたお母さんの意識も高まっているので、全体的にやっぱり町ぐるみで、こういうふうに取り組んだらいいのかなと私は思っております。

なかなか難しいのは、自分の娘に、娘というか子供にやろうと書いていろいろなイベントで、結構、お菓子どっさりもらったりとか、私は子供にお菓子買わないようにと思うんですがおばあちゃんだと買ったがるとか、そういうことも含めて、やはり全体的な、もちろん広報にもいろいろ書いていますけれども、家庭だけではなくて町として、やっぱり甘いものは控えようって、時にはアイスもいいよねって、そういう中の全体的な町ぐるみの運動にできたらいいなと私は思っています。

本当に、昔ほど、昔そんなに気にしなかったけれども、今は本当に、ほとんどの子は矯正、ほとんどは変ですね、ちょっとゆがんでいるだけでも、もう小学校1・2年生から矯正に入ると。それは、子供にとってはちょっと苦痛な面もあるんですよ。だけれども、虫歯じゃなくても矯正も含めてやるので、やはり子供の頃からきちんとした歯を、そして、大人になってからきちんとした歯を持てるということは物すごくしあわせというか大事なことだと思しますので、それについて、以前に比べてはすごく改善されていますので、その点について、今後もぜひ取り組んでほしいなと思って質問をさせてもらいました。その取組について質問いたします。

○委員長(渡部信一委員長) 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 歯科保健なんですけど、委員がおっしゃるとおり、本当に保護者の方々の意識が高まりまして、全国のが先に齲歯率は下がっていたんですが、それを、後を追うようにうちの町も低下しております。

妊婦さんに対しても、また成人の歯科に対しても、アンケートによると5割ぐらいが

定期的に受診している。うちの助成は使っていないなくてもそのように使っているということで、全体的に皆さん意識が高まっているかなというふうに思うんですが、広報等に掲載するときに、確かに地域全体にという呼びかけというのは私たちも少なかったかなというふうに思いますので、そのような視点で周知するような広報を、今後心がけていけたらなというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 西原委員。

○9番（西原正行委員） ちょっと、私の認識不足だったのかもしれないんですけども、61ページの一番下の畜犬野犬・狂犬病の対策事業の中で、次ページのところで焼却処理委託ということで203頭載っているんですけども、実はちょっと農林課のほうで、有害鳥獣等で数字は挙がっていたんですけども、ここに、私ちょっと、最近ちょっとアライグマの被害が結構出ているという話はよく聞くんですけども、アライグマがそちらのほうに出ていなくてここでアライグマが72頭と出ているんですけども、これ、このアライグマというのは、例えばハンターが処理したやつとかそういうものなのか。ちょっと認識が分からないので、ちょっとよろしく説明お願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 アライグマにつきましては箱わな、農家さんのキツネおり、キツネを捕獲するために設置している箱わなにかかったアライグマということですね。特にほかのところで捕獲されたものというわけではございません。

○委員長（渡部信一委員長） 西原委員。

○9番（西原正行委員） そしたら、例えばここに出てくるタヌキとかウサギなんかも同じような扱いということでよろしいんですね。多分。

分かりました。そしたら大丈夫です。はい。

○委員長（渡部信一委員長） 町民課、青木課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 ここには、今言った箱わなのほかにロードキルと呼ばれる、道路で死んだ状態になっているものも含まれているということでございます。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

西原委員。

○9番（西原正行委員） 今の続きなんですけれども。ごめんなさいね、何回もね。

例えば、結構最近アライグマ等の被害が多いので、これ農林課の範疇かもしれないんですけども、有害駆除等でそういうのが全く出てこない。例えば農家の側としては、例えばアライグマ結構被害があると言うけれども、どれぐらい取られているかというのが、ちょっと数字が私たち聞いていなかったもので、ちょっと今ここで見てちょっとび

びっくりした数字だったので、ここでじゃないですけども。見たときにびっくりした数字だったので、何か共有できるような形して、これだけいるということを知らせるというのちょっと大事ななと思いますので、そこら辺の情報共有をお願いしたいなと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 情報共有をということですので、こちらにつきましては農林課と情報共有して、数については報告するように、お互いにですね、連携していきたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 今のというか少し戻りまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてなんですけど、またちょっとすみません、ワクチンに関することになってしまいうんですが、このコロナの対策におかれましては非常に細かい配慮などいろいろご苦労があったかと思えます。そして、ワクチンが出てきまして、今ではいろいろと、またこちら副反応というものが報道もされるようになってきまして、2023年4月28日付で厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）というものが、その情報で厚生労働省から開示がありまして、ワクチン接種後の死亡者、これが2,059人認定されたというのと、副反応の報告者としましては3万6,317人、全国でいて、そのうち重篤者は8,528人というところで、私の周りを聞いても、全然何もないよとか、ちょっと熱出たよとかというものがあったり、1回目からもうすごい反応が出ちゃって、もうずっと1週間ぐらい寝込んでしまったんで、もうちょっときつかったという方もいれば、2回目はきつかったけれども3回目からどんどん治まっていったよとか、本当に個人によって様々だなとは思っております。

その中で、ほかのワクチン体に比べると、やはり実験されないで取り入れられた新しいmRNAワクチンというところもありまして、そういう部分も今回緊急対応というところであったとは思いますが、その中で、先ほど来から言っていますが、個人の判断が非常に大事だと思っております。もちろん効果のある方もいらっしゃると思えますし、逆に、ちょっとワクチンでつらい思いをというところもありますので、その中で、例えば町民のほうから、つらくて、例えばそういう、先ほどの数値にあるような申請があったとか相談があったとか、何かそういうことに関して情報があればお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうの副反応につきましては、委員がおっしゃるように、翌日熱が出たとか注射の部位が痛くなったとかという話はございますけれども、

報告の対象になる重い症状というのは、町内はありません。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 非常にその言葉を聞いて安心するところでもあるんですが、この、例えばほかの自治体の例をちょっと挙げますと、今、接種券を配付するような形を取っているかと思うんですが、この前釧路で、釧路市ですね、その中で、釧路も同じ対応で、上士幌と同じような対応を取って、なるべく皆さんが、打ちたい方が打てるようにというところで心配りをされていたんですけども、その副反応の声というのもありまして、釧路では、やはり1名の死亡認定と1人の救済措置というものが出たということに関して意見がありまして、今回は一律に接種券を配付するというのではなくて申請制にするという事例が、今回釧路であったわけなんですけれども、やはりその接種券が来ると、ああ、打ったほうがいいなと思って、余り情報を見ないで納得いかないまま打つということになるとそういう事態にもつながるおそれもありますので、9月からの対応はちょっとあれかもしれないんですが、今後そういうほかの自治体の対応を見ながら、今後の話になってしまうのであれですけども、どのように接種体制を確保していくかという部分について伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 やはり、医療機関も含めて副反応にはかなり丁寧にとにかく緊急に備えてというふうな形で接種会場を設けてきました。

今後の接種に関しましては、国のほうも公的関与の範囲を65歳以上の高齢者と基礎疾患などがあって重症化しやすい方に対するところは公的な関与をしていきなさいと。それ以外の方たちは、生後6か月以上の方は、対象者にはなるんだけれども、やっぱりその方たちがしっかりとこのワクチンを理解して、自分で打つかどうかきちんと検討していただきなさいという方向なので、本町においては、この春5月から8月までの春開始接種を受けた方たちは、やはりまた受けたいというふうな方が多いかなということで接種券を配付することにしています。65歳以上の人に限っています。それ以外で、昨年秋に受けた方は、春は受けないけれども秋を待って受けようという方も含まれるかというふうにご考えまして、案内はがきで、打つかどうかご検討くださいというような周知をさせていただいています。また、基礎疾患がある方で春開始接種とか秋に受けた方に関してもおはがきという形で。それ以外の方に関しては、皆さん自分で判断されて、接種券が必要な方はコールセンターにお問合わせくださいという3つのやり方で進めたいというふうにご考えています。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 62ページにかぶっちゃっている畜犬野犬の関係ですけれども、さっき西原委員からあったアライグマの関係ですけれども。

情報というか、そういう認識の中の情報なんですけれども、アライグマは独特の病巣を持っていると。病気の感染を持っているという話聞いていたんですけれども、そこら辺の情報というのは、保健衛生課等を含めて、このアライグマの病巣とかそういう危険性、伝染性、これなんか情報あれば、今回提供をお願いできたらと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 ちょっと申し訳ありませんけれども情報はございません。

ちょっと帰ってネット等で確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 61ページなんですけれども、スズメバチ等駆除対策事業についてなんですけれども、令和4年度については駆除件数は17件であったというところなんです、この発生場所なんですけれども、もし情報がありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 すみません。この17件のそれぞれ出動した場所は分かって、場所というか家は、分かっているんですけれども、ちょっと、今手持ちの資料ではございません。ただ、令和5年度、今年度でいきますと17件より、もう既に倍以上が発生しているところでありまして、それによると、市街地で言えば、やはり一般住宅の軒下もありますし、空き家になっているところの物置だとかそういったものもありましたし、やはり農村地区においても倉庫だとかそういった部分。場所としては、ですので、あらゆるところという、今年の発生状況で言うとそういう形になっております。

○委員長（渡部信一委員長） 佐々木主査。

○佐々木 幹町民課主査 補足なんですけれども、17か所、昨年17か所ということですが、全部一件一件記録は残っております。ただ、今、ちょっとそれを持ち合わせていないと。

先ほど課長のほうからも話ありましたけれども、今年は倍以上ということですが、今年もう60件出動しています。もう出る場所はあらゆるところですが、先ほど課長が話したとおり、廃屋になっているところですか古い物置。ただ、もう、ところ構わず今年発生しているような状況となっております。防護服を貸してくださいというふうな話

もたくさん来ていて、実際には、ですから、近年まれに見る大量のスズメバチの駆除となっております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 森の辺りとかで出ると、蜂は出るという想定して行くので警戒して行くのであれですけども、住宅街となると、やっぱり人の住んでいるところとなると、暑いとき、今年暑かったり湿度がいろいろ高かったり、蜂の条件がすごくそろってしまったのかなというところだとは思いますが、やはり蜂が、暑期中、窓を開けて入ってくるかもしれないというので非常に怖い思いをされているというふうに耳にしまして、その空き家のほうの、多分人の出入りがないので蜂も寄ってきやすいのかなと思うんですが、スズメバチとか刺されて亡くなってしまうケースも全国で20件近くあるかと思しますので、その空き家対策とか、なかなか木の手入れをできなくなって鬱蒼としてしまってそこに入ってしまいうということも耳にしていますので、その辺の対策とかどんなふうに取り組んでいったらいいのか。もし、今、現段階で問題になっているところはどういうところなのか伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 こちらも現段階の話ということで、令和5年度のお話になりますけれども、つい先日も空き家のちょっと繁茂した木の中にスズメバチの巣があるということで、その所有者の方ではないんですけども、その近隣の家の方から、どうかしてくれないかということでご相談がありました。

所有者の方にはちょっと連絡が取れない状況だったんですけども、緊急性が高いということで、町の職員すぐ行きまして簡単に取ってきたところなんですけれども、そういった形で、まずは適正な管理ということで、通常であれば、ちょっとここの事業とはちょっと違うんですけども、老朽施設の解体だとかそれにも関わってはくるんですが、管理されていない所有者については、そういった部分の注意喚起を促すとともに老朽施設の解体の補助の案内だとかそういったものも出しているところでして、スズメバチに関しても、今回は緊急性が高いということで我々がすぐ行って処理したんですけども、本来であれば所有者の方にその連絡をして、適正に管理をしてくれというような依頼をしていくのが本来かなというふうに考えております。それは今後も続けていきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかよろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） それでは次に進みます。

62ページから63ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 63ページ、いつも質問していることなのですが、健康増進センターの入浴部分の関係の高齢者の入浴券の関係、100円券で8から10は増えたんですが、やはり、常に利用している方は、もっと利用したいと。100円で、100円払うのはいいんだけど、やはりもっと回数増やしてほしいという声がありますが、その辺に、会うたびに言われるので、また決算で質問しますからということで、今回特に暑かったせいもありまして、結構、行ったら、多分町外の方もだと思うんですが、結構今年の利用は多かったなど。もちろん町内の方も、高齢者の方も利用していると思うんですが、結構利用している方が多かったように私は思いますが、その辺について、高齢者の入浴券の拡大について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、全体の入浴者につきましては、確かに、ここ、過去にないぐらい多いような状況になってございます。

そういった中でも、老人の方々に発行している老人券ということで昨年度は290枚発行しております。ただ、使用率というのは実は40%とそれほど実は高くない状況でございます。また、マックス、全部使われる方は29名。それから、8割、結構使っている方、8割使っている方も73名と、大体の4分の1程度ということで、実際マックスまで使われている方はかなり少ないのかなと考えてございますので、また回数、ちょっと増やしても恩恵を受ける人が本当に特定の人になってしまうというような問題もございまして、当面はこの10枚というのは維持していきたいなと考えてございます。

ただ、総体的に見ても道の公衆浴場の入浴券の統制価格というのは480円でございます。そういった中、条例では380円、それから、今は特例の減免措置ということで300円ということでかなりお安くさせていただいているのかなと考えてございますので、ご理解いただけたらなと思います。

また、この200円も、これ10枚で12か月で考えますと1人当たり2万4,000円。結構な値段になってくるのかなと思いますので、この辺、10枚というのが適正な枚数なのかなと担当のほうは考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸明委員） 今の質問に、私もかなり聞くことが多いんです。

ただ、今、統計で言われると、ああ、なるほどという認識はしますが、ひょっと

したら、かなり調整しながらお風呂行っている方もいるのではないかなと思います。10回だったら10回の中で対応すると。

それともう一つ、今年は、僕もどっちかといったら、比較的ではないんですけども利用させてもらっています。家にある風呂と、また、あそこへ入る風呂と、もう一つはサウナがあるとか、もう一つはコミュニティーなんですよ。あそこへ行くと、隣近所、世間話含めて、そういう部分で、やっぱり家に閉じ籠もるよりも、一日何もしていなかったらちょっと風呂へ行こうかと。やっぱり僕自身もそういう認識の日もあります。

僕は、そういうツールがあそこの触れ合いという部分でありますし、もう一つは健康増進という部分だと思います。

ですから、逆に言えば、町のほうも、もう少し使ってほしいとか、逆に言えば、そういうところで交流してほしいとか、そういう目線があると、20名ちょっとぐらいの人ですから、20回にしても大したリスクを町がしょうわけでないんですけども、やっぱり、ある程度アップー高くしておいておくことも、1つは町のPR、それで、予算的にはそんなに大きく変わらない。水の量とお湯の量がちょっと対応するという部分かもしれないけれども、そんな感じかなという認識しますので、そういう部分で、ぜひ、小さな声、特定という言葉も今ありましたけれども、やはりそういうのも検討してみる余地もありますし、何かの形で声を聞いてみるという部分ありますけれども、結構多いということはここで申し伝えておきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 回答はちょっと重なってしまうところがあるのかなと考えてございますけれども、1人当たり2万4,000円の支援というのは少なくはないと考えてございます。

また、様々な効果があるということですが、そちらのほうも、町のほうももちろん認識しております。様々な方々、町民の方々にもっともっと利用していただきたいというのは担当としての考え方もあります。ただ、こっちの支援につきましては、今のところ10枚ということで考えてございます。ただ、そういう意見もあったということは今後の予算要求のときとかには、また検討していく材料の1つとさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸明委員） ぜひ、そういう形で検討をお願いしたいと思います。

もう一つは、今あそこに使っている部分に滑り止めのマットを敷いてあります。あれは衛生的にいかがかという認識も僕もしながら、きっとそれだけの消毒なり清掃をして

いるんだと思いますけれども。やはりどうもいびつな感じではないんですけれども、ちょっと衛生的にいかがかなという認識をせざるを得ません。

そういうことで、下地がかなり滑る対策でマットを敷いているんだというふうに認識していますけれども、何らかの形で滑らないでということができないのかなという、きっとそういう声もあったと思います。実際事故もありました。

そういう部分を含めて、年に何回か救急車で運ばれたとかというですね、含めてそういう事故がありますし、子供たち、結構、親子で楽しみながら入浴に来るという場面も見ますけれども、やはりそこら辺の対応をきちんとしておかないと、やはり事故の大きな要因の1つが滑るという部分だと思いますから、そこら辺の改善、ちょっと遅れているなど。あのマットでいいのかということは僕は申しませんが、やはり本格的に、やはり下地はきれいな、清掃がしやすいような環境づくりも、当然、ああいう施設は、特に公衆的な施設はやるべきではないかと思っておりますけれども、そこら辺ちょっと遅れていますから、今すぐということは、また予算のかかる話だと思っておりますけれども、ぜひ検討しておかなければならぬ事項ではないかなと。また、検討した結果があれば、その経過を含めてお願いしたいと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 そちらのほう、温泉の成分上、滑りやすい部分もありますので、床が滑りやすくなってしまっているという現状がございます。

数年前に表面を、タイルを一部削って滑らなくさせるというふうにしたこともございましたけれども、また、何年かたつとやはり温泉の成分で滑ってきてしまうということで、去年、たしか去年ですかね、薬剤を使ってその滑りを取って滑り止めということで一回薬剤を購入して施工はしてございます。その効果というのはある程度続いているのかなと考えてございますけれども、また滑りやすくなっているという状況でしたらすぐに確認をして、また次の対策を取っていきたいと考えてございます。

また、滑り止めのマットの部分につきましては、確かに見栄えとか、そこだけ何であるのかなという部分もあるのかなと思っておりますので、今後のちょっと検討課題にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

よろしいでしょうか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 葬斎場の関係です。

ちょっと、本町、SDGsという対応しているんですけども、ここにSDGsの観点から計画的な維持管理によるって、ちょっとやはり、もう少し町民に分かりやすい表現がいいけれども、SDGsってどういう観点で計画維持、長寿命化を進めるという部分が分かりづらいんで、SDGs使えばいいときもありますけれども、この場所を使う。もう一か所あるんですよ、ここで使っているのかなという。

ですから、やっぱり、この辺はもうちょっと具体的に分かりやすく、このSDGsの意味合いを書いてもらって、それで括弧としてSDGsですよという部分がいいのかなと思いますけれども。きつこういうことが、きつとSDGs、なかなか理解できない1つかと思いますけれども、もし、そういうこと、ここでどうせいということはいいません。こんなことで簡単にSDGs使うということは、僕は表現的にいかがかというただそういう部分でありますから、もしそれについて何かありましたら、それだけで回答いただければありがたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 ご意見ありがとうございます。

こちらにつきましては、確かにちょっとSDGsの観点、そうですね、ちょっと分かりやすくということで次年度以降の検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかによろしいでしょうか。

松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 母子健康対策事業のところについてですけども、質問、意見ではなくて感想をちょっと言いたいなと思います。

妊婦期から切れ目のない支援を目指して各種相談を実施しているといううみそらの解説ですね。それについて以前から知っておりましたけれども、これに対してほかの方からお話を聞いていますと、訪問指導、健康相談、健康教育などきめの細やかな指導をされているというふうに聞いております。そういうことで、これからも期待したいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 答弁ありますか。

保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 高い評価いただきまして誠にありがとうございます。

今後も職員一同頑張っていきたいと思います。

（「 」の声）

○委員長（渡部信一委員長） 63ページまで。

中村哲郎委員。

○4番（中村哲郎委員） すみません。ちょっと戻ります。

62ページの健康増進センターなんですけれども、以前からちょっと思っていたんですけれども、入浴料非常に安いと思います。本当に安いと思います。

士幌の緑風も500円ですし、東京もやっぱり500円超えていると思います。

ですので、外の人が入ろうと思ったらその値段は出すと思うんですね。この300円というのは町民だけにすることはできないんでしょうか。そういう検討って今までなかったんでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 なかなか、町外の方が何人いるか、入ったかという把握は難しいのかなと考えてございます。

ただ、ほかの町村とかですと販売機の下のほうに町民の券を押せるようになって、そこで券を買って身分証明とかを見せて町民割引で入っているというふうなところございます。

ただ、これまでの検討の中で町外者の方を上げるというような検討は今のところ、これまでのところちょっとなかったのかなと考えてございます。ただ、特に燃料高騰とかでかなり赤字が膨らんでいる状況でございます。この点、今後、先ほどご説明させていただきました条例の減免規定ですか、これは今年度までというふうになってございます。また、次年度以降の金額の検討をする中で、そちらの町外者の部分につきましては検討材料の1つと考えていきたいと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 中村哲郎委員。

○4番（中村哲郎委員） 今これから検討されるマイナンバーカード、ああいうのをちょっとかざして町民であることが分かれば、もう300円で行けるようなこともできるんじゃないかなというふうに思いますけれども。今だと運転免許証でも普通に町民であることは確認できるので、そっちは300円で、それ出せない人は皆500円というような基準でもいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 貴重な意見ありがとうございます。

その辺も含めて検討したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかによろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に進みます。

64ページから65ページまで。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 65ページの子育て世代包括支援センターのうみそらの関係なんですけれども、これは令和4年度から事業を開始している事業だと思うんですが、いろいろな課がまたがっていますので、教育委員会だったり支援センターだと保健福祉関わっていますが、その設置した活動状況について把握したいなと思っているんですが、この間、藤田先生にもお会いしまして、私のサークルに来てくれて、いろいろ広げて、何でもいから、悩んでいることあったら来てねって。この間言われたのは、自分の経験も、その藤田先生が言うには、もし10人お母さんいたら、自分の子供は結構自分の子で怒ること多いけれども、10人いたらほかのお母さんがみんなその子を褒めるでしょうって、それが大事なんだよって。そういうためにもそういうところに来て、藤田先生は教育委員会のほうなんですけど、そういうことを話されて、ああ、誰でも行っていいんだねって。私もチラシもらったのでみんなに流したんですけども。

そういう、なかなか、何か問題になっていないと行けないんじゃないとか、心が病んで、子供のことで行けというのじゃなくて気軽に来られるようなこともうちちょっとアピールしてはどうなのかなと思っています。

その点について、保健福祉課としてどのような相談なり対応なりしているのか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 うみそらは前年度開設しましたが、うみのほうは母子手帳の交付から全員とお会いしているので、これはすんなり関係ができやすいというふうに思っています。

そらになるとちょっと敷居が高いというかそういう、まだ状況にあるのは確かかなというふうに思っています。

うみそらの会議というか、うみそらの打合せの機会を必ずつくって、どのようにしたら気兼ねなくご相談できるかなというような、まだお互いに連携し合いながら意見をすこく出し合っている、何か模索しているような段階ですが、なるべく相談支援において、気軽にというか寄り添えるようなことで、その方を中心した支援を展開しているのは確かですので、そのようなことが広まっていけばいいなと思いますし、また、どんなふうにもPRしていけばいいのかなということで、いろいろな周知の仕方もあるので、これからまた、今のご意見を基に改善していきたいなというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 私もいろいろサークルやっているのでなかなか、この間、私がやっているサークルに、多分保健福祉課からのチラシ見て来たんだと思うんですが、全く新しい方が来てくれて一緒に遊んだんですよ。だから、私たちも保健福祉課にチラシお願いしたり配っているの、ただ遊んで帰るだけなんですけれども。道路で会ったら、どこかで会ったよねと言ったら、ちょっと保育所今休んだんだと言ってね、いやいいんだよって、そういうふうにあちこちで声かけて居場所があるといいんじゃないのかなと思っています。

もちろん藤田先生みたいに、学校に行っている子とか、行っていればあそこに、わかに行けば、申込み制かもしれません、遊べるというところの居場所があればいいのかなと思っています。

私は、今で言えば、お母さんを面倒みる、孫を面倒みるみたいな立場になったときに、自分の振り返ったときに、やっぱり大変だなって、子育てはすごく思います。自分の過去のことはすっかり忘れちゃうんですけれども、今子育てするのにいろいろな情報もあるし、保育所行く、学校に行く、小学校に行くでも、やっぱりいろいろ、子供も親も悩んでいるんだなということ、それを誰かに吐き出して誰かに褒めてもらうという場が必要なのかなと思って、このうみそらを私もすごく期待していますので、保健福祉課、子育て支援センター、わかっかのほうのうみですか、そういう連携取りながらやっていけたらいいのかなと思って、私もなかなか、ちょっといつも保健福祉課に、ふれあいプラザに行くんですが、なかなか人が集まらなくて、今高齢者向けのサークル始めたんですけれども、ぜひそんなふうに、高齢者も子供たちも居場所があって触れ合って、お互いに励まし褒め合うという場があればいいかなと思って、ぜひこの機会に、ぜひ広めることをお願いしたいかなと思って質問させていただきました。

○委員長（渡部信一委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 母子手帳交付のときにバインダーを用意して、あらゆる子育てに関係がある情報を一つにまとめて、その中にはそのことも子育て支援センターのこともこども園のこともいろいろまとめて渡していますし、LINEの相談も開始しましたので、何か声をかけにくい方もLINEで入って来られるというようなことも地道に進めておりますので、委員がおっしゃったように全世代に広がっていけばいいなというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかありませんか。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 64ページの生教育事業についてなんですが、節目節目で生教育をなされていると思うんですが、私も保護者として息子が、ちょうどコロナだったんで、本当は年長時に受けるものが小学校1年生になってから一緒に受けたことがあるんですが、生教育っていつてちょっとどきどきしながら行ったんですが、本当にあったかい、心があったまるような本当にいい授業だったなというのがあります、子供たちもふざけるのかなと思ったら、本当に何か真剣にちゃんと受けていて、その受け終わった後には子供と親の間にすごい何か、子供が産まれてきた当時を思い出すような、本当にあったかい授業だなんて思いました。

そんな中で、例えば学校に上がった後の生教育もあるとは聞いているんですけども、そこで気がかりなのが、保健福祉課のほうに聞いていいのかちょっと分からないんですけども、先般6月にLGBT理解増進法というのが施行されたと思うんですけども、その中でちょっと不安に思う方もいらっしゃるって声を聞くんですよね、実際に。何かちょっと、海外でいろいろ問題になったような、ちょっと、ここ、この場でちょっと言うのははばかれるような、何かそんなのも教科書に載ったとか、何かそんな話も出てきてしまって、そういうことはないと思うんですけども、すごいあったかい、この生教育を望んでいますし、もちろん、理解と権利という部分では、それもまたちょっと違いますけれども、今そういった、何かLGBT理解増進法というものが施行されたのに当たって、何かちょっと変化というか、何か問合せというか、何かそういう議論がされているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 生教育はもともと地域のお母さんと保健師が事業をつくり上げて実施していたんですが、今おっしゃられたように、性が多様化したりとか、結婚の在り方が、そのパートナーとの関係も個別性がすごく出てきて、一律のもの、今までの常識では子供たちが、うちは違うんじゃないかというような違和感を持つお子さんたちも増えてくるんじゃないかというような危機感を感じまして、それを、正しい情報というか知ってもらうには、きちんと専門性がある方に事業を主導してもらうことが大事ではないかということで、生教育の授業をやっている方たち、助産師さんなどをお願いして、その方たちを中心として、正しい知識を、今の時代に合ったものをきちんと教育していくべきだなということで、ちょっと舵を変えまして今やっているところですので、私たちも保健師も一緒に賛同しますが、ああ、そういうことだなんてすごく勉強になることも多いので、決して時代から外れていたりとか間違った知識を教えているということはないというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので次に進みます。

66ページ、67ページ。

ありませんか。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） すみません。

清掃施設関係、67ページのほうなんですけど、こちらで町政の現況、令和5年3月に出ているもので確認したんですけども、可燃ごみが合計で941トン、前年は971トンで、不燃ごみについては200トン、前年267トンと減少はしているんですけども、今、2町合同で処理して環境衛生処理組合ということでやっていると思うんですけども、その土幌のほう町政の現況に出ていまして、いずれの数値においても土幌のほうちょっと少なくなっておりまして、人口は1,000人ぐらい土幌のほうが多いと把握しているんですけども、本町において人口が少ない上土幌のほうちょっとごみが、やはり多くなっているっていう理由というか現状についてどのように把握されているのか、もしありましたら伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 委員のご質問につきましては、以前にもほかの委員さんからも、なぜ土幌のほう低いんだという同じような話しされておまして、ちょっと、分かりませんというふうに答えてはいるんですけども。

1つには、確かに人口比で言えばやはり向こうが多くなるというのがあるんですけど、ただ、やはり考えられるものとしては、やはり、今、現状、可燃ごみ、不燃ごみの中に入っているものをリサイクルに回っている数が多いのかなど。土幌は、今、中土幌のリサイクルセンターがありまして、その分というわけではないですけども、うちもそこに運んではいるんですけど、よりその分別が徹底されているのかなというふうな分析しか現段階ではできていない状況です。

今後につきましては、今年度、令和5年度の事業ですけども、今電動生ごみ処理機だとかコンポストの補助もやっておりますので、今後、この数値の推移については見守っていただければというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 以前にも質問あったということで、分かりました。

それと関連すると思うんですけど、ちょっと子育てにも関連してしまうのでちょっと

こちらで聞いていいのかわからないので、ちょっとそれも質問させてもらいたいんですが、子育ての支援の中で乳幼児家庭のごみ袋の無料配付事業ということがあるかと思うんですが、やはりおむつたくさん出ますので、ごみ袋代も有料ですので非常に助かる事業だと思います。そのほかにもいろいろ無料化されている部分があるので非常にありがたい部分であるんですが、最近、ライフスタイルとか環境に対する意識が変わってきて、私の周りでも、私自身もそうなんですが、布おむつを使う家庭が増えてきているというところで言うと、ごみ袋、あれば活用できるのでありがたいんですがちょっと余ってしまったりする部分があって、各家庭、金額にするとたしか1万4,400円か1万6,200円、金額にするとごみ袋代がそのくらいあったかと思うんですが、例えば、提案ということになってしまうと思うんですけれども、例えば布おむつ使っている家庭もいらっしゃることを考えると、一律にごみ袋というところだけじゃなくて、例えば布おむつの購入助成とか、例えばそのほかの衛生ですね。衛生費に、乳幼児に関する衛生費に充てられるものになると非常に、今の多様化しているライフスタイルにも対応できるのかなという思いがあります。

SDGs いろいろな項目で今回の決算の中で見られるわけですがけれども、こういったものも、ごみの減量化とか環境ということに対しても、布おむつ、あえて頑張る必要はないと思うんですけれども、楽しんでできる、そういうものをやってみたいなと楽しめるのであればそういうものも推進していくこともいいのかなと思っています。

例えばその中で、環境に負荷のない漂白剤とか純石けんを使うとかそういうところでも、水、河川の状態ですね、そういうものの排水とかに関しても環境に配慮できるそういったアピールにもなるのかなと思いますので、ぜひそういうふうな取組もいかがかなというところで、すみません、提案になってしまいましたが、もしご意見あればよろしくをお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 町民課からは、そのごみ袋のお話になりますが、ごみ袋、そうですね、出産時にある程度の量、ちょっと今ちょっと詳しいところ、資料を持ってきていないんですけれども、をお渡ししているところでございます。

それについては、今、委員から大変貴重なご提案だと思っております。そうですね、ごみの減量化につながる布おむつの使用家庭もあるということですので、こちらについては貴重なご提案とお受けいたしまして、選択肢の一つとしては考えられるのかなというふうにも考えますので、次回ちょっと内部で検討させていただきたいというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） ありがとうございます。

前向きに検討していただけるというようなことだと思うので、ぜひいろいろな声ありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今、清掃施設関係で資源リサイクル、それから清掃業務含めて、これから令和9年までは町でこのごみの処理を行うとありますけれども、やはり、どうこれから、くりりんセンター等に行った場合、このごみの、今から減量しておくということがすごく大事なというふうに認識しております。ということは、分担率、これが先ほどあったように一応は3.1という部分で分担率ありますけれども、リサイクル、いわゆる燃やせないごみですか、そういう部分について鹿追がバイオマスプラント利用とか、それから本町もこれから乾燥化、そういうことで少しでも重量別でこの分担が変わってくるということで、今からやっぱり対応をきちんとしておく必要があるかと思ひます。

ただ、やっぱり、いかに今度リサイクルするごみとか、それから、乾燥した、今、町のほうで対応している部分のごみをまた地域で、また、ごみとしてではなくて対応できるようなことも考えるのも、1つは有機化の問題とかいろいろあるかと思ひます。

そういう意味で、このごみの問題については、やはりどこかできちんこれから、令和10年に向けて検討することも必要かと思ひますし、いかに出さないかということも含めてそろそろ考える時期に入ってきているかと思ひますので、ここら辺、きっと検討はしているかと思ひますけれども、まだまだ、くりりんに行くという部分と、それから、この地域での受入れ、搬送の関係とか、そろそろ具体的な部分が出てくるかと思ひますけれども、そういう時期かと思ひます。特に、どう減量させていくかということも併せ持って対応していかないと、やはり分担率、いかに少なくすることがまたまちづくりの財源の確保という部分になりますので、ここら辺の検討含めて、今どのぐらいの中身で進んでいるか。もしそういう状況あれば確認したいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 ごみの減量化ということで今からやるのが大事ということだと思ひますが、これにつきましては今年度から、委員からもありましたとおり、電動生ごみ処理機とコンポストの補助、5分の4ということで政策的にやらせていただいております。予算額としても900万円以上ありますが、現段階で、今年度の話になっ

ちやいますけれども、今7割ぐらい消化しているところでございます。この分については後年次に、少ないながらも地味だとは思いますが、ごみの減量化につながっていくもの、ひいては十勝圏複合事務組合の分担率、先ほどちょっと3.1、1.33%ということになってはいますが、その部分に、令和10年に移行ですので令和15年以降に反映されてくる部分になりますので、そこについては今からでもこのような形で取り組んでいくことが大事だというふうに考えて令和5年度から事業化しております。

今後ですけれども、ごみ中継施設、こちらについては令和10年度からの稼働ということになりますので、本町としては7年から9年ぐらいの間で事業が具体的に進んでいくということですので、現段階においては、まだそこまで具体的には進んでいないということです。

もう一つ、ごみの減量化を進めていくためにということであったと思うんですが、今は資源ごみ、廃プラの関係ですけれども、こちらについても、現在は燃やせないごみとして回収しているところでございます。それが全部不燃ごみというふうに計量されているところですが、その部分、これは士幌町との協議にもなるんですが、例えば、今の士幌のリサイクルセンターのところで廃プラスチック、それを回収できるようなことになれば、その分ごみの量は減る、不燃ごみの量ですね。そこが減って、それも、ひいては分担金の減少につながっていくというふうに考えておりますので、そちらについても、具体的なスケジュールはまだ決まっていないですが、現段階で担当課長レベル、担当者レベルで士幌町とは廃プラについての考え方ですとかそういったもののすり合わせを今しているところでございます。それについても令和10年度の移行をめどに、そこら辺に合わせて何らかの形で検討を両町で進めていければいいなというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、続きまして68ページ、労働関係ですね。ありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、衛生費及び労働費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時36分）

○委員長（渡部信一委員長） 再開いたします。

(午後 4時36分)

○委員長（渡部信一委員長） それではお諮りいたします。

本日の会議はこれにて終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（渡部信一委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで終了いたします。

次回の委員会は9月8日金曜日午前9時でありますのでご承知願います。

本日はこれにて終了といたします。

(午後 4時37分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員会
委員長

署名委員

署名委員

9 月 8 日

令和5年 9月 第2回 上士幌町議会 決算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和5年9月8日									
招集の場所	上士幌町議会議場									
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和5年9月8日 午前 9時00分					委員長	渡部 信一		
	閉会	令和5年9月8日 午後 2時57分					委員長	渡部 信一		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員 出席 10名 欠席 一名 欠員 一名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅 遅 早 早 退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別	
	委員長	渡部 信一	○	委員	田邊 静香	○				
	副委員長	山本 和子	○	委員	馬場 敏美	○				
	委員	早坂 清光	○	委員	西原 正行	○				
	委員	松岡 聡美	○	委員	江波戸 明	○				
	委員	斉藤 明宏	○							
	委員	中村 哲郎	○							
会議録署名委員	2番 松岡 聡美 委員				3番 斉藤 明宏 委員					
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本 章			議会事務局主査	大原 拓人				
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	副町長	杉原 祐二			ゼロカーボン推進課長	佐藤 泰将				
	会計管理者 (町民課長兼務)	青木 弘彦			デジタル推進課長	梶 達				
	総務課長	船戸 竜一			町民課主査	佐々木 幹				
	総務課主査	岡田 直			保健福祉課長	新井 英次郎				
	企画財政課長	宮部 直人			保健福祉課主幹	佐藤 眞由美				
	企画財政課主査	玉木 聖悟			保健福祉課主幹	塩澤 尚弘				
	商工観光課長	名波 透			保健福祉課主査	岸 美香				
	商工観光課主幹	木田 克則			保健福祉課主査	池田 優				
	商工観光課主査	荒井 美里			保健福祉課主査	澁谷 真				
商工観光課主査	乙幡 康之			保健福祉課主査	渡辺 正史					

委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	農 林 課 長	林 峰 之	農業委員会局長	吉 永 雅 一
	農 林 課 主 幹	羽田野 泰 弘	教 育 長	小 堀 雄 二
	農 林 課 主 査	松 下 慎 治	教育推進課長	須 田 修
	農 林 課 主 査	国 重 航 平	教育推進課主幹	森 本 宏 典
	農 林 課 主 査	中 村 哲 士	教育推進課主査	鳥 本 和 志
	建 設 課 長	渡 部 洋	教育推進課主査	四 戸 智 昭
	建 設 課 主 幹	杉 森 誠 志	生涯学習課長	田 中 義 朗
	建 設 課 主 幹	深 瀬 一 輝	生涯学習課主査	菅 原 あす香
	建 設 課 主 査	巴 康 考	幼児教育課長	有 賀 孝 行
	建 設 課 主 査	平 岡 瑞 紀	幼児教育課主幹	依 田 美富士
	建 設 課 主 査	大 塚 利 晃	幼児教育課主査	増 川 理恵子
	建 設 課 主 査	高 田 清 蔵	幼児教育課主査	森 本 敦 子
	建 設 課 主 査	松 岡 佑 昌	幼児教育課主査	野 原 こずえ
	消 防 課 長	西 垣 隆 泰	代表監査委員	根 本 広 実
	消 防 課 主 幹	川 端 健 功		
	消 防 課 主 幹	安 藤 聖 貴		
	消 防 課 主 査	飯 島 宏 昭		
	消 防 課 主 査	坂 田 浩 二		
	消 防 課 主 査	荒 木 信 行		
	消 防 課 主 査	松 島 勇 武		

(午前 9時00分)

○杉本 章議会事務局長 ただいまより、第2回決算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、渡部信一委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（渡部信一委員長） おはようございます。

昨日に引き続き、決算特別委員会の審議を行います。審議に当たりまして、昨日も申し上げましたが、審議は会議規則及び議会運用例に基づき、議題以外に渡らないよう、かつ簡潔に質疑されますようお願い申し上げます。

質疑の過程で微妙な部分もあろうかと思いますが、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、本日の本委員会の傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審査に支障がありませんので、これを許可することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（渡部信一委員長） ご異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

それでは、議事に入っていきます。

本日は、農業委員会、農林課からスタートいたします。

歳出は農林水産業、71ページから82ページ、施策報告書は69ページから83ページまで。施策報告書のページごとに区切って質疑を行います。

69ページ、農業委員会関係であります。

ありませんか。

(発言する声なし)

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に、70ページ、71ページに進みます。よろしいですか。

(発言する声なし)

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に、72ページ、73ページ。江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 73ページの食品加工センターの関係で確認がありますので、この施設については、新しい段階で建て替えを行って、これからは製造3品目対応できるとなっていますけれども、今、製造開始したという部分もありますから、いろいろな

意味で少しは進んできているかと思えますけれども、あくまでも販売、営業等については、試験販売はこの施設でできますという形でありますから、その申請とか、それから約束事、許可含めてどのように整備されているか、これだけ確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 加工センターですね、約束事、許可という部分でございますが、使用許可につきましては、管理規則に基づきまして、使用許可申請をいただいた上で許可してございます。

続きまして、約束事、こちらにつきましては、口頭等で約束事申し伝えた上で使っているという状況でございます。この点に関しましては、過去の委員会でもお話しさせていただいているとおり、今年度中に約束事を文言化した上で、運用規則等をしっかりと立てた上で明確に打ち出していきたいと考えているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） なるべく早くそういうことをしないと、現状動いていますから、約束事はそんなに難しいことではないと思えますし、製造しているという部分で、試験販売するとしても、例えば食品事故含めて、そういう課題もありますから、そういう部分については早急にきちっと対応しておくべきでないかと思えますし、この施設、公益という形で、やっぱりそういう背景を持った施設でありますから、そこを十分に鑑みながら早急に約束事について整理して、どこかの段階で報告願いたいと思えます。

あわせて、これについてはまた、細かい部分については、また一般質問で対応したいと思っています。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 答弁よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に、74ページ、75ページに移ります。
江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） この項目にはないんですけれども、本町も和牛生産という部分で、かなり高級な和牛生産の基地化、それから、また全農ETセンターという形であります。

その中で、昨年までゲノム解析の関係で対応していた部分がありました。これについて、ある程度落ち着いたという部分と、そういう育種価を持った牛が一定程度そんなに伸びてもこないという部分で、このゲノムの分を中止したという状況については、ある

程度理解できますけれども、改めた和牛振興の施策というのが畜産の中でも見当たらないんですけれども、何かこれに代わる、これを活用した何かあったのかなと思いますけれども、あれば確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 和牛生産についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度から新たに極プロジェクトというような事業を立ち上げまして振興していくということで、こちらにつきましては、農業関係機関で協力してやっていくということで進めることとしてございます。

その極プロジェクトなんですけど、背景としましては、今、和牛肉、こちらにつきましては、過去につきましては、上物率と言われる4等級、5等級、こちらの和牛がなかなか数が出ないということで、ここは肥育技術だとか、血統の問題もあつたんですが、なかなか全国的には上物率が上がってこないという状況の中、本町につきましては、全農ET研究所等、和牛の受精卵をつくる研究所等ありましたので、農協と協力しながら、この上物率を上げることで、市場での差別化を図るということで、過去には高育種価の受精卵を育種していく事業、それからゲノムで育種を高めていくと、事業を実施してきたという状況でございます。

その中で、上物率につきましては、上士幌農協の肥育センターの肥育技術、こちらも相なりまして、平成25年度には87%と、これ全国で見るととても高い数字だったんですが、これが今、令和4年度で99%というところまで今来ているというところでございます。

関係機関で協議した結果、もう上物率で勝負する時代ではないという結論に至りまして、極プロジェクト、こちらにつきましては、オレイン酸ですね、肉のうまみ成分であるオレイン酸、これを、含有率を高めていくというところで差別化を図っていこうというところでございます。

全国的に見ましても、このオレイン酸を使ったプレミアム化というものが少しずつ出てきているというところでございますし、和牛の共進会でも、このオレイン酸の部分、注目されるような状況になってございます。

その中で、本町、農業関係機関協力した上で、このオレイン酸を測定した上で、そのデータをまた育種価にバックするというような取組を令和5年度から進めているところでございます。

結果として、この事業をやった上で、この5年後、和牛オリンピックということで、北海道で全国共進会開催されるということになってございますので、そこに本町の牛が

出場できるように育種価、それからオレイン酸の含有率等を高めていきたいということで今進めているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に進みます。

76ページ、77ページ。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 76ページの空飛ぶ受精卵の関係で、空飛ぶ部分含めて、今、乳質の検体、検定含めて対応しているというふうに聞いております。空飛ぶ部分を含めて、これはデジタルのいろいろな使い方含めてとか、こういうドローンの使い方含めてとか、また、輸送の関係とか、これからやっぱり人手の問題、効率的な問題等あると思いますけれども、基本的に、最終的にコストがどうなるかという部分だというふうに認識しています。

それでは、まず、空飛ぶ受精卵のこの実証実験の部分のかかった経費について、これドローンの経費ですね、これについて、どのぐらいこれを要したのか、それで、将来どのぐらいのコストでそれを対応できるようになれば実践に対応できるのか。これは、そういう使い方によっては非常に理にかなった部分もありますので、そこら辺のデータがあれば、ぜひお願いしたいなと思います。

それと、今、牛乳の検体については陸送というふうに認識していますけれども、このコストですね、それから、どういう形でそれは輸送業者と町との関係があるか、ないのか、これらも含めて確認させてください。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 空飛ぶ受精卵、ドローン配送による受精卵の輸送ですね、こちらの事業につきましては、もともとは、この受精卵、凍結卵であれば凍結した上でボンベに、液体窒素で凍結した上で輸送をかけるということで、全国へのデリバリーですね、可能な状況になってございます。

そのような中、本町ET研究所でございますので、生の受精卵、こちらにつきましては、採卵後24時間以内に移植するのが望ましいと言われてございます。それから、生と凍結比較しますと、やはり凍結によるダメージを受けることで、生卵のほうが受胎率もよいという話も聞いているところでございます。

これ、農協、それからET研究所、それから役場ということで、協力してやっている

ところでございますが、やはり受胎率の向上だとか、本町の場合は比較的研究所のほうも近いということで、取りに行ってもいいという状況ではございますが、いずれにしましても、農家さん、その労働経費考えますと、取りに行くのがいいのか、それとも配送してもらえたほうがいいのかというところを比較すると、将来的には配送していただいて、農場でそのまま使えれば別の仕事に、作業ができるということもございますので、将来的にはそういう体系が組めればいいなというところで事業始まっているところでございます。

そのような中、具体的なドローンに関するコストですね、こちらにつきましては、デジタル推進課のほうで管理しているというところで、すみません、実際のコストは今農林課では持ち合わせていないというところなんですけど、試験結果を見ますと、ドローン1配送ごとのコストという部分で言いますと、現状1回当たり7,341円というコストがかかったという結果をいただいております。

もちろん、このコストであれば到底使えないという状況になってくると思いますので、この辺につきましては、考察としては今回最大4人が1フライトで張りついたというようなこと。それから、まだ法規制の関係もございまして、なかなか人を減らす部分が厳しかったのかなという部分がございますが、最終的には1人で複数フライトをこなすというところに持っていければコストは下がってくるのではないかという話を伺っております。

それから、今度ドローンの機体の問題になるんですが、こちらでも電池だとか、ドローンが普及することで機体のコスト、この辺が下がってくるということを見ますと、将来的には、報告書では2027年には1回当たり398円になるという考察がございます。この程度のコストになれば使える状況になってくるのかなと思いますが、今回の実証としては、結果として輸送コストが高くて、今のところ使える状況ではないのかなということで、農林課認識しております。

それから、牛乳の検体、こちらについても、これは町の畜産クラスター協議会ですね、地域資源利活用推進協議会、こちらが中心になりながら取組を進めた事業になってございます。昨年度は9月から11月の3か月間実施をしております。基本的にはドローンでなくて、陸送でその最適な回を求めていくというような形で実施しております。

その結果なんですけど、やはり郊外の方については使っていきたいという話もございますが、輸送コストとしてはまだまだ抱き合わせの荷物等がなければ厳しい状況であるのかなというところでございます。

ただ、この事業につきましては、令和5年度からクラスター協議会から手が離れて、

直接農協と配送業者で取組進めていくということでスタートをしてございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 改めて状況を確認できました。高育種の成果が高い、生卵、やっぱりこれすごく地域的に利便性の高い地域ですから、こういうことを活用しながら、なるべく低コストで授精しながら販売できる牛づくりという部分で、改めて事情を確認させていただきました。ぜひ早い段階で、コストに見合うような体制づくりというのは必要だというふうに認識しましたので、これについては、そういう形で、確認という形で終わらせていただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に進みます。

78ページ、79ページに入ります。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 79ページの農道整備関係です。ここに5路線ほどありますけれども、これは、この事業費の町の負担以外に何か支援が入った事業だったのか、これだけ確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 こちらの道路整備事業ですが、町単独事業となっておりまして、過疎債で対応しているという状況でございます。今年度から道営事業を使った道路整備も始めているというところで、補助対象になるような事業があれば、積極的に補助事業を取りに行くというような形で進めてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 農村道路を含めて、かなり厳しい道路も見受けられるなど、特に舗装関係ですね。

それから、これからまた道営事業も引き続き始まる場所もあるというふうに聞いていますけれども、やはり少しでもコストを低めて、いろいろな事業を使いながらでいかないと、やはり新たな道路整備、それから修繕、更新含めてなかなか進んでいかないと、やはりいろいろな拾える事業、これこそ拾える事業で、地元でも仕事できるという部分も含めたりしますので、積極的に対応する必要もあるんだと思いますし、特に道路については、農作業機械の大型化、やっぱりこれに対応する時代にも一方では入ってきていますので、早急な部分をいかに安くできるか、いろいろな意味で一部の交

付金含めて、ぜひ進めていただきたいと思いますので、この考え方について再度確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 町の一般財源を極力少なくできるように、各種補助事業を対応できるように検討していきたいという部分でございます。

それから、道路につきましては、建設課ともしっかり協議、それから情報共有しながら適切な道路整備、それから管理、併せて進めていきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

西原正行委員。

○9番（西原正行委員） 79ページの有害鳥獣に関してですけれども、昨日も町民課のところとやり取りをさせていただいたんですけれども、焼却処理の関係で、こちらにのってこない、有害鳥獣とは全く別の方向で、いろいろな町内において有害なものが捕られていると。ちょっと聞きますと、処理、焼却のほうは箱わな等で捕られたものだというふうに聞いておりますけれども、有害鳥獣の中には入らないかもしれないけれども、実際いろいろな面で被害等も出ていますので、できたら、それらも併せて発表するなり何なり、そういうふうにしないと、全体の状況というのがそれぞれに伝わっていかないと思いますので、そういう広報等も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 アライグマにつきましては、有害で駆除しているという状況でなくて、特定外来という部分で町民課のほうで、箱わなで対応しているという状況でございます。

その点につきましては、昨日も町民課のほうから頭数等の報告あったところでございますが、総合的に見て、特定外来であります、有害でもあるというところで、この表現方法を含めて、今後検討させていただいて、可能であれば、このような情報を農家さんにもしっかりと周知しながら、アライグマも出ているというような認識を持っていただきながら、通報と捕獲の体制ですね、整備していきたいと思いますので、今後の検討とさせていただきます。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 今の鳥獣駆除に関することなんですけれども、ハンターさんに対する助成の部分なんですけれども、ハンターの費用も高騰していると聞きます。石油とか、弾の値段とか、かなり重労働な部分もあると聞いていますので、その辺が検討されているのか、金額的に考慮されている部分がありましたら伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 有害駆除のハンターの報償等、こちらについてですが、農林課としても、このロシア・ウクライナ問題ですね、非常に弾の金額、これが高くなっているということは情報をいただいております。

また、ガソリン経費だとか、その辺も高騰しているというところがございます、この点に関しましては、次年度に向けて少し検討できるように情報収集しながら、どのような方法がいいのか、一時的なものなのか、それとも恒久的に必要な経費なのか、その辺明確にした上で、費用について検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 町有林の整備の部分です。昨年、一昨年ですか、蜂蜜の林という形で蜜林の整備しました。また、今年も民間のほうで、また町有林を活用して、この蜜林の……

○委員長（渡部信一委員長） 今の質問は、次のページに入ってからですけれども、79ページまでないか、それを確認したところであります。

中村委員。

○4番（中村哲郎委員） 78ページの農業後継者対策関係なんですけれども、昨日もちょっと触れたんですが、移住者に対しての相談を受けたときに、真面目な顔をして農業をやりたいとか、酪農家になりたいとかいう人たちがいらっしゃるんです。その人たちに対して、我々農家でも何でもないの、伝え切れない、このわくわくしたような、未来ある農業をやりたいという、その感じを伝え切れないんですよ。なので、そういうところの、今回もまた上土幌単独のフェアがあったり、大阪のフェアがあったりしますけれども、そういったところで、何とか農業に対して伝えたい部分というのを、そういう何というかな、資料じゃないですけれども、そういったものをぜひ作りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 新規就農の窓口、農林課にございますので、そういうフェア、過去に農林課もフェアに行って、新規就農のお話だとかさせていただいております。そのとき使った資料が今どのようなものがあるか分かりませんが、必要に応じて資料のほうは提供していきたいと思っておりますので、ぜひおっしゃっていただければと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 中村委員。

○4番(中村哲郎委員) 昨日もちよつと言ったんですけれども、今ある食品加工センターでの必要としている人材についても、かすったような人たちもいたので、そういう就職先、あるいはそのキャリアアップについて、何か参考になるような資料ができればいいなというふうに思っているんですけれども、そこら辺もよろしくお願いします。

○委員長(渡部信一委員長) 林農林課長。

○林 峰之農林課長 新規就農につきましては、農林課主体になりながら、よそから人が来るという部分で対応をするというところになるんですが、加工センターの職員については、もちろん農林課の所管にはなってきますが、人事に関しましては、農林課所管していないという部分でございますので、所管課と協議した上で、そのような資料を提出していいか確認させていただきます。

○委員長(渡部信一委員長) ほかにありませんか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) ないようでありますので、80ページ、81ページ。

江波戸明委員。

○10番(江波戸 明委員) 昨年、おとしですか、蜜林の生息地区に1ヘクタールほどの対応をしたと。今年度、また民間、そういう蜂蜜業者のほうで町有林に同じく1ヘクタールという部分があります。これは森づくりの1つ、それから町有林の管理も含めて、そこから新たに木材として生み出すという部分ではなくて、やっぱり地域の商品化につながっている森になるという部分もありますし、また、そこで生産された蜂蜜等については、商品開発の1つの核になる可能性も過分にあるという部分で、この蜜林、時間かかるかもしれませんが、将来かなり地域に経済的に回っていく可能性が、今までにない林業の使い方としてあるのではないかと思いますので、今年度、町のほうでの対応はなかったんですけれども、事業はなかったという部分はあるかもしれませんが、やはり何らかの形で協力しながら、そういう蜜の森とか、そういう部分を使いながら、本町にもそういう、やっぱり1つのキャラクターとして、同じ森林の中でもキャラクターとしてあり得るんでないかなと思います。

ぜひ継続して、こういう事業というのは進めていったほうがいいのかと思いますし、この財源についてはまた、どういう事業があるか分かりませんし、この素材、内容確保も非常に難しいところもあるかもしれませんが、逆にそういう目線で、少し長い目線でこの森づくりを対応してほしいなと思いますし、それは地域に1つはかなり、ふるさと納税の結構売れ筋の1つだと聞いていますから、そういうところにもつながって、蜂蜜を加工した、ほかとコラボしたような商品づくりも考えられるとかありま

すので、この点について、ちょっと息が長くなるかもしれませんが、検討のことを含めて考え方を確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 この蜜源林の植樹ですね、こちらにつきましては、令和3年に農水省事業を使って初めてやったというところでございます。

その結果、やはりこういう取組必要ではないかということで、昨年度から継続して、こういう事業ができないかという相談ももちろんしてございます。その中で、毎年毎年上士幌というわけにもいかないというところもありますので、この点に関しましては、うまく町有林を使って地域の方などを巻き込んで何かできないかということで、協議・相談してきたというところでございます。

その結果、町有林を使って今回養蜂協会とまたコラボした上で、蜜源の植林ができるということになりましたので、この9月23日に、もちろん植樹だけではなくて、蜂蜜絞り体験のような、木から始まる、この資源循環、このようなものをやることで、本当に林業だけじゃなくて、養蜂につきましては畜産業になりますので、農林課としてはしっかりとこの部分を継続、毎年やれるかどうか別ですけれども、その植林できる場所だとか選定した上で継続していきたいなと考えているところでございます。

もちろん、これ今まで、本町でもなかなかなかった取組ということで、この取組を進めることで林産資源、これの循環から資源、それから経済の循環、それから、ここに携わる人の循環という部分で、これ地域の人、物、金が循環する取組に、長い目で見ていくなかと思っておりますので、こちらは総合計画にも記載させていただいておりますので、可能な限り実施していきたいなと考えているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 80ページの町有林整備事業についてお尋ねします。

本町は面積の70%以上が森林ということで、この森林整備というのは非常に大切です、これから含めてCO₂の吸収、いろいろなことを考えると、大事なこの森林になっていくのかなと、そんなふうに思っております。

それで、今後の課題の中で、持続可能な森林整備に努めると書いているんですけども、この上士幌町の森林の持続可能な整備というのは、どういうことなのかということで、例えば、下川町なんかは町有林を60年、ある一定数伐採していっても、60年後にまた大きな材料となって活用できるような樹木が育つという、そのぐらいの森林面積を整備して、その中で持続可能な森林ということで位置づけているみたいなんですね。

そういうことでいくと、本町のこの持続可能な森林整備というのはどういうことなのかということと、もう一つ、総合戦略の使途検証の中でも言っていたんですけれども、CO₂吸収能力の高いクリーンラーチ、これ道に要望して、2,700本ですか、植林していくというようなこと載っていたんですけれども、例えば、この吸収力、CO₂の吸収能力が高い、これが、例えば材木として、じゃどうなのかとか、その辺も含めて、ちょっとこの2点お伺いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 持続可能な森林整備という部分でございます。これにつきましては、森林に関しては、切って、また植えてと、育ててまた使って、要するに切って、この循環を進めていくということが持続可能な森林整備という部分になります。ここが今課題になっているというところなんですけど、実は切るのは簡単というわけではないですけども、切るのは何とかできるんですけども、その切った後の植えるという部分で、実は今、道内で苗木が不足しているような状況もございます。それから、林業労働者の中で、植えてくれる方だとか、その辺の課題もあって、この持続可能な森林整備に当たっては、まず、この植えるという部分がまた課題になってくると。育てる中でも、もちろん下草刈りだとか、枝払いだとか、いろいろな作業が出てくるという部分で、植えて終わりではないというところで、ここも人が関わってくるというところでございます。

これにつきましては、町内の林業関係者等の協力もいただきながら、可能な限り、この町有林をしっかり回していけるような対策が必要であると考えているところでございます。なので、今、本当に切ることは簡単なんですけれども、なかなか植えないで本州のほうではそのまま放置して、雨で土砂崩れというような状況にもなっておりますので、そのような形にならないように、しっかりと町有林、持続可能な整備を進めていきたいという思いで記載してございます。

それから、クリーンラーチ、こちらにつきましては、F1というんですか、要するに改良された材木ということで、まだ、たしか、なんですけれども、育てて材になったところまではいっていないはずでございます。なので、材として使えるかどうかという部分は今後の検証になるのかなと思うんですけど、もちろん北海道を含めて、これを推奨しているという部分でございますので、育った後にはしっかり材になるのかなという認識の下、植林を進めていきたいと考えてございます。

ただ、このクリーンラーチについても、町有林にクリーンラーチ植えたいので、何本苗木くださいとお願いしても、なかなか苗木の生産量が追いついていないという現状もありまして、要望どおりの苗が来ないということで、今課題になっている状況でござい

ます。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 今、説明受けました。なかなか人材不足というのは、森林関係に限らずという、今そういう状況だと思うんですけども、ある町村では、女性が就労したですとか、そういう報道なんかあるんですけども、本町として、森林に特化した中の人材育成なり、人材の確保というところで、何か具体的に今取り組んでいること、今後考えていることあればちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 施策報告書にも記載させていただいており、例えば林業者の共済金制度の掛金の助成だとか、福利厚生、研修制度に対する助成、その点とか、町のほうから支援しながら林業経営体の強化を進めているという状況はございます。

ただ、なかなか人材については、これも林業振興対策協議会の中でも話はあったんですけども、なかなか来ないという業者もあれば、うまくつてを使って来るといった業者もあったり、人を集めるというのもなかなか難しいのかなという話は上がってございます。

そのような中、今年は林業振興対策協議会として、11月に東京のほうでフェアがあるというところで、これ商工観光とも連携していくんですが、そこに林対協のほうから、会員さんの中から出ていただいて、林業のPRと、そうですね、そういう従事者を募れるような形で、今パンフレットだとか、林業とは何だというところからパンフレット作った上で、情報発信等するというところで今年度予定してございます。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場委員。

○8番（馬場敏美委員） これについては、ちょっと私細かく分からない部分もあって申し訳ないんですけども、例えば何年か前に、建設業協会であれば、資格取得のための助成ということで、かなり多くの資格に対して町の補助を行っているという、町としてそういう要綱を作って進めているという状況あったと思うんですけども、例えば森林関係については、そういう要綱的なものを含めて資格取得に対する助成みたいのはどのようなになっているのか、ちょっとお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 資格取得につきましては、施策報告書ですね、81ページに、林業担い手対策促進事業というものを事業で用意してございまして、この中に資格取得に対する助成等ということで支援しているということになってございます。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場委員。

○8番（馬場敏美委員） これは建設協会の場合は、それぞれの資格に対して幾らみたいな形だったと思うんですけども、これはそれぞれ上がってきたときに審査をして、対象になるか、ならないかというような形の助成という形でよろしいのでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 中村主査。

○中村哲士農林課主査 こちらの事業ですね、その認識で間違いないです。事業実施主体が林業振興対策協議会というところで、そこから町のほうに申請が上がってきて、資格取得に関しましては研修費、いわゆる資格取得にかかる部分について2分の1の補助という部分に加えて、旅費についても2分の1の補助というところで事業実施主体に補助金を交付しているというような状況でございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

田邊委員。

○5番（田邊静香委員） 今の持続可能な森林づくりに関することなんですけれども、近年針葉樹もそうなんです、広葉樹林も見直されてきていると思うんですが、その中で、旭川や下川町、先ほどお話も出ましたが、こちら林業が盛んな地域で自伐型林業というのが非常に、徐々に見直されてきているというところがありまして、自伐型林業は、読ませてもらうと、限られた森林の永続管理と、その限られた森林から持続的に収入を得ていく林業、森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が自ら行うというところだと思うんですが、町民の中でも、そういう作業をしてみたいけれども、場所がなかったり、山がないので、そういう作業ができなかったり、帯広の森で、はぐく一むという事業があると思うんですが、そちらで体験的にはできるんですけども、自分の生活に取り入れるという部分となると、なかなか今、町内でやっていくという部分には、なかなか手が届かない部分があって、どうしてもまきは購入するだとか、融通してもらったりとか、いろいろな方法あるんですが、今、まきの値段もすごく上がってしまっていて、せっかく7割ぐらい森林のある町なので、林業が盛んなところではありますが、なかなか町民に身近に感じづらいのがちょっともったいないなという部分がありまして、例えば町民が参加できるような自伐型できる、例えば択伐ということになると、まきを得るためにはミズナラが非常に有効だと思うんですけども、上士幌はもともとミズナラとかカシワがすごく生えているところなので、すごく適していると思うんですが、一度成長するまではちょっと時間かかるんですが、例えば10年、20年置いた後に、上を切ってしまうと、萌芽樹と言って、横からまた生えてくる、根っこが生きているから。その萌芽樹をまた取るとなると、成長が早いので萌芽樹は1本育つんじゃなくて、幹を切ると幾つも出てくるんですね。なので、たくさんまきを取ることができるというものがありまして、

そういう形態で町民参加型の、生活にも、まきにも利用できるという観点は、太陽光とかもそうですが、CO₂を地元で循環させる、何というんですか、持続可能なエネルギー、再エネという意味では、まさに木材が再エネなのかなと私自身は考えていまして、その辺の検討はあるのか伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 択伐等、それから自伐型というような今お話いただいたところでございますが、基本的に農林課としては、まず林業経営体という部分でしっかり経営していただくという部分が1つ大きな柱になってくるのかなと思ってございます。

その中で林業経営体が、その自伐型でもうかるというのであればやっていくのかなと思うんですが、なかなかそういう時代じゃなくて、やはり、この規模感だとか、いろいろ考えたときに厳しい部分があるのかなというところは、個人的には感じているところでございます。

それから、町民参加型という部分で言いますと、まずは植樹というところで林業に携わっていただくという部分、それから、なかなかまだ実施はできていませんが、育樹という形はあるのかなと思ってございます。

その中で、例えば先ほど言った枝払いだとか、そういう簡単な作業はさせてあげられるのかなと思うんですが、立木、本当にチェーンソーで切ってやるというような部分についてはちょっと危険過ぎて、なかなかこの町主催でだとか、そういうことは難しいのかなと思ってございます。

それから、先ほどのまき利用についても、例えば切ったまきの所有権だとか考えたときに、果たしてうまく制度というのか、仕組みつくれるのかという部分で考えますと、どういう形がいいのかなというのは今ちょっとまだ分からないんですが、いずれにしても、委員おっしゃるとおり、まきだとか、森林という部分で言えば、エネルギー資源としては非常に有効であるなということで今考えているところでございます。

この点につきましては、先ほど来出ている林業振興対策協議会、こちらの中でも検討させていただいて、やはり町内から出てくる森林、森林から取れるチップ、チップからボイラー等の熱利用となってくれば、地域で資源が回ってくるという部分、それから、エネルギーの安全保障上も、木はたくさん今のところあるんで、切れば、とにかく切って燃やせば暖は取れるというところもありますので、実は、この木質バイオマス、非常に重要であるなということで協議会の中でも、今話はしているというところでございます。

この点をうまく使える仕組みですね、今後検討した上で、何というんですか、形にし

ていきたいなと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 非常に重要なところだと思いますので、木はずっとあれば生えてきますし、非常に重要なエネルギーと。電気がなくても、まきがあれば暖は取れますので、災害対策にも非常に重要なところだと思っていますので、より多くの方に、この木に親しんでいただくような策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に、82ページ、83ページ。

ありませんか。

松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） ナイタイ高原牧場の管理運営のところなんですけれども、私、認識不足なものですから、ちょっと聞いてみたいなということがありまして、ナイタイ高原牧場の職員についてなんです、高原牧場は上士幌農協の指定管理により運営されているわけなんですけれども、その職員に関して、農協の職員と、役場のほうからも配置されているというふうに聞いたことがあるんですが、その点、どういうふうな対応になっているのか教えていただきたいなと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 牧場ですね、ナイタイ高原牧場につきましては、今指定管理ということで、農協が管理運営を行っているという状況でございます。なので、農協の職員がいるというところなんです、そこにもともと町で働いていた職員、こちらを、派遣協定を結びまして派遣しているという状況でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今、派遣協定を結んでということで、職員を使われているということなんですけれども、そういう農協職員と役場職員との違いみたいなものはないのか、あるのか、その辺のところも教えてください。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 所属が違いますので、もちろん違いはあるという部分でございます。その点に関しましては、例えば休日の日数だとか、特別休暇の形だとか、その辺は違いが出てきているのかなと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今、そういう違いがあるということで、やっぱり同じ職場、あ

る意味そうですね、同じ職場の中で、そういう違いがあるということに関して、その何というかな、職員同士の間で何かあるとか、問題があるとか、そういうことはないでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 その点に関しましては、全ての職員、農林課で管理しているものでなくて、管理はあくまでも農協のほうでしてございますので、農林課にそのような声は上がっていないというようなことになっております。。°

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） これで農林水産業費は終わるわけですけども、質疑がありませんので、農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 9時51分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、会議を再開いたします。

（午前 9時52分）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、歳出は商工費、81ページから86ページ、施策報告書は84ページから95ページまで。施策報告書のページごとに区切って質疑を行います。

84ページ、85ページについて。

ありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に、86ページから87ページ。山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 86ページのかみしほろん運営事業についてなんですけど、令和5年3月でもって閉鎖したということなので、ネットショップに合わなくなって、いろいろな状況書かれているんですけど、その辺の状況についてと。今後の対策いろいろ書いてあるんですけど、民間なのか、商工連携で、ある方が立ち上がる、その辺の関係について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 かみしほろん市場の部分についてでございますけれども、昨年から、なかなか時代に即さなくなっているというところと、事業者さんは、それぞれネ

ット販売、自前で持ち合わせている事業者さんもいるということで、この事業については、そろそろ収束したほうがいいんじゃないかというところで、激変緩和ということで、昨年度については、いわゆる今までの半分を出して、今年度でゼロにしたというところでごさいます、ただ、これを運営しているのは、コンサルジュさんが運営しております、やっぱりどうしても続けてほしいという業者さんもいて、コンサルジュさんの中で、今、現状、以前と同じような形で運営をしていると。

ただ、我々聞いているのは、もう少し違った形、今スマホでネットで注文できるとか、そういった形も模索して、次の展開も考えているということで、まだ具体的などころまでは我々聞いていないんですけれども、そういったところも考えて、継続してやっていただいているというところでごさいます、町の支援としては、昨年度で終了したという形でごさいます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 私も利用したこともありませんし、なかなかその組織自体の運営がよく分からないんですが、やっぱり希望するところがあって、そういうふうに運営したいという方がいるときに、どういう形で、町の支援というか、町のアピールにもなりますよね。結局、ふるさと納税ではいろいろな返礼品があるんですが、いろいろな、どういう品物扱っているのか分からないんですが、ぜひそういうのがまた立ち上がって町のアピールと品物がきちんと届くような形を模索してほしいなと思って質問させてもらいました。

私もネットで結構買ったりするんですが、なかなかネット販売というのは、買うとば一と広がるけれども、地道なことというのは、なかなか広がりづらいのかという気もするんですが、やっぱり大事なものをきちんと買いたい、売りたいという方がいたら、そこはやっぱり支援していったらいいのかなと思ってはいますが、品物が分からないので、どういうものか分からない、その辺よろしくお願ひしたいと思って質問させてもらいました。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 今、そのネット環境はかなり日々変動しているというところで、こういう形がいいのかどうかということも含めて、新しい事業者さんが出てきたときに、どういった形で支援していくのか、PRも含めて、そういう形は今後とも検討していきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございせんか。

早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 実行委員会形式で盆踊り大会開催されているんですけれども、今年もそうでしたけれども、6団体ということで、過去には各団体といたしますか、商工会だとか農業関係の団体の皆さんにも参加をいただいて非常ににぎやかだったというふうに思うんですが、世代も変ってというようなこともあったり、盆踊り大会に対する思いというのもそれぞれ違う、変ってきてるのかもしれないけれども、そういうことの中で、参加者が減少、今後検討が必要というようなことで記載をされていて、今年も開催をされています。

そんなことで、もう一度実行委員会等の中で、盆踊り大会の在り方という、ただ参加をしてくださいということだけでは駄目なのかもしれないけれども、事業費の問題、経費の問題もあるのかもしれないし、そういう食品の問題だとか、その辺やっぱり大胆にどうしていくかということをお話ししないと、何か先細りで終わってしまうようなイメージで見えるんですけれども、時代の推移ですから、そういうこともあり得るのかもしれないけれども、できることなら、もう少しにぎやかにできるようにみんなで検討していったらいいのではないかと思います、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 盆踊りに関しましては、町の職員も、いわゆるバルーンフェスティバルの次の週とかというところで、なかなかその前後、ほかの団体もイベント等入っておりまして、なかなか昔に比べると人数も少なくなっていますし、集まりづらくなっているのかなというところがございますけれども、やっぱり夏休み帰省された方、それから盆踊り楽しみにされている方というのはいるというふうに思いますので、今後の在り方等を含め、実行委員会等とかで意見反映していきたいなというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） ただいまの件は84ページに関わることでございますけれども、その時点で質問等あれば、今後お願いしたいと思います。

ただいまは86ページから87ページに進んでいますので。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） すみません、盆踊りの件、お話があったので言わせていただきたいんですけれども、最近、以前は賞金を出して仮装というのが非常に盛り上がったというふうに聞いているんですけれども、最近はちょっと少しずつ減っていつてしまっているという部分も聞いているんですけれども、例えば仮装なしでも、なしだったら浴衣を着てということは、気軽に参加できるのになという声もあつたりして、あまり仮装と

いうふうになってしまうと、本来の盆踊りというか、そういうところの日本的らしさという部分、そういう部分は、という声も聞くんですが、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 仮装盆踊りという名前ついていますが、特に仮装しなくても浴衣のまま参加していただいても結構ということになってございます。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 今まで参加できていない町民の方から、仮装というふうにしてもイメージがついているので、そういった部分でもぜひ浴衣でみんなで輪をつくる、そういう時間帯とか、子供とかではあるかもしれないですが、そういう広報も含めて入れていただければと思います。皆さん仮装というところに思っていますので。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 その周知とか、やっぱり何というか、行き渡っていない部分があると思いますので、その辺についても、来年に向けて、その実行委員会等のところで意見反映していきたいというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 87ページの商店街等情報発信対策事業について、これ無線LANですね、屋内、屋外含めてゼロ円で、これ令和3年度も恐らく実績なかったなというふうに思うんですけども、初年度に5件あって、後2年間ないというところで、今後の課題を含めて見てみると、情報発信を強化することでということ継続ということなんですけれども、検証シートのほうを見ると、本補助金のあることを知らないですとか、そういうふうなところを書かれていて、これどういうことなのかとちょっと思ったんですけども、これはいわゆる町が例えば商工会ですとか、事業者さんに対してPRしていないということなのか、商工会自体が、これが必要、PRしていないということなのか、やっぱり今、町が進めている総体的なところでいくと必要な事業なのかと、そんなふうには思うんですけども、なかなか肝心の事業者に伝わっていないというところがあるんですね。その辺を含めて、5年度具体的にPRしていくということなんですけれども、事業者としては本当にこれ必要性を感じているのかどうなのか、その辺を含めて行政側どういう見解なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 情報発信の部分についてですけども、PR不足というところ

で、町の広報紙でも載せておりますし、商工会のほうにも、こういう事業があるというのを再周知してほしいということで伝えてございます。

そういった中で、何も、実施件数はゼロなんですけれども、相談等はあるんですよね。そこがまだちょっと実施に至っていないというところがあって、ただ、やっぱりこの情報発信、Wi-Fi含めて、そういった部分については、非常に観光含めて大事だというふうに思っているの、事業自体は継続していきたいというふうに思っております、その相談されている業者さんも、いずれはつきたいというふうにおっしゃっていますので、そのときの体制として残しておきたいなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 86ページのかみしほろん市場です。昨年では委託料、今年の約倍近く委託料払って、売上も170万前後で、今年の部分を含めて、その前の年ですか、含めて、そういう、あまり売れ行きが悪いと、僕も確認に行きました、コンシェルジュに。そうすると、やっぱり、かなりにぎわいがいいという部分になります。

ただ、ちょっとさっき報告の中で心配したのは、どうしてもこの市場を使いたいという方がいるという部分が課題かなと思いますけれども、こういう方については、町の発信しているサイトとの関係はないから、こういうことに期待するのか、それともたくさん顔出しをしたいから対応するのか、ちょっとそこら辺確認させていただきたいと思えます。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 そのコンシェルジュを使っている、サイトを使っている方で、昨年度の段階でこういう事業を収束していくということで、コンシェルジュさんから各事業者さんへ説明していただいて、その中でもやっぱり、できるだけ継続してほしいという声もあったということなので、その部分については、コンシェルジュさんのほうで何とか継続していけないかどうかというのは、今模索しているというところで伺っております。

そういったところの自前でECサイトを持ち得ないとか、そういった方も多分これかもいらっしやると思いますので、そういう方については、今後どういう支援ができるのかということも考えていきたいなというふうに思いますけれども、現状においては、こういった方にどういう支援を具体的にできるのかということまでは至っていないところなんですけれども、今後については、そういった分も含めて検討していきたいというふうに思えます。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

田邊静香委員。

○5番(田邊静香委員) 今のに関連してになるかと思うんですが、町内の地場産加工品を買いたいと思っても、なかなか場所がないというか、いろいろなところにあるという部分で、そこに足を運んでほしいという意図ももちろん分かるんですけども、消費者から見たときに、やっぱり1か所、例えばですけども、消費者の目線から見ると、やっぱりいっぱいそろっていて、その中から選びたいというのが消費者の感覚だと思うんですね。市場があって、たくさん選んで、その中からやるのもやっぱり楽しいですし、いろいろなところに行く楽しみももちろんあると思いますが、そこでコミュニケーションとかいう部分あるかと思えますし、いろいろな観点もあるかと思うんですが、消費者のそういった視点、買いやすさというのが購入とか継続性につながっていくかなと思いますので、ネットというところもそうですけれども、日頃足を運ぶところで手にできるというのが非常に大事かと思えますので、その辺伺いたいと思います。

○委員長(渡部信一委員長) 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 いわゆる特産品の販売しているところということですよ。代表的なところでいくと、今、コンシュルジュさんがやられている情報館というところで、特産品を扱っているというところと、道の駅でも、いわゆる我々の事業を活用して、新しくできた商品も置いているというところがございます。何というか、商品数の問題になるのかもしれないですけども、場所としてはそういうところもあるということで、ご理解いただければなというふうに思います。

○委員長(渡部信一委員長) ほか、よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) ないようですので、次に、88ページ、89ページ。

中村委員。

○4番(中村哲郎委員) 88ページ、熱気球維持管理経費のところなんですけど、何年か前にも質問させていただいたんですけども、この保険なんですけども、このりぼんちゃん号も入っているんですけど、これって、個別のグループの気球だと私は認識して、前も入っていたので、質問したときには、何年まではあれだけども、その後は個別になるというふうに聞いたんですけども、まだ、いまだに入っているということは、これ町のものなんですか。

○委員長(渡部信一委員長) 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 りぼんちゃん号においては、4年度までは町の所有ということになっていて、5年度、今年度に入って、いわゆる引継ぎというか、町のものではなく

なったというところがございます。去年の部分については、保険等を町のほうで支払ったと。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 中村委員。

○4番（中村哲郎委員） ということは、今年はまだ既に個別のクラブのものという認識でよろしいんですか。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に、90、91ページに進みます。
山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 道の駅の運営事業について質問いたします。

これは委員会の中でも事業報告を受けながら理解しているところですが、2022年、令和4年につきましては、売上も増えて、それから、もちろん純利益も増えて、入り込み数も増えて、全道的にも人気あるんですが、なかなかちょっと、レストランメニュー変更したりいろいろしているんですが、改善点はまだまだあるのではないかと私は思うんで、その辺について。私もあちこち、ちょこちょこ道の駅寄ったりするんですが、委員会の中で、この事業に関する質問、意見も出させてもらっているんですが、その辺について、どのようにお考えかどうかと。まだまだ改善の余地は、メニューについては変わったり、モーニングメニュー出して、その辺結構人気あるのかなと思うので、その点について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 道の駅の運営事業ということで、委員おっしゃるとおり、なかなかやっぱり、レストランの部分の売上は伸びているんですけども、利益率というところでいきますと、よくはなっていますけれども、委員おっしゃるとおり、不十分だという声もございまして、委員おっしゃったとおり、今年度、モーニングメニュー、いわゆる道の駅周辺にキャンピングカー等で宿泊された方をターゲットにモーニングメニューを作りまして、ここはかなり好評だという話です。

それから、夜についても、町民の団体で宴会だとかパーティーだとかというところも受入れをしているというところもございまして、そういったところの改善はかなりされているのかなというところもございまして、その道の駅全体の部分ですね、テイクアウ

トだとか、そういったところも大分改善をされているという認識でございまして、なかなかまだ改善の余地はあるのかなと思いますけれども、昨日の新聞でも載っていたとおり、道東のかなり上位に食い込んだというのは、この道の駅、それからナイトテラスの部分がかかなり要因としてあるのかなというふうな分析もしておりますので、改善の余地はありつつも、人の流れはだんだん増えているというところの認識でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 音更の道の駅、まだ私通り過ぎるだけで、のぞいているだけで確認していない。土幌は何回か行ったことあるんですけども、やっぱり音更の道の駅、土幌の道の駅、上土幌の道の駅、それぞれやっぱり特徴があって、差別化と言ったら変ですが、違うんだと思うんですよ。

それで、いろいろな方が利用するとき、私たちは上土幌にいるから、よそ見たときに、よそがよく見えるのかもしれませんが、上土幌のよさもあることはあるんですけども、やっぱり何か立ち寄った以上は買物するとか、食事をするとか、そういう場所がちょっと少ないんじゃないかと。来た雰囲気はすごくいいんですけども、いいと言ったら変ですが、何というのか、高級感もありいいんですが、家族連れで行ったときに、なかなか、ソフトクリームは食べるけれども、ちょっとなかなか長居してどうのこうのにならないと、その辺をいい意味で、この特徴を出していったらいいのかなと思って、野菜なんかもいいんだろうけれども、でも、野菜を置いたからいいというものじゃないので、何かちょっと違った形の、出したらいいのかなと私思いながらあちこち行ったときに、この間も孫たちとソフトクリーム食べて楽しんで、結構あそこで出し物、事業に参加したりとか、猿回しも何回も見ているし、そんなことで、やっぱりイベントするとか、何かするとか、何かちょっと違った形の方は、町内の方含めて特徴を出すという形で、まだまだ工夫の余地があるのかなと思って質問させていただきました。

これから多分町の事業なんかも結構そこでやることも多くなると、これからも、過去にも。それはそれですごくよくて、町内の方、通りすがりの方、参加している方も、来ている方もそこでやると、イベントすごく、それはそれでいいのと。それと、イベント、そこでして集まるのもいいんですけども、これ商工課なのかな、いろいろな町の事業はだんだんそっちの方にシフトしていくと、町の中でのイベントが、さっきの盆踊りじゃないけれども、イベントがちょっと寂しくなっていくと、その辺を両方生かしながら町の中でのイベントも、それから盆踊りも含めて、町内の方が集まる場所が必ず道の駅にあって、町のほうにも集まって、ビアパーティーもよかったなと思うんですが、そういうふうにするような体制を取ってほしいなと思っていますが、その辺について質問い

たします。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 道の駅の部分については、委員おっしゃったとおり、立ち寄っていただくという工夫について、今年度、また昨年度からやっていますけれども、イベントを多く開催しましょうということで、いろいろなイベントをあそこでやってございます。今年度の分についてになりますけれども、農商工生涯学習まつり、10月を予定しておりますけれども、そこについても、今回ちょっと道の駅でやってみましょうというところで、実行委員会のほうで決定をされてやるというところになってございますが、委員おっしゃるとおり、その町の中とか、いろいろな意見も出された上で、今年はちょっと試験的にやって、また検証してみようというところになってございますので、その町中のイベントがなくなって寂しくなるという声もありますので、そういうところのバランスを取っていくのがいいのかなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤明宏委員。

○3番（齊藤明宏委員） どこで聞こうかなと思ったんですけれども、観光管理経費の中に、東大雪を美しくする会とか、それから大雪山国立公園連絡協議会というのがここにあるのであえてお聞きしたいと思うんですが、ニペソツ山の登山道とか、以前台風でしたか、雨の被害で以前使えた登山道が使えなくなっているというようなことがあったと思うんですが、現状どのような状況になっているかをお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 登山道については、2017年、18年度の台風によって林野が管理する林道がかなり寸断されておまして、その状況は改善していただくようにということで、毎年町から各関係機関に要望を上げてございますが、なかなか林野のほうも、なかなか施業工事が無い限り、なかなか再整備しづらいという話も聞いておまして、ただ、ニペソツの部分については、なかなか動きがないですけれども、ウペペサンケの登山道のところについては、昨年度、いわゆる迂回路みたいのを林野の方と環境省と町とひがし大雪ガイドセンターと一緒にになって迂回路、旧作業道というところを伐採しまして、迂回路を1つ造ったというところで、登山客の方が戻ってきたというところがございますけれども、その部分、ウペペサンケに行く途中の林野の管理する林道については、去年と今年に関して整備を進めていただいて、その登山口まで行く間の、たしか7キロぐらいだったと思うんですけれども、そこが行けなかったのを、今、現状3キロ半、半分ぐらいまで行けるようになっていて、その迂回路を使わなくても、いわゆる林道の突き当たり、整備されている突き当たりまで行って、そこから歩いていただくという形で、

そういった形で少し変化が見られるかなというところでございますけれども、基本的には登山道までスムーズに行けるようにということで、要望活動は引き続き行っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤明宏委員。

○3番（齊藤明宏委員） 今、課長からあったように、2018年ということで、今年2023年、5年ぐらいたっているんですね。今アウトドアブームということで、そういう登山に向かう方もたくさんいらっしゃる中で、5年間放置されているというのは、課長の今の答弁で要請活動行っているということなんですけれども、やはり登山者の方も発言力が弱いというか、そういうことを要望してもなかなか実現しないという中で、今現在、幌加から登る登山口しかきつとないんだろと思うんですけれども、やはりそういう中で、町も積極的にそういったことで、できるだけ早く以前の登山道か使えるように、ぜひ働きかけていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 要望活動は引き続き行っていくというところでございますけれども、関係各所、いわゆる現場の職員と情報共有しながら、こういった方法があるのかということも含めて、改善策について進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） DMO事業について質問いたします。

報告書の中に書いてあるとおりだと思うんですが、具体的な中身が記されておりますので、実際的にはDMOに認定されまして、前にもらった資料の中のk a r c hへの委託事業を含めて、大きく分ければ3事業、予算的に見れば、ほとんど合致していませんので、それがきちんとDMOの中で、ほとんどk a r c hへの委託、独自事業もあるんですが、それは実施されたということによろしいのかどうかと、それから、令和5年度に向けては継続して、さらに支援をするというふうになるのかなと思うんですが、その後について、事業費は分かっても、事業が具体的に把握できていないので、さらに発展させるものとか、終わるものとかいろいろあると思うんですが、令和5年度以降については、継続して支援していくというふうに基本的になるのか、その辺について確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 DMO推進事業につきましては、昨年度、いわゆる交付金事業を活用して、この事業をやったということでございまして、昨年段階で、いろいろな検証ですとか、実証だとかという事業をいろいろやらさせていただいたところでござい

ます。

DMOの事業としましては、いわゆるKAMISHIHORO. netというところで、地域の合意形成を図る団体ということで、いろいろな関係機関の方に参加していただいて、3つの部会を設けております。

1つは、企画誘客戦略部会、マーケティング部会、SDGs人材育成部会ですね、その3つの部会の中を運営していただくというところが1つでございまして、昨年度については、それぞれ7回の部会が開催されて、その中でいろいろなことが話されたというところでございます。

そのほかについては、イベントを造成していきましようというところが、DMOの推進事業の中であるんですけれども、昨年度の事業については、札幌で観光と物産フェアといったところもDMOの中で開催しておりまして、秋の野菜市、そういったところも、このDMOの事業の中で実施しております。

それから、札幌の無印良品に、上士幌高校も一緒に行った事業なんですけれども、そういった部分もこの中で行っております。道の駅等でやった部分について言いますと、成人式記念パーティーですか、そこも上士幌の各団体、上士幌ロータリークラブですとか、ライオンズクラブなどと各関係の皆さんから協賛をいただきながら、この中で開催をしてきているというところでございます。

春のドローンショーのときに、このDMOの中でイベントを開催しております。そのイベントの中身については、上士幌デイキャンプマーケットとか、いわゆる冬季のアウトドアキャンプ体験商品みたいな部分もこの中で行ってございます。

もう一つ、観光商品の開発の業務については、ナイタイテラスでキャンプ宿泊実証モニターをやってございまして、7月5日から7月いっぱいにかけて18名程度の参加をいただいて実証実験を行ったというところでございまして、専門家のアドバイザーも呼んで、アドバイスをいただいたというところでございます。

この部分については、今年実装ということで9月から販売していくと、ナイタイのテラスに一組限定ですけれども、泊まっていただいて、9月から販売して10月の中程度まで実施していこうというところでございまして、これから宣伝していくということで聞いてございます。

商品開発としては、手ぶらでワカサギ釣りツアー、これも昨年度から商品化いたしまして、手ぶらで来ていただいて、ワカサギ釣りができると、ガイドもしながら食事の提供をしてということで、1人7,000円程度でやってございまして、昨年度の実績については92名程度の利用があったというふうに聞いてございます。

新商品の開発も、この中で議論いただいて開発をしているところでございまして、昨年度開発した部分については、上士幌バターミルクサブレというところが商品化されているのと、イベントのときとかにお出ししていた上士幌ソーセージ、これもその中で作成をしたというところでございます。

それから、この事業の中でもう一つは、ドローンの管理者の養成ということで、ドローンの講習会を開いて、その中で、いわゆる管理者を育成したというところでございませうけれども、このドローンの資格については、いわゆる国家資格、一等無人航空機操縦士みたいな部分になりますけれども、その資格の取得ではなくて、事業者連携を前提とした連携を円滑に行うための必要不可欠なドローンの知識、それから基礎的な基金の取扱い方法、それから緊急時の対策含めた講習を実施してございまして、6月、10月、12月、3回に分けて実施をしてございます。合計37名の方が受講されて、各企業との連携に向けた資格の取得と、スキルアップというところで実施をしてございます。

そのドローン飛行エリアの構築ということで、昨年度、道の駅ですとか、ナイトテラスに実証実験として物を運んだりしていますけれども、市街地も含めて、そういったところ、エリアの構築もこの中で実施をしてございます。

DMOの事業の中身としては、そういう形で報告を受けていまして、交付金を活用してやったところでございまして、今年度については、交付金がなくなったという部分もございませうけれども、金額的には縮小をして補助、支援をしていくという形になってございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） DMOとk a r c hは別な組織で、と言ったら変ですけども、DMOの主な事業はk a r c hが運營業務やっているんだと思うんですが、k a r c hのこの報告書は必ず出るんですけども、DMOというのは必ずしもk a r c hのこの中に出てこないの、ぜひ事業報告を一緒に出してもらえたらと思うんですが、今交付金が、令和5年度は国の交付金はないとなったら、事業を継続するのに、継続した支援が必要とDMOに対してあるときに、町の支援をしなければいけないのかなと、そういうことも含めて、先ほど数々いろいろな事業をやったりしているけれども、なかなか議会に見えなかったり、参加する方はDMOだろうがk a r c hだろうが参加して、楽しくいろいろな事業を成功させているんだと思うんです。その辺の、これから運営もどうなるのかなという予算の関係も含めて。取りあえず令和4年度、5年度も含めてきちんとまとめたものを出してもらえればDMOという、地域、開発、商社、そういう事業について、やっぱり具体的に活動が見えてくると、その中にいるk a r c hの活動も

見えてくると、そして、いずれは道の駅もナイトテラスも、その中にある事業、それから商工会含めていろいろな団体が、観光協会含めて進むんだという事業が見えるので、その辺、これからぜひ資料の提供など、今回、いつですか、これ出るの、まだ先です。そのときに、来年の3月ぐらいですか、終わってからでないといけないので、その辺よろしく願いいたします。

質問を終わります。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 k a r c hの活動報告ということで、DMO、この分についても報告はさせていただいているんですけども、なかなか細かいところまでは、今までも報告できていなかったというところなので、そういったところも含めて、k a r c hの報告の中で、こういったところも詳細について伝わるようにk a r c hと協議して報告させていただければというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 90ページの道の駅のところで、経済波及効果ということで、高めていくということなんですけれども、例えば、いろいろなところに補助金出しています。そういうところで、例えば北海道バルーンフェスティバルですとか、ドローンショーですとかというところで、こういう補助金出して、こういう事業しましたと、何人ぐらい集客ありましたという報告あるんですけども、私はせっかく補助金出している、その効果としてどのぐらいの経済波及効果があったかというところを見ながら今後のことを考えていかなければならないなと、そう思うんですね。やはり補助金に対してどのぐらい地元にお金が落ちたかということは非常に重要なことだと思うんですね。それがあからまた補助金を出してという活性化、それが上士幌町の商店街の活性化につながっていくんだと思うんですね。

もっと大きいところで見れば、例えば商工会の振興も含めて補助金たくさん出しています。そういう補助金出した、このお金が、この町でどのぐらい循環しているのか、どのぐらい経済波及効果があったのかというのは全く分からないんですね。毎年毎年どのぐらい効果があったかというのは分からない中で、毎年補助金が出ているんですね。そういうところをやっぱり見える化していかなければならないのかなと私は思います。

経済波及効果というのは、地域内循環が回れば回るほど経済波及効果は高くなると言われていますので、そういうことも含めて、前もちょっと質問させていただいたんですけども、これ商工観光課がやるのかどうなのかは別にして、その産業連関表を使った

もので調査をするだとか、リーザスという簡易な手法を使ってやるですとか、直接商店に対するアンケートを取ってとか、消費者に対するアンケート取ってとかと、いろいろな方法あるみたいなんですけれども、そういう中で、そこを見える化によって、例えば縮小しているのであれば、何で縮小しているんだろう、これだけ補助金出しているんですけれども、縮小しているとしたら、何で縮小しているんだろうと、その縮小が続くと、行く行くは上士幌町に商店がなくなるという危機感まで行ってしまいうndらうなと思うんですね。

そういう見える化によって、また町民も町で買物しなければならないのかなみたいなところにもつながっていくのかなと、そういうところでお互いに、この町を維持していけるところにつながるんだろうなと思うんですね。そういうものがないと、そこは全く町民も分からないんですね。誰も分からないんですね。ぜひそういうことをやりながら補助金を出して行って、その効果がどうなのかというのを見える化して行ってほしいなど、そんなふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 事業の見える化というところだというふうに思いますけれども、いわゆる経済効果の調査ですよ。その地域の中の経済効果、1事業に対する経済効果を調査するとなると、どこまでというところもあるんですけれども、かなり費用がかかるのかなというふうに思っています。

ただ、委員おっしゃったとおり、簡易的な手法でどこまでできるのかというところも、これから調べていかなければいけないのかなというふうに思っていますけれども、なかなか1事業に対して、いわゆるかなり細かいところの調査までというのは、費用の関係も含めて難しいのかなというふうに思っていますが、いずれにしろ、やったものに対してどういう効果があるかというのは、やっぱり把握していかなければいけないというふうに思いますので、そういった簡易手法だとか、簡易的なものだったり、委員おっしゃっていたアンケート調査だったりというところも含めて、これから具体的に、今思いつかないですけれども、そういったところも本当に重要だと思いますので、どうやったときに、簡易的に、正確なものに近いところが、数字がつかめていくのかなというところも含めて、いろいろ勉強していきたいなというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） ほかに。

中村委員。

○4番（中村哲郎委員） 91ページ、北海道バルーンフェスティバル開催事業なんですけれども、遅ればせながら、大会、どうもご苦労さまでした。

この人材育成事業について、金額とか示されていないんですけれども、50回の大会が終わって、新たに51回目というのが、今度は町も変って、気球に対して事業も変っていくかと思うんですけれども、その中で、やはり何とかな、特に、ちょっと感想で申し訳ないんですけれども、私としては若い人たちに、ほかの地区のバルーンフェスティバルをぜひ見て、この町のバルーンフェスティバルに、それを生かしていただきたいなという思いがあって、この人材育成事業というのか分からないんですけれども、そういったところにもぜひ今後、今でもそういう助成が出ているのは分かっているんですけれども、もっと増やしていただければというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 人材育成というところの観点でいきますと、ほかの大会、いろいろ見ていただいている方もいらっしゃいますけれども、なかなかやっぱり皆さんお仕事持っていますので、なかなか、行っていただいていることはあるんですが、何とかな、全員が行けているような状況ではないのと、それから、我々担当職員についても、いろいろなところの大会を見ながら勉強してくるのがいいのかなというふうに思いますけれども、時間的な問題もあって、そういうところには至っていないというところでございますけれども、今後も含めて、継続していくためにはほかの部分のいいところを取り入れてということで考えておりますので、人材育成の部分については継続していきたいというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 91ページのDMOの推進事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど山本委員からの部分で、大皿やっているようなことが行政のほうから報告ありました。今やっていることは分かりました。このDMOという分と、ただやればいいんじゃないなくて、当然これは、1つはDMO、候補からDMO、これまた厳しい点検があって、3年に1回点検が観光庁ですか、なされるというんですけれども、僕はこのままでいくと、ちょっとかなり厳しいなど、昨年も言いました。なぜ厳しいかということ、本当に地域観光商社として、役割としてはどうなっているんだと。ドットコムのみもづき部分ですけれども、ドットコムに入っている皆さん方も、これにどう参加しているか、それをどういうふうに連携しているか、観光協会も別口でありますけれども、ここに稼ぐというのがちょっと足りないのかなと僕は思っています。

それで、何となく町はk a r c hとDMOと全く一緒にしながら、そんなイメージでどうしても持たざるを得ないし、これはやっぱりDMOになると、稼ぐ力の中で非常に

大きな役割をどういうふうに持つかと言ったら、やっぱり別の顔でやっていかないと、僕はこれはできないという認識しています。

ですから、例えばDMOのほうに、今までk a r c hのほうだったんですけども、DMOが正式にできた段階、それからまた、候補段階でもかなり多くの委託金を支出しています。僕はこの成果、非常に大事だと思いますけれども、ほとんど生かされていないという認識を僕はします。町のほうはどう認識しているか分かりませんが、今まで立ち上げからここに至るまで、約、調査、委託関係、大ざっぱつかみ、2億円ぐらい出しています。これはやっぱり、きっとこの中でまだまだそういう気配といますか、そういうものがあるかと思えますし、今までは先ほどありました地域創生交付金等を含めて対応できたんですけども、これから本当に自前でやっていかんなくなると、やっぱりかなり真剣にこの分を取り扱っていかなければならないかなと思えますし、このDMOという形をいかに自立性と、それからドットコムに参加している各団体、ここからやっぱり支援も受けながらとか、これは財政的な支援も含めて、そういう組織の中で真剣に何かを稼いでいこうという、やっぱりそれを早期に見出してほしいなど、そこからまたDMOがいろいろヒントを得ながら、ひもづけしながら本当に地域とつながっていきながら、そこに経済の発展という部分あるかと思えます。

先ほど馬場委員さんのほうでありました。やはりこのDMOの大事なものは、地域でお金をどうやって回すか、ドローンショーやって喜んでいるということは、町民があるかもしれないし、寄附の状況を見ても、4件、7万円ぐらいの、やっぱり人気あるかないかも含めてのそういう評価もあるかと思えますけれども、やはりそういう部分でなくて、何か違う方法で方向性をしっかり、それから、うちの町から派遣している方がこの事務局もやっているかと思えますけれども、そういう部分でなくて、もっと違う専門性を持った部分も必要になってくる時代になっているかと思えますから、そういう検討をぜひお願いしながら、即効でできるわけではありません。やっぱりこういう人材確保しながら、これは進めていかないと、やっぱり地域で回る金、DMOの役割はなかなか達せないんじゃないかと思えますので、大皿の形でよろしいですから、これからあるべきDMOの本当の基本的な姿勢だけ確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 質問ですけども、質問で、ここで10分間休憩をしたいと思えます。

(午前10時42分)

○委員長（渡部信一委員長） それでは、会議を再開いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 DMOの組織運営というところでございますけれども、委員おっしゃるとおり、なかなか見えていないというところもあるかと思えます。

それから、委員おっしゃるとおり、なかなか一足飛びにはかなり難しい問題でもあるというふうにも認識しております。

その中で、DMOの組織運営として、持続的な経営をするためには課題が3つあるというふうに認識しております。1つは、いわゆる継続運営するための財源の部分、それから、それを運営していくための人材の部分、それから、そういったところどういう活用するかというマーケティング能力みたいな、この3つが課題だというふうに思っております。

その課題を解決するためには地域の消費に連動する自主事業というのをDMO自らが持つことで、いわゆるマーケティング能力が向上していくというふうに言われておまして、そういったところがもう一つの課題かなと。

それから、継続運営するための財源の不足としては、その自主事業が収益化につながると、収益化を図ることで、いわゆる補助金等に依存しない体質にしていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

そういった部分の自主事業を進めていく中で、いわゆるコア事業、今DMOが取り組んでいるのは、体験型の地域ガイドを養成して、その地域ガイド、滞留型の観光商品として、ガイドツアーつきの商品を生み出していくというところでございますけれども、そういったところのコアな部分についての人材が明確化していくので、そこを求めていくと、問題としては、この3つがあって、そこがうまく回っていけば、持続的な運営ができるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 今、課長言うように、3点、基本的にこれがうまく循環しないと、なかなかどうかという部分が出てくると思います。結果的に、委託にしても、僕は第三者の目線、ずっとDMOなりk a r c hに委託しているんですね、一番初めは宝島旅行社だったんですけれども、それ以降、ずっと毎年、この道の駅絡みからずっと始まって、ですから、やっぱり外部の違った目線で、僕はこういう、どうあるべきとか、3点をきつと基本的に提案までいきませんけれども、ヒントはきつとくれているはずだし、違う目線できつと物見えるんじゃないかと思えます。

今あったように、ガイドという部分は、1つは、この大雪山国立公園と、この畑も含めてとか、商店街との連携とか、例えば休み所の連携とか、当然旅館の連携とかあって、先般、ずっと僕の友達で、台湾でGIANTという会社で、日本国内でツアーガイドのトップやっている方が3泊しながら、うちの町どうやったら何かいいアイデアないかいという話しました。その中で、例えばですけれども、今、トカプチ400、それで、今度はすごい早く走る何だかサイクルリングが来ますよね。今、自転車という部分、台湾かなり北海道、日本にも来て、旭川に来たついでにちょっと3泊ぐらい寄ってきてくれたんですけれども、やっぱり、今かなり台湾の高額者がいろいろなところでサイクリング楽しんでいると、そういう部分で、旭川地区を中心に来たという部分で、1つは拠点づくりもしていきたいと。

ただ、受け入れる環境、これはすごくしっかりしないとならないし、各自治体の熱意、これでやっぱり行くと、かなりこの1つを含めて事業になるんじゃないかと。ただ、今、金持ちの高齢者がかなり、何というんですか、アシストしてくれる自転車、いわゆる電動自転車ですね、これ結構使いながらサイクリングしますよと、僕初めて、ああそうかと、そうしたら高齢者でも三股の峠まで行けるんじゃないか。そういう部分等含めて、日本のやっぱり、これがサイクルリストは野外活動の中に増えてくるというふうに思いますし、安全対策という部分と、今、受入れがしっかりすれば、やっぱりそういう対応もできるとか、いろいろな違う目線で、この地域の目線でなくて、全国的な目線等含めてやると、この自然豊かな、比較的豊かな、それから農業があつて、そういう産業、体系も利用しながらとか、それを楽しむ、例えば、そういうことを含めて、ナイトテラスでも高齢者でもアシストバイクだったら行きますという話もしていましたから、そういうことを含めて、いろいろな角度から事業を見ていく、どういうふうに、展開を考えながら、いかにお客さん呼んできてというの、1つはやはり大事なことだと思いますから、いろいろな角度で、もし委託事業で調査するとしたら、そういう目線も必要でないかと思えますし、今までのほとんど、僕は実績いただいています。今回4年度分いただいているんですけれども、やっぱりそういうことも読んでいくと、そろそろその展開を変えていかなければならないという部分でちょっと感じていますので、この点、概略だけでもよろしいですから確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 今、委員おっしゃられたトカプチ400を活用したサイクルツーリズム、それからインバウンドの部分ですね、これに関してはかなり可能性があるというふうに我々思っていますので、レンタサイクル等は現在も行っていて、電動アシ

スト自転車もその中にあるんですけれども、そういったところの強化も含めて、それから、いわゆるサイクルツーリズムの受入れ態勢、サイクルオアシスというふうに言われておりますけれども、ツーリストが休憩する場所だったり、そういったところも含めて、国道であったり、道道であったり、そういったところと連携をして進めていきたいというふうに思いますし、ナイトイも含めて、いわゆるトカプチ400のサブルートとして今申請を準備している段階でございますので、そういったところも含めてPRしていきたいというふうに考えております。

委員おっしゃるとおり、そういう展開も、広い展開含めて検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、続きまして、92ページ、93ページに入ります。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） ぬかびら観光の冬季の観光客の誘致であります。ぬかびら観光の冬季となると、かなり食堂もだんだん店開きが少なくなってきたり、ちょっと元気がなくなってくるなど、そんなことを含めて、氷上の事業、糠平貯水池の氷上利用とかも含めて、これからにぎわいを見せる1つになってくるんじゃないかと、こういうのも1つは、今あったバイクの問題とか、そういう氷上での乗り入れ含めて。

そんな中で、僕はやっぱりメインになるのはスキー場でないかなと、メインの1つはこれについて、非常に老朽化しながら何となく第1リフトの盤整備だけ頑張っているんですけれども、僕もスキー始めて、結構楽しいな、年齢的な部分で考えていますけれども、それなりのやっぱり1つの冬のスポーツの場であったり、楽しい場だという認識していますけれども、ここら辺についてやっぱり、このままでいくと、かなり僕は経営が厳しいなということも含めて、ファンも、来る方も厳しくなってくるなと思います。

これについて、1つの大きな冬の目玉、温泉とスキー場という目玉がありますけれども、特にスキー場に関して、町として今後管理等含めて、どのような考え方で、基本的に今の段階で立っているか、そこを確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 糠平地区の冬季観光ということで、スキー場の誘致活動としては、釧路方面に行ったりですとか、そういったところでPR活動をこの事業の中でやっ

ておりますけれども、なかなかやっぱりスキー人口が減っているという実態があるというのと、昨年に関してはやっぱり雪が少なかったというのと、雪解けが急激に進んだということで、お客さんの数も伸び悩んでいるというところでございます。

我々としては、冬季間の観光としては、先ほど言われたように、氷上のファットバイクですとか、アイスバブルのツアーですとか、いろいろなところを模索して広げているところで、そういったところを広げつつ、冬季観光を継続していきたいなというふうに思いますけれども、委員おっしゃるとおり、スキー場がメインであるというふうには、現状もそうだというふうに思います。

現状の施設に関して、今どういった支援を考えているかというところでいきますと、現状においては、新たな支援対策というのは具体的には計画に入ってございませんけれども、スキー場ともいろいろ意見交換をさせていただいておりますので、その中で将来的にどういうことが問題になってくるのかというところも含めて協議させていただいて、その中で判断していきたいなというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ありませんか。

松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今と同じところなんてすけれども、冬季のスキー場の観光ということで、ぬかびら源泉郷ということで、冬季だけではないかなと、そういうふうに思っているんですけれども、やっぱり四季を通じて糠平の魅力を発信していくということで、冬季も含めてですけれども、温泉街としての環境整備、そういうものも大事な、必要かなというふうに思うんですけれども、その点をどうお考えでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 温泉街の環境整備としては、温泉街の裏側にある糠平側とか、その付近も含めて、ネイチャー・トレイルというので、いわゆる遊歩道の整備をしております。

それから、中央公園についても新しく、整備からそんなにたっていないような状況でして、現状において糠平の環境整備として、新たなものを整備するという考えは今のところございませんけれども、いわゆる環境美化を適切に行いながら現状の観光に寄与するような形の整備をしていくというふうな考えでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 今のところ、なかなか中の環境整備ということは、新たな環境整備ということは考えられていないということですので、ぬかびら源泉郷の町の中ですね、どう見ても寂しい感じのする、そういう感じがあるので、そういう点、やっぱ

り観光地ということであればスキー場だけではなくて、その周りの雰囲気というんですか、そういうものもやっぱり大事になってくるのかなと思われるんですけども、そういうことで、なかなか支援が、その環境というか、町なかの支援が進んでいかないという、そういう何か理由があるのであれば質問させていただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 支援というか、いわゆる旅館組合さんと意見交換はさせていただいて、新たにこれが必要だという話は今のところ聞いていないので、もし、そういうお声があれば、旅館組合にかかわらず、ご相談というか、ご要望をしていただいて、どういった形で整備していきたいかというところをお聞かせいただければ、何というか、支援としての、どういう方法があるのかというお答えもできるのかなというふうに思いますので、今のところ具体的な整備要望というのは、我々のほうには届いていないという状況でございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 整備要望が届いていないということですけども、こちらのほうからどういうことがあるのか、ないのかというふうにお聞きしたことはあるのでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 先ほども言いましたように、スキー場ですとか、ぬかびら温泉組合ですとか、そういったところの意見交換をしている中では、何というか、具体的に、若干植樹の要望があったんですけども、それに関しては別な補助というか、助成ができるのかなというところで今考えておりますけれども、何というか、大々的な部分については要望ないという状況で、今のところ、私が認識しているのは、植樹の要望があって、それについては対応していこうというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡聡美委員。

○2番（松岡聡美委員） 確かに大きなことをやるということになれば、そんな簡単に要望はなかなかできないのかなというふうに思います。本当はいろいろなことを思っているんじゃないかなというふうに想像はされますけれども、そういった面で、今後、先ほどDMOの話もありましたけれども、やっぱり稼ぐ力を引き出していくという意味で、ぬかびら源泉郷は大事な観光資源だと思っております。

そういう点でも、何とか、まずは町の中の寂しい感じを何とかならないのかなというような、そういう思いもありますし、なかなか実際問題は思っていることもあっても、なかなか声に出せないでいる部分もあるかなというふうにも想像できますので、その辺

のところは、町としても何とか源泉郷の、そういう観光の発展のために少しずつでも進んでいてもらいたいなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 ありがとうございます。

ほかの関係団体、糠平に関係する団体にもいろいろな場面でそういったところにもお聞きしながら、何というか、今まで声が出せなかった部分についても、できるだけ吸い上げていければなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ございませんか。

田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 今、ぬかびらの冬季観光客誘致に関してなんですけれども、スキー場に関してなんです、私自身もスキーヤーでありまして、小さい頃からやっているんですけれども、今現状では、昨年度では一番上の頂上付近のリフトが停止した状態で運営しているかと思うんですけれども、前運行していたときよかった点は、やっぱり上が一番雪質がいいんですよ、パウダーで。スキーやスノーボードやられる方は、やはり、そのパウダーを目指してぬかびらに来るといふ部分が非常に多くて、十勝管内だったり別なところから来るといふお話も周囲で聞いているんですけれども、今、下の部分で、ファミリーということであれば全然大丈夫、楽しめるんですけれども、下のリフトは主に団体というか、合宿生が主に大会とか練習というシーズンが重なるという部分もあって、なかなか楽しみ切れないという思いもあって、やっぱりスキー場、ぬかびらの魅力はやはり上ではないのかなと思うんですが、できない理由などを、どうしたらできるのかということ、もしありましたらお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 スキー場を運営しているのは、企業さんが経営しておりまして、そこからお話を、第2、第3リフトを今動かす気はないという理由については、やっぱり経費の問題だということでお聞きはしております。なかなか止めてから年数もたつてございますので、コース内整備も含めて、なかなか再開するにもいろいろ経費がかかるという話も聞いておりまして、委員おっしゃるとおり、雪質がいいのが一番上の部分で、本当に滑りやすいのは僕もスキーをして分かっているつもりですけれども、上を活用できないとなかなか寂しいなというところでもありますけれども、現状としては、その経費の問題、それを再開するにしても、いろいろな整備、再整備をしなければいけないということであるというふうに聞いてございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) 次に進みます。

94ページ、95ページ。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) 質疑がありませんので、商工費に対する質疑は終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時11分)

○委員長(渡部信一委員長) 休憩前に引き会議を再開いたします。

(午前11時12分)

○委員長(渡部信一委員長) 次に、歳出は土木費及び消防費、85ページから96ページ、施策報告書は96ページから103ページまで。施策報告書のページごと区切って質疑を行います。

96ページ、97ページについて。

山本和子委員。

○6番(山本和子委員) 公園整備、97ページなのですが、令和4年度におきまして、全体的なマスタープランと申しますか、公園整備の委託し、事業が、構想案については発表されています。その中で、今、中央公園についてはまだ、今、役場庁舎の関係も含めてどうなるか見えていないんですが、公園基本構想の中と、それから財政シミュレーションの中で見ますと、その中では中央公園がかなりの力が入った整備になっていますが、その点について、役場庁舎の構想から整備に関わって中央公園の整備も出てくるんだろうとは思いますが、その辺の関係について、令和5年、さらにいろいろ計画練っていると申す、それについて質問いたします。

○委員長(渡部信一委員長) 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 中央公園につきましては、現在、役場庁舎と同時に、基本設計をかけている段階でございます。上限につきましては、後々ある程度案が整理された段階でお示しして、ご意見等をいただきながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

今の段階では、やはり建物、こちら側との関係性だとか、そういったところも調整しながらということになりますので、建物等がある程度はつきりしてこない、なかなか

調整ができていないというところです。

現状を今把握しているような状況で、例えば立木、樹木であったり、そういったものをできるだけ使っていきたいなというところではございますが、その中でも新しくリニューアルする中で、どうしても手をかけなければいけないような樹木もあるかというようなところを今検討しているところではございます。基本計画としては、基本的には今進んでいる状態だということではございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） はい、分かりました。

そうしますと、私どうしても、前からよく一般質問したり予算の中で質疑させてもらっているんですが、財政のシミュレーションの中では、令和7年、8年含めると3億円もかける、財政の基本の中ではなっていますが、それは置いて、やっぱり役場庁舎を中心に、中央公園整備はしなければいけませんので、そのことを含め、どういう構想がいいかというのは、またさらに検討しながらいくということでもいいのかどうかと。今ある木もすごく大事ですし、今、あずまやもそれなりに大事かなと思うんですが、新たに物すごい総合的な公園を造ってどうのこうのになると、いろいろまた皆さんのご意見聞かなければいけなくなると、その点についてはまだ、財政上の2億、1億、合計3億はまだ保留というふうに考えてよろしいのかどうか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 そうですね、財政シミュレーションで出ているもの、それもやはり何もない中で、広さだとか考えたときに、参考程度と言っても非常にあれなんですけれども、特に、その根拠がきちとしたものではない数字でございます。

ですから、今後、その基本設計の中で、ある程度そういった、こういうものを造れば、このぐらいになるというのは、新たにお示ししてくるかなというふうに思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本委員。

○6番（山本和子委員） 公園整備基本構想の中ではいろいろな声を、前の私が関わったときの構想もそうなんです、いろいろな町の中の公園をきちんと活用していこうというのは基本で、今回もその基本で、全ての公園が整備されなければいけないというものでもなくて、あるものを大事にしていくと。そうしますと、例えば、この間から問題、私も次質問しようと思っているんですが、例えば保育所のほろんの森もすごく素敵ですよ。あれを活用するだとか、そうですね、古い公園は、高台もちょっと今、使うような予定ないと思うんですが、そういうふうにある公園を、近くで言えばもちろんのほろ

んの森から、わかかの公園もそうですね。あれはあれで魅力的な公園なので、そういうのを総合的に活用しながら、中央公園はどういう役割をするのかと、中央だから中央公園らしくしなければいけないのかなという思いもするので、そんなふうにしなから、町全体が自然が豊かな公園だというふうを考えながら整備していったらいいと、それが多分基本構想の案はそうだと思いますので、確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 構想の中では今おっしゃられたような形で、こちらのほうとしても考えているところでございます。

中央公園初めに整備を行っていくという中では、当然近くであるほろんの森であったり、ふれあい公園であったり、そういった部分とのつながり、ここは非常に重要なところだと捉えておりますので、そういった中でランドデザインを行っていきたいというように思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 同じく公園の管理の部分でお聞きしたいと思うんですけども、私が聞きたいのは、パークゴルフ場のある公園の部分なんですけれども、特に高台公園という意味合いになりますけれども、今の芝管理等の曜日が違っていけば、今はそういうことでないので、私の言っていることと違うのかもしれませんが、土日にパークゴルフの大会なんかがよくあるんですけれども、利用もそういう団体が多いと思うんですけれども、芝の委託されていて、芝の刈り取り等されているのが週の月曜日か火曜日にやっぺいらっぺって、芝も伸びるの早いものですから、土日になると、かなり伸びているというようなことがあって、もう少し芝の管理する日を、しば刈りをする日を木曜日とか、金曜日にならないんだろうかというようなことを言われたことがあるんですけれども、その辺、現状はどうなんでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 今パークゴルフ場の芝については、基本的に水曜日行っているという状況でございます。場合によって、その大会が予定されています今の状況が、かなり伸びがありますというときには、予定を業者とお話をしながら、できる範囲で調整をしているということでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 松岡主査。

○松岡佑昌建設課主査 木曜日辺りにできないかというご意見もあったかと思うんですけども、現状木曜日は航空公園のほうのパークゴルフ場の整備をしております、そちらの兼ね合いもありますので、例えば、できることを考えていくのであれば、その辺り

の曜日の調整も必要になってくるんですけれども、ただ、航空公園の場合は、公に定休日というものを公表している状態でありまして、なかなかその辺り調整してというのが厳しいというような状態になっております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 道路等の管理に関わる町の事業は、市街地もそうなんです、草の管理、草刈り、その状況について質問したいと思うんですが、市街地については道路沿いとか、それから公園で言えば公園の、公園の中はちゃんと整備されて、公園の周りだとか、よく聞かれるのは、農村については、昔は組合があつて、補助金出しながらやっていたと思う、今それが、多分今ないので、農村の道路の草刈り等について、どこまで町が責任持っているのか、本当は責任持たなければいけないんだろうと思うんですが、結構市街地も農家の方も、結構町民の方がお互いに草刈りしたりしているの、その辺の管理について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 深瀬主幹。

○深瀬一輝建設課主幹 まず、農村部につきましては、各地区で保全隊というものがある組織ありまして、そちら春に計画を立てて、そちらのほうでやっていただくところはやっていただき、また、やり切れないところにつきましては、保全隊の地区でありまして、こちらのほうでお話合いの下でやることはやぶさかではないかなと。

そのほかの農村部につきましては、春、また伸びる8月頃も町のほうの委託の中、また直営のほうでも草刈りのほうをしているところです。

市街地につきましては、地域の方々をお願いしているというところが現状大きくありまして、その中で、ひどいところにつきましては、こちらのほうで、維持管理の中で当然実施しているところです。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） では、基本的には市街地の道路については、町民がというか、私も自分ちの前は草は生えないようにしているんですが、それをお互いに協力してもらおうと、基本的に。特に去年、今年、物すごく草が伸びて、どこまでが自分の敷地で、どこまでが他人の敷地でと、道路用地は分かるんですが、それもお互いさまであるので、そういうことを何か広報でちょこっとでも書いてもらえれば、お互いに草刈りすると。それから、どうしてもひどい場合に建設課のほうにお願いをして草刈りしてもらおうと、そういうことをぜひ広めてほしいなと思っています。

それから、農家については、保全隊というか、保全するという意味だと思うんですが、

その地域地域ごとにきちんと組合ではないですが、計画をやって、自分たちが草刈りをするということを確認しているということなのか。それと、春ですので、計画をして、夏、秋には、町へ依頼すれば草刈りをしてくれるということでもいいのでしょうか。

何かいろいろ聞くと、草は伸びているのに何かいろいろ言われて伝えなければいけないんですが、その辺が確認できているのかなと、地域地域によって違うかと思うんですけども、その辺はどうなっているのか。もし、それが確認できれば、その方にも伝えて、必ずしも農道だって、どこまでが自分の敷地で、どこまで、切らないのですので、自分の真ん前ぐらいならできるけれども、ずっとというわけにはいきませんので、その辺の確認をしてもらえたらと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 まず、市街地の部分ですね、そうですね、実際のところ狭い部分だとか、住宅街においては、現状やはり地域の方々をお願いしているところがございますので、その辺、そうですね、今までも広報等していないところですけども、どういう形でお知らせしていくかというところを考えながらちょっと対応していきたいなというふうに思います。

それから、農村部の保全隊の関係ですけども、確かに全区域、全地区、その保全隊が組まれているわけではありませんので、その組まれている部分に関しては当然計画等々密にしてやっていっているところなんですけども、そのほかの部分に関しては、今、主幹からもあったように、委託業務の中、それから直営も含めて。町道の延長自体も相当量ございますので、一遍に、1日、2日でできる量ではございませんので、そういった部分でなかなか思ったときに草刈りがされていないという部分もあるかと思います。

ただ、そういったときに、逆に通報いただければ、こちらのほうもできる範囲で対応できるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に進みます。

98ページ、99ページ。

早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 98ページ、道路新設改良関係で質問させていただきますけれども、春先、町なかを走っていると、そこに住んでいらっしゃる方から、簡易舗装のところが凍上をしていて、そういうところにちょっと砂袋を、砂を入れてくれるように町に言ってくれないかとか言われることもあるし、逆にまた、この道路なかなか町にあれ

しているんだけど、直してくれないんだよねというようなことが非常に私ども、苦情というか、町に対しての要請というようなことで、一番何か聞くような、私はそう思っているんですが、それで、言葉としては、年次的に町も予算限られているんで、順番にやっているようですよというお話しがしようになくて、そういうお話をしています。

私の住んでいる地域でも今やっていただいている部分があるので、直していただけるんだなと思っていますけれども、町内広範囲、市街地そういうところあるんですけども、この年次的にというのは、来年はここをやろう、再来年はここやろうと大体決めていらっしゃるものなのか、そういうことで公表もできるものなのか、あるいはそのときそのときの道路状況を見ながら優先度を判断されているのか、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 道路の状況に関しては、そういった冬季の凍上の影響を受けて相当ご迷惑というか、ご不便をおかけしているかなというところでございます。

その中で、優先順位を決めてということはこれまでもお話ししてきたところですけども、実際に原課としてはどの路線というのは、その年々ですね、洗い出しをして、その中で優先順位を決めていくと。その年によって、やはり凍上の度合いも違うというところで、なかなかこれを来年やりますというのを事前にやっていくと、なかなかそこら辺の見立てが変ってくるというのが実際でございます。

という意味では、前年度に予算の段階で、次はこの路線だよというところにちょっととどまってしまうかなというところで、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 町民の皆さんにとっては、一番何というか、そういうところが行政に対して感じる部分の大きいところもあると思うんですよね。自分の前の道路がそんな状況で、毎年苦勞しているというようなことがあると思うんですよね。これは予算の問題ですので、担当課だけに申し上げてあれですけども、今後予算の、来年度等も含めて確保できるように、要望として理事者にも聞こえるように言いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 今、行っている道路改良につきましては、基本的に財源として、社会資本整備総合交付金、国の事業にのって、できるだけ財源を確保してやろうというふうな形で努力しているところでございますので、そちら側の予算という部分も絡んでくるというところでございますので、できるだけ早期に対応できるような形を取っていき

たいと思います。それまでの間は簡易的ではありますが、土のう、それから簡易的なパッチング舗装をかけたとか、そういったことで対応させていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ございませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 99ページの単身者住宅の管理です。ここの部分で、50歳までの年齢制限があるという形で、今回も出なくてはならないとかという話聞いたり、次の家探しているので、将来的に一番50から60の入れるところ、公営住宅もちょっと難しかったとか。やはりここら辺で、今数字なかったんですけども、この単身者住宅のまず利用状況、ここに数字のついていないものですから、それまず確認して、出入りは書いてあるんですけども、確認して、そういう対策、出た人の後の対策、何か町の人はどこか考えられるという感じで聞いているものですから、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 今現在の単身者住宅ですけども、今空き状況が10戸、今現在空いているところでございます。この空き状況については、年々というか、最近多くなってきているというのは、うちのほうとしても把握しているところでございます。

先日も申し上げましたとおり、50歳までという限定を今して募集をかけているところですけども、その辺り、今後、例えば年齢制限をもう少し引き上げるとかというところを今まさに検討しているところでございますので、その辺何か住みやすい方法がどのような形がいいかというところを検討しているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 99ページの西団地、特に西団地の状況なんですけど、令和5年3月31日ですか、現在11戸ですか、まだ空いているということで、計画では令和10年には多分ゼロにしたいのかなという思いもあるんですけど、その辺と。それから計画見ますと、町なか住宅が令和10年に5戸建てる、私、もっと資料があったかもしれませんが、そういう予定でいるのかどうか、その辺の関係でスムーズに移行できたらいいなと思うんですけど、住んでいる方がまだいらっしゃいますし、私も顔も知っていますので、その辺どんな状況なのかなと思って質問させていただきます。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 今現在、西団地で入居中の方は10戸入居中でございます。解体等進めている中で、その移転先となるような住宅の確保というところでは、町なか住宅、そ

れから北団地の改修というところで進めているところでございます。

町なか住宅については、今、既に建てた部分については全て入居中でございますので、今後、今令和5年度に設計をしております、次期計画のですね。その分が、予算が確保されれば、来年の工事に順調に行けばなってくるかなと。その後、引き続きという形で、その方々の、今入居している方々の受皿としては確保できるというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 田邊静香委員。

○5番（田邊静香委員） 町営住宅に関してなんですけれども、修繕に関して、こちらのほうに課題として書いていただいていたんですけれども、この点に関しては、なるほどと思わせていただいて、老朽化しても、なるべく改修などをして住みやすいようにというところで、住みやすい暮らしを維持するためというところなんです、退去後の清掃に関する事で、よく町民の方から聞くんですけれども、普通のアパートとかマンションであれば、退去時に清掃費とか、クリーニング費とか、敷金をそこからクリーニング費用を用いて、2万円か、3万円とか、その辺だと思ってるんですけれども、またきれいに、どういう方が使っていても、次の方が気持ちよく暮らせるようにということでクリーニングしているんですが、私が聞く話では、そういうもの、制度はないというふうに聞いているんですけれども、いろいろな方が次住むときにも住みやすいようにというところで、どのような状態になっているか伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 退去後の営繕というところでございますけれども、退去検査をして、ご自身と立会いの下、検査をして、一応一定の、どちらが負担するかという部分がございまして、それに基づいて判断をして、どうしても相手方に負担してもらい、故意で穴を空けたとか、そういった部分があれば、当然、その敷金等々から負担いただいたりとか、そういうことをしております。

その後、町側がしなければいけない部分に関しては、きちっと修繕をかけて、清掃もそうですけれども、かけて十分気持ちよく住んでいただけるような形にしているつもりで営繕を行っているということでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ございませんね。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に進みます。

100ページ、101ページ。

よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) ないようでありますので、次に、102ページ、103ページ。

(発言する声なし)

○委員長(渡部信一委員長) 質疑がありませんので、土木費及び消防費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時38分)

○委員長(渡部信一委員長) それでは、休憩前に引き会議を開きます。

(午前11時40分)

○委員長(渡部信一委員長) 次に、歳出は教育費ですが、項目が多岐にわたるため、104ページの中学校費までと社会教育費以降に分けて審査をいたします。

最初に、教育費の中学校費まで、95ページから104ページ、施策報告書は104ページから115ページまで。施策報告書のページごとに区切って質疑いたします。

104ページ、105ページ。

山本和子委員。

○6番(山本和子委員) 105ページのまなびの広場開設事業について質問いたします。

昨年も今年も参加できなかったんですが、ここに書いてあるとおり、昨年の実績が出ているんですけども、前に令和3年の分が令和4年2月15日、ずっと毎年毎年こういう報告があったので、あったかどうかちょっと私記憶はないんですけども、それによりますと、令和3年のときにいろいろ課題がありました。その課題について、同じシステムでやっていますので、課題についてはどんなふうに、例えば地元中学校からの進学向上に結びつけるためにやると、高校生はもちろん入っていますけれども、上士幌高校の魅力化を図る取組を令和3年度の課題として令和4年に引き継いでいるんですけども、そういうことについて、令和4年度については、そういうことも含めて事業を展開されて解決して、解決までいかくどうか分かりませんが、どうふうに努力されたのか、その点について確認いたします。

それから、こういう資料というのは出されたのか、ちょっと私覚えていないので、まなびの広場についてということで、毎年資料出ているんですけども、今年を出たかどうか記憶にない、もしまだであれば出してほしいなと思っています。令和4年度の結果についてを出してほしいなと思っています。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 まなびの広場の事業につきましては、上士幌町の中学生及び高校生が学習サポート、また、様々な体験ができるワークショップですとか、大学生、社会人スタッフとの交流、対話等を通じて勉強あるいは将来の進路等について向き合うことができる事業として続けてきております。

この、あしたの寺子屋に委託してやっている体制としては、令和4年度が2年目という形になっております。令和3年度につきましては、同じような、今言った目標、目的がありまして取り組んでまいりました。上士幌中学校の生徒の地元進学率の向上というか、増加ですね。社会人、あるいは大学生スタッフとの対話を通じて、要するに広い視野を持ってもらうというようなことをテーマとして、課題としてやってまいりました。

令和4年度につきましては、そうですね、実施の内容、中身といたしましては、令和3年度と大きくは変わらないですけれども、細かいところは当然企画の内容だとかは変わってきております。参加者につきましても、令和3年度に比べますと、夏、冬とも総体的にはあまり変わらない数字、中学生、高校生でばらつきはあるんですけれども、総体的には変わらない数字という形になっています。

多くの生徒、中学生、高校生に参加していただきたいということで、PRについても、いろいろな機会を通じてやってまいりました。全校長会での呼びかけですとか、保護者懇談会でのPRですとか、始業式での担当者からのPR、もちろんチラシの配布等を進めてまいりまして、参加者の増加に努めてまいったところでございます。

令和4年度については100円カレーの提供を行っておりまして、今いろいろな企画を通じて参加者の増加を進めているところでございます。

課題の解決というか、という部分につきましては、今言いました様々なワークショップですとか、学習サポートですとか、そういうところを通じて、目標としています地元中学校の高校進学率の向上ですとか、将来の視野を広げる、夢を持つというようなところについては、一定の成果があるのではないかなというふうに考えておりますけれども、それが数字、数値でなかなか出てくるというところはまだございません。今年度の高校の進学率とか見ますと、地元中学校から増えていますけれども、それだけを見て、これは成果があったというふうに判断するのはなかなか時期尚早かなというふうに思いますが、そういうところに結びついているのではないかなというふうなことでは考えております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 私が参加者したのはおととしかな、その前か2年連続参加したんですが、いろいろな学生さん、結構有名大学の方がすごく多いんですけども、それなりにすごく気さくで、子供たちといろいろ交流したりしながらやっているなどというのは、それは感じました。だから、どういう形で、このまなびの広場、要するに受験でなくて、いろいろな経験をするのに、誰でも参加できるような、必ずしも勉強勉強でなくて、いろいろな経験を、いろいろな学生さんから、先輩から聞くとか、高校生もいれば、お互いに中・高で交流できたりする、そういうのどういう広場がいいのかなというのを多分教育委員会も悩みながら、ある程度これで、今年含めれば3年目ですね、定着しつつあるのかなと私も関心を持っています。

ですから、毎年聞きながら、前はこれで分厚い冊子もらったけれども、それは違うよとか苦言もしたこともあるんですが、これは気軽に参加できるので、私は一定評価しながら見っていますが、今年も暑かった、去年はちょうど、私も体調を崩してしまって参加できなかった、去年参加できなかったんですが、それで一応、ぜひ、私ずっと取っていますので、多分、私も見てないと思うんですが、ずっと最初の高橋さんと言ったら変だけれども、足寄の形式のあれからずっと取っていますので、ぜひ成果と課題について報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 報告書の関係、先ほどご回答していませんでした。令和4年度の報告につきましては、それから、上半期というか、夏が終わった時点で一度委員会のほうでご報告させていただいたという記憶はございますけれども、冬まで終わってから全体の報告書については、まだかなというふうに思っておりますので、こちらのほう、どこかの機会でご報告差し上げたいというふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） よろしいでしょうか。

斉藤委員。

○3番（斉藤明宏委員） 上士幌高等学校の振興会の助成事業でお伺いします。

上士幌町の教育魅力化ワーキング会議というのが設置されていまして、昨年、前年度は2回会議が持たれていて、今年度8回ということで報告が出されています。どのようなメンバーで、どのようなことが会議で協議されて前進があったのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 上士幌町の教育魅力化ワーキンググループの活動でございます。今年度というか、令和4年度につきましては、地域魅力化グループ、これは主に町内進学率向上のためのアプローチということで、もう一つは、学校魅力化グループ、これは主に町外を対象としたアプローチということで、2つのグループに分けて協議を進めてまいりました。

地域魅力化グループのほうにつきましては、上中出身の上高生、そして上高のOB、それからオブザーバーとして、上士幌高校の教頭先生、教諭、上士幌中学校の校長先生、学識経験者として、教育大学釧路校の準教授の方にお一人加わっていただいています。

それから、学校魅力化グループ、これは町外を対象としたアプローチのほうですけども、こちらについては、町外中学校出身の上士幌高校生、それから行政のほうからデジタル推進課長、それからMYMICHIの代表の方、それからしんむら牧場の社長、それから十勝養蜂園の代表の方、それから村上牧場の代表の方ということです。それからオブザーバーとして、商工会長、上士幌高校の校長。それから学識経験者として北大から準教授の方にメンバーに加わっていただいて協議を進めてまいりました。

○委員長（渡部信一委員長） 齊藤委員。

○3番（齊藤明宏委員） それで、その中で実際に上士幌校長の振興策に役立つような具体的な案というのは何か提出されたのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 8回の会議というか、最後の1回は、上士幌高校振興会でのプレゼンテーション、事務局会議でのプレゼンテーションという形になっておりますけれども、それまでの間に、今の2つのグループの中で出された意見、主にその高校生から出された意見についてまとめたパワーポイント資料を作りまして、そこで発表しております。

幾つか提案がございました。その中で、1点、上士幌高校の体験入学、これ毎年実施しているんですけども、こちらのほうが10月に実施していたんですが、そのワーキンググループの中で、もうちょっと早い時期に、要するに進路決定が固まる前にやってはどうかというような提案が子供たち、高校生からなされまして、それにつきましては、上士幌高校のほうでも審議というか、検討いたしまして、今年度の、令和5年度の上士幌高校の体験入学の日程に反映されているということで聞いております。

○委員長（渡部信一委員長） 中村委員。

○4番（中村哲郎委員） このまなびの広場とかも、ここら辺の事業なんですけれども、私以前から、特に中学、高校生、特に高校生なんですけれども、世の中に出ていくに当

たって、投資の話が絶対重要だということで、教育長にも課長にもお電話したことがあると思うんですけれども、これについて何も返答がなかったので、私はぜひ必要だと思うし、国もそちらの方向にかじを切っているのに、そういう連絡がないというのはどうなのかというのをお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 要するに、キャリア教育といいますか、という部分、投資というのは要するに社会に出て、高校生のうちからなのかもしれませんけれども、そういうことを学ぶような機会ということだと思いますけれども、こちらの、今それで、そのための取組というのは特には今おっしゃったようにありません。そういう部分で、もし触れられるとすれば、先ほどまなびの広場の中で、いろいろ企画、ワークショップを毎年度テーマを変えながら、社会人から、あるいは学生からなされていたりということはあるんですけれども、そういうようなところで、そういう仕組みを学ぶですとかというようなところは考えられるのかなというふうには思いますけれども、今後整理していきたいと考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 中村委員。

○4番（中村哲郎委員） 投資と聞くと、何かちょっといかがわしかったりとか、そういったようなことは思われる方がかなり多いかと思うんですけれども、大人の方に言わせると、すぐにそれは私が聞きたいとか言うんですけれども、そんな人には全然必要なくて、むしろ絶対高校生が必要なんです。ですので、なぜかというと、投資の三原則は分散と積立てと長期なんです。長期を持っているのは高校生しかいないんですよ。大人は長期というところは捨てている、もうないので、長期を持っている、チャンスを持っているのは二十歳前後の人しか、もう長期というジャンルもないんです。ですので、絶対に高校生に教えたい、やる、やらないは本人の勝手ですけれども、そこはちゃんと理論としてあるので、それをちゃんと伝えたいなというふうに思っています。ですので、ぜひそういう時間をつくっていただきたいなというふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） 教育長。

○小堀雄二教育長 以前中村委員からそういう話私も聞いています。先ほどそれについて何も返事がないという話はあったと思うんですけれども、あのときの話では、まず、まなびの広場自体は、上土幌高校の子供たちの、生徒の約1割から2割弱しか参加していません。こういった投資の話、お金の話なんかも含めても、実はこういった話は、あそこ道立学校になりますので、教育課程の編成していると思います。1年間どういった学習をしていくのかというのを前年度の終わり頃に教育課程を編成して、どのように進め

ていくかということはありませんので、今の委員のそういった話については、たしか私は直接、例えば、あの頃中村さんという人だったと思うんだけど、学校側のほうに、こんなの必要だから言ってみたらどうという話はきっとしたんじゃないかなと思います。

そういったこともあって、直接的には私のほうはそこでも動いていませんけれども、今回のこの決算特別委員会の中において、委員からそういう話があったという話は私のほうから道立学校のほうにも伝えて、今後、こういった部分は、当然必要だという部分認識持っていると思うんですけれども、どのくらいの程度で取り扱っていくのかも含めて情報提供と相談をしていきたいなと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 中村委員。

○4番（中村哲郎委員） 確かに教育長から言ってみたらということで、校長先生にも資料も提示してあります。ですけれども、そちらからも返事がないということなので、ここであえて言わせていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） ありませんね。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

（午後 0時00分）

○委員長（渡部信一委員長） 休憩前に引き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○委員長（渡部信一委員長） 104ページ、105ページ。

よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、106ページ、107ページ。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ありませんね。

次に進みます。

次に、108ページ、109ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 2つ質問したいんですが、一つずついきたいと思うんですけれども、成果書には直接はないんですが、劇団の公演が、予算では33万円組まれているん

ですが、多分昨年、令和4年度は劇団の公演の実施行っていると思うんですが、どのような内容で行ったのかと。前々回が何か2回に分けたというような記憶はあるんですけども、33万円でも少ないのかなと思うんですが、ぜひ充実した劇団公演してほしいなと思っているので、その辺分かりますか。

○委員長（渡部信一委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 芸術鑑賞に関しましては、担当しております主幹のほうから説明させていただきます。

○委員長（渡部信一委員長） 依田主幹。

○依田美富士幼児教育課主幹 昨年度の芸術鑑賞につきましては、3回実施しておりますが、コロナ禍でしたので、各回2回に分けて鑑賞しております内容につきましては、新聞を使った遊びだったりとか、人形劇等を鑑賞しております。今年度につきましては、各回1回の開催としておりまして、内容につきましては、人形劇であったりとか、新たにマジックショーということで手品も見られるような機会も設けまして、子供たちにとっては有意義な芸術鑑賞になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 毎回予算とかのときに質問させてもらって、少しずつ、少しずつ33万まで予算が増えたんですが、多分去年については、多分小さいものをいろいろ混ぜながら3回やったのかなと思うんです。それはそれで重要なんですが、できれば、ちょっと大がかりな人形劇なりもしてはいいのかなと思っておりますので、それはやっぱり予算の関係ですね。

子供のものを見るからと大人が演じるので安くてもいいということにはならないので、それは十分考えてほしいなと思っています。

本当に、かつて9万なんていう予算があったとき、9万で来るところあるんですかと言ったことあるんですけども、予算、高いからいいとかじゃなくて、少なくとも最低でも2人は来ますよね、最低でも。4人だったら、もう10万、20万になるので、その辺はぜひ中身と内容と検証しながらぜひ実施してほしいなと思っています。

それから、もう1点、これはこれで答弁いいですので、課長にも会うたびに言っていたんですが、空調の関係ですね、その課題になって、多分このまま行ったら来年も再来年もずっと暑くなる、暑くなるというのは変わらないと思いますので、その辺を何とか、予算の関係も含めて、ぜひ、今年決めれば来年、基本成果もできますので、ぜひその辺検討をお願いしたいと思います。よろしく答弁お願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 冷房の増設についてでございますけれども、まず、これまでの考え方なんですけれども、認定こども園については建設から9年目を迎えています。設計時の考え方につきましては、3歳から5歳児につきましては、自分で暑いときには汗をかいて体づくりをする、自分の体温を下げる体づくりをする必要があるという設計の考え方で建設されたものでございまして、3歳から5歳児の教室については未設置の状況が続いております。

一方、文科省の調査で、幼稚園に限ってなんですけれども、全国と、また道内の設置状況の数字が今出ていまして、全国では、保育室に限っては令和4年の段階で97.6%の設置が進んでいます。これに対しまして、北海道では48.3%の設置状況でありまして、2年ほど前の数字と比較して、北海道においても設置率が上がってきている状況が見られています。そういった状況がまずあるということ。上士幌は計算いたしますと、設置率については55.6%という数字になります。

また、環境省等の熱中症対策の広報の内容を見ますと、2018年、これ暑さ指数なんですけれども、2018年についてはトータルで8日間あったということになっています。これ十勝の数字なんですけれども、今年に限っては、もう既に今の段階で19日間厳重警戒ですとか、危険であるというような指数が示された期間がございまして、そういったことがあります。

また、熱中症警戒アラートの発出につきましては、7月に2日から3日、8月には4日連続で発出されておまして、これらに伴いまして、認定こども園におきましても屋外活動については自粛を指示しておりますし、恒例の行事でありました芋堀り体験なども実施を見送っているところでございます。屋外で遊んではいけないということですので、室内においてエアコンの設置されている部屋、子育て支援センターを含めまして、そういった部屋を活用した、限られた活動を行うことになってしまったわけなんですけれども、そういった子供たちの活動が制限されているということも事実でございます。

こういったことを考えまして、既に小・中学校では冷房の設置が去年進んだということもございまして、まだ未設置の状況にあるほかの教育関係施設いまだにあるわけなんですけれども、そういった施設も含めて、未設置箇所の常設については検討する時期に来ていると考えているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 全国的に小・中学校、高校はまだまだ遅れていると思うんですが、いろいろ出ますね、データが。だけれども、一般的に小学校、中学校も道内は極端

に、全国レベルから低いんです。保育所については、データは報道されていないんですが、私は小・中も、高校生も含めてそうなんですが、特に保育所の幼児さんというのは何というか、暑ければ脱ぐとか、そういうことあまりしないんだと思うんですよ。昼寝したら汗だらだらになってもへっちゃらなのか、へっちゃらじゃないか、すごく温度調節が分からないと、小・中学校ならそれなりに脱いだり、涼しいところに行ったりするんですが、そういうことを含めたら、あのときもうちょっと粘っておけばよかったなと思って、保育所の中でもぜひ3、4、5歳児ですね、職員室と、あそこも風入らないですよ。廊下があっても、窓開けても入らないと。ぜひその辺、予算というのはどうするか、やるとなったら予算をどうするかということをやっぱり上げてほしいんですよ。どういうふうに予算するのか、これ、こういうのの補助金というのは、もう多分ないですね。幼稚園造るのも、それすらないんだからないと思う。その辺ぜひ子供たちのために、特に子供たちは朝行ったら、長い子で6時過ぎまでいますよね。途中遊んだにしろ、昼寝したにしろ、暑い中で過ごすわけですので、ぜひ、検討する時期ですね、よろしくお願ひしたいと思います。

今年計画でも、ついても再来年ですよ、どんなに急いでも。その辺考えたら、もう沸騰時代に入ったと言われていいますので、ぜひその辺、再度答弁があればお願ひいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 子供たちの命を守る取組を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 108ページから109ページにかけて、管理運営事業の部分の入園状況、この確認をちょっとさせてください。

一定程度認定こども園を建設した段階で、子供の入園状況を含めた広さで園を造ったのかなという認識しています。まだ途中で子供が増えたので、役場の大ホールで行う場所を活用しながら、ゼロ歳児から未満児含めて対応しているかと思います。

本来、入園状況については、ゼロ歳、1歳、2歳とか、そういう部分で判断すればいいんですけども、総体的な部分でいきますと、令和元年167名、当初ですね。それで最終的には193名、それから2年度は178名、当初で。最終的に188名、3年度が157で、当初で170名という形で、今年、4年度の、ここに表があるとおり、当初151名の166名という形で、少しずつ、これを見ると減少してきているんだという部分だと認識して

います。

ただ、新しく大ホールの横の分室を造って、子供たちの居場所については、当初とやっぱり変更して、2か所で保育が始まったんだと思いますけれども、一定程度、子供たちが減少してきたり、これから推移を考えていくと、認定こども園1か所で間に合うようなキャパなのかどうか、それが推定では、もしあるとしたらいつ頃なのかとか、これは年齢区分、ゼロ歳児から5歳児までの年齢区分によって、保育士さん、それから場所の問題等があるかと思えますけれども、当初で、かなり近い、計画に近い人数になってきている状況ですから、ここら辺についての見込みがあれば、ぜひ教えていただきたいと思えますし、間違いなく減少しているという認識で私も今質問させていただきました。

○委員長（渡部信一委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 認定こども園、子供たちの保育環境の整備に関わることであると思えますけれども、建設当初、120名でスタートした施設でありますので、その時点である程度ゆとりのあるスペースづくりは進められたわけなんですけれども、おっしゃるとおり、令和元年度の193名をピークに減少してきておりまして、引き続き今児童数の推移については見定めている段階ということでありまして、毎月の課長会議等におきまして、その月々の園児数の推移については報告させていただいているところでございます。

一方、移住者の状況があります。移住者についても、今年度においても、年度当初から複数の方が入園されておりまして、新たにいらっしゃっている状況もありまして、現状、今165名の入園児童数の状況になっておりまして、今、現状の施設において、人数については令和元年度と比較しますと、ゆとりのあるといたしますか、状況がつくれていると思えます。

ただし、上土幌町につきましては、未満児につきましても無料化を推進しておりますので、町内に在住する子供の数全員に対して、入園率がとても高くなってきておりまして、未満児のスペースについては、さらに検討する必要がある今段階には来ておりますが、今必要な職員数は配置できていたり、教室以外の多目的室などのスペースも活用して、今いろいろ工夫しながら1つの園で対応できているという考え方でおります。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 現状をちょっと、ある程度分かった部分はあります。職員数も21名から26名ですか、4年度。そんな形で増員されながら対応してきたと思えますけれども、今、当初の施設キャパ120という数字もいただきました。これぐらいになら

ないと、今の園の中に、ゼロ歳児から5歳児までの対応ができないという部分で、この数字に近くなる、基準の間取り含めて、そういう部分になるまで当然分室で対応せざるを得ないという認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（渡部信一委員長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 役場庁舎の耐震改修の検討段階にありますけれども、必要な面積を確保していただきたいということで、担当課としては意見反映させていただきたいと思っております。ゼロ歳児については、入園のニーズも高いですので、スペース的には確保していただきたいという考え方で、園舎のほうについては、1歳以上児が利用する施設を継続させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に進みます。

110ページ、111ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 教育振興費の中に入るのかなというふうに思っているんですが、小・中学校の芸術鑑賞についてなんですけれども、多分例年質問する中で、小・中合わせて60万円の予算についていると思うんですが、令和4年度につきましては、どういう中身で公演されたのか、多分コロナもあるんですからされているのかなと思う、その辺について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 具体的な公演内容につきましては、担当主査のほうからご説明申し上げます。

○委員長（渡部信一委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 小・中学校の芸術鑑賞につきましては、昨年度、小学校において芸術鑑賞を実施しております。内容につきましては、劇団の笑う猫さんというところのもったいないミュージカルという劇を実施しております。また、こども園の年長児さんも見学などに来られている状況でございます。

以上であります。

○委員長（渡部信一委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 中学校については、芸術鑑賞については実施していません。小・中学校の中で協議させていただいて、小学校のほうで実施するというところで、小学

校のほうで予算計上して実施しております。

以上であります。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） そうすると、一応予算上の60万円というのは、小学校のこのミュージカルにつき込んだということなのか、60万円出したら結構いい作品見られたのかなと思うんですが、これは、やるやらないは中学校、学校の判断なので、教育委員会やれとか、そういうこと押しつけはできませんので、中学校のほうでは多分そういう先生方の判断ではやらないと決めたのか。私は特に、小学生については結構時間融通できます。中学校になると、なかなか部活があったり、いろいろな教材の関係、学校の関係、3年生になったら進路指導もあって、そういう文化に触れる時間というのは本当に取れないと思うんですよ。中学生になったら結構いろいろ電気機器もいじることもあったりして、ぜひ中学校にも、やれというふうに、命令ではないんですが、予算をつけたよとして、ぜひ一堂に会して、1年から3年まで、もしかしたら最後になるかもしれないと、大人になって見る機会があればいいんですが、そういう芸術鑑賞する機会をぜひ教育委員会で進めてほしいなと思っているんですが、私ずっと、私長年、この間、令和4年については、教育委員会主催の劇団もやったんですね。すごくいい劇団、人形劇だけれども、子供たちがなかなか集まらない、いろいろな事情があって。大人も集まって、五、六十人だったんですか、だから、やっぱり学校でやるということは、そこに子供たちがいるので必ず見ますよね。ぜひ学校の中での芸術鑑賞を充実するように、何気なく予算つけましたよとか言いながら、ぜひやってもらいたいなと私は思っていますが、その点について、中学校多分やらなかったと、今年についてはどうなのか、それも質問しておきますね。今年についてはどうなっているか、よろしくお願いします。

○委員長（渡部信一委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 中学校の芸術鑑賞の機会についてですが、中学校も確かに委員おっしゃるとおり、いろいろなことがあって時間が取れないとか、小学校と中学校同じ内容でなかなか見るのも難しいという部分もあります。ただし、町の芸術鑑賞の機会とか、そういった機会もあるので、そういったものと連携取りながらやっていくことも検討が必要かなと思っています。

また、その芸術鑑賞の在り方については、ちょっとまた、中学校と小学校と協議しながら考えていきたいと思います。

また、今年度の部分につきましては、来週ですけれども、劇団のほうで銀河鉄道の夜という題材で何か劇を小学校のほうで予定しております。

以上であります。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） それぞれ学校の事情もあり、小学校、中学校では条件が違いますので一律にはできないんですが、上士幌町で言えば、本当に充実してきたなというふうに思っています。芸術鑑賞の町全体の事業も、小・中学校に予算を当初40万だったのが60万にさせてもらったりとか、子供たち、親からの負担もありませんので、もともと基本的には親が負担するんですよ、本当は、もともと。だけれども、そういうことがなくてやられていますので、ぜひ、これ今の時点ではいろいろIT関係、それからいろいろなデジタルだとか、子供たちにすれば、スマホの世界に入ってしまうので、本当に生の舞台を直接見るということが、よっぽどでないと思われないと、親が意識的に持たないと見られないと、学校の先生方も、多分ですよ、そういう経験がないまま教員になる方もいれば、意識的に劇団の生の演奏とか、何か見なければいけない、見せたい、そういう意識に立てるかと言ったら、私、あまりないんじゃないかと、忙しさに追われて、とかく今の時代の流れに沿ったIT産業、これしなければ、あれしなければの流れの中で、文化に触れる機会がよっぽど意識的に持たないとないんじゃないかと、それを私はぜひ教育委員会の中では共有してもらいたいなと思っていますので、また、保育所もそうなんですが、確認して質問、この件については質問終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 教育委員会全体といたしましては、各担当課で芸術鑑賞、芸術に触れる機会というところで予算を取って実施しております。例えば生涯学習の授業でしたら、その年々で小学校向けなのか、大人向けなのかということで変わるということもあるんですけれども、なるべく子供たち、あるいは一般の方も含めて芸術に触れる機会を積極的に、教育委員会全体でつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次へ進みます。

112ページから113ページ。

よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次へ進みます。

114ページから115ページ。

(発言する声なし)

○委員長（渡部信一委員長） ありませんね。
暫時休憩いたします。

(午後 1時25分)

○委員長（渡部信一委員長） それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時26分)

○委員長（渡部信一委員長） 次に、教育費の社会教育費以降、103ページから114ページ。
施策報告書は115ページから127ページであります。

それでは、115ページ、116ページ、117ページまで。

よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に、118ページから119ページ。
山本和子委員。

○6番（山本和子委員） かみしほろ学園構想について質問いたします。

たしか平成二十七、八年に肝煎りでつくった上士幌ならではの、どこにいてもきちんと授業を受けられると、一貫した上士幌の学びの体系をつくるんだということで意気込んでつくったと思うんですが、いろいろ、その後体制も変わったりしながら、今の子供たちの状況とか、いろいろな状況が変わる中で、この学園構想が上士幌ならではの特別な構想として位置づけていると思うんですが、その位置づけ方が今もなお続いているのか、私はあまり、個別のことでは、先ほどの芸術鑑賞は教育振興にもあったとか、いろいろあって、i Bノートどうなのとか、学力、試験、英検だとか、個々のことについては、それなりにやっていることは見えるんですけども、上士幌ならではの特別な教育の方法、システム、それが、この学園構想の本来の狙いからいけば統括されているのかと、私はちょっと1回見直したらいいんじゃないかなという気もするんですが、令和4年度についても様々事業が行われて、その点について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 田中課長。

○田中義朗生涯学習課長 かみしほろ学園の事業ですけれども、基本的な設立当初の目的というものは、今も継続して事業を続けているというところでございます。

時代に合わせて見直しをとというご意見だと思いますけれども、その点については、今まで、実際のところは学園の中では、そんなに議論したという経過はございませんが、

今後に向けて、どういった、今まで前例の踏襲型でいいのか、また、今見直してみても、どういったものが次の世代に向けてというところをまた改めて見直しながらか事業を進めていきたいということで考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本委員。

○6番（山本和子委員） 学園構想については、多少、ITが入ってきたりとか、個々の課題が変わりながら進めている事業で、コミュニティ事業についても、そこから離れて独自で活動していることもあるんですが、私ずっと教育長の、これ質問するところがないのでここで質問するんですが、教育長の政策の教育方針の中でも、ノースクリーンデーを複数やりたいとか、これは令和4年の学力テストの結果についてもいろいろ書いているんですが、やっぱりスマホ問題どうするかと、それで、ノースクリーンデーをきちんとやっていきたいということがあるので、その学園構想の目標は目標として、本当に子供たちが生き生きとした生活を送れて、学力も体力も含めて、今の、ここ数年の間の中でやっていくためには、これの学園構想プラス、もっと強い方針持っていないと、子供たちも、何といふかな、ほとんどの子供たち、学校の帰りでもスマホいじりながらいたり、子供たちがうちに帰れば、友達同士も遊ぶかもしれないけれども、ユーチューブを見てしまうとか、そういうことも含めて、学校でのタブレットの授業も大事なんですが、家庭での過ごし方、それから、先ほどの芸術鑑賞もそうなんですが、生の舞台にきちんと触れるといふか、そういう教育の原点をもう1回考えていかないと、子供たちが本当に、これから先大変になるのかなと私心配して、学園構想プラスアルファの強いものを教育委員会で打ち出したらどうかなと思って質問させていただきました。その考えについて答弁お願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 学園構想のほかにも、教育委員会の事務所、参加ございますけれども、横のつながりということで、推進班を設置しまして、今、山本委員おっしゃられたノースクリーンデーの取組ですとか、交通安全の取組、そういった取組を課をまたぎながら教育委員会全体として今進めているところでございます。

教育委員会だけ、先生だけということじゃなくて、地域も巻き込みながら、地域の皆さんの協力もいただきながら町全体で子供たちを育てていくという思いの下、我々は仕事をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育長 恐らく教育行政執行方針の中でも、かみしほろ学園のことを私触れて

おりますので、まず、この事業については、かなり鬼門で、計画をつくって実践にまで結びつけています。学校の先生方、毎年何人か異動して、新しく入れ替わるんですけども、帯広方面から来る先生、ある程度の俗に言う、帯広、音更、幕別、芽室、こういったところから来る先生方から話を聞くと、こういった取組というのはなかなかないと。何がないかと言ったら、大体多くは横の学校と校種は違うけれども、あまりつながっていないというのが実は多いらしいです。そこの部分だけ1つ取り出しても、上士幌はこども園から高校までが横のつながりを持つということは常日頃から政策の中に入れておりますので、そういったことをまず春先に、教育長、もう1回、そのかみしほろ学園ができた頃の経過、経緯、年度の取組、こういったものを全ての先生方に話をしてくれないだろうかというところから今年度は始まっています。

そこで、大きく伝えたのは、先生方の、1つは先生方の働き方の改善につながっていくのがこの取組だよと。もう一つは、子供たちを成長段階に応じて接続しながら見守って支援していくのがこの取組だよという話をさせていただいています。先生方にとってみれば、以前話したことがあるかもしれませんが、1人何役も役職を持ちながら苦しい思いをしている先生がいたと、これをみんなで分かち合っていこうよというところから、今1人1つの分担を持って進めております。

そんな中で、やはり最近であれば、全国学調だけでないんですけども、学校が集約するアンケートにおいても、テレビを見る時間やっぱ長いと、なかなか勉強しないと、そういった部分を何かその横のつながりの中でできないだろうかというところから生まれて出てきたのが、例えばノースクリーンデーだと。去年は1回だけやったと、11月にやったと。今年度については、6月1回、次11月、次に2月と、こういった取組を継続していくことで、家庭と地域と学校が少しでも連携できればいいなど、そういった思いはそれぞれの先生方も思っていますし、これを企画している実行委員会、教育委員会だけ行っていませんので、そういった思いでこういったものも続けております。

また。令和4年度でいけば、もっともっとお互いの学校の子供たちの顔が見えるようにしたいよねというところから、全国体力テスト、スポーツテスト、こういったものを高校の生徒が中学校へ行ったり、小学校へ行ったり、中学校の生徒が小学校へ行ったり、高校へ行ったりして、そのやり方を教えてもらって、生徒同士の会話を深めたり、またはスポーツ・レクリエーション活動を通して、子供たち、そして先生方の横のつながりを持ったりして、そしてかみしほろ学園として、1つ共有して、みんなでこの町の子供たちを育てていこうということで今取組を進めています。

毎年少しずつ改善はしています。改善していますが、いま一步というところで、いま

一歩あえて、この今ノースクリーンデーだとか、学校間校種連携を行っていますので、ここを充実していくということを現在考えていて、委員がおっしゃるように、もう1本、何か原点に戻って、もう少し強いものという部分には今の段階ではまだ考えていなくて、そこを充実させていくというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 新たなことと言ったのはちょっと飛び過ぎてしまったんですが、では、例えば部会が分かれているときに、どこに入るか分からないんですが、一項目ではノースクリーンデーをつくろうとなれば、例えば、保育所の子供たちだって、うちに帰ったら、まずユーチューブやったり、多分。小学生だったら学校に行っていればいいけれども、学童に行って、うちに帰ったら、まずテレビから始まると。それは、高校生は分かりませんが、スマホも含めて。それをちょっと共通課題にするだけでもかなり違うと思うんですよ。その時間どうするかと言ったら、外で遊ぶとか、友達同士遊ぶとか、そういう時間に振り替えていくと。

多分私、これからもっともっと、例えばスマホ持つのはほとんど中学生だと思うんですが、小学生も結構持っている方もいるし、高校生はほとんど持っていると思うんですが、そういう自分の時間をどう過ごすかと、自分のやりたいことをどういうふうにするかということも含めて、そういうのも課題にしてほしいなど、単なる、いろいろな課題は、同じ項目でずっとあるので、もともと学園構想始めたときには、上土幌の保育所の幼児から高校生まで一貫したもので、何か一緒に同じ課題に取り組もうというのが、この学園構想の狙いだったと思うんですが、やっぱりその課題が多少時代が変わると、課題といえますか、取り組まない課題が増えるのか、変わるのか、その辺含めて、この課題の中にぜひ、来年4月ですか、まだ、3月ですか、総括するときにも、このことをぜひ取り上げてほしいと思っています。

教育長の方針、毎年出る学力テストの結果についても、必ず出ていますよね、スマホする時間が何とか、4時間、5時間だとか。そのことも含めて、ノースクリーンデーを令和5年度については複数増やしたいということも含めて、そのことをぜひ取り組んでほしいなと思って質問させていただきました。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 119ページの生涯学習フェスティバルのうち、(3)かみ

しほろ塾についてお尋ねしたいと思います。

この事業については、まちづくりという大きな視点を含めて始まったんだなと思います。近年、教育委員会のほうで、去年はアスリート、相撲のアスリートを含めた経験とか、前はちょっと中止になったりという、増田明美さんであったと思いますけれども、そんなことで、この企画課において始まって、それからまちづくり会社がこれを主管しながら、そして教育委員会にきたというんで、僕は生涯学習という部分については、いろいろな町民の考え方によっては、いろいろな取組、これは本当に一番大事な生涯どうやっていくか、これ生涯の生きがいあるまちづくり、生涯学習という部分も含めて、そういう大事な部分の学習機会という認識しています。

ただ、近頃、そういう形で問うのは経験値、それから、そういう人物像、これはまた、もう一つは人気のある人が、人集めという部分も含めて、非常に内容難しいかと思えますけれども、町民が今持っている課題、例えば福祉の課題とか、それから、改めてデジタル社会に向かう高齢者の対応とか、それから、町民はいろいろ学習したいことのちょっと違う視点もあるのかなというふうに認識しています。

そんな意味で、やはり一定程度方向づけといたしますか、これは生涯学習の町民に対応するような方向づけ、これが何かちょっとないような、ないわけではないんですけども、ちょっと視点が違うかな、ちょっと学習してみたいという部分と、それを聞いてみたいというのは、すごく近似差はあるかと思えますけれども、やはり町民が課題になっている部分を何か多方面から教えてもらったり、その課題というのはこういう部分で、その課題を少しずつ、どういうふうに切り崩しながら理解していくとか、そんなことが必要な塾もあってもいいのかなと思えますけれども、ここら辺、教育委員会に行くとしたら、ちょっと違う形で生涯学習というカテゴリーの中にあるかもしれませんけれども、僕はもう少し町民の理解を得たり、学習してみたり、それを経験値としてまちづくりに生かしていくとか、そんなことも必要だと思いますけれども、ここら辺、ちょっと確認させてください。

○委員長（渡部信一委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 今、江波戸委員のほうから貴重なご意見いただきました。去年は、令和4年度は生涯学習課、教育委員会で実質初めて開催したということで、僕らも試行錯誤をしながらやってきたというところではありますが、主なものについては、町の取組を町民の皆さんにさせていただきたいというところの思いでやってきました。

今のご意見、いろいろな課題があるので、そういったご意見、課題も整理しながら、皆さん、関係団体の意見等も聞きながら、町民に分かりやすい取組になるようにという

ことで考えて、実施していきたいということで考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に進みます。

120ページ、121ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 121ページの子どもの居場所づくりの問題なんですけど、コロナ禍があって、一時いろいろなことが、活動が制限されてなかなか残念だったなと思うんですが、やっぱり居場所づくりを私自身も再開したいなと思いつつ、課長からも、できないかと言われて、やりたいねと、1週間に1回金曜日3時半から5時までやっていたら、本当に学童の子から小学生から高校生までも来てくれて、1年間は毎週、2年目は1か月に1回やって、2年ぐらい休んでしまったので、そういう何かの機会でも再開できないものだろうか。学童の子はそこで遊んでいていいんですけども、小学生の子供はちょっと見えないのと、やっぱり高校終わった、福祉課のときにはお話ししたんですが、そこに来ていた子供が、高校卒業した子たちがなかなか居場所がないんですね。仕事もなかなか保留のままの方とか、そういうときに、その子も毎週来てくれたり、小さい子が毎週来たりとか、そういう場所を再開したいなと私も思っているんですけど、ぜひその機会をいろいろな方に声かけながら、何らかの形でできたらなと思うので、その辺について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 子どもの居場所づくり事業ということで、わかかがいろいろな小学生、中学生、高校生までも、いろいろな子供さん、生徒さんが放課後ですとか、自分の空き時間、休日とかいろいろなときに来ていただきます。そういった中で、山本委員さんにも以前やっていただいていた関係でお声がけをさせていただきましたが、コロナが明けてきたということで、以前の体制に戻したいという思いもありまして、声をかけさせていただいたところですけども、わかかがそういう場所になっていますので、これからも町民といいますか、皆さんが集えるような場所ということで、継続していけるように、こちらは遊具ですけども、そういったものも充実していきながらいきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようですので、次に進みます。

122ページ、123ページ。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に進みます。

124ページ、125ページ。

江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） 124ページの体育施設の維持管理です。

一生懸命、施設については維持管理努めているなというふうに認識しますけれども、どうも気になっているのは、最近気になるのが野球場の関係です。野球場については、きっとほとんど町内にも野球をする方はいても、チーム的に使うとか、そういう機会がほとんどなくなってきているんだと思いますけれども、やはりあそこの維持管理という部分についても、やはりある程度の草刈りが主かと思えますけれども、そういう部分で使われていないという、ほとんど。この使われる状況というのは見えないんですけども、そういうふうに認識しています。

これはやっぱり近々何らかの形できちっと方向性を見せないと、あのままだ形だけ残って、見栄えの問題で言わせてもらったら、全て茶けたような錆色になってきているとか、そういう部分ありますから、ここら辺のことについて、内部的にどうだとか、また、スポーツ関係者、特に野球関係者等から何らかの形で声を聞いているとか、また、教育委員会として、将来、近いか遠いか別にしても、どうするかとか検討していたり、そういう状況があれば、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 町民野球場の関係でございますが、利用されている団体は1団体、JAの野球部が使用されているというところでございます。1か月程度の使用になっています。野球場自体も、委員おっしゃられるように老朽化が進んでおります。今年のバルーンのときには、あそこにステージを造ったり、出店のスペースになったりということで、違った使い方も今年はされてきております。

そういった中ですが、教育委員会としましては、担当課ではあの施設をどうしていくかということは、まだ具体的に話ししている状況ではないところです。スポーツ推進委員ですとかもございますので、そういったところの意見や、体育連盟もございまして、そういった方々の意見も聞きながら、今後どうしていくのかがいいかというのを検討していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） ぜひスクラップ・アンド・ビルドという部分で、お金をかけないで管理できるという部分は、そう難しい、どんな管理でも、原野でも全て大変だというふうに思いますけれども、やはり効率性とか、今JAが使っている、JAの野球部がという話ありましたけれども、ちょっと僕は認識していませんでした。そういう方と十分相談しながら、近い将来どうなるべきかとか、こういうことはやっぱり行政の中で少しでも負担を減らす方法とか、また利用できる部分とか、僕は今回のバルーンフェスティバルで、あそこに車入れたり何かしたりする場所だと認識的には普通球場はあり得ないんですよね。そんな簡単に使われるような球場だという逆な認識も含めて、検討していただきたいと思いますので、なるべく早く回答を聞きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 答弁よろしいですか。

田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 委員のご意見の、いろいろな方、利用者の意見なども聞きながら検討していきたいということで考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ないようでありますので、次に、126ページ、127ページ。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 給食費の未納について質問いたします。

令和4年度については100%収納されておりますが、過年度分ですか、まだ大分残っておりますが、その方々の状況といたしますか、どういうふうに、多分いろいろな事情があって納めていないのか、もしかして大変で納めていないのか、その辺の状況、分かっているらばお願ひいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 給食費の未納の部分ですけれども、過年度の未納分が相当な金額に上っているということでございます。こちらのほうにつきましては、各、ほかにも例えば住宅ですとか、そういうようなところも税金とは違った部分で検討されて、一緒に事務的な検討はされているんですけれども、今現在はもちろん滞納されている方の履歴といたしますか、そちらのほうを基に、毎年度督促状をお送りして、支払っていただるように努力しているところでございます。

個々の方々の未納の理由といたしますか、そちらのほうにつきましては、把握できては

おりません。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 現年度分だったら分かると思う、過去に遡ってしまったらいろいろな方がいたり、もしかしたら上士幌に住んでいないかもしれませんが、これからの課題として、過年度分をどうのこうのじゃないですが、例えば令和4年は終わって、令和5年についても払えない方がいた場合に、その方どういう状況で払えないのかということも含めて、払うのが当然ではあると思うんですけども、含めて相談に乗って、いろいろなケースがあるときには、やっぱり無料化にいくといいなと、私はそういうふうに行くのが、そこに走るのちょっと行き過ぎかもしれませんが、安心して子供たちが給食食べられるようにと。過年度分についてどうのこうの言って、納めるようにすれとか、納めてもらえとか、そういうことを言っているんでなくて、これからの課題として、食べるものについてはきちんと、払うことは原則ではあります、払えない状況を加味しながら、担当課としてはぜひその辺を配慮してほしいなと思って質問させていただきました。
答弁があればお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 給食費につきましては、基本的には就学援助ですとかの部分、また、あるいは生活保護の部分以外については支払っていただくということで今進めさせていただいております。

現年度分の支払いについては、その都度文書でもお知らせしながらということですが、場合によっては電話等で確認して納めていただける方向にということで進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、教育費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時57分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、会議を再開いたします。

（午後 1時57分）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、歳出は公債費、諸支出金及び予備費、113ページか

ら114ページ。施策報告書は128ページの質疑を行います。

質疑ありますか。

(発言する声なし)

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、公債費、諸支出金及び予備費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時58分)

○委員長（渡部信一委員長） それでは、再開いたします。

(午後 2時00分)

○委員長（渡部信一委員長） 次に、一般会計の事項別明細書の歳入は、9ページから38ページ。施策報告書は9ページから19ページを一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、歳入に対する質疑を終結いたします。

次に、令和4年度一般会計歳入歳出決算書の1ページから8ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） 3ページの一般会計決算の状況、歳入の寄附金の部分です。

これは確認だけでという形で質問したいと思いますが、寄附金の部分で、目的寄附金について、財政支出上、例えば簡単に言えば、不便かとか、膠着があるとか、そういう状況があるかどうかだけ確認させていただきたいと思います。

意味合いですか、寄附金のうち、目的寄附で集めているふるさと納税の部分ですけれども、目的にどうしてもまだまだ余って、財政的に膠着したり、出しづらいついとか、そういう項目があるかという質問です。内容分かりますか。

これによって、せっかく寄附金いただいてもなかなか使いづらいついかどうかとか、そこら辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 指定寄附ですね、指定寄附の関係におきましては、ある程度寄附を募集する段階で町としても、こういった項目というのを例示で上げておまして、ほとんどその項目に沿った形での指定をしていただいて、寄附をいただいているのがほとんどです。

個人的なお言葉でこういったところに寄附という方もいらっしゃいますけれども、全て町が行う何らかの分野の事業に沿った形でいただいているということと理解できるものばかりということに理解しておりますので、その形で活用させていただく予定としております。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、次に、令和4年度一般会計実質収支に関する調書に対する質疑を行います。

実質収支に関する調書は、115ページの質疑を行います。

質疑ありますか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ありませんね。

以上をもって、令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午後 2時04分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時13分）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、5、特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

特別会計の質疑は、会計ごと一括して質疑を行います。

審議の順番は、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、水道会計及び下水道会計の順に審査いたします。

初めに、令和4年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は116ページから136ページ、施策報告書は129ページから130ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 令和4年度の結果についてと、これからについては委員会でも説明受けていますので、重々承知の件なんですけど、これは令和4年12月号に出された、ニュースで、このとおりだなと思うんですが、要するに、統一化に向けた課題についてということで、町が出している広報の中では、令和4年度につきましては、基金が1,987万円あったんですが、それを繰り入れて令和5年度の基金自体はほとんどない状態だと私把握しておりますが、それでいいのかと。

それから、ただ、令和5年度率を上げましたので、財政的にはそんなに底をつく予定ではないと思うんですが、そのまず確認と。

それから、今後の標準化への課題なんですけれども、これ委員会でも説明があったんですが、令和5年度に税率改正しましたので、次に、8年、9年で資産割を廃止すると、2年かけてどれぐらいいくのか、2年かけて廃止をすると。その分お金の、その税金の関係は所得割に反映、反映という言い方変ですね。賦課されていくと、その辺の関係について、町民に理解を求めるという意味じゃなくて、かなり負担が増えるんでないかと、その辺についてどんなふうに把握しているのか、これ委員会で説明を受けて、私もそうだなと思っているんですが、なかなか町民の方、これ見ただけでは分からないと思うんですよ。それで、その辺の関係について確認といたしますか、どのように考えるのか質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、基金の関係でございます。基金が、現在3,360万円基金残高ございます。ただし、今年度の予算の中で2,100万円繰り入れる計画となっております。その部分でかなり基金の余裕はないのかなというのは、まず現状でございます。

また、今年度税率改正をかなり前からしていなかったんですけれども、今回させていただいてございます。ただ、コロナの関係とか、物価高騰の関係で自営業者の方とか農家の方の所得がかなり下がっております。それで、税収的にもかなり厳しいものがあるというふうに担当のほうでは考えてございます。

それから、統一化の問題でございます。令和12年に道内どこへ行っても統一的な保険料、保険税になるということで、それに向かって今着々と準備が全道的に進んでいる状況でございます。その中で、令和9年ですね、9年までに資産割を廃止することという決まりになってございます。

それで、先ほど委員おっしゃられたとおり、それに向けて8年、9年で、かなりこちらのほうは所得割のほうに寄ってくることになりますので、被保険者の方々の負担というのはかなり大きく変わることがあるということで、2年間にかけて、2年間で、段階的に資産割を廃止するという方向で考えてございます。

ただ、こちらのほう、資産割を廃止するということは、もちろん所得割が増えるということで、影響を受ける方がかなりいらっしゃるのかなと思いますので、その税率改正の際には、これからも町民の方々に詳しく、この制度の内容というのは周知していかななくてはいけないというふうに考えてございます。

また、令和6年度の部分のことですけれども、これまで町が頑張って医療費を削減していたら、道への納付金というのは額が下がっていたんですけれども、実は令和6年度から全道的に幾ら保険料がかかった町村でも、統一的な率で課税されるということになってございます。

ですから、うちの町が今まで頑張って医療費削減していたんですけれども、それがあまり、今後影響がなくなってしまうということでアップする可能性があるんですけれども、ただし、それ以降も、一応医療費を削減したらインセンティブ交付金ということで、ある程度補充されているのかなと思いますので、恐らく令和6年度以降も納付金が大きく増えることはないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 国の制度の中で動きますので、うちの町だけがどうのこうのはできないので、それはそれとして理解するしかないのかなと思っているんですが、その中で、では、町としてどれぐらい町民への負担を軽減できるかというのは、最後に課長が言ったように、調整交付金が、その制度まだ残っていますよね。いろいろ、納付率が上げたらどうのこうの、それは置いといて、何らかの形で町民が健康で病気をしないということが、道のほうに納めるお金はもう取られてしまうけれども、逆に、いろいろ工夫して調整交付金をもらおうと、その方法はまだ残されているのかなと思うんですが、要するに、上士幌町にすれば不利な制度だと思うんですよ。

今回、農家の方々が大変で、所得が下がっているという例もありますが、一般的に農家の方の所得というのは、十勝管内で言えば所得が高いので、納める金額がどうしても多く納めなければいけないと、逆に都心に行けば所得が少なく、平均したときには、納めるお金は平均すると有利になるという制度の中で動いている制度なのかなと私は思っています。

ですから、一般的に、うちの町も十勝管内結構農家の方の、当たり前の話なんだけれども、所得税がどうのこうの、収入が多いので、それは多分不利な制度なのかなと思っています。これは国が決めてしまったことなので、やむを得ないかと判断いたしますが、先ほど言いましたような、健康なまちづくりを、健康な高齢者含めて健康な体をまず維持すると、そのことに全力挙げて、これから私も含めてなんですが、取り組んでもらいたいと思っています。その点について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 委員おっしゃったとおり、十勝は基本的に所得が高くて、医療費が低いという状況になってございます。

ですから、十勝全体で言うと、かなりこの統一保険料になると不利な状況というのが出てきます。ただ、そこは補っていただける部分については、努力支援交付金、いわゆるインセンティブ交付金ですね、その部分を今後も上士幌町としても維持していただきたいと思いますということで考えてございます。

ただ、道のほうも、このインセンティブ交付金については削減という考えも出てきておりますので、その辺は様々なところを使って、道のほうにインセンティブ交付金、要は努力する町村がちゃんと恩恵を受けられるようにというところを守っていただきたいというところを様々な場面で要求していきたいと考えてございます。

そうですね、そちらのほうの交付金を主にいろいろな、様々な事業に活用しておりますので、この部分については死守していきたいと思っております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 財政的な問題で、特定健診の関係で質問したいと思うんですが、多分、数年前から目標の60%は超えた。また、超え続けたのか、そこまで確認していないんですが、それはそれとして、やっぱり指導対象の方がその中に、要指導ですね、おりますので、その辺の関係について質問したいと思っています。どんなふうに改善されていっているのかと。特定健診を受けることが目的じゃないので、受けた結果、やっぱりどこか悪いときにはきちんと治療を受けたり、指導を受けたりしなければいけないと、その辺の関係について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうは、おっしゃるとおり、特定健診の受診率60を目指しております。令和4年度につきましても、こちらのほうの施策報告書にはまだ公表されていないので載せられないんですけども、どうにか6割維持できるのかなというふうに考えてございます。こちらのほうで問題があった方々については、保

健指導ということになるのかなと思いますけれども、そちらのほう、保健師のほうでそれぞれの個人的な部分で生活習慣病の予防につなげるような指導等を行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、以上で令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

次に、令和4年度上土幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は137ページから149ページ、施策報告書は131ページの質疑を行います。

ありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、以上で令和4年度上土幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

次に、令和4年度上土幌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は150ページから168ページ、施策報告書は132ページから138ページを一括して質疑を行います。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 135ページの基本チェックリストについて、一般介護予防の関係ですね、それについて、介護予防事業の関係について質問いたします。

基本チェックリストの中で、対象者が365人いる中で、実質270人、実際に調査できたのが160人なんだろうと思うんですが、その辺の関係と、改善をされたという、多分そうですね、そう捉えたんですが、そういうふうがいいのかと。

それから、実施したのは270人なんだけれども、実際にできた人が160人ということなのか、その辺が、もしきちんと、やっぱり保健師さん、担当者が大変なので、本当に大変だと思うんですよ。アンケート書けばいいというわけじゃないので、きちんと対面して、どこがどうのこうのチェックをして、どこを改善したらいいということまで多分やらなければいけないと思うんです。その辺で改善されていけば介護保険に行かないで済むということだと思うんです。その辺について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この部分につきましては、包括支援センター長のほうから回

答いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 基本チェックリストについてですけれども、ここに記載のとおり、365名の方に、3歳刻みの年代ごとに、7世代に対して郵送を行ったところ。それに合わせた、介護予防教室ですとか、相談の場面でチェックリストを行った方25名という人数を合わせて、回答のあったのが270名という結果です。この270名のうち、何らかの生活機能低下があった方というのが59.3%いたという状況です。

チェックリストを郵送しても、多くの方はお返ししてくれるんですけれども、中には返信がない方もたくさんいまして、特に高齢期で返信がない方で、今までも名前はちょっと拝見したことないような方については、直接こちらからご連絡を差し上げて家庭訪問するなど、実態を把握しているところでもあります。

機能低下があった方に関しては、何らかのアプローチをしながら、再度介護予防教室の案内を送るですとか、チェックの内容で、さらに気になる方については、個別に対応しているという状況になります。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） これは毎年行っていると思うんですけれども、対象者というのは、対象者は増えていくんだと思うんですが、この方は調べたから終わりじゃなくて、増えていくのかなと、その辺の関係と。例えば亡くなったり、介護保険に移っていれば、この数は減ったりとか、その辺の関係で360、370弱を多分ずっと続くのかな、そういうふうに捉えていいのかと。その方がみんな元気で、介護保険に行かなければ、多分その人数は、亡くなったりしなければ人数増えてくるだろうと思うんで、その辺の関係について確認をしたいのと。本当に担当の方大変だと私は思います。全部チェックして、この方が、ここを直せば介護保険に行かなくてもいいと、改善されるということをチェックして、それをチェックしたときに、次それを具体的に指導したり、サークルを紹介したりしながらやっているんで、その辺も含めながら確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 対象者ですけれども、70歳から91歳までの3歳刻みの年齢になりますので、3年に1回、このチェックリストが郵送されてくるという形になります。ですので、1回送られてきた方は、3年前にもこれやったわというような記憶がたしかあるはずなんですけど、そういう形で3年に1回チェックリストで判定していく形になります。そのチェック、3年前の状況と今の状況と比べることもありますし、チェックした後何かアプローチが必要な方については、介護予防教室のお誘いですとか、体の機

能に関することであれば、地域リハビリテーション活用支援事業という事業を使いながら、老健に委託している事業ですけれども、そちらの理学療法士と一緒に家庭訪問しながら動作確認とか、居宅の環境整備などを助言するというような活動もしております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 分かりました。3年に1回だったら、毎年やれたら一番いいんですけれども、それは厳しいと、3年に1回で多分状況も変わるんでしょうね、多分。その辺のチェックしながら指導していくということで分かりました。

それで、次に質問したいのは、まる元については結構頑張って、町民の方も一生懸命張り切ってやっているんだと思うんですが、自主サークルというのが、前は介護予防事業に参加した方々、結構自主サークルつくったりしていると思うんですけれども、今ここで見たら、自主サークルはそれほどないように見えるんですが、その辺の関係と、自分たちでやっぱりふれあいプラザの健康の期間限定の、それを過ぎたときに、サークルに移行している方が、私もさりげなく月曜日にどうのこうのサークルがあるとか何だかと来て、そういうサークルが今どんなふうになっているのか、そういうことがあれば紹介しながら具体的にチェックリストに載ってもサークルに行って、いろいろ周りから一緒に取り組めたりすると思う、その辺の状況について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 介護予防教室の自主サークルですね、今定期的に毎週活動している団体が1団体ありまして、ふれあいプラザのほうで中心になる方がリーダーを取りながらやっている教室が1つあります。そのほかに、お誘いする教室としては、社会福祉協議会のほがらかサロンですとか、なかなか外出に抵抗がある男性に限っては、男組というサロンもあつたりとかして、社会福祉協議会のほうで工夫を凝らしながら、そういったサロンを開催しているという状況です。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 社会福祉協議会の中で、担当の方が熱心に、10区の何とかの会を持続的に支援したりとか、また、新しい、私も相談されたんですけれども、新しいサロンをつくりたいと相談されたり、そういうのがどんどん広がっていけばいいなと思いつつながら、なかなかサークル立ち上げて持続的にやっていくというのは大変厳しい、昔と違って。昔は結構サークルあって、厳しいんじゃないかと、その相談を受けたりしているんですが、それも含めて、自分たちの自主サークルもやっぱりつくっていかないと、

私も個人的に自主サークルつくっているんですけども、やっぱりその中で、お互いに保健福祉課だけを頼ったり、行政頼るだけでなく、お互いに横のつながりができながら、そういうのを見守っていけるようなサークルがどんどんできていけばいいのかなと思っていますが、その辺の把握は多分、社協のコーディネーターの方が把握をしていて、常に、私はニュースをもらっていない、時々しかもらわないんですけども、あそこのルピナに行けば貼ってありますので、それも含めて町民の方に周知されているのかなと思っていますが、その辺について、そういうサークルがどんどん増えていって、自主的につながり持てたらいいなと思っています。その辺について確認いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 そうですね、サロン活動については、そういう運動系の自主的な、例えば貯蓄体操ですとか、背骨コンディショニングというような、少人数でやっている、本当のサークル活動みたいなものもあれば、お茶飲み会みたいなサロンですね、少人数で集まる、各町内会、ご近所さんが集まるような寄り合いみたいなところがあったりとかして、その辺を今生活支援コーディネーターがどういった方たちがどの辺で集まって、どんな活動をされているのかということは今いろいろな、足を運んで顔を出してご挨拶しながら調査といいますか、聞き取りをしているところなんですよ。

それで、定期的に発行され続けているいろいろな、会の名前はないんですけども、コーディネーターが行くことによって、じゃこの会は何とかの会にしましょうとかということで名前をつけて、それでこんな活動していますよということを住民の皆さんに周知しているというような状況であります。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場委員。

○8番（馬場敏美委員） 133ページの居宅介護サービスと、134ページの施設サービスについて、ちょっと伺いたいと思います。

居宅サービスのほうで、小規模多機能型居宅介護、対前年比72%ですけども、これ実際、登録人数昨年よりかなり少なくなっている数字かなというふうに思います。

それと、施設サービスのほうの介護老人福祉施設、これ前年対比98.1%になっているんですけども、次の1万2,121日見ると、非常に稼働率がかなり低い状況になっているなと思うんですね。恐らく、これは事業所の課題でもあるんでしょうけれども、これだけの数字を見ると、かなり厳しい経営状況になっていくのかなと、そんなふうに思います。

それで、コロナもありましたので、その影響ですとかあるかなと思うんですけど

も、もう一つ、この人数が少ない部分と、稼働率が極端に低い部分については、その人材がいるとか、いないとか、そういうところは行政としてどのように把握しているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 まず、小規模多機能型居宅介護についてですけれども、こちらは定員どおりの人数、なかなか利用登録ができないという状況にあります。まず、介護スタッフの体制と、利用者の介護度、支援の内容によっては、次から次へと受け入れる状態にないというのが現状にあります。

ですので、この小規模多機能については、貴重な通い、泊まりと、訪問と多機能な介護サービスができるということで、認知症の方が在宅で暮らす上ではとても重要なサービスとなっています。

ですので、居宅介護3事業所、まつばの担当者と、包括支援センターと、地域のケアマネさんと、今地域の中で、まつばが必要な利用者は誰だろうというような検討会議みたいのを重ねて、じゃ次はこの方を利用に勧めてみようというようなことを関係者で話し合いながら次の入居者、次の登録者という形で進めている状況にあります。

最近ちょっと順調に、一月に1名ぐらいいは登録が進んできているような状況ですので、この状況でいけば、令和5年度については状況がいいのかなというふうに感じております。

施設サービスですけれども、一応施設のほうとも、この辺については、お話ししたことがありまして、現状50名定員のところ四十数名という状況にあるというところなんです。運営規定上の人員配置というのは満たされてはいるんですけれども、やはりその入居者の重介護度が進んでいるという状況がありまして、より、この1人に係る介護の手間がかかなり重くなっているという状況になります。というところもあって、なかなか状況ですね、空いているからといってどんどんこうやって進めていけるような状況にはないなという話です。

ただ、実際に待機者というのも、今現状減っている状況にありまして、例えば特養すずらん荘が空きましたと言っても、次の人が入るまでにちょっと時間がかかります。その空白期間がまた稼働率を低下させる状況にもありますので、そういった要因もあるのかなと。次の方が入るまで時間かかるというのは、待機者として登録はされているんですけれども、いざ声かけると、まだ何とか在宅でいけそうですとか、病院に入院されているので、ちょっと医療が必要なので入居できませんとかという状況があって、なかなかスムーズに退所、入居、退所、入居というようなところ、うまくいかないのが令和4

年度の傾向でした。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 そちらのほうで、法人さんも経営のほうがかかなり厳しい部分もあるのかなと考えてございます。公表されている財務諸表、令和4年度分を見ますと、赤字部分で1,800万円程度の赤字が出ております。たしか令和3年度については1,400万円ぐらいの黒字が出ていたんですけども、今回そういうコロナ等、それから、今説明あった等々で、かなり赤字の部分が膨らんでいるというのは認識してございます。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場委員。

○8番（馬場敏美委員） 事業所の部分も、その赤字というのは問題だと思うんですけども、やはり社会福祉法人の体力がそういうことが続いていけばだんだんなくなって、じゃサービスの提供にいろいろな形で支障が出てくる可能性があるのかなと、そんなふうに思っています。

ちょっと私の情報なんですけれども、北海道でも社会福祉法人、ちょっと経営手伝ってくれないかと、そっちで受けてくれないかと、そういうような状況が出てきていると、それは人材不足も含めてなんですね。経営的に、やはり満度に定員入れることかできなくて難しくなっているという。それから社会福祉法人がやっていけなくて、町立に一旦移管して、維持して、その後、じゃどうしようかみたいな法人も出てきているというような、そんな情報なんかも得ています。

それから、本州のほうでは、中央のほうでは、ホームヘルパーの需要というのはかなり高いみたいなんですね。でも、やっぱり人材がいなくてやめざるを得ないというような、その地域にとっては非常に困ったような状況が生まれてきているという状況ですね。

そんな中で、来年介護保険、料金の改正ですか、その3年後には制度の改正ということで、本当に事業体が生き延びていくためにどうしていいのかということ、切実な問題が今生まれてきているというような、そんな話を聞いたことがあります。

そういう中で、本町のほうでも来年4月から三愛計画がまた、第9期ですか、新しくなるという意味で、そういう意味で、例えば要介護認定状況含めて、来年4月から今後3年間の計画づくりということなんですけれども、例えば要介護認定の年代別でどのぐらい要支援から要介護度5までの出現率があるのかですとか、そういうところをやっぱりしっかりと想定した中でサービスの目標値等をつくっていかなければならないのかなと、そんなふうに思っているんですね。

いずれにしても、かなり人材という部分では厳しい状況になっていますので、事業体

のほうと行政がしっかり話し合いながら今後どうしていくかということは大事になるのかなというふうに、そんなふうに思っています。

それと、昨日すずらん荘がかなり老朽化してきて今後どうなっていくかというような話も出ていたんですけれども、やはり法人に体力がなければ、どうする、こうするもできないというような状況になってしまうので、非常にその辺は危機感を持って今後見極めていかなければならない状況なのかなと、そんなふうに思うんですけれども、行政の認識聞かせてもらいたい。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、体力の問題ですね、法人の。こちらのほうも財務諸表ちょっと確認していましたら、一応運転資金の部分というのは1億9,000万程度まだあるのかなと思っています。ただ、それでもかなり厳しいことには変わらないのかなと思います。

それで、今、町としても、町単独で高齢者福祉サービス事業ということで、法人へのある程度の支援もさせていただいてございます。

その中で、対応していただける部分もあるのかなと思いますし、また、もともと介護報酬自体がかなり低く抑えられて、本当に正職員で対応するには割に合わない部分というものもあると思いますので、そういうのはいろいろな場で国のほうに要望はしていきたいと考えてございます。

また、人材の不足の部分につきましては、今年8月からですか、外国人の2名の方の町の支援もさせていただいて、導入させておりますし、また、9月に東京のほうに行ってPR、介護職のPR等々もしながら、この人材の不足の部分について対応していきたいと考えてございます。

また、先ほど委員のおっしゃられた三愛計画、今年度策定するところでございますけれども、この辺、きちっと介護度の動きとかを分析しながら計画策定につなげていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場委員。

○8番（馬場敏美委員） ぜひ、すぐに人材集まるかといったら、なかなか厳しい状況がありますので、この辺はしっかりいろいろな手段を講じながらやっていかなければならないのかなと、そんなふうに思います。

ご存じのように、管内には1事業所18名ぐらいの外国人を使って運営しているというような社会福祉法人もあるということですので、いずれにしても、厳しい状況だという

のは間違いないと思います。

それと、もう一つ、137ページの認知症に関する部分です。

これは、今もちょっとお話しさせていただきました。三愛計画とも関係してくる部分なんですけれども、昨日も課長のほうからも話ありましたけれども、6月14日に認知症基本法というのが議員立法で成立したということで、1年以内に法律として施行されるという状況になっています。

その中に、7つの理念が示されています。恐らく法律の中にも、この7つの理念はしっかり生かされた法律になっていくのかなというふうに思っています。

それで、この7つの理念、ちょっと私も見たんですけれども、今までの三愛計画の認知症の施策の中にない部分なんかも含まれているのかなと、大きい意味では含まれているんでしょうけれども、具体的なところでは、その辺はまた新たにになっていくのかなというふうに、そんなふうに受け止めます。

例えば、その人自身の意思によって、自分の暮らしを送ることができるですとか、自分の住む町で安心して自立生活ができるだけじゃなくて、自分の意見を述べることをやって、そういうことが理念の中に書かれているんですけれども、この点含めて、町のほうも取り組むんですけれども、この基本法は、認知症の計画づくりはたしか努力義務になっていたと思うんですけれども、一度課長さんと話しさせていただいたときに、道のほうの、どういう法律になるか、その辺見極めながら町も考えていきたいということなんですけれども、恐らく三愛計画が来年の4月からということで、施行されるのが6月14日成立して1年後ということで、それから道から出てきてと、もし町がこの計画を作成するとしたら、2年、3年後になっていくのかなというふうに思うんです。

そう考えた場合に、非常に、その時間というのはもったいなと思うものですから、もしできれば、このような理念示されていますので、来年第9期が始まる三愛計画の中に、このような理念も含めた認知症施策が三愛計画の中に含まれるというようなことになっていくと、次計画づくりするときに、より理解得やすいかな、分かりやすいかなと、そんなふうに思っていますので、ぜひそのようなことで考えさせていただいたんですけれども、それについてお願いいたします。

○委員長（渡部信一委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 認知症基本計画の関係につきまして、委員おっしゃられたとおり、1年以内に施行されるということで、恐らくそれに、その後、国は必要な法整備とか、町村に対する財政措置等も示されてくるのかなと考えてございます。それに基づいて北海道のほうも推進計画、基本計画策定して、それに基づいて町もしていくという

ことになってございます。

そのスキームで言いますと、かなり委員おっしゃられたとおり、2年、3年ということが想定されるのかなと考えてございます。

ただ、全国的にも4人に1人が認知症ということで、かなりこの部分につきましては大きな問題なのかなと考えてございます。

また、新しい基本理念も、これまでの古い価値観とは違う、またちょっと明るいような価値観が示されているのかなと思いますので、その辺の町民の意識の転換、そういうのを図らなくてはいけないということで、三愛計画にのせるべきところは反映させていきたいと考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほか、ございませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ほかに質疑がありませんので、以上で令和4年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時48分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時49分）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、令和4年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は169ページから181ページ、施策報告書は139ページの質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、以上で令和4年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

次に、令和4年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は182ページから196ページ、施策報告書は140ページから141ページを一括して質疑を行います。

江波戸委員。

○10番（江波戸 明委員） 140ページの下水道の施設管理の部分にかかるかと思いま

す。

我が町の大きな地域インフラの一つの町の下水道、そのうちの下水道ですけれども、なかなか下水道施設というのは、僕も1回も見る機会がなく、外観ぐらいしか見ていないんですけれども、この施設については、平成8年の供用開始という部分で、過去28年ぐらいですか、27年ぐらいですか、経過してきているという部分もあります。大変失礼ですけれども、なかなか今までの経過というのは、実は知り得ていない部分ありますので、ここら辺だけ確認の部分は、毎日毎日の中でほとんど稼働している施設だと思えますけれども、これは重大なインフラがもし止まってしまうと、やはり町民生活にかなり大きな影響を与えたいと思います。

近年、大がかりに、この機械27年ぐらいになると、設備等についての老朽化とか、施設の老朽化とか、そういう状況で、町として、施設管理者として不安に感じたり、当面大きな事業で改修繕していかなければならないとか、そういう状況があったら、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 下水道管理センターですが、おっしゃるとおり、平成8年から供用開始しております、現在まで至っております。その中で、国の事業に基づいて整備してきたわけですけれども、その中で、長寿命化計画、現在は、今ストックマネジメント計画という言われ方をしておりますが、そういったものを、計画を立てて、しっかりその施設の改築、更新を進めていくようにということで、こちらとしても、重要なインフラということで稼働が止まってしまうということがあっては困るという中で計画を立てまして、順次機械設備等の更新を進めてきているところでございます。

一巡目というか、1回目の更新がほぼ今年度で大体、機械設備に関しては完了するかなという状況にあります。この次にまたストックマネジメント計画を再計画しまして、その中では多分電気設備ですね、そちらのほう更新の対象になってくるかなというところがございます。

また、今年度と来年度をかけて、耐震診断を行っております。こちらにつきましては、処理場も2期に分けて建設しているわけですけれども、前半の部分、こちらについては、昔の建築の基準に基づいて設計されているものでして、そういった部分で、多分耐震性能に対して問題がある可能性があるということで診断をしているところでございます。その診断の結果に基づきまして、また、ストックマネジメント計画に反映して必要な部分、改築、更新という形で実施していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸委員。

○10番（江波戸明委員） 重大な地域インフラの一つだと思います。今、状況を見ましたら、潤沢に整備、それから目的、計画を含めて対応しているかと思います。一日でもかなり処理していますから、こういうことについて、また状況を含めて、機会あればぜひお知らせ願えればと思います。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかに質疑はありますか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、以上で令和4年度上土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時55分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、再開いたします。

（午後 2時56分）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、財産に関する調書に対する質疑を行います。

財産に関する調書は197ページから201ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 質疑がありませんので、以上で財産に関する調書に対する質疑を終結します。

以上をもって、各会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにて終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（渡部信一委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて終了いたします。

次回の委員会は、9月11日月曜日午前9時でありますので、ご承知願います。

本日はこれにて終了いたします。

（午後 2時57分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員会
委員長

署名委員

署名委員

9 月 1 1 日

令和5年 9月 第3回 上士幌町議会 決算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和5年9月11日								
招集の場所	上士幌町議会議場								
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和5年9月11日 午前9時02分				委員長	渡部信一		
	閉会	令和5年9月11日 午前11時16分				委員長	渡部信一		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員 出席 10名 欠席 一名 欠員 一名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅 早 早 刻退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別
	委員長	渡部信一	○	委員	田邊静香	○			
	副委員長	山本和子	○	委員	馬場敏美	○			
	委員	早坂清光	○	委員	西原正行	○			
	委員	松岡聡美	○	委員	江波戸明	○			
	委員	斉藤明宏	○						
	委員	中村哲郎	○						
会議録署名委員	2番 松岡聡美 委員				3番 斉藤明宏 委員				
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本章		議会事務局主査	大原拓人				
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢		建設課長	渡部洋				
	副町長	杉原祐二		農林課長	林峰之				
	会計管理者 (町民課長兼務)	青木弘彦		農業委員会局長	吉永雅一				
	総務課長	船戸竜一		消防課長	西垣隆泰				
	企画財政課長	宮部直人		教育長	小堀雄二				
	ゼロカーボン推進課長	佐藤泰将		教育推進課長	須田修				
	デジタル推進課長	梶達		生涯学習課長	田中義朗				
	保健福祉課長	新井英次郎		幼児教育課長	有賀孝行				
商工観光課長	名波透		代表監査委員	根本広実					

(午前 9時02分)

○杉本 章議会事務局長 ただいまより第3回決算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、渡部信一委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（渡部信一委員長） 改めておはようございます。

先日に引き続き、決算審査特別委員会の審議を行います。

初めに、本日の本委員会傍聴の取扱いについて協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審査に支障がありませんので、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（渡部信一委員長） ご異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

それでは、令和4年度各会計歳入歳出決算に対する質疑が終了いたしましたので、これより町理事者に対する総括質疑を行います。

質疑ありますか。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 大きく2点質問したいと思います。

1つ目は、まちづくりの問題ですが、これは決算の中でも度々いろんな課題については質問させていただきました。町全体としてのスマートタウンとかICT化について、状況なり今後の課題も含めて質問したいと思うんですが。

国の補助金も含めて、国の方針も含めてスマートタウンに、町もそうなんですが、いくほうが町民の幸せ、いろんな便利性も含めれば快適な生活ができるということとどんどん進んでいるんですが、それはそれとして、これは委員会の中でも質問させてもらったんですが、やはりこういうときだからこそ、コロナもあるんですが、人と人がつながり合う、コミュニティーを大事にすることをやっぱり、地道な活動ではあるんですが、過去には遡れませんので、そのことはやっぱり大事にしながらやっていかないと、先へ先へと行って大事なものを失ってしまうのではないかと、そんなふうに私は思っています。

その点について、全てICTを批判とかするわけではなくて、大事にするものもきちんと並行して取り組んでほしいなと思っています。その点が第1点目。

一般質問にもありますのでその件について質問は避けますが、今の平和の問題で、特

に軍備が増強されまして、今年度、来年度もそうなんですけど、どんどん増える中で、自衛隊の在り方というのがやっぱり根本に見直すべきではないのかなと思っています。

ここは災害が多くて、自衛隊の出動する回数も増えたり、本当に自衛隊に入っている方々は災害救助一生懸命やろうと思って訓練したり、実際の仕事を行っているわけですが、今軍備増強の中で、自衛隊の成り手がいないというのか、募集に対してかなり少ないという状況にあると新聞報道で見えています。

そういう中で、これは予算の委員会でも質問させてもらったんですが、2022年度に自衛官募集のための情報提供を町に国のほうができるよということで示されて、8割方の町村がそのデータを提出しているんですが、そのことは若者が自分で選んで自衛隊に入るのは全然構わないんですが、若者に対する家庭も含めて個別にいくと、そういう問題と、いろんな情報をきちんと守らなきゃいけない立場のところ、国から言われたら情報を丸々出すと、そういう方法はやっぱりいけないのではないかと、その点について質問と、それから自衛隊に対する考え方について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 まず、スマートタウン、あるいはICTをまちづくりの重要な施策に据えているということについて、それだけでは住民のコミュニティがだんだん薄くなっていくんでないだろうかという、こういう質問でないかなとそんなふうに思います。

このスマートタウン、そもそもはデジタルというかICTをこういう地方だからこそ積極的に活用して、都市との距離感だとか、あるいは様々な技術格差を是正をするということで、この町の地域の産業、あるいは暮らしを豊かにすると、そういうツールとしてデジタルというのは必要だという認識、これは今今デジタル庁ができたからということではなくて、もう何回もお話しさせていただいているように、町長就任以来20年以上にわたって、地方がこういった環境がしっかりなければ、どんどん地方の不便が拡大していく、不安が拡大していく、不利な状況が是正されないということで人が住むに値しないと、そういう烙印を押される、そして人口がさらに拍車をかけて加速的に減っていくというようなことを是正するために必要な技術であるという、まずは認識であります。

そのために、これまでも一貫して進めてきて、様々な成果を収めてきたというふうに思っております。そういう事前の段取りが例えばふるさと納税の成果になっても、そういう背景があったから全国的にいち早く取組を評価されたというようなことで、それが結果的に町民の経済、あるいは様々な生活施策に反映させているというようなことが一つの事例であるというふうに思っておりますし、最近であればいろんなところでいわゆる物流の問題、それから自動運転もそういった技術の一つになってくるだろうし、それ

から教育もそう、それから福祉関係も、全ての面においてその力というのは必要になってくると。そういったことがしっかり環境が整うことによって、地方に住んでも安心して暮らすことができるというようなことであります。

一方、コミュニティーという問題は、これまでもずっと課題になってきたというふうに思っております。やっぱり住民がまちづくりにどのような形で参加するかというのは、かねがね重要なテーマであって、そういった視点から例えば協働するまちづくりだとか、あるいはボランティア活動だとかアダプトプログラムだとか、そのまちづくりに参加する、あるいはコミュニティーを形成する、様々な取組というのがあるわけでありましてけれども、なかなか難しい時代になってきたと。

これは、都市だけがコミュニティーが希薄しているだけでなく、地方においてもみんなそういうような状況が起きてきている。でも、これもやっぱり課題としてできることであれば、町内の中でお互いに情報交換をし、そして安心してお互いに信頼関係を構築していく、これが大事なポイントになってくるというふうに思っております。

これも、じゃ、どういうふうにしていったらいいのかということで、これは手をこまねいて何もしていないということではなくて、これまでもそのための手だてとして、今言ったように従来の隣近所という単位からもう少し広げて、それはサークルという単位だとか、あるいは小学校区の単位だとか、いろんな時代時代に合わせたコミュニティーの在り方も変わってくるだろうというふうに思っていますけれども、そんなことを様々な模索をしてきているというのが今までであります。

これも何回もお話をさせていただいていましたけれども、まだまだ社会制度が未熟なときには隣近所が助け合ってお年寄りが安心して暮らせるような、そういう情報交換なりをしてきました。あるいは子供たちがたくさんいて、この子供たちを地域の中で育てると、これも議員が承知のように、少年会活動が非常に活発なときがございました。それは、子供だけではなくて大人もそれを通してお互いに意見交換をして、その地域の中でコミュニティーを形成してきたというふうに考えております。

以来、人口が減り、そしてまた過疎になってきて地域のそういった状況も変わってきたと、少子高齢化というものも大きな変化の一つになってくるだろうというふうに思います。そんな中での取組としてこれまでも進めてきているところだと、そんなふうに思っています。

これからもその必要性というのは十分にある話で、ICTが進んだからコミュニティーが薄くなる、そういったことではないと、必要なものは必要であってそうでないものはICTのほうに、そのほうが有効なものについては、それを積極的に活用するという

意味では、むしろ積極的に地域の中のコミュニティーなり暮らしをよくするために両方とも必要だという前提で、今でも進めさせていただいております。

これまでも何度かそういったコミュニティーのきっかけになる、そういった施策の中で、例えば防災の話も出ました。お互いに命、財産を守るために、これはやっぱりお互い隣近所で助け合わなきゃ駄目だよ、だから地域防災でのそういった活動だとか、そんなことも積極的に奨励をしながら、地域の中でのコミュニティー活動をしっかりやっていく方法はどうだろう、こういったこともやってきて、町内会でのそういった組織の醸成なり普及についてもやってきているということでもありますけれども、なんたって主体は地域の中にありますから、それぞれの事情の中にあるということです。

最近であれば、これは大事なものは、やっぱり何をこの旗に、何を一つのよりどころにして結びつくかというところが大事なポイントの一つになるといったときに、先ほど言ったように、いわゆる古い時代といいますか、大人数で支え合った時代の状況、それから子供というそういう中核になるところ、あるいは防災、そういったもの。今今でいうと、一つには可能性としてはSDG s というのがあるんじゃないだろうかということ。

生ごみのこれに対する有機肥料化だとか、あるいは少量化だとか、これはどこの家庭でも取り組んでいることでもありますから、こういったことを通しながら、ひとつお互いにどんな活動ができるのか、お互いに情報交換をするなんてことも十分あり得る、そういった意味での新たな切り口としてこんなところが可能性があるんだ、そんなふうを考えているところでもありますし、子供からお年寄りですね、子供は子供で勉強していますし、お年寄りも今までのもったいない生活をもう一回ちょっと見直しをしようだとか、こんなようなところも、こういった切り口が新たにあるのではないだろうかというふうにも思ったりもしております。

こんなことをしながら両方とも大事だと、そのことでより町が豊かになるというふうを考えておりますから、積極的にこれからも必要な施策については取り組んでいきたいというふうを考えております。

自衛隊については、最近の地政学的なリスクの問題、平和はいつでも手元にあるものだというふうに思っておりましたけれども、実はそうでないということも今回様々な形で分かりました。本当に近代時代にこんな世界大戦が起きるのかというようなことではありますが、現実では今そういう状況であるということと、それによって、日本、いわゆる国としてエネルギーの問題、あるいは食料の問題、そしてもちろん防衛の問題、こういったことが改めて今見直されているときだと、そんなふうには思っております。

それは、自国のことは自国民で守るというのが、これはもう大原則でありますから、こういった機会にやっぱり国の安全保障というのはどういうことなのかという、大きな、国民全体で考えるべきところだと、そんなふうに思っております。

国を守る、あるいはエネルギーの問題、これは一自治体で解決できる話ではありませんし、国全体としての総意として動いていかなければならないということがありますから、国防のその予算が多いか少ないか、これはまた国会の中で議論をしっかりとさせていただく、それが国民の民意の反映としてやっていただきたいなというふうに思いますし、自衛隊も防災に限らず、そういった大事なときには自衛隊の方々のやっぱり国民を守る、こういう崇高な精神な下での職務というのは極めて大事な、私どもとしては必要でありますし、意外とふだんは気がついておりませんが、こういった際には、非常に自衛隊の役割というのは大きいというふうに思っております。

そういう、国家国民のために働くということでもありますから、そういったところに対しての適切な情報、国はそういったことでも別にそれは違法行為ということではなく、当然、私ども自治事務としても、あるいは法定のそういった指導の範囲の中での事務としても、それらについてはしっかり対応していきたいと、そんなふうに考えております。

○委員長（渡部信一委員長） 山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 具体的にスマートタウンのコミュニティーの問題は、多分相違はないと思うんですが、例えば国の方針でも、いろんな予算的にはデジタル化の予算、地方創生デジタル化推進交付金とか、そういうのも含めてそっちのほうには国はどんどん積極的に予算組んで、町も手を挙げて予算化されると。そのことが事業化されていくと、それをどうしても優先優先でいって、恩恵被る方ももちろんおりますが、そういうふうに国もまちづくりもそうなっているように、私も町民の方も思う方も多いんじゃないかと、私は思っています。

ですから、例えばICTの問題では、情報を伝えるという点では便利なものもあります。いろんなサークルの活動だとか、いろいろやっている活動が、私たちの手元にも直接ペーパーで来たり、情報で来たりすることもあり、全体の把握ができるのは確かに便利です。だけれども、それに関わらないと言ったら変ですが、そこに行かない方のいろんな人に、昔こういうことができた、町内会もそんなにはできないということに対してやっぱり何となく置かれているとか、もうちょっとコミュニティー欲しいなという方々がまだまだ、それが根底にあるんだと思うんです。そのことも含めて、両論、両方やっぱり大事なんだということを打ち出していかなければいけないのかなと私は思っています。

その点で、もちろん新聞報道もそうなんです、国がこれが出たからこうだという、

結構大々的に宣伝されますと、ああ、すごいなということで、私もすごいなと思うんですが、いやそれだけではないよと。こういう細かなこともなかなかそういうことは新聞さんは取り上げることは少ないと思うんですが、町の中でそういう情報も流しながら、一緒に長年住んでいる方も赤ちゃんが産まれた方も含めてなんです、一人一人に行き渡るようなコミュニティーづくりを進めるんだということも含めて、ぜひこれからの課題にしてほしいなと思っています。

自衛隊の問題では、町長の立場では軍事費はどうの、そこまで言うつもりはないんですが、やはり防災の件では、今回の防災の訓練も参加させていただきましたが、自衛隊の方は来ていませんけれども、そういう中では、例えばうちの町は取りあえずそんなに大きな災害はないですが、災害があった場合については、水害にしる河川のことにしろ、自衛隊の方々が率先して働いていると、それはテレビ報道でも見えていますので、そのことを否定しているわけではないんですが、やっぱり全体の災害は災害、じゃ、国をどう守るかということも含めて、自衛隊の在り方についてやっぱりちょっと疑問視するとか、いろんな角度から見るべきではないのかなと思っています。

それはいろんな方があって、地方自治体としては国の言われたことをやっぱり、協力会のお金から1万2,000円のそれに含めて、事務費の事も含めてそれを拒否するという意味ではないんですが、そのことを含めて、在り方についてやっぱり町民にどういうふうにしたら町民の平和、暮らしにつながれば、世界までいけばどうやったらSDGs、先ほどSDGsが全体で議論できる場となっていると、それはスマートタウンのほうですね、そういうことも含めてどうやったらみんなの幸せ、国の幸せ、世界の幸せ、それに対して防衛はどうなんだろうかというところまで広げていったら、一番大事なのが防衛といいますか戦争がない、それが一番大事だと思います。その辺も含めてぜひ自衛隊の在り方をきっかけに議論になればいいなと思っています。その点について質問いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 最初の多分、コミュニティーの関係については、そう考え方に相違はないのだろうなというふうには思っていますが、たまたまマスコミ報道がそこが抽出されて出てくると、2日くらい前の道新に、そういうことですね。

でも、やっぱり新聞社としては、そういう新しいネタ、先進的な取組について情報を提供するというのは、これはやっぱり報道機関としてはどうしてもそれは関心のあることなんだろうなと、そんなふうに思っています。

町としてはそこに至る経過、あそこで10分の10、今回も自動運転バスで国からの支援

をいただくということだったんですが、それは突然、何かうまいこと書いているからなったということではなくて、それは地道な取組がやっぱりそれは評価を与えるし、まだまだ課題は大きいけれども、それを引き続きしっかりやってほしいという、そういうメッセージが国のほうからは、私ども直接国とのやり取りの中では伝わってくるんですね。

ですから、大きな町だからだとか、あるいは何か特別なことを突然何か始めたから、そういうことではなくて地道な取組、これは脱炭素の先行地域でもそうだと思うんですけども、2030年に向かって何か提案をしてくれということで、全国の自治体がこぞって英知を結集して取り組んだのでありますけれども、その中から1回目は26の自治体選ばれましたけれども。やっぱりその評価というのは、これまでどのようにまちづくりをされてきているのかというのが、大きな審査員の評価の対象だということでもあります。

まだまだ、議員さんの立場にいとそこまでいっていないんじゃないかと思っている方もいるかと思えますけれども、実際、客観的に全体の1,700余りある自治体の中で、そういった取組について今までの取組、そして将来の取組に対しても信頼性が高いと、こういったことだろうと思う。

そういったことを考えていただくと、今のICTも突然の話ではなくて、いろんな積上げの中で、なおかつこれが将来にわたってこの町の町民の暮らしや経済につながっていくというようなある程度の戦略性、ビジョンが伝わって行って評価をされているというふうにご理解をいただければいいなというふうに思っております。

自衛隊の問題については、いろんなところで国レベルでは特に議論する機会が多いということでもありますし、委員のところの新聞にも今よくそういった情報が流されておりますから、いろんな場面を使いながらそれぞれの立場の中で話していくというのは結構な話でないだろうか、そんなふうに思っています。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにありませんか。

早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 町長がお元気でお戻りになったということを確認させていただきましたので、総括質疑に発言をさせていただきたいと思えます。

令和4年度は、まちづくりの基本となります第6期の上士幌町の総合計画のスタートの年ということになりました。そうした中で、今日的な社会情勢や課題を踏まえた取組、あるいは先進的な取組に果敢に挑戦をされた令和4年度、1年であったというふうに思っています。

また、各部署の職員の皆さんにも大変頑張っていただいているということを感じておりますし、敬意を表したいというふうに思っています。

具体的な質問に移らせていただきますけれども、第1点として、総務費の職員厚生関係、人事管理と職員厚生対策に関わっての質問をさせていただきます。

昨年の4月にデジタル推進課、7月にはゼロカーボン推進課が新設されました。先日の質疑で、再任用を含む正規職員数は令和3年度と同じ131人ということで説明がありましたし、そういう中で派遣職員や地域おこし協力隊、会計任用職員等々全職員でそれぞれ連携、調整をしながら業務を遂行しているという趣旨の答弁をいただいております。

また、超過勤務、時間外勤務で最も長かった職員は、デジタル推進課でこの1年間で887時間ということをお聞きしました。この方だけでなく、夜遅くまで役場庁舎電気ついておりますので、多数の方が遅くまで仕事をされているんだというふうに受け止めております。

私も、昨年6月の一般質問で、定年延長に伴う職員数等々について質問をしておりますけれども、本町は他の町村に先駆けた取組も多い中で、職員数は足りていないというふうに私は感じています。また、職員の健康管理、メンタルヘルスの対応も必要だというふうに受け止めております。そうした中で、今回の決算を受けてどのような、理事者、認識をお持ちかということ、再度お伺いをしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 行政課題もそのときそのときによって随分変わってきてまして、今お話あったように、直近では特にデジタル関係、これはいろんな制度設計も制度の改革も含めてシステム等々で国、動き始めています。それらにどう対応するかということと。

もう一つはゼロカーボンの関係でありますけれども、これもかねてから、今ではゼロカーボンというふうには言っていますけれども、そもそもうちの町の持っている暮らしやすさといえますか、可能性としての魅力というのは、今ではちょっとトーンダウンしていますが、その時代にはいわゆる健康・観光・環境といったように、いわゆる環境の問題だとか、あるいは観光、健康、こういった切り口でこの町はいろいろと資源が豊富なんだよということをおこれまでもやってきて、その延長上に脱炭素の今のそういった流れも出てきているというふうに、そんなふうに思っていますが、こういったことのより確かな成果を上げるために、今日的な人事配置をしなければならないということでもあります。

一方では、町のほう、職員のほうともいろいろ協議を重ねながら、行政改革、組織体制の見直しについても議論をさせていただいてきております。やっぱりそういう新しい課ができたということと、それから将来にわたってどうなるのかという話であります。

特に、デジタルは何のためにかといったときには、一つは、今まで人がやっているこ

とに対していわゆるデジタル、ICTですね、そういった類いのところでの省力化なり効率化を図っていくというのが、ゴールのほうに一つの柱としてあるわけでありまして。そういう仕組みをつくる過渡的な状況にあるというのが、今のデジタル関係、それからゼロカーボンもそういった状況にあるということですから、当然、やっぱりその時にはより多くの人員を配置せざるを得ないというふうに思っています。

これが継続的に恒久的になるということになれば、それは何だったのかと、こういうことになりかねないわけでありまして、そここのところについては、多分サービスの向上と併せて今まで人がやっていた以上に効率的に上がるような、そういう行政運営がなされていくものと、そんなふうに思っていますが、それには少しまだ、今はシステムの開発の最中だということでありましてからまだ時間はかかるだろうと、そんなふうに思っています。

そういった中で、もう一つには国全体は働き方改革が大きな重要施策になってきているということでありまして。定年延長の問題もその一つでありますし、それから最近でいうと運送業の問題ですね。これについては運転手が完全にもう不足してきているといったときにどうするかと。それに加えて働き方改革で、年間の長期の労働時間も決まってきたということでありましてから、もともと少なくなっている、特にコロナ禍でリタイアした人がもう戻ってきていないという状況が生まれているわけですね。個人タクシーなんかにしてもそうだし、それからトラック運転手なんかにしても、1回コロナで減った物流、人の停滞、そこでリタイアした人たちが、今必要だから戻ってくれないかと言われても、なかなかそうはいかないということと。

併せて働き方改革が24年から始まるということでありましてから、それは運送業だけではなくて、こういう行政の中でも様々なところにも、そういった規制の中でやっていかなければならないというふうに思っておりますので、先ほどの過度な超過勤務時間は、これらについては何としても正常な範囲の中に収める努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

そういったときに、じゃ、すぐまたその分人を増やせるのかと、正職員で増やせるのか、これは今度は後年時のたまたまリスクのことも考えなきゃならん。片方では、デジタルは途中の経過の中で増やさざるを得ないと、ある一定程度整理されてきた段階には、そこは今までの人数は果たして必要になってくるのかどうかという問題が出てきますので、そのときに慢性的にまた足りないところが増えて、その後それがまた今度は行政負担、財政負担にもつながってくるということにもなりかねない。

だから、そういう様々なバランスを考えながらやっていかなきゃならん。そのため

に協力隊の力だとか、あるいは企業からの人材派遣だとか様々な工夫をして、実際は頭数はたくさんいますけれども、実際その中の何人かはよそからの応援部隊だということに今成り立っているということもご理解をいただきたいなど、そんなふうに思っています。

ただ、突出した超過勤務時間は、それは組織の中でしっかり対応していかなければならないというふうには考えているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） 各職員の方からもお話をお聞きすることもありますし、私も全体的に雰囲気見ていると、みんな真面目に仕事をされているというか、お忙しいからそんな余裕がないんだというふうに思いますが、非常にそういう部分では、余裕を持って仕事をするという、今現状にはないのではないかというふうにちょっと見受けるもんですから。やはりそういう中では、新しい発想を持ったり、新しいアイデアを出してこんなことをやってみようというようなことの意欲というのは、なかなか見えて、出てこないんじゃないかというふうに思います。

そんなことで、職場の組合もありますから、そういうところともきちっとやっぱり協議をしながら、状況を把握していただきたいと申しますし、土日に町民対象の、心の生きづらさを抱え働く人を支えるための学習会ということや、メンタルヘルスについての学習会、町民対象に行うということですが、職員の皆さんにもこういう学習の機会を全職員につくっていただきたいと申しますし、こうした学習会にも多くの職員が参加できるような状況をつくっていただきたいなというふうに思います。そのことは、要望というか意見として申し上げて、次に移らせていただきます。

2点目ですけれども、地域おこし協力隊制度と移住等々に関して質問させていただきます。

令和4年度、協力隊については、町が出資をしますk a r c hだとかまちづくり会社の派遣もありますけれども、これまで基本的には何々推進員というような呼び名等が多いわけですが、そういう形で役場業務の一翼を担う形での採用ということになっていると思います。

今年3月に、私も昨年、道外研修に行かせていただきましたので、その結果のまとめとして協力隊についての提言もさせていただきました。そうしたことはその後のことですけれども、町では、都市部での移住フェアなどには、先ほどもお話、冒頭ございましたけれども、移住フェア等々を東京、大阪、福岡等で開催をしております。

そうした場には、様々な経験や知識を有する方、あるいは移住先でこんな仕事をして

みたいんだという思いの方々が多数参加されているんだというふうに思います。そういう意味では、今のような役場内の業務に限定をせず、まちづくりだとか産業、文化、スポーツというような、いろんな分野あると思いますけれども、そういう分野で活躍してもらえるような採用の仕方というの、考えていくべきではないのかというふうに思いますけれども、その辺についてどのようにお考えか伺います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 地域おこし協力隊は、いろんな意味で町にとっては大きな力になっていただいていると、そんなふうに思っております。これ2008年からですかね、2009年から始まっているわけでありましてけれども、率先して町の人材で充足できない新たな知見なり感性なり、そういったものを受け入れて、そして新しい風を入れてもらっているという意味で、非常に助かっているというふうに思っています。

最初のことを考えてみますと、何と云っても新しいよそからの人が役場の中に入ってくるということに対するそういった不安なり、ある意味では違った考え方が入ってくることに、当初は不安のようなものを感じ取られたところもありますが、今は職員のほうからも積極的に、自分たちで足りないところについては協力隊にお願いをしたいというような要請も来ておまして、積極的にそれは募集をかけていますが、実際この募集については相当需要が大きいといえますか、各自治体とも要望が多くて、そう簡単に、募集はしていてもマッチングができていくかというところとそうでもないという、今でもそういった現実がございます。

やっぱり、どうしてもこの中で生活していると、課題がある意味では限定されて、枠を超えてものを見たり発想するということが難しいけれども、これは日々の仕事の中でそういう一面があって、そんなときに協力隊の新たな発想なんかというのは非常に役立っていますので、いろいろと手伝いをしてもらいたいというふうに思います。

そのときに、やっぱり行政が公的な立場で募集するということになれば、ある程度公的な形の中での人材の派遣というふうになってきますので、単に完全な一企業、企業という多分ハレタも入るんじゃないか、道の駅も入るんじゃないかって、そんな始まるかも分からないですけれども、少なくとも町が5割以上出資して第三セクターという動きの中では、それはあり得るなというふうに思っていますが、単なる一企業の中にそんな形でできるか、あるいは組合だとかそういう団体だとか、そういったところに対しての派遣というのは、これまでも一応町が受皿になってはいますけれども、例えば商工会に派遣をしたり、そんなようなことをやっていますから、そういった団体、公的なところでの活動の中で必要なところがあれば、それについては十分検討の余地があるんだろう

など、そんなふうに思っております。

積極的に来てくれるという人がいるとすれば、それは大変な大きな、私どもの町にとっては役割を果たしていただけるというふうに思っておりますので、これからも積極的に活用していきたいなど、そんなふうに思っています。

今、国のほうも、今段階で目標値として8,000人まで求めているのかな、まだまだ増やす予定であります。最近、協力隊の問題も起きていまして、特に集落のほうに派遣をしたというところでは、これはユーチューブで非常に大きな話題になったりしているという、この間も出されておりましたけれども、やっぱり地域の中での文化の違いだとか、求めるものと求められるものの違いだとか、いろんなことによってそこにもういられなくなったとか、こんなこともありますから。

非常にそれは町全体の、何ていいますか信頼性の問題にも関わってきますので、慎重に精査をしてどんなところをお願いするのかということだとか。それから、もしそうだとすれば、十分条件というか環境も含めて理解した上でなければ、いろいろと後々問題が派生しないように、その辺は十分留意をした対応が必要になってくるなど、そんなふうに思っております。ただ、協力隊については、必要があればどんどんまだお願いをして、町の足りないところを支援してもらいたいな、そういう思いはございます。もう一つ、やっぱりそれは国がほとんど人件費は確保してくれるということでもありますから、経済的な面から見てもそんなふうに思っています。

先ほどの働き方のところで出ましたけれども、多分これから役場職員の働き方も、もっともっとダイナミックに、今後5年、10年の間に変わっていくんだろうなど、こんなふうに思っています。だから、そういったことに十分に対応できるような職場環境になれば、また職員も集まってこない。魅力的な職場環境はどうあったらいいのかというのも、これは大事なポイントの一つになってくると。黙々と机に座って何かやっていたらいいということではなくて、多様な働き方だとか、あるいは働いていることそのものに生きがいだとか感じられるような、そういった職場環境についても十分配慮していく、これがこれから問われてくる大事な要素の一つでないだろうかなど、そう考えているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） 早坂委員。

○1番（早坂清光委員） もう1点だけ質問させていただきます。

農業関係、農道の整備の関係について質問させていただきます。

令和4年度も道営で1件あったかというふうに思いますけれども、その他の農道整備は町単で過疎債を利用して整備をしているという状況です。国のほうでは、国際的な競

争力を農業についても高めなきゃならないということで、規模拡大だとか生産性の向上ということで様々な補助制度があって、上士幌でも畜産クラスターへ、あるいはみどりの食料システム戦略推進事業等によって、大型の農業機械が補助されてそれぞれ入ってきて、町の予算に計上されているという状況にあります。

しかし、申しあげました道路の関係については、これだけ大型機械が入ってきて、機械も大きくなっているのに、道路は旧態依然、この間のいろんな質疑の中でもそういうお話はあったことなんですけれども、私も農業サイドの詳しく分かっていないものから、ちょっと筋違いかもしれませんが、やっぱり一般道の整備ということでそういう補助事業をつくってくれというよりも、やはりこういう農業地帯では、農林サイドのそういう道路整備の補助制度をもう少し拡充してもらって、そういう大型機械化に対応するようなメニュー、制度を設けてもらうということも大切ではないかというふうに思います。

既にそういうことを要望されているのかもしれませんが、ちょっと筋が違っている質問をしているのかもしれませんが、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 本町の農業が、合併のときの農協の取扱いがほぼ100億円くらいだったということですが、去年は若干減っていますけれども、その前の時は260億ぐらいの売上はしているということになります。

この背景には、やっぱりそういう農村環境、農道も含めて、土地基盤の整備も含めて整備がされてきたというのが、これがもう何ととっても大きな基盤になっているというふうに考えております。それが今までのでいうと大型化に拍車がかかって法人化だとか生まれているわけでありましてけれども、同様にそれに伴って機械類も大型化をしてきて、今いわゆる家畜ふん尿のタンクローリーにしてももう何十トン、20トンぐらいですかね、その規模だし、タイヤのゴムだって幅広くなって、従来の農道の規格にはもうはまらないということになりますから、道路の傷みも相当激しくなっておりますので、それは新しい時代における食料安全保障という、これからますます大事になってくるところの基盤として必要不可欠なものだと、そのように考えております。

いろんな場所で、いろんな団体からその要望というのは出されてきております。先般のいわゆる食料、農業の農村安全保障の基本法の改正の中でも、そういった基盤があつてこそ、今の十勝の農業がこれまでの規模になり発展してきたんだということであって、引き続きその基盤というのは重要な役割を果たすので、ぜひ新しい基本法の中でもその辺のところは明確に位置づけてほしいと、こういう話がいろんなところから出されてき

ています。

もちろん、自治体の立場からも、そういった話はしていかなきゃならないと、そんなふうを考えておりますから、その今までの農道の整備も一定整備されて、新しい時代における農道のありようについては、今言ったようなところで規格がそもそも合わなくなってきたということですから、それに合わせた環境整備については、いろんなところで声を上げていくというのは必要なんだろうと、そんなふうに思っているところでございます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかに質問のある方。

馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 私のほうで、SDGsの考え方、捉え方を実際に施策等含めてやられてきているんですけども、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどの山本委員の質問と重複する部分もあるんですけども、このSDGsについては、第2期総合戦略の始まりに、初めて本町の中でも言葉として掲げた部分であるなというふうに認識しています。そういう意味では、このSDGsについては、公に広く認識されるまでにまだまだ年数そんなにたっていないという状況があります。

それともう一つ、第5期総合戦略の終わりぐらいからようやく、このゼロカーボンだとかデジタル推進だとかというところが出て、本町は国に先駆けて、国よりも先にやった施策等も実際あって、国が後追いでやっているような施策も何点かあるなというふうには認識しています。

そんな中で、国がそれに力を入れるようになって、すごく交付金ですとか補助金がつくようになってきたと、そういう中での事業の推進だと、そんなふうに思っています。私は、2019年国連でこのSDGs採択されて、飢餓ゼロですとか貧困をなくすだとかって17の目標を掲げていますけれども、この10年間で恐らく改善は若干しているんでしょうけれども、それに向けた解消というのはほとんど厳しいだろうと、そんなふうに思っております。

そういう中で、こういう5,000の小さい自治体の中でできること、まちづくりの中でできることってあるんじゃないかと、そんなふうに考えています。これも先ほど山本委員のほうからもありましたけれども、例えば象徴的にこのゼロカーボンですとかデジタルだとかという中で、たくさん情報が流れている中で、町民もそれにすごく接して、今町のまちづくりは、そういうことをメインにやっているんだなという認識はあるんだろうなと思います。

ただ、一方、将来に向けてまちづくり、これは十分理解するところなんですけれども、

じゃ、今支援を必要としている人はどうなんだという、この視点が私はまさしくSDGsの求める視点なのかなと、そんなふうに思っているんですね。そこをしっかりとそういう方たちの声を聞いて、それに対策としてしっかり対応していく、これがまさに誰一人取り残さないまちづくりというふうに思うんですね。

そうすると、例えば今年度の町長の施策方針の中にもあるんですけども、SDGsの未来都市に選定されたということで、他自治体のモデルとしてこれを発信していくという町の責務も担うということなんですけども。例えばそういうときに、今町は将来的にSDGs達成に向けてこういうことをしていますということと併せて、取り残される人に対しては、町としてこういう対策、こういうまちづくりをしていますと併せてきちっと伝えていくことが、まさしくこういう小さい町のSDGsに取り入れてやっていけることなのかな、そんなふうに思うんですね。

その辺含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今、委員からご指摘のとおり、SDGsというのが表面化したというのはつい最近の話ですよ。うちの議会の中でこの話が出たというのは、まさに馬場委員が委員会のときに、SDGsの視点というのは大切じゃないだろうかというのが、それが議会で初めて出た、私は言葉だと、そんなふうに思っております。

そういった意味では、委員の先見性というか、新しい時代に向けてのそういう大事な視点をそのときにしっかりと指摘していただいて、それが一つ大きなこちらのほうの政策をつくる上での委員の思いなり、あるいはその必要性を強く認識をしたということでございます。

そういったことでありますから、第2期の総合戦略の上で初めて出てきた、第5期の総合計画、今回の総合計画もですね、その段階でようやく出てきたという話です。多分、私どもやっているということというのは、非常に17の開発目標の中でも、いろんなところの分野では突出して成果を上げているというのがあるんですが、しかし、そのこととSDGsとどうこうつながっているというのが、全くそこまでは考えていなかったということです。

それが、これも外部からのいろんなこの町の評価の中で、素晴らしい取組しているよというお話いただいて、ある意味では自分たちもこの行政を携わりながら、目からうろこみみたいな形での、やっぱり改めてそうなんだなということから動き出していったというのがこの流れなんですね。

これで先ほどのコミュニティーの話もあって、何で住民同士がつながっていくのかと

非常に大切なところ、何でというところがやっぱり一番よりどころの一つにならなきゃ駄目だと言ったときに、あれもこれもいろいろ考えた中では、顕著な形でのコミュニティーが見えて、すごくみんながよりどころになっているというのは、いろいろな部分的なことはあったにせよ、全体的なのが見えづらいというのがあった中で、この取組というのは非常に大切なところだというふうに思っています。

冒頭ありましたように、このSDGsの基本的なコンセプトというのは、一人も取り残さない社会をどう目指していくんだ、これすごく大事な話であります。行政を運営する側にもその視点というのはすごい大事だ。

ただ、それとみんなが同じように全てができるかということ、そういう話ではありませんけれども、そういう思いを持って行政を運営する、あるいは皆さん方が隣近所の関係だとか、町に参加してもらおうというのがすごく大切なことだなというふうに思うんですね。そこでの、じゃ、SDGsって横文字4文字ついたらこれ何なのというところから始まるというふうに思っていますけれども、今このように、うちの町の議会の中で、SDGsというこの4文字をこの上でやり取りできるというのは、そもそもこれだけでも相当いろんなことが、基礎知識なりSDGsに対する理解というのが、議員さん方には備わっているものがあるんでないだろうか。

その象徴として私どもはバッジをつけておりますけれども、自分たちがこのバッジをつけることによって、それなりの意識が17色の色合いの中にあるように、じゃ、自分たちで何をどうすればいいのか、考えるきっかけにもなっていく。あるいは何なのと聞かれることもあるだろうと、そんなようなときにも、こういったことが自らかなりの職員がやっておりますけれども、そういったことだというふうに思っております。単なる飾りではなくて、それが仕事の中でもいろんなところに問われることもあるだろうし、それに対してどうしていくのか。それは役場の中だって、いろんなところのSDGsの視点でものを大切にするだとか、あるいは省エネをするだとか、いろんなところがある。

それをまだまだ具体的に、どのようなところまで何が優先で、何がどうしたらいいのかというところがなかなか見えないというところがありますけれども、それを今整理しながら、そのときにできないことを町民の方々に一緒にやりましょうと言っても、そうは簡単にいかないだろう。だから、何ができるのかといったときに、先ほど話がありましたけれども、たかが生ごみかも分からないけれども、それはみんなの家庭で出す、それを残念ながら今まではよしとしてきた化石燃料ですね、それを燃やして二酸化炭素を発生をして燃やしてきれいになっているということなんだけれども、こういったことが起きたときに、じゃ、ちょっとみんな考えてみようやという大きなきっかけ、小さな

ことでありますけれども、大事なことがそこにあるんじゃないかと、こういうことが広がっていったら、じゃ、マンションだから畑がないから肥料作れないけれども、小さくコンパクトにして何らかの形で堆肥にするだとか、こんなようなことだとか、こんなことがひとつみんなで作っていかうやとなったとすれば、これは素晴らしいことだなというふうに思うんですね。

多分、九州の大崎町というところは、生ごみの——生ごみというよりも普通のものなんだと思うんだけど、八十何パーセントリサイクルしているという町があるってことなんです。見てみたいかなと思っているんだけど、九州だからそう簡単に行けませぬけれども、そんな中で、今うちの町の中で何ができるのかというのは確かにあるはずだと思う。

そこにみんなが、じゃ、やっていきましょう、それが住民参加だったり、あるいは住民協働であったり、あるいはお互いの支えになったりということにつながっていくのではないだろうかというふうに思います。

いろんなことをあれもこれも一気にとは多分そうはいきませんが、そういう一つ一つをどうするか。ですから、小学校5年生が30時間のSDGsの勉強をしております。5年生ですから5年生の、自分の行動範囲なり生活の中で持ち合わせているそういう中でありますけれども、自分たちがそのことを学んで、6年生になって自分たちできること、何ができるんだろう、節水のことをやりましょうという提案があった子供、それから男女仲良くしましょうという提案のあった子供たち、それを自分たちで目標を立ててそれを実行すると。小学校5年生、6年生ができること、そういったことが、今大人の中でも自分たちだったらどんなことができるか。役場にこうしてほしいということもあるだろうと思いますし、それから自分たちでこんなことができるというようなことがあるとすれば、これはまさに未来都市にふさわしいまちづくりになっていけるもの。

大きなことだけが大事ということじゃなくて、日常生活の中でそんなことが1つでも2つでも、みんなの合意の下で動いていくとすれば、これは素晴らしいことだなというふうに思っております。

その中にみんなが助け合うことだとか、多分いろんな今、子供たちの子育てサポートの中では100ほどのサポート事業がある。そうすると、お年寄りも多分同じようにどれだけのサポート事業あるかといったら、みんなばらばらになっているから見えませんが、それを一つの体験したもの、これ整理したほうがいいなと思っているんですけども、そうするとあるだろうと思いますけれども、なかなか町民に触れないところがあって、そういうのも相当いろんなことやっているな、いろんな支援がこの中であるな

ということを気がつく。

たまたま今、自分に足りないものがあつたとすれば、それは町に対して、あるいはみんなに対してこうしてほしいというのがあると思いますけれども、それはそれとして受け止めた上で、さらに全体としてはどんなことをやられているとかというのは、僕らもそういったものを体系的に整理した上で、じゃ、もっと足りないもの何なのか、自分でできることがあるのか、人にお願いしなきゃならんことなのか、こういうところまでいくということが非常に大切だし、そういう一步をこれからこのSDGsの中で進めていければいいんだろうなど。

お年寄りではできれば、やっぱり今までももったいないことがあつた、今は死語になっているんじゃないかと思えますけれども、そういったことをどうするかだとか、フードロスの問題だとか、こういったことが数量的に見えてきたら非常に大切。例えばガソリン1リッター燃やすのに、2.5キロくらいCO₂を排出している、こういうことも数量的に見えてくると、じゃ、ちょっと車は控えめにしようかだとか、そんなようなことを大したことはありませんけれども、その一步を今どんなふうにしてみんなが進めていこうか、これはやっぱり最終的には、自分事としてこの問題をどう捉えるかというところが、一番大事なところになってくるんじゃないかと。

そういった意味で、今いろんなやり取り、それから政策的にいわゆる足りないところだとか、それは当然やっていかなきゃならんということはあると思いますけれども、全体としてのSDGsでやっていくとすれば、町民全体がどう盛り上がるかがこのいわゆるSDGsの成否に関わってくると、そのように考えています。

○委員長（渡部信一委員長） 馬場敏美委員。

○8番（馬場敏美委員） 今、答弁ありました。今本町で取り組んでいることについては本当に努力してやっているな、そんなふうに思います。そもそもコミュニティーの崩壊というのが言われて久しいんですけれども、その部分はいろいろ経済体制ですとか、政治体制ですとか、いろんな社会の状況を含めてそうなってきたという状況で、じゃ、昔に戻って、またそこをしっかりと確立しながらコミュニティーの再生に向かうのかといったら、これはなかなか厳しいのかなというふうに私は思っています。

そういうところでいくと、1つのコミュニティー、もう一回コミュニティーの再生に向けては、例えば今町長言われたSDGsを通して町民がつながっていくとかということなんかも、もしかしたら考えられるのかなと、そんなふうに思うんですね。

いろんな施策をやっていっても、やっぱりそこから漏れる人って絶対出てくるということなんですね。その辺をやっぱりどう考えるかというところは大事なことなんだろう

などというふうに思うものですから、その辺、例えばデジタルにしたらICTリテラシーを上げていくとかって実際にやっていて、非常にそれによって恩恵を受けている方ってたくさんいるんですけれども、じゃ、持っていない方どうなんですかとかってやっぱりそこにいて。例えば、よくこういう議論の中でも庁舎内の連携会議を行っていますというような答弁あるんですけれども、いろんなそこで話されているんだと思うんですけれども、そういう中で例えば何か1つ新しい施策に向けてどうなんだろうというような協議がなされた場合、一方、そこから漏れる方が必ずいるんだという視点も持ちながら、じゃ、そこはどうしたらいいんだろうかみたいな、そういう考え方を持って行政を進めていっていただけたら、もっともっと住みやすい町、それがまたきちっと情報が町民に伝わるような状況があれば、町民も安心して暮らせる町につながるのかなと、そんなふうに思っておりますので、SDGsを通してぜひ町民が安心できるまちづくりに進んでいったらいいなと、そんなふうに思います。何かあれば。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 そうなんです。目の届かない人、気づかない人、こういった方というのは必ずおられるという認識の下で、それをやっぱりサポートしてくれるのは周りの人方だったり、いろんな立場の方々からそういった声が伝わってくるということを、行政は行政としてももちろんそこに気配りをしなければならない、当然そのとおりだと、そんなふうに思いますが、いずれにしても、皆さん方のお互いの協力があって物事が回っていくといいですか、成果を上げていくということになるだろうと、そんなふうに思っております。

そういった意味で、引き続きいろんなそういった情報の提供をいただいたり、あるいは一緒に行動を起こすことができればすばらしいなと、そんなふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（渡部信一委員長） ほかにございませんか。

江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 令和4年度のあらゆる町民生活を豊かにするという大前提で予算が組まれ、今回決算の報告も含めてまちづくりの過去と、それからそこを境として継続していく持続的なまちづくり、こういうことがどうあるべきか。

私は、この町5,000人の自治体、大原則はその人口キャパ、この中でどういうことができるのかなと、当然一番は財政問題、これに絡む部分、人口問題とか、そういうことで、当然ここから生まれる地域経済の基盤づくり、こんなことがきっと大きな問題だと思いますけれども、財政問題、これは町に関して直接非常に影響あるのはふるさと納

税の状況とか、これはまた別途一般質問で改めて時間いただきたいと思いますが、人口問題についてはやっぱり減少傾向とか、そこに働く高齢者なのか、若者なのか、海外から来ている人とか、今までないような多様化した年齢、それからこの町に来て働く目的とか。またここで定着して頑張りたいとか、先ほどは協力隊の話もありました。そんなことを含めて、我々のこの町というのは、いろんな町長も苦労しながら町民の幸せをどう見いだすか。

先ほどいみじくも3Kの話もしました。観光・健康・環境、この中にまた取り巻く経済というのとも出てくると思いますし、今ICTをはじめとしたスマートタウンなり産業の安定に向けた取組とかいろんな部分でありますし。改めて課を設置してまで頑張っているゼロカーボンとかデジタル化とか、そういう部分あると思います。

ただ、今気になるのは、かなり多くの事業の取組の中に、町長、自慢ではないんですけどもたまたま口にする、国からの交付金をまず活用するんですと。これ僕はかなり必要な部分だと思いますけれども、国の交付金をどこまで対応するかという、いつまでもくれるもんでありませんし、その結果もきちっと出していかんならない、一定程度の結果以上に。これは5,000人のまちづくりのための結果だと僕は認識していますけれども、大都会の結果まではうちの町が実証、実例で出せるわけではありませんけれども、あくまでもそういうキャパの中でどう出していくか。

ただ、今言ったように交付金はどこかで消えてしまいますし、その中でいかに地域に金の回る、また幸福感を得られる、そんな環境をどうやって先につくりながら自主財源に求めていくか。やはり自主財源についても先ほどあったように、ふるさと納税もだんだん厳しくなっている部分をどう改善していくかというのがありますけれども、やはりこの中では、いろんな自主財源の中で対応できる人材づくり、これもすごく大切な僕は政策だと思いますし、先ほどもSDGsの話ありました。

僕は、ちょっと不思議だなと思うのは、SDGs本当に今議論できるだけの我々も理解しているという部分ですけれども、なかなか町民全体ではかなり、僕はこの理解度まだまだ十分ではないと思いますし、これを担当に道職員を配置して、人で配置したというふうに僕は認識していますけれども、僕はせっかくこのまちづくりのこれから持続的な部分の事業については、やはり人材を育成するという立場でやっぱりプロパーの町職員を配置するとか、しっかりまちづくりにつながっていくような人材、経験とそれからやっぱり失敗をしながらとか、町民の声を聞くとか、そういう形が必要でなかったかと思えますけれども、ちょっとそれについては結果的に道職員の優秀な人材の使い方は、また別な意味で町長としては考えたんだと思います。

ただ、町民の幸せ感をどう見いだすかという部分で、取りあえず町民生活に係る、社会福祉に係る重点になる社会福祉施設の安定と維持管理及び地域の医療の充実についてお伺いしたいと思います。

ページでいえば、施策報告の50ページにあります、福寿協会を中心とした、社会施設の維持管理及び人材の確保による稼働率の維持、運営の安定についてであります。福寿協会の施設についても、本体のほうは築35年を迎えています。35年を迎えると本町の役場の改修含めて、我が家でも、一般家庭でもかなり見直したり修繕したり、また対応していくという部分ありますけれども、町としてはそういうことも認識しながら、ある程度のもう少し新しい時代においては、決め事の中に3年間で1,000万の支援等を約束しています。昨年は、一定程度対応した部分でこと切れるかどうか別にしましても、僕はまず一つはここら辺をどう見るか、社会福祉協議会の福寿協会とこういう施設をどう見るかという部分です。

僕は、高齢化を迎える福寿協会の役割というのは、準公共施設的な目線で見ることがあるのかなど。多くの町とは言いませんけれども近隣の町ではやはり、町がこぞった、こういう支援づくり、直営等を含めて、民間の力も借りながらも含めて施設を管理します。

そういう意味と、またちょっと独立でやるとしても、稼働率の減少とってかなり将来不安を感じたり、やはりせつかく高齢者、一生懸命頑張った高齢者も少しでも住みよい居住環境の中で過ごしてほしいとか、衛生、利便関係、全てそういう時期になっていると思いますから、一歩人材の確保も含めて向こう1年間、それから今までの福寿協会なり関係施設の運営状況とか、そういう部分について町長としてどのように考えているか、それを確認したいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 福寿協会にしても、それから医療施設にしても、いずれにしても法人として一つの人格を持って経営をなされているということでもありますから、そこは全体的にはそういった流れの中で経営をしっかりして、それが社会的な意味を持つ仕事であるということというふうに認識をしております。

ただ、地方における経営というのは、人の問題も含めて入所者の確保の問題等々で、非常に苦慮されているということでもありますから、そういった意味での地元の住民も病院にもお世話になりますし、それから福祉施設のほうにもお世話になるということでもありますので、そういった視点で一定の分の支援をさせていただいているということでもあります。これまでもその辺については協議を重ねながらということでもあります。

いずれにしても、それぞれがいわゆる法人の責任において、施設運営をなされているというのがまずは大前提にあって、その上で町としても主要な支援をどうするかというのはいろいろと相談をさせていただいているということでもあります。

特に、最近であれば、人手の問題からそれを受け入れるための海外からの人材についての新たな支援というのをさせていただいておりますし、それから施設の関係でも、町が管理している町所有の施設もありますし、それから法人が持っている施設もありますから、それはそれとしてその役割の中で保守点検なり、いわゆる環境整備に当たっているということでもありますから、これらについても引き続き両方で協議をさせていただきたいなどと、そんなふうに考えています。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） きっと法人としては、今町長言ったように各法人格の中で自立しながら、受けるのはやっぱり公的なイメージの部分については財政的な部分を気遣うと、こんなこともきっとあると思うんですね。

相談を受けるという部分でなくて、やはり常に相談を受けやすい形と逆に問いかけていくと、どういう状況か。こういうことあったり、それからそこを利用する町民の声、いろんな声を聞きながらとか、この町の5,000人の施設利用の将来の見込みとか、いろんな意味で町も、やっぱりデータ化をしながら問いかけていくという姿勢もすごく大事でないかと思いますし、当然、一時厳しくなって部分経営については厳しいよとなったときに相談かけられてもなかなか抜本的な問題、すぐ解決する問題ではありませんから、常々そういうツールを持ちながら、結びつき、状況確認、こんなことも必要だというふうに認識しております。

あわせて、今町長からあった医療関係です。施策報告の中でちょっと、去年も僕もいかがかなと思ったのが、医師の確保ができたという部分は、間違いなく2つのクリニックがありますから、運営、令和5年も含めて対応していると思いますし、当然、町の支援でクリニックによっては夜間とか、住民の安全の対策、それからそこに頼れる施設という部分で認識していると思います。

そんな中で、今後、医師の高齢化含めて、やはりこの問題もかなり町民が危惧している一つだというふうに認識しています。この問題については簡単に、やはり各法人、それから個人の対応という部分に委ねないとならんという部分はありますけれども、やはり常々そういう状況を見通しながら、情報を得ながら、やはりどう対応していくべきか、それによって町はどのような支援とかがっていう部分でなくて、どういう対応をしていかなきゃならないか、もうそろそろ僕はこういうことを考える時期に入ってきているかと思

います。

また、町民としては、非常に頑張ってもらっている両クリニックの対応を含めて、単科別では耳鼻科なり、眼科なり、皮膚科なりとか、前にも一般質問した中で検討するという認識で僕は受け止めたんですけれども、こういうこともやっぱり進めていくという部分ありますけれども、この辺の取扱い含めて、特に高齢化の医師の後継対策とか含めて伺いたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今、おっしゃったお医者さんの高齢化の話、想像されますけれども、非常にデリケートな話なんですね。行政のほうで高齢だからどうするのって、これはとても非常に失礼なお話になりかねないというふうに思っていますし、少なくともお医者さんに健康なうちは、定年制というのはないというふうに聞いていますけれども、できるまで、できるだけ元気にやってもらいたいというのはこちらのほうとしての思いはそこにあるわけでありまして。そこで高齢化のことについてどうするかというのは、これは非常に今言ったように失礼にならないような、そんなことは配慮しなきゃならんなど、そんなふうに思いますが。

高齢になっているというのはそうでありまして、それからお医者さんもいろんなところに相当高齢の方もいらっしゃるというのも、これもまた事実だなというふうに思っています。そういった意味で、今今それはどうしたらいいのかというのは、ちょっとやっぱり今の話は受け止めた上で、近い将来どうあったらいいのかというのは、医療関係なりあるいは、そのところは非常に言葉としてつらいんですけども、情報を収集して思いなんかも聞けるものであれば聞くことができればいいなというふうに考えております。今のところはそのくらいで勘弁していただきたいというふうに思います。

それから、病気のほうのそれぞれの専科の問題でありました。これも今までもお話があっていましたが、結果的には専科のいわゆる利用の問題、それからお医者さんの問題、それは今ここで専科としてやってもそう簡単ではない。これは現場の保健師等の意向も含めてお聞きした上で、じゃ、そういったところに、かかりやすいような病院に行きやすいような環境をどう整えるか、これもまた大事な視点として、それらを踏まえて、例えば医療の交通費の関係でいうと、ほぼほぼ8割補助でタクシー代の助成をして移動できるような、そういう環境なんかもつくらせていただいたということになります。

実際に、それぞれ専門病院によっても、専門病院のどこの病院にかかっているのかと、いったらこれもまた変わってくるということがありますから、そういう選択肢は患者さ

んのほうにあって、帯広だとか音更だとか、士幌も含めていろんなところに行くという、これはこれで信頼関係の下で行っているとすれば、それに行きやすいような施策をどう講じるかという意味では、行きやすいような環境を整えていくというのも、一つの大事な医療支援に対する事業だと、そんなふうな認識でいますけれども、いずれにしても、まだまだお年を召して移動に不自由な人が出てくるというのも、これまたあったとすればどういったサービスが必要なのかというのは、それはそれとしてまたいろいろと検討させていただきたいなど、そんなふう考えています。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） きっと、我々心配するのは、本人含めてやはり足の確保という部分、これは別にしてもそれに該当して今8割という部分でも、全ての方が8割で町の利用できるというわけじゃなくて、一定程度の審査、資格、条件という部分があるかと思います。ですから一概に8割と言われても、それ以外の方もかなり自己負担の中で、時間を費やしながらか通院しているという形が多くありますから。結構こういう声というのはかなり多く聞きます。

何らかの形で検討しながら、かなり受入れ、法人での受入れの仕方とか、それに対する医療関係に関わる財政負担とか、非常に難しい部分もあるかと思えますから、なるべく早い段階で、先ほどの医者のお話を聞くとか、高齢者の思い、それによってはこういう支援の仕方もあるといったら、新しくそこに医者が来てもらうような条件づくりの検討とか、いろんな意味で話し合いとか、条件の協議とか、おおむね明確にはできませんけれども、そういう相談ができるようなツールづくりもこれから必要じゃないかと思えますので、これについてまた今後の中で、私自身も課題とさせていただきたいと思えます。

2点目です。

1つは、うちの町もやっぱり基幹産業、農業、林業、観光含めてありますし、それに付随して二次産業、われわれ含めて三次産業、町等含めてありますけれども、やはりにぎわいを求めるとしたら一次産業の元気さ、これが非常に大事なものではないかというふうに認識しています。

そんなことで、四季を通じた観光づくり、それと町が支援している、はっきり言うと第三セクターという、確かに第三セクターという定義の中に入りますけれども、株式会社の自立支援含めたDMOの運営状況の確認ということも、やっぱり都度やっていかなきゃならんから、その役割ですね。今、低迷している冬季観光に安定した状況づくりの部分は喫緊の課題というふうに認識しています。

ちょっとこれを考えているうちに、先般、産業経済建設常任委員会の中に冬の観光についてとか、ワカサギの内水面漁業の関係で、あら、待てよ、ちょっと厳しくなってくるのかなとか、そんな認識をしながら考えていますけれども。特に冬になると、本町の観光施設であるナイトテラスは使えない、むしろあれを使える観光等を考えることはあるかもしれませんが、ちょっと僕は、財政的な運営としては無理だなと。使えない施設ではないと思いますけれども、いろんな気候条件で使えないと思いますけれども。

そういう一つの大きな夏の観光の目玉である部分は、結構なくなってきたりしていますんで、どう冬の観光づくりをしていくかと、やっぱり糠平の地域づくりにかなり傾注していく部分もあっていいのかなと。その部分でスキー場の問題、これについても先般委員会の中でも質問ありました。第3リフトまであったのが第1リフトで終わってしまって、そしてやっぱりもう一方では、その理由としてはスキー人口の減少とか、多様化したスキー場の開発がされているとか、サービスがあるとか、そういう部分も含めてあるんですけども、温泉街とスキー場が本当に密着しているというのはあまりないんですよ。

そんなことを含めて、どう魅力化していくかというの、冬季観光の中にあるという部分もありますし、学生たちの合宿の場という部分の環境づくりも当然もう少しあればいいのかなとか。それから糠平湖の冬の氷上の利用とか、いろんなことがあると思いますけれども。その在り方についてももう少し検討することによって、連携することによって、当然冬の気球、これも町のエリアも使いますし、いろんなエリア使うとか、そういうことありますけれども、僕はこういうことを含めた部分についてはDMO、いわゆる地域観光商社、この役割もすごく必要でないかと。

僕は、観光協会でなくてこういうところがかなりしっかりできると思いますし、今年度もまた財政負担しながら、これを立ち上げて運営という部分ありますけれども、なかなかこのDMOの活動状況が見えてこない。これが見えてくると、きっと冬の観光なり夏の観光なり、地域の特性、三股から本当に市街地の端までどう使うかという部分が検討されるんだと思うんですけども。

ここら辺がちょっと見えていなかったのも、今回財政報告の中で明確でありませんが、僕はそう感じています。そんなことを含めて、DMOの現在の状況と活動と、それから町長として、やはり立ち上げたという認識を含めて、どう評価をしているかも含めて、それから今後どうあるべきかも含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 上士幌町、基幹産業、農業を軸にし、あるいは林業を、第一産業をと言いつつも、観光もいろいろな地域経済の大きな要素だと、そしてまた魅力ある資源がそこにあると、そんなふうに思っております。

そういった意味で、もっともっとそれが経済に回っていかないのかというところに、ずっとジレンマがあったというのもまた事実でございます。どちらかというところ、今四季と言いましたけれども、むしろ冬季に観光の集客を集中していたという、ずっとそういった時代が続いてきたと、そんなふうに思っております。それは今言ったように、スキー場を中心にして、ほぼほぼその時期に非常に多くの集客を生んで、それが年間のいわゆる宿泊業に対して大きな資源になっていったというのが、これは多分事実だろうというふうに思います。

承知のとおり、委員も若いときにそういう経験していると思っておりますけれども、あそこの例えばスキーの指導者養成講習なんていうのは、もうホテルいっぱいになって、受講生が教員からスポーツ関係者までいろんな人がいて、指導員の資格を取るために来ていたくらい、すごいスキーに対する関心とそれから需要が多かったということですが、現実、やっぱりそれはスキー人口が相当減少してきているということと併せて、あそこの観光資源を、あるいは町全体も含めてでありますけれども、やっぱりオールシーズンでどういうふうにして稼ぐ、そういった魅力をつくっていくかというのが、町長としては大事なポイントになっていくと、そこを少しでも糸口が開けるように、どんな対策を講じるのかというのがありました。今でもその考え方は変わっておりません。

秋の紅葉のシーズンも、そのときは非常にたくさん来ますけれども、それ以外のときには閑散としているという状況であります。今今最近の動きとすればそこが変わる、あるいは可能性の芽生えというのがすごく今出てきているというふうに思っております。

もう既に事業化といいますか、経済的なベースとして大きな成果を上げているのがタウシュベツ橋梁のツアー商品だというふうに聞いております。関係者からすれば、もうととてもとても対応できなくて、いわゆるバスの手配を、よそのほうにもお願いしなければならぬというような状況だとか。それから、今夏場だけだけれども、それ以外の時期も考える余地があるんでないだろうか、こういったこと。

加えて、その一帯のいわゆる国のシーニックバイウェイのところというと、北海道12の中での最も優れたドライブコースとして三国峠から三股までの12キロが選ばれたと。あそこドライブするだけで大きな価値があるという、そういったことであります。さらには、トカプチ400のナショナルサイクルルート、この間残念ながらこの北海道ツーリン

グの関係で不幸な事故が起きましたけれども、この8の字の十勝の平野を走るこのコースなんていうのは、いわゆるナショナルルートに採用されるくらい非常に魅力的なところがあるということです。これはむしろ冬というよりも、春から緑のシーズンずっと使えるものになっていくというふうに思っています。

特に、タウシュベツの関係だとか、それからナイトイのリニューアルしたレストハウス、あれがまた今圧倒的に評価を得てきているということでありまして、つい最近の道東の入り込みで、上士幌は何とかベスト10の中に入りましたけれども、目指すは今100万人と、いわゆるk a r c h、道の駅なんかではそういう目標を立てておりますが、そういったことを実現するためには、今まであった以上の様々な取組をしていかなきゃならない。そういった商品をつくっていくのがDMOの役割だと、そんなふうに思っています。

どちらかという観光協会は、NPOという立場で活動の範囲も限界ありますけれども、もっと商品開発、そして今まででいうとそのためのガイドが今とても、上士幌にお客さん来るけれども、それを案内するそういった方々がないというようなことが、よそから来ているようなことだとか。そういう芽生えがあって、それを本来のDMOの稼ぐ力、観光によるまちづくりの役割として、しっかりそれらを商品としてどう作り上げるかというのが求められているものだと思いますし、そのところはぜひ諦めることなく前を向いてやってもらいたいな、こういうふうに思います。

ただ残念ながら、やっぱりこの道の駅が立ち上がったときに、ちょうどコロナが始まった2020年、2020年の6月にオープンしたという、そういうこと。それから、ようやくこの5月に5類に下がりましたが、それまでは規制の中で動くにも動けないというそういった大きなハンディキャップがあったということも、これは理解していかなきゃならないと思いますが、その間にどれだけ蓄積されたかというのが、日常活動の中で大事なところなんでありまして、それらを踏まえた上でこれから具体的に動いていってほしいなというふうに思っております。

道の駅の目的にしても、あそこに来るお客さんだけでなく、そこから町なかはどう呼び込むのかということになってくると、そこにまた新たな仕掛けだとか、そんなようなことも出てくるんだと思いますけれども、それらについても商工関係者とも連携をしながら、その中核になって事務的な役割を果たしてもらいたいのは、DMOの役割としてそんなことなんだろうなと。

特にどうしても必要な事業、マネジメントなんかというのは、これは行政として、あるいは国としてもDMOに求めている大事な要素でありますから、それらについてちゃ

んと仕事ができるように支援もしていかなきゃならんと、そんなふうに考えておりますが、いずれにしてもこのDMOの役割というのは、本当に実態のある成果を上げるようなことにどうなっていくのかというのは、私どもとしても非常に関心のあるところでもあるし、これが動いていけば、もっともっと幅広な観光につながっていくというふうに思っております。

ぜひ、そういった意味で、今までの委員の知見なり経験を含めて、指導していただければなど、そんなふうに思います。

○委員長（渡部信一委員長） 江波戸明委員。

○10番（江波戸 明委員） 町長、僕は今、冬の糠平温泉のにぎわいというのは何となく記憶しています。そういうことで、僕は北海道、冬を制するときと通年という言い方は別にしてもやっぱりにぎわいのある観光の、やはり芽生えはどんどん広がっていくのかなというふうに思います。

例えば、いろんなガイド養成の中でも、熱気球、空のガイドとか当然そういう会社も公社という形であった歴史があった中で、今専門的な部分がない。帯広と今は鹿追とか限られたところしかそういうのがないとか。一方では熱気球の町という、キャラクターと結びつきがなかなか地域にしてみないとか、やはり何か特化できる部分といますか、今回三股、それから東大雪については生物多様性という部分が改めて、一般的な言葉ですけれどもそれが少しずつどう認められていくか。これにかなり興味を持つ方という部分も含めてとか、それからまた本町の歴史、国鉄士幌線の歴史も当然あるかと思えますし、それに関わる林業の開発のやっぱり歴史、これは負の財産もあったりして、いろんな歴史をここで学んでもらうという、そういう部分のガイドが、今の変ったものを行っているガイドも当然必要だというのもありますし、やっぱりいろんなガイドが絡まって、主は固まりを大きくしていくという、いわゆるクラスター的なガイド体制というのもこれから必要になってくるんじゃないかと思えます。

そんなことも含めて、例えばこの間もちょっとこの決算委員会の中でもお話しした部分ですけれども、先般台湾にジャイアントGIANTという世界的トップクラスの自転車会社があります。そこがツアーをやっているんですよね。それでちょうど気球の大会中にそのツアーの国内トップの人が、僕も友達的に付き合いしている人ですけれども、3日も泊まった中で、うちの観光、何か台湾的に考えて特にそれは自転車のツアーという部分ですけれども、今、日本では、かなり台湾から来ている人、僕は富裕層というのは好きではないんですけれども、高齢者も含めてという意味でアシストバイク、これでかなり例えば三股なんか、きっとみんなすごい楽しく行ける場所じゃないかとか。当然、し

まなみ海道が今一番人気という話もしていますし、先般は、北海道のやっぱり夏は上川エリア、そういうところにちょうど来ていた部分があったんですけれども。やっぱりうちの特徴を出すと、そういう部分に対応できるんじゃないかと。

それは、やっぱり何が一番大事かと言ったら、町の熱意と言うんですね、彼ね。やっぱり町の熱意でやっていないところは、ずっと経験していますから駄目だと。町がどれだけ熱意を持って、今のそういうツーリストを含めて呼び込んで安定しているかというのは、そこしかないよという話なんですよ。

ですから僕は、観光っていうのはやっぱり熱意も入ってこないと、ただ来て楽しかったではなくて、何か感じてもらうこと、今かなりNHK、それから民放でも、やっぱり外国人に日本に来る一つの目的は、ただ物見遊山ではなくて経験したり、体験してみたり、そういうことが一番やっぱり大きな部分だと思いますから、そういう部分をDMOあたりで、骨格で、やっぱりそれに対して計画と予算は出して僕は構わないと思うんですけれども、そういう姿勢でやっぱりもう一回、我が町のあるべき姿を近々に検討しながら、それをどう拡散してそして地べたに結びつけるかということが大事だと思いますけれども、最後にちょっと確認したいと思います。

○委員長（渡部信一委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今、おっしゃったことについては、そのとおりに同感をするお話でございます。

いろんな可能性があるという意味では、委員もそういう視点でお話をさせていただいて、もったいないからもっとスピード感を持ってということなんだろうというふうに思っております。それは十分受け止めたいなと、そんなふうに思います。

特に、熱気球も50周年、これを節目にして、これをもっと地域の経済なり観光にどうつなげていくかという大きなそういう節目でもあると、そういうお話をこれまでもさせていただいておりますが、今でもそういう思いで次の展開も考えていく。

それから、冬も意外と、今台湾のお話ありましたけれども、今回の新たなツアーの海外インバウンドというのは、これは大きな狙いの一つになっておりますので、そういった意味で海外の人が本当に北海道に何を魅力に感じて、そこに観光で来ていただいて、喜んでお金を支出してもらおうというような、そういった糸口に、入り口に差しかかっているというふうに思っております。今、熱意の話はされましたがそのとおりだと思います。

要は、観光というものはそのものを見るということあるけれども、それを仕掛けている人だとか、それを一緒にやっている人だとか、こういった人方を非常に観光の見えな

い資源だと、そんなふうにも思っておりますから、今の熱意なんていうのは、そういう意味では観光客なりあるいは、何ていいますかね、ツアーを企画するそのパートナーですね、ステークホルダーの一つとして理解してもらうためには、そういう思いが私どもの中にもなければ人は動かないもんだと、そんなふうにも思っておりますから。今のいろんな様々な話、十分受け止めて、そしてまたできるところから一つ一つ積み上げていければなど、そんなふうにも思っております。

以上です。

○委員長（渡部信一委員長） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○委員長（渡部信一委員長） ほかに質疑はございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（渡部信一委員長） ご異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、認定第1号から認定第6号までの令和4年度各会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

ここで10分ほど休憩いたします。

（午前10時37分）

○委員長（渡部信一委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時58分）

○委員長（渡部信一委員長） これより認定案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号令和4年度上土幌町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論ございますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本案に対する反対の討論を行います。

山本和子委員。

○6番（山本和子委員） 認定第1号令和4年度上土幌町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論を行います。

令和4年度におきましては、物価高騰、コロナへの不安等、そして今年におきまして

はさらに猛暑など、まだまだ町民の生活の不安が続いております。こういう中、令和4年度において国の施策の下、臨時交付金により各種の施策が行われました。特に、小中学校のクーラー設置は先見の明があり、子供たちの学びの保障になったと思います。

このような中、令和4年度において、主に次の点について町民の生活を守り切っていなかったと判断し反対いたします。大きく2点にわたり反対討論したいと思っています。

1つ目は、まちづくりの問題です。

その中の一つとして、スマートタウン、ICT化の問題、国も町もスマートタウンづくりが人々の生活の質を高め、町民を幸せにし、経済的にも継続的に発展するとし、令和4年度から積極的に事業が進められてきました。国の補助金もあり、ICT化が進み、高齢者向けのタブレットの貸与など便利な活用もありますが、介護予防事業にもICT化が導入され、真に必要なのかと疑われる事業もあります。

ICT化活用、便利で早くが強調され、地道にゆっくり人とのつながりを大事にすることが失われつつあると判断いたします。コロナ禍もあり、人とのつながりのつくり方が大きく変わっていますが、だからこそつながりを大事にするコミュニティーづくりが大切だと考えます。この視点が不足していると思い反対いたします。

まちづくりの2点目は、マイナンバーカードの問題です。マイナンバーカードが保険証代わりに使えるシステムは令和3年度から始まっています。その利用は進まず、マイナポイントを政府は打ち出してそれでも一向に進まず、令和4年10月、河野デジタル大臣が、従来の保険証を2024年秋までに廃止をすることを目指そうと方針を打ち出しました。

また、自治体へは申請率7割に達したら各種地方創生デジタル交付金など有利にするなどの、推進行動に対するあめとも言えるような方針を打ち出しました。

それに対し町は、一般質問で取り上げましたが、保険証は廃止はまだ決まっていないのに、10月18、19日の新聞折り込み等により、2024年秋には従来の保険証は廃止されます、マイナンバーカードと一体化されますとの旨のチラシが送付、折り込みされました。それによってカード化が随分進んでいるように思います。

また、現在は、町の交付率は約74%までになったと報告されていますが、上士幌町にとって財政的なメリットは今のところほとんどないと私は判断しております。

今、町民は、保険証が廃止されることへの不安やカードを作ってよかったのかという不安も広がっています。カード化はあくまで本人次第です。町が国の言うとおりに、協力的に推進してきたことには大きな問題があると私は判断しています。

また、まちづくりの問題の3点目なのですが、自動運転バスの購入の問題です。令和

4年度、国の補助金1億4,000万円、バス購入費は6,360万円で事業がスタートしましたが、乗客はほとんどいない状態が続いていると判断いたします。町民の方からは本当に必要なかとの声が多く聞かれます。

国の補助金といえども私たちの税金です。国の財政見ましても、コロナ、物価高騰など、財政的には厳しい状況にあります。本来財政措置しなくてはいけない事業は山ほどあります。国においても町においても直接町民の生活を助け、真に豊かにする事業、財政運営をするべきと考えています。

大きな2点目の反対理由です。

平和の問題です。国は、軍事費増強の政策を打ち出し、2023年度から5年間で43兆円の軍事費を予算化することを決めております。既に今年も来年度の予算案も発表されています。それに先立ち、自衛隊の募集が困難になっているとの実態があります。2022年度の応募者数は過去最低の8万人、前年に比べましても約1万人の減となっています。そこには、本当に自衛隊員が戦争に投入されるのではないかという不安があるのではないかと判断いたします。

こういう中、2022年度において、自衛官募集のために自治体が名簿の提出ができるようになりました。上士幌町でもデータで提出しているとの報告がありました。若者たちの命を守るためにも、自衛隊のこのようなやり方を見直すべきと考えています。ただ、防衛等に関してまで、尽力されていることまで否定するものではありません。

以上、自衛隊に関する決算が含まれているため反対いたします。

○委員長（渡部信一委員長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

斉藤明宏委員。

○3番（斉藤明宏委員） 認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定に賛成の討論を行います。

令和4年度は、まちづくりの基本となる第6期上士幌町総合計画がスタートする年度となりました。6つの基本目標を柱とした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策が実施されました。そのほかにも、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、脱炭素社会の実現やデジタル化の推進など、新たな行政課題に積極的に取り組むことを方針に掲げて予算執行がなされました。

一般会計の最終予算額は96億2,260万円に対して、歳入決算額は96億1,023万円となり、歳出決算額92億3,700万1,000円を差し引くと3億7,322万9,000円の黒字となっております。

また、令和4年度の基金積立現在高は、21基金合計92億9,327万円となり、前年度末

現在高84億7,449万1,000円と比較し、8億1,877万9,000円、9.7%増となっており、上士幌町の財政状況は、これまでもこれからも健全財政が維持されていくものと確信しております。

また、ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金から繰入れにより、25事業に1億5,050万5,000円、ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金から繰入れにより、16事業6,915万円、ふるさと納税・指定寄附金分より、51事業に1億4,245万6,000円が充当され、町民生活を支えている各種事業に活用されております。

改めて、ふるさと納税で本町にご支援いただいている全国の皆様に深く感謝申し上げます。

そのほかにも、農林業、商工業、観光、福祉、医療、教育にも有効に予算が支出されていると評価し、今後の上士幌町の持続的な発展に結びついていく決算内容と判断し、この決算認定に賛成するものであります。

各委員のご賛同いただき、この決算をご認定いただくことをお願いし、私の賛成討論といたします。

○委員長（渡部信一委員長） 次に、本案に対する反対の討論を行います。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

（発言する声なし）

○委員長（渡部信一委員長） ほかに討論がありませんので、これをもって、認定第1号に対する討論を終結いたします。

これより、認定第1号の採決を行います。

本案は起立により採決を行います。起立しない委員は反対とみなします。

本案は認定すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（渡部信一委員長） 起立多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号令和4年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（渡部信一委員長） 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第2号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号令和4年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第3号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号令和4年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第4号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号令和4年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第5号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号令和4年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第6号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました認定の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(渡部信一委員長) ご異議なしと認めます。

よって、付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長に一任することに決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

委員の皆さんのご協力によりまして、無事に委員会を終了することができました。ご協力に対して心より厚くお礼申し上げます。

以上で、本特別委員会を閉会いたします。

(午前11時16分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員会
委員長

署名委員

署名委員